中学校美術科の鑑賞学習指導における
教材の利用に関する研究

筑波大学
図書館情報メディア研究科
2017 年 4 月

畔田 暁子

論文概要

中学校美術科の鑑賞学習指導における教材の利用に関する研究

美術の鑑賞では，美術に対する見方を多く持つほど，より多様な美術を理解し味わうことができるとされる．また，鑑賞学習の目的は，美術作品，造形品などを通して文化を知ることや，文化を創造するための知識や感覚，価値観を身に付けることとされている．そのため，鑑賞対象についての知識や情報を得ることによって，より深い鑑賞へと導かれると考えられる．また，鑑賞においては，複製物の鑑賞によって対象への理解が深められ，主体的に実物を鑑賞する行動へと導かれることが示唆されている．したがって，さまざまな概念や歴史についての解釈を踏まえて，鑑賞対象への自分なりの見方を持ち，生涯にわたり主体的に美術の鑑賞に親しむことができるように，客観的思考力と鑑賞対象への基礎的な関心の高まる中学生段階において教材を充実させ，多様な種類・性質の対象から鑑賞学習の機会を得られるようにすることが重要である．

わが国における現行の中学校美術科では，観点別学習状況の評価規準において「鑑賞の能力」が1つの観点に位置づけられており，また，現行の学習指導要領改善の課題として，鑑賞の資質・能力育成の更なる充実が求められている．このような中，鑑賞学習指導における教材の不足が指摘されているが，具体的にどのような種類・性質のものが鑑賞の授業で十分に扱われていないかということは明らかになっていない．限られた授業時数の中で，より多様な種類・性質の教材を利用して鑑賞学習指導を行い，鑑賞の授業をより充実させていくために，実物だけでなく複製物を含めて，教材および美術館・博物館と図書館の資源の利用にかかわる現状と課題を明らかにする必要があると考えられる．

そこで本論文では，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用されているものの種類・性質を整理・分類し，教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることを目的とした．この目的に対して，３つの研究課題を設定した．研究課題１は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質について分析し，整理・分類することである．研究課題２は，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な，美術館・博物館と図書館が有する資源の提供に関する現状について明確化することである．研究課題３は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明確化することである．

本論文は，研究１～研究３により構成されている．研究課題１は研究１，研究課題２は研究２，研究課題３は研究３において検討した．

研究１は，調査１，調査２および調査３により構成されている．調査１は，学習指導要領解説，教科書，指導書を対象とした調査であり（文献調査１），調査２は，教科書に掲載された作品等の図版を対象とした調査であり（文献調査２），調査３は，専門家を対象とし

た調査である（インタビュー調査）.

調査１では，教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」の2つの観点から抽出し，鑑賞対象では,「絵画」,「工芸品」など22の分類を示し，教材メディアでは,「実物や作品そのもの」,「教科書」など20の分類を示した．調査２と調査３では，教科書の有する性質や役割として，授業で利用する上での利便性と計画性を有し，多様な対象を鑑賞する上での導入としての役割をもつ一方，日本以外の国・地域の作品等の図版が，教科書全体に対して不足している傾向が示された．調査３からは，美術館・博物館の資源については，特別活動との組み合わせなどにより生徒が実物を鑑賞することの重要性が再確認されたほか，所蔵品画像とデジタル教科書が連繋して検索できる機能が求められていることが示され，図書館の資源に関しては，教材として利用可能な「映像コンテンツ」および，広報と検索機能の充実が求められており，確かな情報を有する「図書資料」が知識を得る学習に役立つことが示唆された.

研究２は，調査４，調査５，調査６および調査７により構成されている．調査４は，美術館・博物館の職員を対象とした調査であり（質問紙調査１），調査５は，美術館・博物館のウェブサイトを対象とした調査である．また，調査６は，公共図書館の職員を対象とした調査であり（質問紙調査２），調査７は，中学校図書館の運営を担当する教職員を対象とした質問紙調査である（質問紙調査３）.

調査４からは，調査対象となった公立の美術館・博物館の 8 割を超える機関で中学校との連携・協力が行われ，取組の内容としては「訪問鑑賞受入」がもっとも多く，7 割弱の機関で実施されていたこと， 8～9 割の機関が，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」,「彫刻など立体作品」,「版画」,「工芸品」に該当する作品等を所蔵していたこと，5 割近くの機関で公共図書館との連携・協力が行われていたことなどが示された．調査５からは，学校との連携・協力にかかわる取組や活動に関する情報発信，画像付所蔵品検索機能など，美術科の鑑賞学習指導に役立てられる情報や資源が充実してきていることが示された.

調査６からは，公共図書館では，調査対象の約 7 割の機関で,「団体貸出」をはじめとして中学校との連携・協力が実施されていたが，中学校美術科の学習支援は実施されていなかったことが示された．また，5～6 割の機関が，中学校に貸出可能な資料として，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」,「彫刻など立体作品」,「工芸品」に該当する分類をはじめとした「図書資料」を所蔵し，1 割近く～2 割以上の機関が，中学校への貸出が可能な資料として,「映像・アニメーション」,「工芸品」,「絵画」に該当する分類をはじめとした「視覚・視聴覚資料」を所蔵しており，調査３で求められていた「映像コンテンツ」が利用できる場合があったこと，中学校に貸出可能な資料として,「絵画」の「実物や作品そのもの」あるいは「模型」・「複製画」を所蔵している機関があったことが示された.

調査７からは，調査対象の 6～8 割以上の学校図書館が，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」,「漫画」,「工芸品」に該当する分類をはじめとした「図書資料」を所蔵し

ていたことが明らかとなった．また，学校図書館による美術科の鑑賞の授業支援例として，美術館・博物館から「絵画」の「図書資料」，「彫刻」の「模型・複製画」を借入れ，生徒が学校外の資源を利用することができた例が得られた．

研究３は，調査８および調査９により構成されている．この 2 つの調査は，中学校美術科担当教員を対象とした質問紙調査である（質問紙調査４，質問紙調査５）．

調査８および調査９の結果，鑑賞対象に関しては，研究１の分類における「絵画」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が多く，「諸外国の美術」と「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が少なかった傾向などが示された．

美術館・博物館との連携・協力を実施した美術科担当教員は少なかった．しかし，美術館・博物館の資源を利用し，学習効果が高まったと教員が評価した授業として，研究１の分類における「教科書」や「資料集・副読本」，その他の「図書資料」や「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）」を利用して事前学習や事後の追想といった生徒の活動を入れた例が挙げられた．研究２で増加傾向が示された，ウェブ上に公開されている美術館・博物館が所蔵する作品等の画像は，鑑賞学習指導において有効と考えられていることが示されたほか，画質だけでなく作品等に関する歴史・文化的背景などの情報が付随することにより，授業で利用されやすくなることが示唆された．

公共図書館に関しては，連携・協力を実施した美術科担当教員はおらず，資源を利用した授業例は得られなかった．調査８で，教員が利用したかったができなかったものとして比較的多く挙げられた「実物や作品そのもの」，「複製画」，「DVD」に該当する教材メディアは，研究２により，中学校に貸出可能な公共図書館があることが示されたため，公共図書館の資源に関しては，鑑賞教材として利用できる資料の活用の検討が求められる．学校図書館の資源に関しては，研究１の分類の「絵本」に該当する鑑賞対象が「実物や作品そのもの」として授業で利用され，学習効果が高まったと教員が評価した例が得られた．

以上の 3 つの研究から，本論文では主に以下の点が示された．研究課題１（教材の種類・性質の整理・分類）に対しては，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されるものとして，22 の「鑑賞対象」の分類と 20 の「教材メディア」の分類を示した．研究課題２（美術館・博物館と図書館の資源提供に関する現状の明確化）に対しては，多くの美術館・博物館が鑑賞学習にかかわる連携・協力を実施し，資源提供にかかわる活動が活発化しているが，図書館では同様の活動は活発とは言えないことが示された．図書館の資源については，研究 1 の教材の分類において利用可能なものがあり，学校図書館の資源では活用されている実践例があることが示された．研究課題３（中学校における教材と資源利用の現状と課題の明確化）に対しては，鑑賞の授業では，研究 1 の「鑑賞対象」の分類における「絵画」と「日本の美術」，「日本の美術文化」に偏る傾向が強いこと，美術館・博物館の資源利用や連携・協力の実施数は少なかったが，教員が「図書資料」などの複製物を利用し，美術館・博物館の所蔵品についての学習の効果が高められたと考えられた実践例があることが示された．

このように，研究１において提示した教材の分類結果を研究２と研究３の結果に照合したことにより，教材および，美術館・博物館と図書館の資源の利用に関する現状と課題が明確化された．これらの結果は，現在，教科書や授業で扱われることが少ない鑑賞対象があるという状況を改善するために，教材と，美術館・博物館および図書館の資源を補完し合って授業で利用する方法について検討していく上で，有用なものであると考えられる．

Abstract

A Study on the Use of Teaching Materials for Art Appreciation Education in Japanese Junior High Schools

When it comes to the appreciation of art, it is said that the more points of view a person possesses on art in their cognitive repertoire, the more kinds of art they can understand and enjoy. It is also said that the purpose of the study of art appreciation is to gain cultural knowledge through artworks and objects and also to understand the knowledge, sensibilities, and values necessary for the creation of culture. It is therefore thought that the viewer can develop a deeper appreciation of an artwork through the acquisition of knowledge and information related to the piece. Additionally, it is suggested that the appreciation of a copy or reproduction of a piece of art can independently deepen our understanding and appreciation of the original. Thus, it is important to give students opportunities to learn about art appreciation through objects with a variety of characteristics. It is also important to provide junior high school students with teaching materials that increase their basic interests and abilities in objective thinking and their appreciation of objects. In turn, this helps students to develop, through interpretations based on a range of concepts and historical knowledge, a personal way of looking at art and a familiarity with art appreciation that they can continue to cultivate independently over their lifetime.

In Japan's current junior high school art curriculum, "art appreciation skills" are listed as one of the multiple viewpoints related to learning assessment in the system's evaluation standards. The current government curriculum guidelines focus on greater enrichment in terms of the cultivation and nature of aesthetic appreciation. While the importance of educational guidance in art appreciation has been emphasized, the lack of teaching materials has also been noted. It remains unclear exactly what specific kinds and varieties of objects should be more fully studied in art appreciation classes. In order to enhance art appreciation classes and to implement a curriculum that addresses a wide variety of artworks in the limited class time, it is necessary to clarify the current issues. These include the inclusion of reproductions in addition to original pieces as well as the use of resources from museums and libraries.

The purpose of this study is to classify and organize the types of objects being used as teaching materials within art appreciation education as well as to investigate the current state and issues around the use of educational resources from museums and libraries. To address this study's purpose, three research questions were established. The first addresses the organization and categorization of the objects used as teaching materials in the art appreciation curriculum, particularly focusing on the kinds and characteristics of the objects. The second question is about clarifying the current position regarding the provision of museum and library resources that could potentially be, or currently are

being, utilized as instructional material within junior high school art appreciation classes. The third research question investigates the current issues regarding the utilization of teaching materials and museum and library resources as instructional material within art appreciation lessons in junior high school art classes.

This article is structured around three studies that each addresses one of the research questions. Study 1 consists of Survey 1, Survey 2, and Survey 3. Survey 1 focuses on textbooks, instruction books, and an explanation of government curriculum guidelines (Literature Survey 1). Survey 2 focuses on printed illustrations of artworks inserted within textbooks (Literature Survey 2) while Survey 3 focuses on specialists (Interview Survey).

In Survey 1, teaching materials were selected through the two viewpoints of "objects of appreciation" and "teaching material media." "Objects of appreciation" were divided into 22 categories including "paintings" and "craftworks." "Teaching material media" was divided into 20 categories such as "originals or artworks themselves" and "textbooks." Surveys 2 and 3 focus on the characteristics and roles of textbooks as well as demonstrating the convenience and planning utility of textbooks when used in art appreciation lessons. Survey 3 shows there is a desire for the ability to search through images from museum collections and digital textbooks. There is also a desire for library resources to include "video content" that can be utilized as classroom materials as well a desire for fuller search functions and promotional capabilities within library resources. Furthermore, it is suggested that "books" possessing definite information would be helpful for educational lessons.

Study 2 is comprised of Surveys 4, 5, 6, and 7. Survey 4 focuses on museum staff (Questionnaire Survey 1) and Survey 5 focuses on museum websites. Survey 6 then focuses on public library staff (Questionnaire Survey 2) while Survey 7 is a paper questionnaire focusing on junior high school staff in charge of managing school libraries (Questionnaire Survey 3).

Survey 4 outlines facts including that over 80% of the targeted museums operate partnerships or cooperation programs with junior high schools and that 80-90% of these museums possess objects in their collections that belong to categories of "objects of appreciation" identified in Study 1. These categories include "paintings", "sculptures and three-dimensional works," "print,", and "craftworks." It also showed that a little less than 50% of museums operate partnerships or cooperation with public libraries. In Survey 5, it is shown that there has been an increase in the availability of information and resources in relation to activities with school partners. There has also been an improvement in image collection search functions that are useful for art appreciation education.

Survey 6 indicates that while around 70% of the targeted public libraries operate partnerships with junior high schools, especially via group lending programs, support for junior high school art programs has not implemented. Furthermore, 50-60% of public libraries hold in their collections "books" that can be lent out to junior high schools that fall under the categories of "paintings," "craftworks", and "sculptures and three-dimensional works." These are all categories identified in

Study 1 as “objects of appreciation.” Around 10-20% of public libraries also hold in their collections “visual and audiovisual materials” that can be lent out to junior high schools that fall under the categories of “video/animation,” “craftworks”, and “paintings”. There are cases in which “video contents,” as described in Survey 3, can be utilized in classroom learning. Additionally, some public libraries hold “paintings” and “originals or artworks themselves” that are materials that can be used by junior high schools. Survey 7 showed that around 60-80% of the targeted school libraries carry “books” that fall under the categories of “objects of appreciation” as identified in Study 1 including “paintings”, “comics”, and “craftworks”. Furthermore, as an example of how a school library can support art appreciation education, there are classes in which students can borrow “books” such as “paintings”, as well as “models or reproductions” such as “sculptures and three-dimensional works”, that can be used as resources by students outside school.

Study 3 is comprised of Survey 8 and Survey 9. Surveys 8 and 9 focus on teachers in charge of junior high school art programs (Questionnaire Survey 4 and Questionnaire Survey 5). In regards to objects of appreciation, they concluded that those belonging to the categories “foreign art” or “foreign art cultures” (as identified in Study 1) constituted the basis of very few lessons. However, objects belonging to the category of “paintings” were the basis of many more lessons. Moreover, art teachers relatively frequently identified “originals or artworks themselves,” “DVDs,” and “reproductions” as categories of “teaching material media” that they wished to utilize but were unable to.

There were only a small number of art teachers who worked in cooperation or partnership with museums. However, teachers identified that particularly effective classes (based on pre-lesson learning or post-lesson reflections) utilized categories established in Study 1 such as “textbooks”, “collected materials, supplementary readers”, “books”, and “cards (art cards for pieces held in museum collections)”. Study 2 identified the increasing tendency of museums to make images of works in their collections open to the public online as well as the effectiveness of these images in art appreciation instruction. In addition, it found that it has become easier to utilize images from museum collections in lessons, both in relation to the quality of images and their related historical and cultural background information. There were no art teachers who worked in cooperation or partnership with public libraries. Therefore, no concrete examples could be given regarding the use of public library resources. In relation to school library resources, there were a number of examples of classes utilizing “picture books” (as defined in Study 1) as “originals or artworks themselves.” Teachers identified this usage as particularly effective for students.

Based on the above three studies, this article identifies a number of key points. In regard to the first research question (the organization and categorization of the kinds and characteristics of teaching materials), 22 varieties of “objects of appreciation” and 20 varieties of “teaching material media” were enumerated. In relation to the second research question (the clarification of the current

state of the provision of museum and library resources), it was found that many museums were working in partnership with art appreciation programs and were increasingly sharing resources. However, libraries were not found to be doing the same thing. The study found that libraries do possess resources that can be used and that are categorized as “teaching material media” under the categories defined in Study 1. It also found examples of classes using resources from outside the school through assistance from school library staff. In regards to the third research question (the clarification of the current state and issues of junior high school teaching materials and resources), it was found that there is a tendency to teach materials that can be classified as “paintings” and “Japanese art” (again, categories of “objects of appreciation” established in Study 1). It was also found that while the number of classes implementing partnerships with museums is small, there are cases where teachers utilized copies or reproductions (for example, of “books”) to enhance the experience of learning about works in museum collections.

Overall, these studies help to offer a framework for the classification of teaching materials used in the junior high school art appreciation curriculum. They also illuminate the provision and current state of resources held by museums, public libraries, and school libraries that can be utilized in classrooms as well as providing practical examples of their usage. The results of this study are useful in demonstrating what kinds of resources are necessary for art appreciation classes and what kinds of resources and teaching materials can be used from museums, public libraries, and school libraries.

目次

図表の目次

第１章　研究の背景
1.1　美術鑑賞と中学校美術科の鑑賞学習指導 1
1.2　中学校美術科の鑑賞学習指導における教材 3
1.2.1　中学校学習指導要領で指示される鑑賞用教材の歴史的変遷 3
1.2.2　教材の分類 4
1.2.3　実物や作品そのものと複製物
―美術科の鑑賞学習指導における教材に関して― 5
1.2.4　中学校美術教科書 8
1.2.5　中学校美術科の鑑賞学習指導における美術館・博物館と図書館の資源 9
1）美術館・博物館の資源 10
2）図書館の資源 12
1.2.6　中学校美術科の鑑賞学習指導における教材の不足 13

第２章　目的と構成
2.1　目的 15
2.2　構成 16

第３章　研究１―中学校美術科の鑑賞学習指導における教材と資源の検討―
3.1　目的と概要 18
3.2　調査１ 19
3.2.1　目的 19
3.2.2　方法 19
3.2.2.1　調査対象 19
3.2.2.2　調査項目 20
3.2.2.3　手続き 22
3.2.3　結果 22
3.2.4　考察 45
3.3　調査２ 47
3.3.1　目的 47
3.3.2　方法 47
3.3.2.1　調査対象 47
3.3.2.2　調査項目 48

3.3.2.3　手続き 49
3.3.3　結果 49
3.3.4　考察 51
3.4　調査３ 53
3.4.1　目的 53
3.4.2　方法 53
3.4.2.1　調査対象 53
3.4.2.2　調査項目 53
3.4.2.3　手続き 55
3.4.3　結果 55
3.4.4　考察 64

第４章　研究２―美術館・博物館および図書館の資源に関する研究―
4.1　目的と概要 66
4.2　調査４ 67
4.2.1　目的 67
4.2.2　方法 67
4.2.2.1　調査対象 67
4.2.2.2　調査項目 67
4.2.2.3　手続き 68
4.2.3　結果 68
4.2.4　考察 71
4.3　調査５ 72
4.3.1　目的 72
4.3.2　方法 72
4.3.2.1　調査対象 72
4.3.2.2　調査項目 72
4.3.2.3　手続き 73
4.3.3　結果 73
4.3.4　考察 74
4.4　調査６ 75
4.4.1　目的 75
4.4.2　方法 75
4.4.2.1　調査対象 75
4.4.2.2　調査項目 75
4.4.2.3　手続き 77

4.4.3　結果 77
4.4.4　考察 79
4.5　調査７ 81
4.5.1　目的 81
4.5.2　方法 81
4.5.2.1　調査対象 81
4.5.2.2　調査項目 81
4.5.2.3　手続き 83
4.5.3　結果 83
4.5.4　考察 86

第５章　研究３―学校での実践に関する研究―
5.1　目的と概要 87
5.2　調査８ 88
5.2.1　目的 88
5.2.2　方法 88
5.2.2.1　調査対象 88
5.2.2.2　調査項目 88
5.2.2.3　手続き 90
5.2.3　結果 91
5.2.4　考察 110
5.3　調査９ 114
5.3.1　目的 114
5.3.2　方法 114
5.3.2.1　調査対象 114
5.3.2.2　調査項目 114
5.3.2.3　手続き 117
5.3.3　結果 117
5.3.4　考察 121

第６章　総合考察 123
6.1　研究課題１の検討 124
6.1.1　学習目標と教材（鑑賞対象と教材メディア）の整理・分類 124
1）学習目標 124
2）教材 125
2)-1　鑑賞対象 125

2)-2　教材メディア 127
3）鑑賞対象と教材メディアの組み合わせ 128
6.1.2　教科書，美術館・博物館の資源，図書館の資源 128
6.2　研究課題２の検討 129
6.2.1　美術館・博物館による資源提供 129
6.2.2　図書館による資源提供 130
1）公共図書館の資源 130
2）学校図書館の資源 130
6.3　研究課題３の検討 131
6.3.1　鑑賞対象に関して 131
6.3.2　教材メディアに関して 132
6.3.3　美術館・博物館および図書館の資源の利用 133
1）美術館・博物館の資源の利用 133
2）図書館の資源の利用 136
2)-1 公共図書館の資源の利用 136
2)-2 学校図書館の資源の利用 136
6.3.4　鑑賞学習指導で利用する教材の調達に関する課題 137
6.4　本論文の課題 138

第７章　結論 139

謝辞 141

註および引用文献 142

全研究業績のリスト 149

付録資料　調査４質問紙，調査６質問紙，調査７質問紙，調査８質問紙（１-A 版，D 版），調査９質問紙

図表の目次

図　１　論文構成.....16
図　２　論文における研究１の位置づけ.....18
表　１　中学校美術科の「Ｂ　鑑賞」における学年と指導事項ア～ウの対応関係.....24
表　２　第１学年における指導事項ア～ウと活動内容Ａ～Ｃの対応関係.....24
表　３　第２学年及び第３学年における指導事項ア～ウと活動内容Ａ～Ｃの対応関係...24
表　４　学年ごとに指導事項ア～ウから抽出した学習目標.....26
表　５　学習指導要領解説から抽出した鑑賞対象.....27
表　６　教科書から抽出した鑑賞対象.....28～35
図　３　各活動内容の関係性.....36
表　７　学習指導要領解説および教科書から抽出した鑑賞対象の分類.....37
表　８　指導書から抽出した教材メディア.....39～44
表　９　指導書から抽出した教材メディアの分類.....46
表　１０　教科書別に見た掲載図版数.....47
表　１１　掲載図版数 ： 分類 1）形状.....50
表　１２　掲載図版数 ： 分類 2）作者.....50
表　１３　掲載図版数 ： 分類 3）国・地域.....51
表　１４　掲載図版数 ： 分類 4）分野・領域.....51
表　１５　調査３の調査協力者のプロフィール.....53
表　１６　調査３の調査項目.....54
表　１７　中学校美術科において育成する資質や能力のとらえられ方.....56
表　１８　中学校美術科において育成する資質や能力と鑑賞対象のとらえられ方.....58
表　１９　表１８の記号と文字の組み合わせおよび数字の見方.....59
表　２０　鑑賞対象と教材メディアのとらえられ方.....61
図　４　論文における研究２の位置づけ.....66
表　２１　調査４の調査項目.....68
図　５　美術館・博物館が所蔵する資料の分野・領域.....69
図　６　中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容.....69
図　７　図書館との連携・協力の内容.....70
表　２２　調査５の調査項目.....72
図　８　ウェブ上における学校や教職員を対象とした情報掲載と所蔵品検索機能.....73
表　２３　調査６の調査項目.....75
図　９　公共図書館が所蔵する中学校に貸出可能な美術関連の資料の分類.....77
図　１０　中学校との連携・協力の内容.....78

表 ２４　中学校への貸出が可能な所蔵資料の冊数・点数（所蔵館平均）.....78
図 １１　美術館・博物館との連携・協力の内容.....79
表 ２５　調査７の調査項目.....81
図 １２　学校図書館が所蔵する美術関連の資料の分類.....84
表 ２６　各学校図書館における所蔵資料の冊数・点数（所蔵館平均）.....84
図 １３　論文における研究３の位置づけ.....87
表 ２７　調査８の質問紙の種類.....88
表 ２８　調査８の調査項目.....89～90
表 ２９　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ａ）.....91
表 ３０　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ａ）.....92
表 ３１　授業で利用されたもの（活動内容Ａ）.....93
表 ３２　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ａ）.....94
表 ３３　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ａ）...94
表 ３４　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ａ）.....95
表 ３５　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ｂ）.....96
表 ３６　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ｂ）.....97
表 ３７　授業で利用されたもの（活動内容Ｂ）.....98
表 ３８　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ｂ）.....99
表 ３９　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ｂ）...99
表 ４０　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ｂ）.....100
表 ４１　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ｃ）.....101
表 ４２　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ｃ）.....102
表 ４３　授業で利用されたもの（活動内容Ｃ）.....103
表 ４４　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ｃ）.....104
表 ４５　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ｃ）..104
表 ４６　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ｃ）.....105
表 ４７　「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫した」授業で利用されたもの....106
図 １４　鑑賞学習の授業で実施・利用したいと考えられた美術館・博物館の取組....108
表 ４８　調査９の調査項目.....114～115
図 １５　鑑賞学習の授業全体の中で利用があったもの.....117
図 １６　教材の利用が工夫された授業で鑑賞対象となったもの.....118
図 １７　教材の利用が工夫された授業で利用された教材メディア.....118
表 ４９　教材の利用が工夫された授業例①：
日本の美術や作品，作家について学ぶ授業.....119
表 ５０　教材の利用が工夫された授業例②：
ピカソまたは『ゲルニカ』について学ぶ授業.....119

表　５１　不足していたために鑑賞の授業で利用されなかったもの.....120
図　１８　美術館・博物館との連携・協力の内容.....121
図　１９　論文構成（図１の再掲）.....123
表　５２　学年ごとに指導事項ア～ウから抽出した学習目標（表４の再掲）.....125
表　５３　鑑賞対象の分類（表７の再掲）.....126
表　５４　教材メディアの分類（表９の再掲）.....127

第１章　研究の背景

1.1　美術鑑賞と中学校美術科の鑑賞学習指導

美術の鑑賞とは，美術作品などのよさを味わったり理解したりすることである．福本(2011)は，「鑑賞学習の目的は美術作品，造形品などを通して文化を知ることと，文化を創造するための知識や感覚や価値観を身に付けること」とし，鑑賞活動の手立ての観点を提示した[1]．それは，「美術史的観点」，「技術，技法の観点」，「造形要素の観点」，「主題や発想の観点」，「用途や機能の観点」の5つである．エフランド（Efland, A. D.）は，認知領域において美術に対する見方を多く持てば持つほど，より多様な美術を理解し味わうことができると述べている（2002）[2]．

わが国における中学校美術科は「A 表現」と「B 鑑賞」の領域で教育内容が構成されており[3]，観点別学習状況の評価規準は，「美術への関心・意欲・態度」，「発想や構想の能力」，「創造的な技能」，「鑑賞の能力」の4つで構成され，「鑑賞」の観点が1つの評価規準となっている[4]. 中学校の美術教育でこのように位置づけられている鑑賞の学習内容において，作品の表現への理解と見方を深め自分の価値意識をもたせたり，日本及び諸外国の美術の文化遺産を尊重したり，生活と美術との深いかかわりを理解することなどが目標とされている．鑑賞に充てる授業時数について，学習指導要領には，「適切かつ十分な授業時数を確保すること」と記述され，鑑賞の学習を年間指導計画の中に位置付け，鑑賞の目標を実現するために必要な授業時数を定め確実に実施することが指示されている. また，2008（平成20）年の中央教育審議会の答申における学習指導要領改善の基本方針には，「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに，感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために，自分の思いを語り合ったり，自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど，鑑賞の指導を重視する」ことなどが示され[5]，2016（平成28）年の中央教育審議会の報告では，現行の学習指導要領改善の課題として，鑑賞の資質・能力育成の更なる充実が挙げられている[6]．このように，鑑賞学習指導が重視されてきており，そのような状況は現在においても継続している．

福本は，鑑賞教育[7]への関心が高まったことにはいくつかの背景があるとしている．それは，近年の鑑賞メディアが読み取りの方法論に対する示唆や実証的な方法によって絵解きを楽しめるように変化してきたこと，美術史を「社会史」とみる考え方がなされるようになってきたこと，美術館における教育普及活動が発展してきたこと，米国の戦後の美術教育が美術教育の知的側面を強調し教科としての明確な位置づけをねらったこと，という4点である．これらの背景は，社会やメディアの変化とともに，互いに影響を与え合いながら鑑賞領域への教育のあり方や考え方を変えてきたと考えられる．

福本が挙げた背景のうち，1点目の「鑑賞メディアの読み取りの方法論」に関しては，科学的な研究が推進されてきた．その代表的なものは，パーソンズ（Parsons, M. J.）とハウゼン（Housen, A. C.）の研究である[8] [9]．パーソンズ（1987）とハウゼン（2001）はともに，鑑賞能力の発達における5段階を提示した．パーソンズが示した発達の過程は，

個人の好き嫌いが評価基準となる第一段階の「favorism」から始まり，最終的には諸見解を柔軟に参照し，自分なりの価値判断の軸をもって作品を解釈する第五段階の「autonomy」に達するというものである．ハウゼンの発達段階説は，個人的な基準に大きく影響される鑑賞者（accountive viewers）から，記憶を融合させ個人的な洞察を普遍的な問題につなげることができる鑑賞者（re-creative viewers）に達するというものである．両者の理論に共通するのは，主観による鑑賞からより客観的な視点を得て，最終的には多様な観点から自分なりの見方を再構築するという点である．このような鑑賞能力発達説は，エフランドが美術の理解において重視する認知的柔軟性（cognitive flexibility）とのかかわりを示すものである．

石崎・王は，こうした鑑賞能力発達説を基盤として，鑑賞の能力に関する研究を行っている．『美術鑑賞文における熟達化の分析』（2008）においては，鑑賞文における熟達化を，「鑑賞行為のレベル」，「鑑賞スキルの多様性」，「文脈の深まり」の3つの指標から規定し，それらを数量化した[10]．その結果，これら3つの指標によって，熟達化が示唆されたことを報告した．石崎・王は，この示唆を得たことにより，鑑賞文の熟達化という観点から鑑賞の能力を数量的に示すことができた，と述べている．また，『美術鑑賞学習におけるメタ認知の役割に関する一考察』（2010）では，鑑賞スキルや思考の構造化を方略的知識としてメタ認知するよう促した事例を示し，その結果，中学生以降の学齢期において，鑑賞スキルを方略的知識としてメタ認知することが可能であることを確認した，と報告した[11]．さらに，知識や思考の構造化を方略的知識としてメタ認知することが，熟達化や転移の促進と鑑賞の深化にも有効である，と指摘した．

上記のように，中学生という学齢期が美術の鑑賞における1つの節目として提示されたが，中学生段階の発達特性に関して福本・水島（2009）は，「発達特性と美術学習の実践的課題」として対応関係を示している[12]．その記載内容によると，「美術発達」の中で，「客観的な見方」や「美的・造形要素の理解」，「鑑賞対象への基礎的な関心」は中学1年の段階までの特性であり，中学2年～高校1年では，「観察力の発達」や「表現効果の理解」，「鑑賞力の発達（言語による批評）」などが特性とされている．また，中学2年～高校1年の段階における「造形活動における中心的課題」には，「生活と美術のかかわり」や「美術文化や国際的な視点での鑑賞」などが挙げられている．パーソンズは，年齢を各段階に単純に置き換えることはできないとしながらも，傾向としては，3年生はたいてい第二段階の構造，11年生ではたいてい第三段階の構造を用いており，7年生の場合では，2つが混合しているが第二段階が優勢であると述べている[13]．

このように，中学生がどの段階に達することを目標とすべきかについての議論は簡単ではない．しかし，パーソンズ，エフランド，石崎・王，福島・水島の研究内容から，中学生段階において鑑賞の能力に違いが生じることと，鑑賞対象が有する性質などについての知識や情報を得ることによって，より深い鑑賞へと導かれることが示唆されている．さまざまな概念や歴史についての解釈を踏まえて鑑賞対象への自分なりの見方を持ち，生涯に

わたり主体的に美術の鑑賞に親しむことができるように，客観的思考力と鑑賞対象への基礎的な関心の高まる中学生段階において，多様な種類・性質の対象から鑑賞学習の機会を得られるようにすることが重要である．

次節では，中学校美術科の鑑賞学習指導における教材についての検討を行う．

1.2　中学校美術科の鑑賞学習指導における教材

1.2.1　中学校学習指導要領で指示される鑑賞用教材の歴史的変遷

中学校美術科の学習指導要領は，1947（昭和 22）年以来ほぼ 10 年ごとに改訂されてきた．以下において，戦後の中学校美術科における鑑賞領域の指導についての指示と教材とのかかわりがどのように変化してきたかをみていきたい．

中学校図画工作の 1951（昭和 26）年度版の学習指導要領[14]において，鑑賞活動は表現活動・理解活動・技術活動とともに美術科の活動の一つとして整理されていた．鑑賞活動の指導内容の項目は，「日用品の鑑賞」，「郷土の美術品・工芸品・建築などの鑑賞」，「古今東西の美術品の鑑賞」，「美術品の保護および取扱」，「自然美の鑑賞」であり，これらの内容を指導する際の注意点として，「美術品の鑑賞資料としては，文部省編，図画工作科鑑賞資料を利用するがよい．なおこれだけでは資料が不足であるから，適宜補充して鑑賞させる必要がある」という文章が提示され，文部省編鑑賞資料の目次が掲げられた．目次が示すものは，日本・東洋・西洋の絵画・彫刻・建築であり，「鳥獣戯画」や「大同の石仏」，「パルテノン神殿」等 64 の具体的な名称が挙げられた．

1958（昭和 33）年度版以降は，中学校図画工作科は中学校美術科となる．学習指導要領において，1951（昭和 26）年度版のような鑑賞用の資料に関しての詳細な説明はなくなった．しかし，指導計画作成および学習指導の方針には，「指導を有効に進めるためには，美術に関する各種の図版，スライドなどの資料を精選して，なるべく多く準備することが望ましい」とある．また，必修教科としての美術の年間最低授業時数に対する鑑賞領域の授業時数のおよその割合が，第 1 学年は 5%，第 2 学年は 10%，第 3 学年は 20%と記された．また，各学年の指導内容に，「美術館・博物館・美術展覧会などの見学」が加えられた．

1969（昭和 44）年度版においては，各学年の内容と目標が絵画・彫塑・デザイン・工芸・鑑賞の 5 つの観点から述べられるようになり[15]，鑑賞領域の割合は，第 1 学年が 5%から 10%に引き上げられた．しかし，鑑賞の学習においてどのような資料や「教材」を用いるかということについては指示されていない．また，美術館等への訪問を推奨する文章は削除された．1977（昭和 52）年度版以降は，授業全体に対する鑑賞領域の割合は掲載されなくなった．

1998（平成 10）年度版では，指導計画の作成と内容の取扱いの箇所に，「生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう，校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに，学校図書館等における鑑賞用図書，映像資料などの活用を図るものとする」という項目と，

「美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること」という項目が新たに加わり[16]，その文は現行の 2008（平成 20）年度版に引き継がれた．

このように，鑑賞学習指導における教材の利用という観点から学習指導要領の変遷をみると，生徒が鑑賞学習を行うにあたっては，資料など鑑賞対象となるものを充実させたり美術館や博物館等の機関を利用させたりするなど，鑑賞活動を豊かにするための環境提供を重視する傾向が強まっている．

1.2.2　教材の分類

自明の理とされている「教材」であるが，その概念をめぐっては，「ある・なる論争」というものが存在するとされている．小笠原（2013）は，教材は，「ある」派にとっては子どもたちの認識の「到達点」を意味し，「なる」派にとっては「出発点」を意味するとして，統一的な教材の分類は困難であり，「それぞれの教育の観点から分ける他はない」と述べている[17]．教材を分類することの難しさに言及しつつも，小笠原は3つの分類法を提示した．それは，「内容面からの分類法」，「教材の送出方法による分類法」，「学習方法による分類法」の3つである．教材についての公式の基準としては，文部科学省が示す「教材整備指針」[18]というものがある．この指針では，「機能別分類」と「例示品名」が示されており，各科目に関して「発表・展示用教材」と「道具・実習用教材」に分けられているが，特に形態上の性質や学習内容という観点で分類されたものではない．古藤（2008）は，教材の分類法を複数提示しており[19]，その中には，「印刷教材」や「スライド教材」などで分類する「『媒体』の特性による教材の分類」というものがある．

このように，教材の分類方法は一様ではなく，立脚点によって多様な捉え方が可能となるものである．したがって，美術科の鑑賞学習に関しても同様に，統一的な教材の分類方法を設けることはできず，目的や趣旨に応じて定義づける必要がある．本論文で研究する，中学校美術科の鑑賞学習指導における教材の考え方は，1つの立脚点に依っている．それは，美術科の鑑賞学習指導における教材は，実物や作品そのものと多種多様な複製物とに大別される[20]，というものである．この考え方を立脚点とすると，実物や作品そのもの以外の種々の形態の複製物は，美術科の鑑賞学習指導における教材として，「鑑賞対象」と「教材メディア」に分類できると考えられる．この，鑑賞対象と教材メディアに分類するという考え方を，先述の中学校学習指導要領で指示される鑑賞用教材の歴史的変遷にあてはめた場合，中学校美術科における鑑賞領域の指導については，「図版」や「図書」，「映像資料」といった教材メディアを通して，「日本・東洋・西洋の絵画」，「彫刻」，「デザイン」などの対象を鑑賞することが指示されてきたことが理解される．こうした鑑賞対象は，生徒が鑑賞する対象の領域や性質を表すもので，広義のコンテンツにあたると考えられる．一方教材メディアは，先述の古藤の「『媒体』の特性による教材の分類」の考え方と同様に，「図書」や「映像資料」など，伝達媒体にあたるものである．鑑賞学習指導における教材について，「鑑賞対象」と「教材メディア」という観点から，どのような種類・

性質のものが利用されるのかを詳細に検討した研究は行われていない.「鑑賞対象」については，教材として用いられるものの種類・性質がこの観点から整理・分類されることによって，鑑賞対象の学習状況を把握しやすくなり，生徒がより多様な種類・性質の対象を鑑賞することにつながることが期待される．「教材メディア」については，美術室などの設備や環境は学校によって異なり，また，教材メディアが異なれば鑑賞の質は異なってくるため，教材として用いられるものの種類・性質がこの観点から整理・分類されることにより，学校の環境や設定する目的に応じた授業の計画がしやすくなることが見込まれる．したがって，鑑賞学習指導で教材として利用されるものについて,「鑑賞対象」と「教材メディア」という観点からより具体的に明らかにする必要がある.

1.2.3　実物や作品そのものと複製物—美術科の鑑賞学習指導における教材に関して—

鑑賞学習指導における教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」の観点からとらえる立脚点となる，実物と複製物についての議論は，写真技術などの複製技術の進歩により不可避のものとなった．ベンヤミン（Benjamin, W.）が,『複製技術時代の芸術作品』[21]で複製技術時代における芸術作品のアウラの喪失を指摘した(Benjamin, 1936 高木･高原訳, 1970）ように，複製技術が登場するまでの芸術作品は至高のものとされた．バージャー（Berger, J., 1972）は，現代の複製技術が芸術の権威を破壊したとして，その結果芸術のイメージは今や初めて，刹那的で，どこにでも存在する，実体のない，利用することが可能な，無価値で，自由なものになったと述べた[22]．複製技術の進歩は，作品のとらえ方や作品との距離感を変化させ，美術の鑑賞のあり方を大きく変えたのである.

「実物や作品そのもの」と相対するものとしての大きな概念として，「複製」という語が用いられるが，「複製」を英語にした場合，“copy”である場合，“reproduction” である場合，あるいは“replica” である場合がある．また，扱われる分野や立場によって，「複製」の意味は異なってくる．以下に，その例を挙げる．まず『美学辞典』では，「複製」について，「オリジナル（原作）が別人の手で，同じ技術的手段によって模倣再現される場合，これをコピー（複製）といい，同一作者の手に成るときはレプリカ（replica）（写し）という」と解説されている（高橋，1974）[23]．解説文はさらに，「ただし別の材料を用いる場合や（中略），原作の大きさを任意に変える場合もコピーに含まれる．また版画などのように数多くの生産を行うものをリプロダクション（普通これも複製と訳す）といい，コピーと区別する」と続く.

博物館学においては，便宜的な分類として「実物・オリジナル資料・原作品」をさす「一次資料」と，「一次資料に関する記録であり，複製，写真，図面，模写，模型など」をさす「二次資料」に分類することがあるとされるが，このような分類は相対的なものであるという注意がある（水嶋，2012）[24]．また，「実物資料とレプリカ」の説明としては，「博物館資料としてのレプリカは原品をもとに記憶された資料であり，原品を一次資料とするならば，二次資料と位置づけられ」，さらに，「レプリカの種類と実態は多様であり，そ

れ以上の定義は難しいとする意見もある」とされている（門田，2012）[25]．『図書館情報学用語辞典』では，「複製（reproduction）」は，「図書や雑誌，録音テープやコンパクトディスクなどの記録資料を，原形のままに模して再製すること．また，再製されたもの．」と解説される（日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編，2013）[26]．また，内容面からの分類として，「一次資料」と「二次資料」とに分けられることがあるが，立場から様々な分類方法があると説明されている（馬場，2012）[27]．

文化財の「オリジナル」と「コピー」について幅広く検討を行った国際研究集会の内容をまとめた書籍として，『“オリジナル”の行方－文化財を伝えるために－』[28]がある．この研究集会では，古書蹟，浮世絵，写真，現代美術など，実物としての「オリジナル」と「コピー」との概念の区別が難しいものも検討の対象に含めて，さまざまな辞書上の意味を引用しながら，「オリジナルとは何か」についての討議が行われている．その中で浅野（2010）は，「浮世絵版画では，初版，再版と複製（コピー）の問題が，最も重要かつ難しい事象といえるであろう」と述べ，その理由として，「近代の複製品の中にオリジナルの存在しない作品もあると思われるが，それを証明する方法」があるという確証がないことなどを挙げている[29]．また岡塚（2010）は，写真について，「写真という“オリジナル”と“複製”という両方の顔を持つメディア」と述べている[30]．このように，何を対象とするかなどによって，「複製」の概念には差が生じるため，本論文では，レプリカのように「実物と同じ素材と同じ製作技法による模写，模造」を主とした造形物から，一般に流通する印刷物等まで，学校で生徒が教材として利用しうる，「実物や作品そのもの」を複製したあらゆる物体や画像を指すものとする[31]．また，そのような意味のものを指すために，論文中では「複製物」という語を用いる．

複製技術の進歩により，われわれが複製物を利用する機会は増加することとなった．藤幡（2009）は，「人工的なイメージに満たされた現実の中での『見る』という行為は，これまでのように『実物を直接見る』のとは異なった行為と言わざるをえないだろう」と述べている．さらに，「光学的に作られた像」（写真を意味している）や「デジタル技術によって生成されたイメージ」を通して，「実体としての物と生成されたイメージが分離された状態」にあっても「実体を想起することができる」と述べている[32]．しかし，その想起されるイメージには限界があるであろう．複製物には，実物が有している情報が欠落している場合が多い．作品のサイズについては，複製物のみしか見ておらずかつ実際のサイズを考慮していなかった場合，実物を前にした際，意外に小さいあるいは大きい，という印象をもつ可能性がある．さらに，複製物から立体感や材質を感じることは難しく，また，匂いや時間性やインタラクティブ性など，作品によっては複製物からその作品をほとんど鑑賞できないということが起こりうる．このように，実物と複製物とでは，その鑑賞体験の質や内容が異なってくる．したがって，授業に鑑賞対象として教材を組み込む際には，その教材が実物であるのか，あるいは複製物であるのかという観点をもつ必要がある．

『メディアとしての複製画: 複製画鑑賞についての一考察』[33]において村松（2011）は，

複製画を用いた授業について,「厳密に言えば複製画を用いた鑑賞教育の授業は子どもたちに元々の美術作品とは別のものを鑑賞させているにすぎない」と述べ,「(略) 子どもたちに複製画を用いた鑑賞を行わせることは，子どもたちの内面にある『親しみある複製画』の世界に,『表面的な定まった評価』を知識理解として与えているだけではないか」という疑念を投げかけている．それは,「子どもたちが本物の美術作品を見た時，記憶の中にある複製画との違和感を感じさせたり，既視感を持たせたことによって，眼前の本物の美術作品に深くかかわろうとしなかったり」させるとすれば ，「複製画を用いた授業は無意味であるどころか,子どもたちの学びによい影響をもたらさないであろう」というものである．しかし,「それでも複製画を用いて鑑賞の授業を行わなければならない現実」があるとして，そのような状況に対して,「本物に近い大きさの紙を用意することや本物の油彩画を詳しく見させたり」することによって,「複製画が失ってしまったものを補完する」という試案を示した．村松の指摘のように，複製物はあくまで実物の複製であり，実物とは異なるものではあるが，複製物が複製物特有の機能を有する可能性があることも報告されている．

複製物の鑑賞が実物の鑑賞とは質の異なるものであることを示した研究として，三根（2000）が実施した実験がある[34]．三根は，小学校第 5 学年の児童を対象として，絵画作品と彫刻作品を，実物，スライド，図版，ビデオ映像という異なるメディアによって鑑賞させた後に自由記述させて比較した．その結果,「細やかだ」「複雑だ」といった因子（技巧評価）の得点がもっとも高かったのはビデオ映像の鑑賞においてであり，逆にもっとも低かったのは実物の鑑賞であった．また,「動きのある」などの因子（活動性）においては，得点がもっとも高かったのは図版であり，もっとも低かったのはここでも実物であったことが示された．一方で，自由記述総数としては実物の鑑賞の場合がもっとも多くなり，このことについて三根は,「児童がどれだけ主体的，能動的に自分自身の視点で多くのことができたかが反映されていると考えられる」と述べている．

また，奥本・加藤（2010）は，鑑賞方略を持った鑑賞は，事前学習で学んだ学習以上の解釈を生み出すことを示し[35]，奥本（2012）は，実物鑑賞の前の事前学習が，作品を見る視点を確立するとともに，事前学習に対する否定的意見の減少を生じさせるとした[36]．ブルーム（Bloom, B.S.）らは，教科学習の形成的評価と総括的評価に関する書物において提示した教育目標の分類の中で，認知領域と情意領域の枠組を設けている（1971）[37]．認知領域においてはさらに，知識および，能力と技能に二分され，理解や分析は能力と技能の項目に含められている．情意領域においては，受け入れ（注意）と反応，価値づけ，組織化が段階的に位置づけられ，情意領域には，意欲的な受け入れといった「興味・関心」に関わる態度が含まれている．こうした，ブルームらの設けた枠組に奥本らの研究結果を統合すると，実物の鑑賞は情意領域に関わる鑑賞能力を高め，複製物の鑑賞は認知領域である細部の理解や解釈する力を高め，複製物を用いた事前学習は実物鑑賞の効果を高める可能性があると考えられる．

ローゼンバーグ（Rosenberg, M. J.）は，態度について,「cognitive component」（認知

成分）・「affective component」（感情成分）・「behavioral component」（行動成分）の 3 成分から成るとし，それら 3 つの成分の間には強い一貫性があるとしている（1960）[38]. この一貫性に注目して，カーナン＆トレビ（Kernan J. B. & Trebbi G. G.）は，認知から感情，行動へと移行する階層構造を示した（1973）[39]. 以上の研究結果を鑑賞学習において考えると，学校の授業では複製物を鑑賞する機会しか得られなかったとしても，複製物の鑑賞により美術作品等への理解が深められ，授業外でも主体的に実物を鑑賞しようという行動へと導かれることが期待される．なお，現行の学習指導要領の解説（2008）にも，「鑑賞作品については，実物と直接向かい合い，作品のもつよさや美しさを，実感をもってとらえさせることが理想であるが，それができない場合は，大きさや材質感など実物に近い複製，作品の特徴がよく表されている印刷物，ビデオ，コンピュータなどを使い，効果的に鑑賞指導を進めることが必要である」[40]という記述がある．このように，実物と複製物は異なるものではあるが，美術の鑑賞学習指導において複製物を利用することの有効性が示唆されるため，美術科の鑑賞学習指導における教材として，実物や作品そのものだけでなく印刷物や映像等の複製物を含めて，美術の鑑賞学習指導における教材としての利用について研究する必要があると考えられる．

1.2.4　中学校美術教科書

実物を用いた鑑賞学習が難しい場合に利用される複製物の教材には様々なものがある（古藤, 2008; 三根, 2000）が，すべての生徒が所有しており，特別な道具や機器等を準備する必要のない教科書は，身近な鑑賞教材としてよく利用されている．教科書は，「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」（学校教育法第 34 条および第 49 条）とされており，中学校において美術教科書は生徒全員に配布される．

『中国と日本における中学校美術教科書の比較研究: 掲載された作品図版の比較を中心に』[41]において胡は，「中日中学校美術教科書の参考作品図版の取り扱い方を比較し，両国の教科書の特徴を明らかにすること」を目的とした．胡は，各分野の作品図版数，作品図版における編集内容，自国作家作品数の比較を行い，その結果，「中国では創作活動，自国伝統的な美術を重視しており, 指導書の性格が強く, 日本では作品が多く掲載されており，作品の鑑賞の場となっている」と指摘した．美術教科書編集上の特色には，「豊富な大型図版を使って教科書で作品鑑賞の授業ができ」る教科書，というものがある[42]. 胡によって，わが国の中学校美術教科書には作品が多く，教科書が作品の鑑賞の場となっていることが指摘されたが，上記の編集方針から，他の出版社の教科書を含め現行の教科書にもそのような特徴があることが推察される．

『図画工作科・美術科における鑑賞学習指導についての調査報告』[43]では，教科書を「たいへんよく使う」または「どちらかというと使う」を選択した中学校教員は 69.1%，「よく使用している」または「ときどき使用している」を選択した中学校教員は 73.1%であっ

た．また，『中学校美術科における鑑賞学習指導についての全国調査集計』[44]では，「生徒に美術作品を提示する際に使うもの」として，75.0%の教員が「教科書」を選択し，設けられた選択肢群の中でもっとも多く選ばれた．このように鑑賞学習の授業でよく利用されている教科書に関しては，教育のデジタル化推進の状況も考慮に入れる必要がある．教科書は現在，さまざまな教科においてデジタル化されてきており，コンテンツやテストの学習教材を構成する基本単位である，ラーニング・オブジェクトのメタデータ（Learning Object Metadata）の整備や，電子書籍規格 EPUB3 を基本とした EDUPUB 等のデジタル教科書規格の国際標準化が推進されてきている[45] [46]．実際に，中学校美術科でも指導者用のデジタル教科書が販売され始めており[47]，いずれ中学校美術科において生徒用のデジタル教科書が開発される可能性がある．今後，デジタル形式の美術教科書とオープンなデジタルアーカイブなどをリンクさせることにより，授業でさまざまな画像が利用できることになることも見込まれる．そのため，美術教科書における現時点での作品等の図版掲載にどのような傾向があるかを把握することには意義があると考えられる．

1.2.5　中学校美術科の鑑賞学習指導における美術館・博物館と図書館の資源

1.1において，鑑賞教育への関心の高まりの背景として，美術館における教育普及活動が発展してきたという福本の指摘を挙げたが，現在鑑賞学習指導の授業で利用される可能性がある教材としては，教科書のように学校が用意する資料，教員が自ら用意する資料などのほかに，教材として利用できる美術館・博物館[48]の資源がある．東京国立近代美術館の公式ウェブサイトには，「美術情報資源サイト」というページが設けられ，「蔵書検索」，「収蔵品検索」といった資料検索リンク集が設置されている[49]．本論文においては，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる資源を研究対象として扱い，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる資源を有すると考えられる機関として美術館・博物館および図書館に焦点を当て，こうした機関の資源について検討する．

「資源」は，最広義には「人間が社会生活を維持向上させる源泉として，働きかけの対象となる事物」とされ，その中には「文化的資源」が含まれるとされている[50]．文部科学省は，文化芸術の観点から，「文化芸術は，いわば『文化資源』であり，（中略）これら文化資源の保存・活用・創造を支える科学技術の振興を通して文化資源の保存・活用・創造を進め，それを人々の生活や社会活動に生かしていくこと」が，「心豊かな社会の実現に大きく貢献するもの」として，その充実に貢献していくことを標榜している[51]．実際に，国内外の研究機関等を対象として，学術および教育などに資するコンテンツやシステムおよびネットワークなどの情報資源の整備に関する研究[52]が行われており，博物館と図書館に関しては，「文化資源を扱う組織同士として連携を進めていく」[53]ことの必要性が論じられている．水嶋（2010）は，「国民ひとり一人が文化的資源に直接近づくことができる権利」である「アクセス権」を保障するために，博物館や図書館，アーカイブズなどの「文化保存機関の専門職員」は「文化的資源を『蓄積→整備→活用→公開』する」という「情

報資源化」の役割を担っていることを論じている[54]．また，教育にかかわる資源に関しては，近年 IMS Global Learning Consortium[55]などの団体が教育資源や教育ビッグデータの標準化を進めており，国際標準規格の普及によって教育資源や教育ビッグデータの相互運用性を高め，その流通や共有を実現させるための活動を展開している．

以上のように，「資源」という語は，前に名詞をつけることによってさまざまな種類の資源についての意味を生成することができる．「文化資源」とすれば，「文化に関わる資源」や「文化的性質をもつ資源」などの意味に，「教育資源」とすれば，「教育に関わる資源」や「教育的性質をもつ資源」，「教育に寄与する資源」などの意味になる．美術館・博物館と図書館が有する資源は，「文化資源」であると同時に「教育資源」の側面も有している．本論文において「資源」という語を用いるのは，「美術館・博物館の資源」と「図書館の資源」においてである．「美術館・博物館の資源」は美術館・博物館が有する資源，「図書館の資源」は図書館が有する資源を指し，それらは「文化資源」であるとともに「教育資源」でもある．

1）美術館・博物館の資源

稲庭（2011）は，「美術館と学校が大きい枠組みとして共通の社会的使命をもった文化・教育基盤機関である」と述べ，「文化資源を継承していく使命を市民としてそれぞれがもっている」とし，「美術館を学びの場，または学びの資源の文化保存庫と考える土台の上に，美術館と学校の連携が成り立つ」と述べている[56]．現行の学習指導要領においても，「鑑賞用図書，映像資料，美術館・博物館等」を活用することについての指示があり，美術館・博物館などの活用に関しては，「各学年のB鑑賞[57]の題材[58]については（中略）美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用すること」と指示されている．また，杉浦（2014）が，「美術館との連携には，訪問以外にも色々な可能性がある」と述べている[59]ように，学校と美術館・博物館の連携・協力にはさまざまな方法がある．美術科と鑑賞教材を扱った文献の『教材事典: 教材研究の理論と実践』[60]では，美術館・博物館等との連携に関する記述において，「さまざまな要因から美術館・博物館等の連携や活用が難しい場合にも，複製や出版物，インターネット情報，美術館のアートカード[61]，収蔵品ガイド等を活用する」ことなどにより，「学習意欲を高める鑑賞教材をつくるためのヒントを得ることができよう」と述べられている．

美術館・博物館の資源を美術科の鑑賞学習指導で教材として利用する方法として，以下の4つがあると考えられる．1つ目は「訪問鑑賞」である．これは，生徒が移動して美術館を訪問し，作品等を鑑賞する方法である．2つ目は「資料貸出」である．この方法は，美術館が学校に貸出可能な資料を学校が借入れ，それを授業で利用する方法である．3つ目は「出張授業」であり，これは，美術館の職員が学校に出向き，生徒に授業を行う取組である．4つ目は，「所蔵品画像」の利用である．画像がウェブ上に掲載されている場合，生徒や教員，美術館の職員が移動することはなく，時間や場所を特定せずに利用できる．以

上の4つの美術館資源の利用方法において，学校と美術館にとっての時間的・空間的な制約は異なる．また，それぞれの利用方法には，鑑賞対象が実物である場合が多い方法と，複製物である場合が多い方法があると推察される．

美術館・博物館と学校の連携・協力に関しては，国際的な調査が実施されている．『博物館における学習支援に関する国際比較調査最終報告書』[62]は，1999年から2001年にかけて，ドイツ，フランス，アメリカ，カナダ，イギリス，日本の博物館関係機関を対象として行われた国際比較調査の報告書である．日本における「教育普及活動」の実施状況では，全体的に他国と比べて低い結果が示された．また，「学校教育との連携」においても，実施率（「実施している」と回答した割合）は6ヵ国中最低（51.5%）であった．「教材の準備状況」の調査の1項目「教材・キットの貸し出し」においては，他国がすべて20～30%台であったのに対し，日本では4.4%であった．「アウトリーチ」の実施状況の調査の1項目「学校対象出前授業」の実施率は，他国が30～60%台であったのに対し，日本では16.7%であった．

学校との連携・協力に関する国内の調査としては，2009年に発表された『日本の博物館総合調査研究報告書』[63]がある．この調査の結果，移動博物館の実施率は，全体では12.5%（*N*=2,257），館種「美術」の機関では12.8%（*N*=477）であった．「学校との連携の状況」の調査の1項目「授業の一環としての来館」に対して「よくある」と回答した館種「美術」の機関は22.4%（*N*=477），「資料・図書貸出」の場合では2.3%，「学芸員が学校に出向いての指導」では5.0%となっており，全体的に低い数値が示されている．こうした調査結果からは，日本において，美術の鑑賞学習指導で教材として利用可能な資源提供にかかわる学校との連携・協力は活発とは言えない状況が示されている．

美術館・博物館によっては，学校との連携・協力が積極的に行われている場合もあるが，美術館・博物館の資源を教材として利用することへの課題については検討の余地がある．実際に，石川誠（2001）は，美術館と学校双方に対して行った調査から，わが国において学校と美術館が協力連携を進めていく上で，双方の交流の機会の設定や両施設の距離的障害の克服，学校の時間枠の設定の難しさへの対応，美術館の受入体制の整備の課題が美術館と学校両者の共通認識として存在することを明らかにした[64] [65]．また，美術館では相互交流，学校では距離的障害をより重く見ていること，教員に鑑賞題材を扱う上での困難があることも明らかにした．美術科の鑑賞学習指導においてどのように美術館・博物館の資源を利用できるかについて研究するにあたっては，このような結果を踏まえる必要がある．

また，美術館・博物館がウェブ上に公開している情報については，所蔵品画像や所蔵品に関する情報だけでなく，美術館・博物館と学校との連携・協力の取組や活動に関する情報も有用であると考えられる．日本の博物館の館外用教育デジタルコンテンツの現状を分析した研究として，『博物館におけるウェブページを利用した教育活動の現状』という調査研究がある[66]．2006 年に行われたこの調査は，わが国における博物館のデジタル情報作成，公開への意識と現状を明らかにするために，全国の博物館において情報化に携わる職

員を対象に行われたものである（有効回答数 242 館，発送数 876 館，回収率 27.6%）．本研究によれば，「ウェブページ」上に「収蔵品データベース」を公開していた「美術館」は，有効回答を得た機関のうち 5 館であり，「収蔵品データベース」に「解説」を付けていた「美術館」は 2 館，「画像」を付けていた「美術館」は 4 館であった．また，「教師向け利用案内」が掲載されていた「美術館」は 5 館であり，いずれも低い数値が示されている[67].

以上のような，美術館・博物館と学校との連携・協力に関する諸研究・調査の結果により，学校の授業の中に美術館・博物館の資源を利用するためのさまざまな方法があることが示唆されている．より充実した鑑賞学習の授業を行っていくためには，利用される資源が実物または複製物であるかによる授業での利用のしやすさなどを考慮に入れ，鑑賞学習における美術館・博物館の資源の利用方法を検討していくことが重要である．

2）図書館の資源

図書館は，先述の『教材事典: 教材研究の理論と実践』における記述の中では，主に「複製や出版物」に該当する資源を有する機関として位置づけられる．『図工科の指導と学校図書館』[68]において保田（1962）は，「図工教育における資料のサービス機関としての図書館運営の配慮・研究がなされたら，図工科の成果」は上がる，と推察した．そして，学校図書館のもつ本質的な要素が指導や学習のために役立つ資料と仮定した上で，図工科の成果を期待するための資料を，「発想のための資料」，「理解のための資料」，「表現技術のための資料」，「表現秩序を指導するための資料」に分類した．保田は，自身が教師であるという立場上，「授業という形態において，効果的・能率的に児童を指導」する方法として，こうした資料を用いることが望ましいと述べている．しかし一方で，校長の理解や教師の熱意や予算などの問題から，「実際に資料を整備すること」や，その資料を「活用すること自体がまた困難」であると指摘している．

松尾（2014）は，「とっておきの，世界に1つだけの絵本（2年）」という題材を提示し，美術科における，「多くの作者の心情や考えに触れる機会を与える」学校図書館の有効性を指摘した[69]．この題材において目標として設定されたのは，「一冊の絵本の中でストーリーを展開させながら，自己の思いや想像などを造形的な効果に生かし，創造的に表現するとともに，他者の作品から作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを感じ取り，味わう」ことであった．題材における学校図書館のかかわりについて松尾は，「教材」となる資源として「地域の公共図書館に置いている絵本」に期待した．また，「生徒自ら地域の公共図書館に行くことは期待しにくく，個人で探すよりも学校図書館担当者の知恵や働きかけは大きな支援となる」として，学校図書館および公共図書館の美術科への学習支援能力を指摘した．

『図書館を使った美術授業の展開』[70]で松井・成田（1996）は，高校美術科における授業実践を紹介し，図書館の利用が「意欲的な学習活動のきっかけになった」と述べた．こ

の授業実践は，「空想美術館」というものを設定し，図書館にある画集の中の絵や彫刻を自分なりに並べ替え，展覧会をパネルの中で行うという内容の授業である．この授業の中で生徒はまず研究資料の収集を行うので，「図書資料の充実は学習の質的な向上に影響を与える」と松井・成田は述べている．この授業において学校図書館は，空想美術館への支援として，①必要と思われる美術資料の購入，②図書館にある美術全集，及び関連資料のブックリストの作成と提示，③資料の別置と説明，④コピーサービス，⑤レファレンス・サービス，⑥公共図書館の蔵書目録の提示と利用の案内，⑦美術館へ資料リストの提供を依頼し，提示，⑧著作権法の資料の提示，⑨各種展覧会のポスターの提示，⑩コンピュータ操作の援助，⑪CD－ROM 操作の援助を行った．

また，姉川・姉川（2010）は，『美術科教育（鑑賞）における学校図書館の活用の研究』[71]において，「表紙から始まる○○の世界（本の表紙を鑑賞しよう）」という題材で，学校図書館の資料を鑑賞する授業実践を行った．その結果，「日頃よりも意欲的な態度で授業に参加する生徒が多数見られ」るなど，関心・意欲・態度における効果が示唆された．その理由として，「鑑賞の対象が豊富にあり，十分な資料で活動できたこと」などが挙げられた．

これまで，美術科と連携する機関についての研究として，鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な資源として「実物や作品そのもの」を所蔵する美術館・博物館についての研究が主になされてきた．図書館による美術科の鑑賞学習にかかわる支援に関する報告は少なく，鑑賞学習指導で利用可能な資料の所蔵状況や，鑑賞学習指導における図書館の資源の利用状況などについては明らかになっていない．しかし以上の研究からは，図書館の資源の利用が鑑賞学習に効果をもたらすことが示唆されている．したがって，鑑賞学習の授業をより充実させていくために，鑑賞学習指導における図書館の資源の利用について検討することには意義があると考えられる．

1.2.6　中学校美術科の鑑賞学習指導における教材の不足

1.1において述べたように，中学校美術科における鑑賞の能力の育成が重要視されてきているが，鑑賞学習指導のために用いる教材が不足していることが課題となっている．2003年度と2015年度に実施された，中学校美術科教員を対象とした全国調査の結果では，「授業時数が少なくて鑑賞に充てる時間がとれない」と回答した中学校美術教員が約7～8割と多かった．すなわち，限られた時数の授業の中で，鑑賞学習指導のための授業内容の充実が求められている．しかし，2003年度の調査において，鑑賞学習指導への取組みに対して消極的な理由として44.8%（*N*の記述なし）の中学校美術科教員が「提示する資料が乏しい」と回答したこと，鑑賞学習を進めるために必要な改善点として31%（*N*の記述なし）の中学校美術教員が，「鑑賞の学習指導に利用できる資料の充実」と回答したことなどにより，鑑賞学習指導のための「教材」が不足しているという問題があることが明らかとなっている．2015年度の調査では，「提示する資料が乏しい」という項目に対して「よくあ

てはまる」または「ある程度あてはまる」と回答した中学校美術科教員は，「鑑賞学習指導の積極性」にかかわらず53.6%（*N*=927）であり，また，95.2%（*N*=926）の中学校美術科教員が，「資料の収集」の必要性について「とても必要である」または「ある程度必要である」と回答した.

これら2つの全国調査の結果から示唆されるのは，1回目の調査から12年が経過したが，提示する資料の不足に関する問題は解決していないという状況である．また，資料の不足が指摘されてはいるが，具体的にどのような種類・性質のものが鑑賞の授業で十分に扱われていないかということについては明らかになっていない.鑑賞学習指導における教材を，「鑑賞対象」という観点からより具体的にとらえ，学校現場における教材の利用に関する現状と課題および，教材利用の工夫について研究することが求められる．また，1.2.2において述べたように，美術室などの設備や環境は学校によって異なるため，実際に何か「鑑賞対象」について学習する授業を計画するにあたって,「教材メディア」の観点から整理することも必要となる.

鑑賞学習指導における教材が不足する中，1.2.5において述べたように，美術館・博物館および図書館には，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な資源があることが，これまでの調査・研究により示されている．しかし，美術館・博物館および図書館の資源の中で，どのようなものが鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは利用可能であるのかということや，学校現場における，美術館・博物館および図書館の資源の教材としての利用について検討した研究は不足しており，それは特に図書館の資源に関して言えることである．先述のように，中学校美術科の鑑賞学習の授業には時間も資料も乏しいという問題がある．限られた時間の中で鑑賞の授業をより充実させていくために，現状を踏まえて，資源を教材として活用する方法について検討することが必要である．上野（2007）は『日本の美術教育の思想』において,「芸術教育は他の教科に比べて事物や環境の役割が非常に大きく，環境そのものが芸術教育であるといえる」と述べており，芸術教育である美術教育において，学校が「学校外の文化的環境と有機的関連」をもつことの重要性を指摘している[72]．中学校美術科の鑑賞学習指導において，より多様な種類・性質の対象から生徒が鑑賞学習の機会を得られるようにするための研究が求められている.

第２章　目的と構成

2.1 目的

本論文の目的は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用されるものの種類・性質を整理・分類し，教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることである．この目的に対して，3つの研究課題を設定する．

第1に，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質について分析し，整理・分類することである（研究課題１）．

第2に，中学校美術科の鑑賞学習指導において，教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な資源として美術館･博物館および図書館が有する資源に焦点を当て，資源の提供に関する現状を明らかにすることである（研究課題２）．

第3に，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることである（研究課題３）．

なお，本研究において研究対象の校種を中学校としたことには，発達の観点からの理由のほかに，以下の4つの理由がある．1点目は，美術が必修科目である義務教育段階を対象とすることに意味があると考えたためである．2点目は，義務教育段階である初等教育段階の小学校図画工作科に比べて，中学校美術科では鑑賞の領域の学習目標が細分化されるため，教材についてのより詳細な研究が必要であると考えたためである．3点目の理由は，全国調査の結果から，小学校に比べて中学校では，写真や映像，図版などを見たりすることの重要度が高いと考える教員が多い傾向が明らかとなっており，鑑賞学習指導において多様な複製物が利用されていることが示唆されたためである．4点目は，中学校は中等教育の前期課程にあたり，初等教育と中等教育後期課程の中間に位置づけられるため，中学校を対象とした研究結果は，初等教育および中等教育後期課程のどちらにも応用しやすいと考えられるためである．したがって，研究対象の校種を中学校にすることは，学校教育全体における鑑賞学習指導の発展にとって意義があると考えられる．

2.2　構成

論文は，研究１～研究３により構成されている（図１）．研究１では，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられる教材についての分析を通して，教材の種類・性質について明確化することを目的とする．教材の分析にあたっては，中学校美術科において設定されている学習目標との関連性についても検討する．研究２では，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な，美術館・博物館および図書館が有する資源の提供に関する現状を明確化することを目的とする．研究３では，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明確化することを目的とする．

研究１は，調査１，調査２および調査３により構成されている．調査１は，学習指導要領解説，教科書，指導書を対象とした調査である（文献調査１）．調査２は，教科書を対象とした調査である（文献調査２）．調査３は，専門家を対象とした調査である（インタビュー調査）．

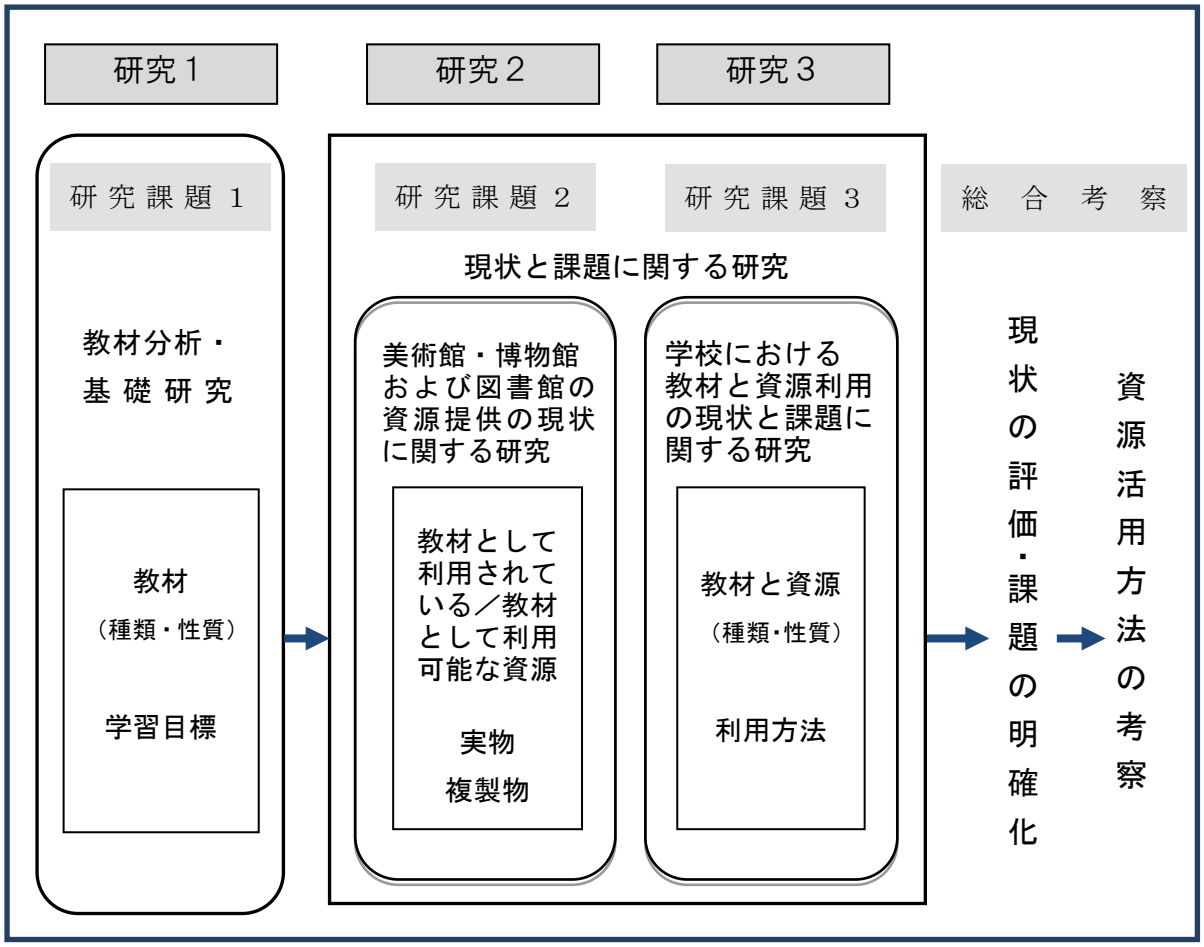

図１　論文構成

研究２は，調査４，調査５，調査６および調査７により構成されている．調査４は，美術館・博物館の職員を対象とした調査である（質問紙調査１）．調査５は，美術館・博物館のウェブサイトを対象とした調査である（ウェブサイトの調査）．調査６は，公共図書館の職員を対象とした調査である（質問紙調査２）．調査７は，学校図書館運営担当の教職員を対象とした調査である（質問紙調査３）．

研究３は，調査８および調査９により構成されている．この２つの調査は，中学校美術科担当教員を対象とした質問紙調査である（質問紙調査４，質問紙調査５）．

第３章　研究１―中学校美術科の鑑賞学習指導における教材と資源の検討―

3.1 目的と概要

研究１は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられる教材の種類・性質について整理・分類することを目的としている．教材の分析にあたっては，中学校美術科において設定されている学習目標との関連性および，美術館・博物館と図書館の資源についても検討した（図２）．

研究１は，調査１（文献調査１：学習指導要領解説，教科書，指導書を対象とした調査），調査２（文献調査２：教科書を対象とした調査）および調査３（専門家を対象としたインタビュー調査）から構成される．調査１は，中学校美術科の鑑賞学習における学習目標と教材を整理・分類するための調査であり，調査２は，中学校美術科の鑑賞学習における代表的な教材である，美術教科書に掲載された作品等の図版の掲載傾向を明らかにするための調査である．また，調査３は，教材の種類・性質および，鑑賞学習の環境を充実させていく方法を検討するための調査である．

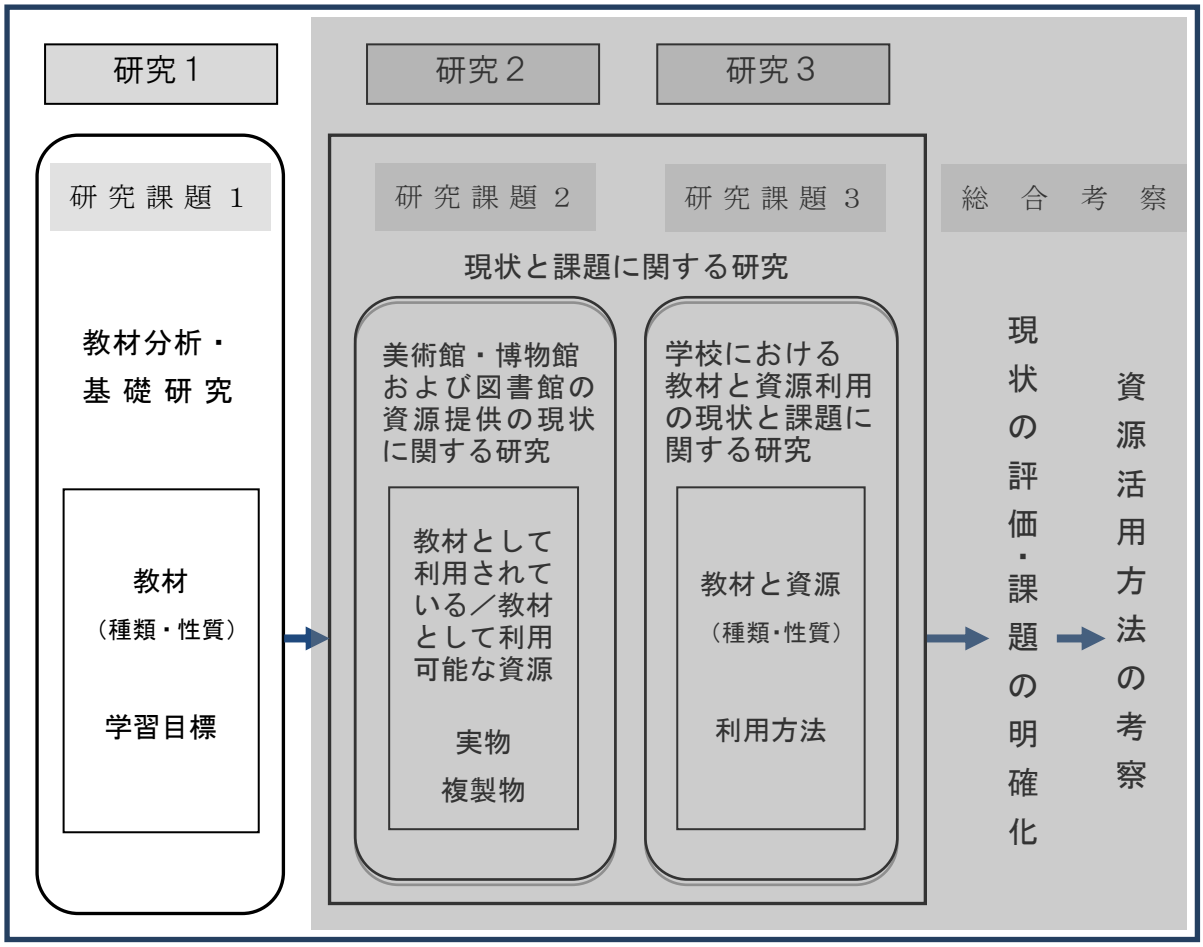

図２　論文における研究１の位置づけ

3.2　調査 1

3.2.1　目的

調査 1 は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられる教材の種類・性質を分析し，整理・分類することを目的とした．

3.2.2　方法

3.2.2.1　調査対象

1）中学校美術科の鑑賞学習における学習目標

学習目標の観点では，現行の中学校学習指導要領解説美術編（文部科学省，2008）を参照した．中学校学習指導要領の文言を解説したものである学習指導要領解説の美術編は，A4 版 109 ページの冊子であり，学習指導要領のより詳細な事項が記載されている．調査の際には，平成 30（2018）年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの議論内容に関しても，一般公開されている途中経過の情報[73]を参照し，現行のものとの共通点および相違点を比較した．

2）中学校美術科の鑑賞学習における教材

2)-1 中学校美術科の鑑賞学習における「鑑賞対象」

「鑑賞対象」の観点においては，現行の中学校学習指導要領解説美術編および，2012（平成 24）年と 2016（平成 28）年に発行された教科書に掲載されている作品等の図版と記載されている説明文を参照した．対象とした教科書は，開隆堂出版株式会社の『美術 1』と『美術 2・3』[注1]，日本文教出版株式会社の『美術 1』，『美術 2・3 上』，『美術 2・3 下』[注2]，光村図書出版株式会社の『美術 1』，『美術 2・3 上』，『美術 2・3 下』，『美術 2・3』[注3]である．また，この観点においても，1)の「中学校美術科の鑑賞学習における目標」と同様に，2018（平成 30）年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの検討内容について，一般公開されている途中経過の情報を参照し，現行のものとの共通点および相違点を比較した．

注1）日本造形教育研究会．美術 1. 2012，日本造形教育研究会．美術 2・3. 2012，日本造形教育研究会．美術 1. 2016，日本造形教育研究会．美術 2・3. 2016.

注2）春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 1. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 2・3 上. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 2・3 下. 2012，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術 1. 2016，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術 2・3 上. 2016，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術 2・3 下. 2016.

注3）酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 1. 2012，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 2・3 上. 2012，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 2・3 下. 2012，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，佐藤泰生，鈴木斉ほか．美術 1. 2016，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，佐藤泰生，鈴木斉ほか．美術 2・3. 2016.

2)-2 中学校美術科の鑑賞学習における「教材メディア」

「教材メディア」の観点においては，現行の中学校美術科の学習指導要領に基づき 2012（平成 24）年および 2016（平成 28）年に発行された，文部科学省検定済の中学校美術教科書の指導書における，各題材の授業展開例を参照した．指導書に記載されていた教材を分類する際に参照したのは，題材が「鑑賞」となっている例，「鑑賞中心の題材」の例および，題材名に「鑑賞」という語が入っている例であった．なお，調査にあたっては，指導書にセットとされていたものも調査対象として参照した．

調査対象とした指導書は，開隆堂出版株式会社の『美術学習指導書　指導案編　1』,『美術学習指導書　指導実践事例編　1』,『美術学習指導書　指導案編　2・3』,『美術学習指導書　指導実践事例編　2・3』[注4]，日本文教出版株式会社の『美術: 教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　1』,『美術: 教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説 1』,『美術: 教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　2･3 上』,『美術: 教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説　2・3 上』,『美術: 教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　2・3 下』,『美術: 教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説　2・3 下』[注5]，光村図書出版株式会社の『美術: 中学校: 学習指導書　本体　1』,『美術: 中学校: 学習指導書　朱書き編　1』,『美術: 中学校: 学習指導書　本体　2･3 上』,『美術: 中学校: 学習指導書　朱書き編　2・3 上』,『美術: 中学校: 学習指導書　本体　2・3 下』,『美術: 中学校: 学習指導書　朱書き編　2・3 下』,『美術: 中学校: 学習指導書　本体　2・3』,『美術: 中学校: 学習指導書　朱書き編　2・3』[注6]であった．

3.2.2.2　調査項目

中学校美術科の鑑賞学習における学習目標と教材を抽出し，整理・分類するために，以下の項目を調査項目とした．

1）中学校美術科の鑑賞学習における学習目標

学習目標の観点においては，現行の中学校学習指導要領解説美術編に記載されている「目標」および「内容」[74]を参照し，中学校美術科の鑑賞学習においてどのような内容が

注4) 日本造形教育研究会．美術学習指導書 1. 2012，日本造形教育研究会．美術学習指導書 2･3. 2012，日本造形教育研究会．美術学習指導書 1. 2016，日本造形教育研究会．美術学習指導書 2・3. 2016.

注5) 春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術: 教師用指導書 1. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術: 教師用指導書 2･3 上. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術: 教師用指導書 2･3 下. 2012，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術: 教師用指導書 1. 2016，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術: 教師用指導書 2･3 上. 2016，春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか．美術: 教師用指導書 2・3 下. 2016.

注6) 上野行一，岡田匡史，直江俊雄．美術: 中学校: 学習指導書 1. 2012，上野行一，岡田匡史，直江俊雄．美術: 中学校: 学習指導書 2･3 上. 2012，上野行一，岡田匡史，直江俊雄．美術: 中学校: 学習指導書 2・3 下. 2012，上野行一，岡田匡史，永関和雄．美術: 中学校: 学習指導書 1. 2016，上野行一，岡田匡史，永関和雄．美術: 中学校: 学習指導書 2・3. 2016.

学習目標とされるかについて調査した．調査の際は，本論文の目的をより焦点化するため，「A 表現」，「B 鑑賞」および，「表現」および「鑑賞」の指導を通して指導する，［共通事項］に関するもののうち，直接的に「B 鑑賞」の学習目標について述べられている内容について調査した．また，学習指導要領改訂に向けた討論内容についても調査した．

2) 中学校美術科の鑑賞学習における教材

2)-1 中学校美術科の鑑賞学習における「鑑賞対象」

「鑑賞対象」の観点においては，現行の中学校学習指導要領解説美術編および，2012（平成 24）年と 2016（平成 28）年発行の教科書に掲載されている題材を参照し，中学校美術科の鑑賞学習においてどのようなものが「鑑賞対象」として扱われる可能性があるかを調査した[75]．本研究では主に「鑑賞」の領域に焦点を当てているが，教科書の場合は掲載されている図版がそのまま鑑賞対象となるため，調査対象は鑑賞を中心とした題材に限らなかった．調査ではまず，現在中学生が使用している 2016（平成 28）年発行の教科書の各題材を参照し，掲載されている作品等の図版および，記載されている説明文から「鑑賞対象」として扱われる可能性があるものを抽出した．その後，2012（平成 24）年に発行された教科書の各題材および，2018（平成 30）年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの検討内容に関しても，一般公開されている途中経過の情報を参照し，現行の中学校美術科学習指導要領の解説および教科書にない対象の有無を確認した．

「鑑賞対象」として抽出したのは造形的に実在するものであり，造形性を伴わないものについては，本研究では調査の対象外とした．心象やイメージなどの抽象的な概念および，作品等の主題についても，本研究では調査対象としなかった．さらに，抽出した鑑賞対象については，学習指導要領に記載されている 3 つの活動内容，すなわち，「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」，「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」および，「美術文化に関する鑑賞」との関連性を調べた．

2)-2 中学校美術科の鑑賞学習における「教材メディア」

「教材メディア」の観点においては，現行の中学校美術科学習指導要領に基づき 2012（平成 24）年および 2016（平成 28）年に発行された，文部科学省検定済の中学校美術教科書の指導書を参照し，中学校美術科において，対象を鑑賞するために中学生がどのようなものを「教材メディア」として利用する可能性があるかを検討した．そのために，まず現行の中学校美術科学習指導要領に基づき 2012（平成 24）年に発行された文部科学省検定済の教科書の指導書に記載されている具体的な教材メディアを抽出した．その後，現行の中学校美術科学習指導要領に基づき 2016（平成 28）年に発行された文部科学省検定済の教科書の指導書に記載されている具体的な教材を参照し，学習指導要領解説に記載されていない教材を抽出した．その後，2018（平成 30）年の学習指導要領改訂を前に継続的

に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの検討内容に関しても，一般公開されている途中経過の情報を参照し，学習指導要領解説および教科書にない「教材メディア」の有無を確認した.

3.2.2.3　手続き

中学校美術科の鑑賞学習における学習目標と教材（「鑑賞対象」および「教材メディア」）を抽出して整理・分類する作業は，抽出して収集した情報を，同じ系統のもので分類するという方法によって実施した. 分類実施者は著者1人であり，実施時期は2016年7月～2017年2月であった.

3.2.3　結果

1)　中学校美術科の鑑賞学習における学習目標

1)-1 学習指導要領における，学習目標と内容の記載内容の関係

中学校学習指導要領解説美術編の 98～99 ページには，「各学年[76]の目標及び内容の系統表」が掲載されている．この中の「第 2　各学年の目標及び内容」の「1 目標」には，第 1 学年に関して 3 つの目標が記載されているが，10 ページを参照すると，「各学年とも，(1)は美術の学習への関心や意欲，態度に関する目標，(2)は表現に関する目標，(3)は鑑賞に関する目標について示している」と説明されている．この(3)の内容は，第 1 学年に対しては「(3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ，美術文化に対する関心を高め，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる」という内容であり，第 2 学年及び第 3 学年に対しては.「(3) 自然の造形，美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め，心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める」という内容になっている.

さらに，「2 内容」の「B 鑑賞」の記載内容[77]を参照すると，たとえば第 1 学年の方では「指導事項」はアとイの 2 つに分けられ，その記載内容は，「ア 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，美と機能性の調和，生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること」と，「イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し，そのよさや美しさなどを感じ取り，美術文化に対する関心を高めること」である．この内容を，先述の，第 1 学年の鑑賞に関する目標の記載内容「(3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ，美術文化に対する関心を高め，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる」と比較すると，鑑賞に関して「2 内容」に記載されている「指導事項」の内容は，「1 目標」に記載されている内容がより具体化されたものであると判断された.

第 2 学年及び第 3 学年の方では，ア，イ，ウに内容が分けられ，その記載内容は，「ア 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をも

って批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わうこと」，「イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや，自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること」，「ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き，それぞれのよさや美しさなどを味わい，美術を通した国際理解を深め，美術文化の継承と創造への関心を高めること」である．第 2 学年及び第 3 学年の方でも，先述の鑑賞に関する目標の記載内容の，「自然の造形，美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め，心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める」と比較すると，鑑賞に関して「2 内容」に記載されている「指導事項」の内容は，「1 目標」に記載されている内容がより具体化されたものとなっていた．そこで本研究では，鑑賞学習指導を通して生徒に学ばせたいことや育みたい資質・能力などの内容について，より具体的に検討するために，「1 目標」の内容を包括している「2 内容」の項目の「指導事項」の記載内容から学習目標を抽出し，分類することとした．

1)-2 各学年と指導事項ア～ウの対応関係

指導事項ア～ウの記載内容に関しては，中学校学習指導要領解説美術編の 30 ページに，「『B 鑑賞』の事項に関しては，第 1 学年では指導事項のアが①，イが③，第 2 学年及び第 3 学年では指導事項のアが①，イが②，ウが③である」と記載されている．学年ごとに比較すると，第 1 学年のアの記載内容が，第 2 学年及び第 3 学年のアとイの記載内容の一部に相当し，第 1 学年のイの記載内容が，第 2 学年及び第 3 学年のウの記載内容の一部に相当しており，記号が示す内容は学年によって異なっている．24 ページの表 1 は，各学年と指導事項ア～ウとの対応関係を示したものである．

1)-3 各学年と指導事項ア～ウおよび活動内容Ａ～Ｃの対応関係

中学校学習指導要領解説美術編の 30 ページには，「教科の目標と学年の目標及び内容構成の関連」という表が掲載されており，「B 鑑賞」の「領域」では，「内容の構成（全学年）」として，3 つの事項が挙げられている．それは，「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」，「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」および，「美術文化に関する鑑賞」である．24 ページの表 2 および表 3 において，わかりやすさのために各活動内容をそれぞれ活動内容 A（「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」），活動内容 B（「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」），活動内容 C（「美術文化に関する鑑賞」）として，各学年における指導事項ア～ウとの対応関係を示す．ここで，第 2 学年及び第 3 学年では指導事項ア～ウがそれぞれ活動内容 A～C にあてはまるが，第 1 学年に関しては，指導事項アに活動内容 A と活動内容 B の両方が含まれていることがわかる．

表１　中学校美術科の「Ｂ 鑑賞」における学年と指導事項ア～ウの対応関係

第１学年		第２学年及び第３学年	
記号	指導事項	記号	指導事項
ア	造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，美と機能性の調和，生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること	ア	造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わうこと
		イ	美術作品などに取り入れられている自然のよさや，自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること
イ	身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し，そのよさや美しさなどを感じ取り，美術文化に対する関心を高めること	ウ	日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き，それぞれのよさや美しさなどを味わい，美術を通した国際理解を深め，美術文化の継承と創造への関心を高めること

表２　第１学年における指導事項ア～ウと活動内容Ａ～Ｃの対応関係

指導事項ア～ウ		活動内容Ａ～Ｃ	
記号	指導事項	記号	活動内容
ア	造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，美と機能性の調和，生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること	A	造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞
		B	生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
イ	身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し，そのよさや美しさなどを感じ取り，美術文化に対する関心を高めること	C	美術文化に関する鑑賞

表３　第２学年及び第３学年における指導事項ア～ウと活動内容Ａ～Ｃの対応関係

指導事項ア～ウ		活動内容Ａ～Ｃ	
記号	指導事項	記号	活動内容
ア	造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わうこと	A	造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞
イ	美術作品などに取り入れられている自然のよさや，自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること	B	生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
ウ	美日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き，それぞれのよさや美しさなどを味わい，美術を通した国際理解を深め，美術文化の継承と創造への関心を高めること	C	美術文化に関する鑑賞

1)-4 学習目標の抽出

以上の過程を踏まえて，内容ア～ウの記載内容から学習目標を抽出した．抽出の際には，「鑑賞」の領域に記載されている内容を目的語と述部に分け，述部にかかる目的語が複数ある場合には，別の内容として分類した．26 ページの表 4 は，各学年，抽出した学習目標，指導事項ア～ウおよび活動内容 A～C の対応関係を示したものである．括弧内の語は，読点によって省略されたと考えられる語を補足した語である．なお，表 4 の e の内容については，第 1 学年と第 2 学年及び第 3 学年で指導事項の記号が異なっているが，これは，1)-3 において述べたように，指導事項に含まれる活動内容が，第 1 学年と第 2 学年及び第 3 学年で異なるためである．

1)-5 学習指導要領改訂に向けた検討内容

2018年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループにおける途中経過の検討内容について参照したところ，現段階においては，「育成すべき資質・能力の整理（たたき台）」として，「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「学びに向かう力，人間性等」の3つの観点に構成し直す案が出ており，育成すべき資質・能力はこの3つの柱に沿って明確化するという方針が示されている．この中で，現行の学習指導要領と比べ「主体的に」という言葉が強調されているという特徴があった．「主体的」という言葉は，「意欲的」という語に類する意味をもつが，「主体的」という表現にすることによって，自らが学ぶことへの意志がより強調されると考えられる．

また，ワーキンググループが提案する現段階の評価の観点のイメージ（案）は，上記の育成すべき資質・能力の案に基づき，観点別学習状況の評価規準は，「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の 3 つになっている．現行とは異なり，独立して「鑑賞の能力」という名称の観点は設けられていないが，各観点に現行の「鑑賞の能力」で求められる資質・能力が記載されている．「知識・技能」の観点には，「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情などの特徴について，創造活動を通した造形的な視点として理解したり，美術作品，文化遺産などについて造形的な特徴から作風などを理解したりすること」という記述がある．「思考・判断・表現」の観点には，「感性や想像力を働かせ，形や色彩の特徴などを基にイメージを捉えるなどして，身の回りの造形や美術作品についての見方や感じ方を深めたり，生活や社会を美しく豊かにする美術の働きや，美術文化の伝統的かつ創造的側面などを捉え，そのよさや美しさなどを感じ取り味わうこと」という記述があり，また，「主体的に学習に取り組む態度」の観点には，「様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性」という記述がある．これらの内容は，現行の学習指導要領の「B 鑑賞」における指導事項の内容との大きな相違はないが，「感性」や美術文化の「創造的側面」など，現行の学習指導要領よりも強調されているものもある．

表４　学年ごとに指導事項ア～ウから抽出した学習目標

	第１学年			第２学年及び第３学年		
	学習目標	指導事項	活動内容	学習目標	指導事項	活動内容
a	「造形的なよさや美しさ」を「感じ取」る	ア	A	「造形的なよさや美しさ」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
b	「作者の心情や意図と表現の工夫」を「感じ取」る	ア	A	「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
c	「美と機能性の調和」を「感じ取」る	ア	A	「目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
d	「作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げる」	ア	A	「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わう」	ア	A
e	「生活における美術の働き」を「感じ取」る	ア	B	「安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解する」	イ	B
f				「美術作品などに取り入れられている自然のよさを感じ取」る	イ	B
g				「自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさ」を「感じ取」る	イ	B
h				「日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深める」	ウ	C
i				（「日本の美術や伝統と文化」と）「諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付」く	ウ	C
j	「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し，そのよさや美しさなどを感じ取」る	イ	C	（「日本の美術や伝統と文化」と「諸外国の美術や文化」）「それぞれのそのよさや美しさなどを味わ」う	ウ	C
k				「美術を通した国際理解を深め」る	ウ	C
l	「美術文化に対する関心を高める」	イ	C	「美術文化の継承と創造への関心を高める」	ウ	C

2）中学校美術科の鑑賞学習における教材

2)-1 中学校美術科の鑑賞学習における「鑑賞対象」の抽出

「鑑賞対象」の抽出においては，現行の中学校学習指導要領解説美術編に記載されている，鑑賞対象として扱われる可能性がある造形性を有するものを抽出し[78]，（27ページの表５）その後，2016（平成28）年発行の教科書の各題材から鑑賞対象を抽出した（28ページ～35ページの表６）．その後，2012（平成24）年発行の教科書および2018（平成30）年の

学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの議論内容を参照した．その結果，学習指導要領解説および2016（平成28）年発行の教科書から抽出した鑑賞対象とは著しく性質が異なり，新たな分類を設ける必要があると考えられるようなものは確認されなかった．なお，教科書に材料や技法が記載されていた鑑賞対象についてはそれらを記した．また，鉤括弧でくくられていない文言は，抽出した「鑑賞対象」を記述するために著者が入れたものである．「生徒作品」が掲載されていた場合は末尾に記した．なお，表６における「開始頁」の行に記載した数字は，各教科書における題材の開始ページである．記載の順番は，開隆堂出版株式会社の『美術1』,『美術2・3』，日本文教出版株式会社の『美術1』,『美術2・3上』,『美術2・3下』，光村図書出版株式会社の『美術1』,『美術2・3』である．

表５　学習指導要領解説から抽出した鑑賞対象

学年と抽出箇所 （記号は指導事項）	指導事項ごとに記載された鑑賞対象
第１学年 全体	「自然の造形」　「美術作品」　「代表的な美術作品」　「児童生徒の作品」　「自然や身の回りの造形」　「地域にある美術の文化財」
第１学年 ア	「自然の造形も含めた身の回りにある様々な造形」　「生活の中にあるデザインや工芸」　「自然物」　「人工物」　「筆箱」　「鞄」　「弁当箱」　「壁」　「伝達のデザイン」
第１学年 イ	「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産」　「絵画」　「彫刻」　「デザイン」　「工芸」　「建築」　「生活用具」　「伝統的な工芸品」　「祭りの山車」　「建造物」　「家庭にある掛け軸や扇子，風呂敷」　「西洋の美術」　「日本とアジアの美術」　「絵」　「日用品」　「衣類」　「中国や朝鮮半島の伝統的な家や部屋のつくり，調度品」
第2学年及び 第3学年 全体	「自然」　「美術作品」　「文化遺産」
第2学年及び 第3学年 ア	「生活の中にあるデザインや工芸」　「デザインなどの目的や機能をもった造形作品」　「現代のデザイン」　「素朴で温かみのある手づくりの作品」　「精魂の込められた一品制作の作品」
第2学年及び 第3学年 イ	「美術作品」　「工芸作品」　「日本の美術」　「生け花」　「石庭」　「和風の絵柄」　「襖絵」　「屏風」　「扇子」　「生物や自然物，自然現象，風景などの自然」　「公園や建造物，街並みなどの環境」
第2学年及び 第3学年 ウ	「諸外国を含めた美術文化」　「日本美術」　「飛鳥時代や奈良時代などの建築様式や絵画，彫刻などの美術品」　「日本的な美術文化」　「諸外国の美術作品」　「アイヌや琉球の文化などの各地域文化」　「西洋の美術」　「アジア諸国，遠くはギリシャを含むいわゆるシルクロードによる文化の伝搬にかかわる国々の美術」　（鎌倉・室町時代の）「日本と中国の水墨画」　（江戸時代の）「浮世絵と西洋の美術作品等」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
8	開隆堂１	平面作品（「鉛筆」）　平面作品（「鉛筆，色鉛筆，カラーペン」）　平面作品（「黄ボール紙／パステル」）　平面作品（「水彩」）　平面作品（「紙／鉛筆，彩色」）「生徒作品」
10	開隆堂１	「絵」　平面作品（「キャンバス／油彩」）　平面作品（「水彩」，「水彩，カラーペン」）平面作品（「絹本着色」）　「生徒作品」
18	開隆堂１	平面作品（「墨」）　平面作品（「水彩，コンテ」）　平面作品（「紙／ペン」）　平面作品（「鉛筆，コンテ」）　平面作品（「鉛筆」）　「木，布，電気コード，釘，金属板」による作品　立体作品（「アルミ合金」）　立体作品（「ブロンズ」）　立体作品（「紙粘土」，「合成粘土」，「アルミ針金など」，「アルミホイル」，「テラコッタ粘土」）　「彫刻」「生徒作品」
22	開隆堂１	「彫刻」　立体作品（「針金，新聞紙，和紙，アクリル絵の具」）　「生徒作品」
24	開隆堂１	立体作品（「栗のイガ，木の枝」，「木の枝，枯れ葉」，「金具，金網など」，「お玉じゃくし，針金など」，「プルトップ，針金など」，「アルミ針金など」，「金具，針金」，「針金，金網など」，「あき缶，プルトップなど」）　「生徒作品」
28	開隆堂１	平面作品（「デカルコマニー」，「スパッタリング」，「吹き流し」，「マーブリング」，「フロッタージュ」，「コラージュ」によるもの）　平面作品（「色画用紙」）「生徒作品」
30	開隆堂１	「版画」　平面作品（「木版」）　平面作品（「コラグラフ」）　「生徒作品」
32	開隆堂１	「デザイン」　「教室のスイッチ（のデザイン）」（「カッティングシート」）　「教室のロッカー（のデザイン）」（「画用紙，カバーシート」）　「コースター」（「画用紙，色紙」）　「タンブラー（の飾りのデザイン）」（「画用紙，シール」）　（学校の渡り廊下の窓の）「デザイン」（「水彩」）　文字のデザイン（「リトグラフ」，「ポスターカラー」）「書体」　「体育祭のクラス看板」（「ベニヤ板，ラシャ紙／水彩」）　「紙袋（のデザイン）」（「鉛筆，色鉛筆，紙袋」）　「ブックカバー」（「鉛筆，色鉛筆」）　「ランチョンマット」（の柄のデザイン）（「布，シルクスクリーン」）　（幼稚園の園庭の）「壁画」「生徒作品」
38	開隆堂１	「工芸デザイン」　「日用品や家具，家屋」　「竹の文房具」（「竹」）　「コマ」，「キーホルダー」，「お皿」，「パズル」，「おもちゃ」（「木」）　「マイカップ」，「シュガーポット」，「植木鉢」，「器」（「焼き物」）　「ランチョンマット」（「シルクスクリーン」）　「マグカップ」，「花瓶」，「果物皿」，「菓子器」，「鉛筆立て」（「焼き物」）　「皿」（「木」）　「両面透かしうちわ」　「電子レンジ対応の弁当箱」（「ポリプロピレン」）　「曲げわっぱの弁当箱」（「木」）　「日本の竹皮の包み」（「竹」）　「日本の竹の弁当箱」　「津軽塗の重箱」（「木，漆」）　「インドの弁当箱」（「ステンレス」）「ブータンの弁当箱」（「竹」）　「生徒作品」
44	開隆堂１	「アニメーション」　「プリント写真，輪ゴム」（によるアニメーション作品）　「プリント写真，ひも」（によるアニメーション作品）　「コマ撮りアニメーション」（「カラーペン，ポスターカラー，筆，刷毛など」）　「ペンライト，色セロハン」（による光の作品）「インスタレーション」　「生徒作品」
48	開隆堂１	「写真，カラーコピー」（による「作品集」）　「あき箱／包装紙，写真，カラーコピー」（による「アートボックス」）　「和紙／色画用紙，カラーコピー」（による「絵巻物」）「段ボール／写真，カラーコピー」（による「屏風」）　「生徒作品」
12	開隆堂2・3	「絵」　平面作品（「絹本着色」）　平面作品（「水彩，鉛筆」）　平面作品（「水彩」）平面作品（「紙本彩色」）　平面作品（「木版」）　平面作品（「キャンバス／油彩」）　平面作品（「水彩，クレヨン」）　「生徒作品」
24	開隆堂2・3	平面作品（「キャンバス／油彩」）　平面作品（「板／油彩」）　平面作品（「鉛筆」，「鉛筆／木炭」）　平面作品（「水彩，パス，鉛筆」，「水彩」，「イラストボード／鉛筆」）「ボール紙／片面段ボール，水彩」による作品　平面作品（「アクリル絵の具，クレヨンなど」，「パス，色鉛筆」）　立体作品（「イラストボード／水彩，写真」，「発泡スチロール／綿，お花紙，針金など」，「スチレンボード／ペットボトル，フェルト，レースなど」，「板／紙粘土など，水彩」）　「収集されたプラスチックの破片」（による作品）　「生徒作品」
28	開隆堂2・3	平面作品（「キャンバス／油彩」）　平面作品（「水彩」）　平面作品（「白ボール紙，水彩」）　立体作品（「金紙／水彩」）　立体作品（「板，紙粘土／ポスターカラー」）　平面作品（「水彩，色鉛筆／千代紙などのコラージュ」）　平面作品（「フォトモンタージュ，マーブリング，スパッタリング」）　立体作品（「スチロフォーム／ミクストメディア」）「生徒作品」
32	開隆堂2・3	「版画」　平面作品（「木版」）　平面作品（「シルクスクリーン」）　平面作品（「ドライポイント，エッチング」）　平面作品（「リトグラフ」）　平面作品（「彫り進み木版画」）「生徒作品」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
34	開隆堂2・3	平面作品（「キャンバス／油彩」）　平面作品（「色画用紙／パス，水彩」）　平面作品（「水彩」）　平面作品（「和紙／水彩／ドリッピング，マーブリング，ローラーなど」）　平面作品（「モノタイプ」）　平面作品（「アクリル絵の具，接着剤，メディウム」）　平面作品（「スチレン版画」）　「生徒作品」
38	開隆堂2・3	「絵巻物」（「紙本着色」）　「絵巻物」（「紙本墨画」）　「絵巻物」（「和紙／水彩，カラーペン，写真」）　「絵巻物」（「和紙／水彩，カラーペン」）　「漫画」（「色鉛筆，水彩，ペン」）　「アニメーション」　「パラパラ漫画」（「付箋紙／色鉛筆」）　「フェナキスティスコープ」（「水彩」）　「生徒作品」
44	開隆堂2・3	「水墨画」　平面作品（「紙本墨画」）　「生徒作品」
48	開隆堂2・3	「琳派など，日本の伝統的な造形表現」　「硯箱」（「木製漆塗」）　平面作品（「紙本金銀泥墨書」）　「小袖」（「綾地に描絵」）　「色絵竜田川文透彫反鉢」　「屏風」（「紙本金地着色」）　「屏風」（「紙本銀地着色」）　「掛軸」（「墨，和紙」）　「掛軸」（「和紙，千代紙」）　「掛軸」（「絹本着色」）　「扇子」（「アクリル絵の具」）　「屏風」（「板紙／水彩」）　「屏風」（「ベニヤ板／アクリル絵の具，蝶番」）　「生徒作品」
54	開隆堂2・3	「立体作品」　「立体がつくり出す空間」　「空間」　「テトラマウンド」（「ステンレススチール」）　「噴水」（「ステンレススチール，花崗岩」）　「風景に響き合う立体作品」立体作品（「板／ボール紙など」）　立体作品（「自転車の部品，針金など」）　立体作品（「白大理石」）　立体作品（「紙粘土」，「石」，「スチレンフォーム」）　「インスタレーション」　「生徒作品」
58	開隆堂2・3	「彫刻」　立体作品（「ブロンズ」）　立体作品（「縄，針金」，「紙粘土，針金」，「針金」，「合成粘土，針金」）　立体作品（「紙粘土，針金，毛糸，竹ひごなど」，「紙粘土，針金，枝，葉など」，「合成粘土，針金」）　立体作品（「石膏など」）　「生徒作品」
64	開隆堂2・3	「デザイン」　「ボウル」　「紙袋」　「ピン」　「階段用手すり」　「案内表示」　「ポスター」　「マーク」（「ポスターカラー」）　「ピクトグラム」（「ポスターカラー」，「コンピュータグラフィックス」，「画用紙，色画用紙」）　「和様柄」　平面作品（「ポスターカラー」，「和紙／水彩」）　「しおりの表紙」（「和紙」）　「手拭いや浴衣の図柄」　「江戸小紋」　「伝統の美」　「和菓子のデザイン」（「紙粘土，アクリル絵の具，封入用樹脂」）　「着物のデザイン」（「ポスターカラー」）　「アイヌ民族衣装のデザイン」（「ポスターカラー」）　「ルウンペ」（「木綿」）　「包装紙」　「生徒作品」
70	開隆堂2・3	「伝達のデザイン」　平面作品（「紙／アクリル絵の具」）　「横断幕」（「水彩」）　「色見本」（「水彩，色鉛筆，色画用紙」）　平面作品（「ポスターカラー」）　間取り図（「色鉛筆」）　「動物園の案内図」　「ロゴタイプ」（「ポスターカラー」）　「マーク」（「ポスターカラー」）　「カフェの看板」（「黒板／オイルチョーク」）　「観光ポスター」（「水彩，色鉛筆，カラーペン」）　「色画用紙，スチレンボードなど／水彩，カラーペン」による作品　「環境ポスター」（「ポスターカラー」）　「自然保護ポスター」（「イラストボード／ポスターカラー」）　平面作品（「水彩」）　「絵本」（「色鉛筆，カラーペン」）とその「キャラクターデザイン」（「色鉛筆，ペン」，「水彩」）　「イラスト」（「色画用紙／ポスターカラー」）　「飛び出すカード」（「色厚紙」）　「写真集」　「カード集」（「色画用紙／ペン，フェルト」）　「映像作品」と「絵コンテ」（「色鉛筆，ペン」）　「生徒作品」
78	開隆堂2・3	「デザイン」　「食器」　「パスタセット」（「木など」）　「花器」（「陶器」）　器（「陶器」）　「パッケージデザイン」　「プレゼントボックス」（「工作用紙，画用紙，色画用紙」）　「服のデザイン」（「針金，色画用紙，紙粘土など」）　「風呂敷」（「布／水彩」）「ユニバーサルデザイン」　「ヘルプマーク」　「カードゲーム」（「板／厚紙」）　「生徒作品」
80	開隆堂2・3	「建築物」　「空間デザイン」　「環境デザイン」　「教会」　「公園など公共の空間」　（病院のエントランスの）「デザイン」　「公園のパヴィリオン」（「スチール，ポリカーボネートシート」）　「教室表示」（「板／紙粘土」）　「教室配置図」（「ベニヤ板，アクリル板，色画用紙」）　「学校掲示板」　部屋のデザイン（「厚紙，紙粘土，針金，透明樹脂板」，「紙箱，スチレン版（ママ），紙粘土など」）　椅子のデザイン（「スチレン板，紙粘土など」）　家のデザイン（「スチレン板」）　「紙のカテドラル」　「エコデザイン・ウインドーアート」　「生徒作品」
84	開隆堂2・3	「空間を演出する光や明かり，映像」　「ランプ」（「ガラス，鉄」）　「照明器具」（「竹ひご，和紙など」，「ガーゼ，針金」，「紙バンド，樫板」，「陶器」，「和紙，針金，杉板」，「ケント紙，和紙，カラーセロハンなど」）　「プラスチック」による「光と影」の作品　「プロジェクションマッピング」　（光と影による舞台の）「演出」　「明かり」　（「ステンドガラスふう」の）作品（「色画用紙」）　（「空間」の）「演出」　「生徒作品」
88	開隆堂2・3	「木工芸品」　「漆手箱」（「栃」）　コースター（「桂」）　「木琴」　「カトラリー（フォークやスプーン，ナイフ）」（「杉，クルミ，紫檀，エゾ松，桂，朴」　「おもちゃ」（「桂」）「木箱」（「朴」）　「生徒作品」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
90	開隆堂2・3	「日本の伝統工芸」　「鉢」（「陶器」）　「置物」（「べっ甲」）　「根付ストラップ」（「樹脂粘土／アクリル絵の具」）　「根付」（「象牙」，「木」）　「絵巻」　「漆器」「衣裳箱」　「沈金作品」　「菓子皿」　「盆」　「手拭い」（「木綿」）　「紅型」　「衣裳」　「江戸切子」　「山中漆器」　「京鹿の子絞」　「大島紬」　「南部鉄器」　「有田焼」　「備前焼」　「駿河竹千筋細工」　「丸亀団扇」　「大阪浪華錫器」　「生徒作品」
8	日文1	平面作品（「鉛筆・色鉛筆・アクリル・紙」，「鉛筆・水彩・紙」，「鉛筆・紙」，「アクリル・紙」）　平面作品（「色鉛筆」）　平面作品（「鉛筆・色鉛筆・パステル」）　「生徒作品」
10	日文1	立体作品（「彩色・加工粘土・フォーク」，「彩色・加工粘土」，「彩色・加工粘土・金網」）立体作品（「彩色・木・真珠」）　立体作品（「新聞紙・紙」）　「生徒作品」
12	日文1	平面作品（「アクリル・紙」）　平面作品（「油彩・パネルに綿布」）　平面作品（「紙本着色」）　「生徒作品」
14	日文1	「絵」　平面作品（「アクリル・ペン・紙」，「アクリル・紙」，「スパッタリング・アクリル・紙」）　平面作品（「貼り絵」）　平面作品（「麻布彩色」）　立体作品（「加工粘土・水彩・ペン・針金・木」）　「生徒作品」
16	日文1	立体作品（「木・加工粘土・アクリル」，「石・木・葉・枝」，「金属」）　立体作品（「漂流物・廃材」）　「生徒作品」
20	日文1	「絵」　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）
22	日文1	平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　立体作品（「加工粘土」）　平面作品（「テンペラ・パネル」）　立体作品（「ブロンズ」）　平面作品（「アクリル・クレヨン・紙」，「鉛筆・水彩・紙」）　「生徒作品」
24	日文1	「絵」　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　平面作品（「絹本墨画着色」）
30	日文1	「版画」　平面作品（「木版・裏手彩色・紙」）　平面作品（「単色木版・紙」，「木版・紙」，「ドライポイント・コラージュ・和紙・紙」，「一版多色版画・スチレンボード・紙」，「ステンシル・コンテ・紙」）　「生徒作品」
32	日文1	「デザイン」　「道具」　「布の買い物袋」　「竹を編んでつくった手さげかご」　「菓子を入れる紙の箱」　「袋やかばん」　「地図」（「ペン・紙」）　「電子体温計」（「ABS樹脂・アクリル樹脂・ステンレスほか」）　「幼児用食器」（「ポリプロピレン・エラストマー」）　「路線案内サイン」　「スプーン」　「生徒作品」
34	日文1	「装飾」　「デザイン」　（「テーブルクロス」の）「生地」　「箸袋」（「カラーコピー・葉・紙」）　「表紙のデザイン」　平面作品（「コラージュ・紙」，「アクリル・紙」）　「ネクタイのデザイン」（「コラージュ・アクリル・紙」）　（「手ぬぐい」の）「模様」と「スタンプ」（「消しゴム」）　（「ブックカバー」の）「模様」（「インク・紙」）　「生徒作品」
36	日文1	「文字のデザイン」　「駅名標」　「のれん」（「型染・木綿」）　「書体」　「オノマトペのイメージ」の作品（「磁器」，「鉛筆・ペン・紙」）　「絵文字」の平面作品（「アクリル・ペン・紙」，「鉛筆・ペン・紙」）　「絵文字」の立体作品（「加工粘土・園芸用パイプ・針金」）　「生徒作品」
38	日文1	「シンボルマーク」　「マーク」（「ラミネート・プリント・紙」，「カッティングシート・紙」，「アクリル・ペン・紙」，「色鉛筆・ペン・紙」，「アクリル・紙」）　「マンホールのふた」（のデザイン）（「アクリル・紙」）　「生徒作品」
40	日文1	「器」（「紙」）　「指輪」（「紙」）　「コースター」（「紙」）　「置き物」（「紙・ペン・アクリル」，「紙」）　「風で回転する作品」（「紙・ストロー・糸」）　「テーブルナプキンホルダー」（「切り絵・紙」）　「生徒作品」
42	日文1	「紙のデザイン」　「カード」　「封筒」（「紙・花・プラスチック容器・栄養を足した水」）「飛び出すカード」（「紙」，「色鉛筆・ペン・リボン・紙」，「コラージュ・段ボール・紙」）　「カード」（「紙」）　「生徒作品」
44	日文1	「器」　「食器などの焼き物」　「皿」（「施釉・陶土」）　「急須」（「磁土」）　「マグカップ」（「磁土」）　「水注」（「施釉・陶土」）　「マグカップ」（「施釉・陶土」）「器」（「板づくり・施釉・陶土」）　「皿」（「ひもづくり・施釉・陶土」）　「花器」（「施釉・陶土」）　「器」（「施釉・陶土」）　「生徒作品」
46	日文1	「道具」　「ボウル」（「木（桜）」　椀（「漆・木」）　「木工品（箸，箸置き，スプーン，バターナイフ，ペーパーナイフ，フォーク，しゃもじなど）」（「木（オノオレカンバ）」）箸と箸置き（「木・竹」）　「生徒作品」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
48	日文1	「日本やアジアの仮面や衣装」　「山車」　「青笹しし踊り装束」（「木・木綿・和紙・山鳥の羽根」）　「えんぶりの舞い」でかぶられる「えんぶり烏帽子」（「彩色・紙・和紙」）「波照間獅子舞の装束」（「木・漆・芭蕉」）　「若獅子舞の装束」（「乾漆造・彩色・布」）「北青獅子舞の装束」（「彩色・竹・紙・毛糸・布」）　「南獅の装束」（「竹・紙・布・毛糸」）
8	日文2・3上	平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　平面作品（「多版多色木版・紙」）　平面作品（「写真」）　平面作品（「コラージュ・写真」）　平面作品（「アクリル・紙」）　平面作品（「コラージュ・写真・色鉛筆・紙」）　「生徒作品」
10	日文2・3上	立体作品（「銅・ステンレス」）　立体作品（「木」）　立体作品（「彩色・新聞紙・和紙」，「彩色・新聞紙・ビー玉・和紙・加工粘土」，「彩色，新聞紙，紙」，「彩色・加工粘土・針金・木」，「彩色・木・加工粘土・針金・紙」）　「生徒作品」
12	日文2・3上	「言葉と絵」　平面作品（「墨・水彩・和紙」）　平面作品（「木版・彩色」）　平面作品（「水彩・ボール紙・紙」）　壁に投影した作品（「写真・コンピュータ」）　平面作品（「ソフトグランドエッチング・グワッシュ」）　「生徒作品」
14	日文2・3上	立体作品（「彩色・加工粘土」）　立体作品（「ブロンズ」）　立体作品（「大理石」）　立体作品（「彩色・加工粘土・針金・紙・板」，「針金・ワイヤーネット」，「彩色，加工粘土，針金」，「彩色・加工粘土・毛糸・身辺材料」）　「生徒作品」
16	日文2・3上	平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　立体作品（「発泡スチロール・加工粘土・アクリル」）「コラージュ・アクリル・紙・スチレンボード」による作品　平面作品（「コラージュ・水彩・紙」）　平面作品（「コラージュ・スクラッチ・ドリッピング・アクリル・パステル・紙」）　「生徒作品」
18	日文2・3上	「名画」　「壁画・テンペラ」の作品
20	日文2・3上	「絵」　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）
22	日文2・3上	「墨の表現」　「墨・板」による天井画　平面作品（「紙本墨画」）　「墨・和紙」による作品　平面作品（「墨・色紙」，「墨・コンテ・和紙」，「墨・紙」）　「生徒作品」
24	日文2・3上	「屏風絵や浮世絵といった日本の美術」　「ヨーロッパの美術」　「西洋の美術」　「屏風」（「紙本金地着色」）　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　平面作品（「多版多色木版・紙」）　平面作品（「木版摺」）　「花器」（「エナメル彩色・ガラス」）　平面作品（「油彩・銀箔・金箔・キャンヴァス」）　平面作品（「テンペラ・厚紙」）　平面作品（「カラーリトグラフ」）　平面作品（「絹本着色」）　平面作品（「油彩・紙」）　「東西の美術文化」　「陶磁器」　「景徳鎮の染付茶器」　「京焼・清水焼の染付汲み出し茶碗」　「マイセンのティーカップ・ソーサー」
32	日文2・3上	「漫画」　「過去の日本の美術作品」　絵巻物（「紙本墨画」）　絵巻物（「紙本着色」）「絵本」（「木版・紙」）
34	日文2・3上	「工芸品」　「小袖」（「刺繍・染色・糸・布」）　「水引」　「椀」（「漆・木」）　「花火」　「和傘」　「和菓子」　「食器のデザイン」　「小皿」（「陶土」）　「若狭塗の箸の装飾」　「屏風」（「紙本金地着色」）　「日本の工芸品」　「掛け軸のよう」な作品「（葦・木・墨・糸・短冊・和紙・紙）」　「掛け軸」（「絹本着色」）　「扇子」（「アクリル・扇面」）　「自然物を材料にした装飾」　「住空間」　「庭園」　「正月飾り」　「茶室」「茶碗」（「陶土」）　「生徒作品」
38	日文2・3上	「視覚記号（サイン）」　「警告標識」　「ピクトグラム」（「アクリル・紙」，「水彩・紙」）　「動物園の案内地図と動物のピクトグラム」　「生徒作品」
40	日文2・3上	「新聞広告」　「本の装丁」　「ブックカバーのデザイン」（「ペン・トレーシングペーパー・紙」），「コラージュ・ペン・和紙・紙」）　「ポスター」（「コラージュ・ペン・水彩・紙」，「アクリル・紙」）　「図書室の本を紹介したＰＯＰ」（「ペン・紙・ラミネート」）　「生徒作品」
42	日文2・3上	「ユニバーサルデザイン」　「ほ乳瓶」（「プラスチック・合成ゴム」）　「フォーク」（「ステンレス」）　「ペットボトル」（「ペット樹脂・ポリエチレン」）　「傘」　「カッター」（「ＡＢＳ樹脂・ファインセラミックス」）　「シャンプーとリンスの容器」　「扇風機」（「ＡＢＳ樹脂」）　「手すり」　「カップ」（「彩色・加工粘土」）　「スプーン」（「彩色・加工粘土・針金・ニス」）　「生徒作品」
44	日文2・3上	「デザイン」　「チェア」（「エラストメリックポリエステル・アルミニウムなど」）　「スツール」（「木」）　「ロッキングチェア」（「ブナ・籐」）　「ポニー」（「ウレタンフォーム・ストレッチファブリック」）　「曲木いす」　「ベンチ」（「合成皮革など」）

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
46	日文2・3上	「手づくりの作品」　「おもちゃ」（「木・竹ひご・ワックス」）　「木箱」（「木・枝」）「文具立て」（「木・コルク・ワックス」）　「ペンケース」（「革」）　「布」（「型染め・藍・布」）　「ペントレー」（「アルミニウム・銅・真鍮」）　「キーホルダー」（「真鍮・錫」）　「伝統工芸」　「手づくりの工芸品」　「身近な工芸品」　「古くから郷土で受けつがれてきた工芸品」「アットゥシ」（「オヒョウの樹皮」）　「生徒作品」
8	日文2・3下	「絵」　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　立体作品（「彩色・加工粘土」）　平面作品（「鉛筆・紙」）　平面作品（「ワックスクレヨン・紙」）　平面作品（「アクリル・キャンヴァス」,「鉛筆・水彩・紙」）　平面作品（「顔彩・キャンヴァス」）　平面作品（「アクリル・ペン・紙」,「スパッタリング・アクリル・紙」,「水彩・紙」,「コラージュ・マーブリング・ドリッピング・水彩・紙」）　「コラージュ・アクリル・段ボール・紙」による作品　立体作品（「ミクストメディア」）　立体作品（「加工粘土・アクリル・木」）「生徒作品」
12	日文2・3下	「絵や立体」　平面作品（「リトグラフ・紙」）　平面作品（「スパッタリング・アクリル・紙」）　立体作品（「加工粘土・アクリル・綿・木箱」）　平面作品（「グワッシュ・紙」）平面作品（「鉛筆・水彩・紙」）　立体作品（「ブロンズ」）　「生徒作品」
14	日文2・3下	平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　平面作品（「紙本彩色・額」）　平面作品（「アクリル・紙」）　平面作品（「写真」）　平面作品（「鉛筆・水彩・紙」）　「生徒作品」
16	日文2・3下	平面作品（「アクリル・板」）　平面作品（「アクリル・紙」）　立体作品（「加工粘土・アクリル・ペットボトル・身辺材料」）　立体作品（ブランコ）（「ミクストメディア・鎖・木」）　平面作品（「油彩・キャンヴァス」）　平面作品（「油彩・アクリル・キャンヴァス」）　「生徒作品」
18	日文2・3下	「写真」
20	日文2・3下	「彫刻作品」　立体作品（「白大理石」）　立体作品（「石」）　立体作品（「本体ブロンズ」）　立体作品（「石こう」）　立体作品（「木」）　立体作品（「鋳造・錫合金」）　立体作品（「スパッタリング・加工粘土・アクリル」）　立体作品（「ブロンズ」）　「生徒作品」
22	日文2・3下	「立体作品」（「発泡スチロール・針金・紙ひも・木」,「発泡スチロール・アクリル・木」）「アクリル・布」による作品　平面作品（「アクリル・キャンヴァス」）　「アニメーション」（「写真・コンピュータ」）　「生徒作品」
24	日文2・3下	「仏像」　立体作品（「彩色・カヤ」）　立体作品（「漆箔・赤松」）　立体作品（「彩色・木」）　立体作品（「彩色・漆箔・一部截金・木」）　立体作品（「彩色・截金・木」）　「彫刻作品」
30	日文2・3下	平面作品（「油彩・キャンヴァス」）（「ゲルニカ」）
32	日文2・3下	パッケージ（「紙・糸・トレーシングペーパー」）　紙袋（「紙・ひも・セロハン」）　パッケージのデザイン（「彩色・加工粘土・ニス」,「彩色・プラスチック・紙」,「彩色・和紙・紙・ラメシール」,「彩色・加工粘土・ペットボトル」,「彩色・紙・ひも」）　「包装紙のデザイン」　「生徒作品」
34	日文2・3下	「光と影の空間演出」　「ステンレス板・籠・身辺材料」および,「針金・ひも・身辺材料」による,「LEDライトを作品の下から透過させて,天井に当てることを想定し」た作品　「針金・カラーセロハン・発泡スチロール」による,「プロジェクターの光で」映し出された作品　「LEDを使用した光のイルミネーション」　「ランタン」（「竹枝・和紙・花紙」）　「照明器具」（「和紙・木・まつぼっくり」）　「生徒作品」
36	日文2・3下	「空間のイメージを変える演出」　「壁画の装飾」（「アクリル・ワックス」）　「さげもん」（「ひな祭りのつるし飾り」を花に見立てた作品）（「和紙・紙・ひも」）　「ヒンメリ」（「モビール」）（「麦わら・糸」）　（病院の）「壁画」　「生徒作品」
38	日文2・3下	「ショール」　「絹糸」　「ハンカチ」（「紅花・布」）　手ぬぐい（「ビワ・桜・布」）「ストール」（「染料・布」）　「トーガ」（「染料・布」）　「生徒作品」
40	日文2・3下	「インテリア」　「小物」　「壁掛け時計」（「木」）　「ブックシェルフ」（「塗装・スチール」）　「チェア」（「木」）　立体作品（「彩色・木・身辺材料」）　時計（「彩色・加工粘土・砂・コルク」）　「飾り棚」（「彩色・木・水性ニス」）　立体作品（「コラージュ・合板シナベニヤ」）　「生徒作品」
42	日文2・3下	「空間」　「伝統的な日本建築」　「庭」　「装飾」　「古書院の内部から月見台を望」んだ景観　「板戸の引き手」　「門」　「垣根」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
44	日文2・3下	「社会や自然とかかわるデザイン」　「垂直庭園」　「家」（のデザイン）（「段ボール・紙」）　「自然と共生するデザイン」　「建築模型」（「スチレンボード・アクリル板・枝・紙・アクリル」）　「客船ターミナル」　「生徒作品」
46	日文2・3下	「デザイン」　（治安に問題を抱える地区の住居の）「アートプロジェクト」　（被災地に建設した）「仮設住宅プロジェクト」　（大量の水を運べる）ポリタンク（「ポリエチレン」）「かまどスツール」（「鉄・木材」）　「小型ロボット」　「笑うクルマ」
2	光村１	平面作品（「キャンヴァス，油彩」）
5	光村１	「絵」　「立体」　「工作」　平面作品（「スチレンボード版画，筆，墨」）　「児童作品」「彫刻」　平面作品（「紙，水彩，色鉛筆」）　立体作品（「ブリキ・着色」）　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　「デザイン」　「工芸」　車椅子（「チタニウム，アルミニウム，ハニカムコアの車輪，クッション」）　「紬織振袖」（「絹，蘇芳他」）　「大聖堂」「生徒作品」
8	光村１	「絵」　平面作品（「紙，鉛筆，ペン，水彩」）　平面作品（「紙，ペン，水彩」）　平面作品（「紙本着色」）　平面作品（「紙，パステル」）　平面作品（「紙，鉛筆，水彩」）平面作品（「紙，蝋，墨汁，水彩」）　「額縁」（「木，彩色」）　「生徒作品」
12	光村１	平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　平面作品（「紙，鉛筆，水彩」）　平面作品（「紙，アクリル」）　平面作品（「紙，色鉛筆，クレヨン，水彩」）　平面作品（「紙，ペン，クレヨン」）「生徒作品」
14	光村１	「絵」　「彫刻」　立体作品（「ブロンズ」）　平面作品（「紙，パステル」）　平面作品（「紙，鉛筆」）　立体作品（「粘土」）　平面作品（「紙，鉛筆，水彩」，「紙，クレヨン，アクリル」）　「生徒作品」
16	光村１	「版画」　平面作品（「木版，彩色」）　平面作品（「紙版画，水彩，クレヨン，色鉛筆，ステンシル，コラージュ他」）　平面作品（「スチレンボード版画」）　平面作品（「コラグラフ」）　「生徒作品」
18	光村１	立体作品（「流木，木，竹，ステンレス」）　立体作品（「どんぐり他」）　立体作品（「流木，粘土，彩色」，「落ち葉，小枝他」，「たわし，粘土，彩色」）　立体作品（「木，銅板，アルミ，布他」）　「わらびの枯れた茎」による立体作品の「カラー写真」　「伝統の一式飾」（「自転車の部品一式」）　「生徒作品」
20	光村１	立体作品（「紙粘土，石粉粘土，彩色」）　立体作品（「ブロンズ」）　立体作品（「木，彩色，真珠」）　立体作品（「板，紙粘土，彩色」，「紙粘土，彩色」，「磁器の皿，紙粘土，彩色」）　「生徒作品」
22	光村１	立体作品（「ヒノキ，玉眼，寄木造，彩色」）　「屏風」（「紙本金地着色」）
28	光村１	「日本の美術作品」　「屏風」（「紙本金地着色」）　平面作品（「絹本着色」）　「帷子」（「麻，絞り染，刺繍他」）　「屏風」（「厚紙，アクリル他」）　「生徒作品」
30	光村１	「文様」　「日本や諸外国の文様」　「風呂敷の唐草文様」　「韓国の衣服の植物文様」　「タンザニアの布地の魚形文様」　「手拭いの青海波文様」　「中国の布地の雲形文様」　「ノルウェーのセーターの雪の結晶文様」　「エジプトの遺跡 天井の壁画の星形文様」　「和紙の矢絣文様」　「沖縄の紅型の網干文様」　「福音書の表紙の組紐文様」　「ペルーの布地の文様」　「ハワイのアロハシャツの文様」　「切子ガラスの七宝文様」　「アイヌ民族の衣服の文様」　「スコットランドの布地のタータンチェック」　「アフガニスタンのモスクタイルの幾何学文様」　「コンピュータでつくった水玉文様」　「八重山ミンサー織の帯」「伝統工芸」　「綿，型染め」による作品　「食器セット」（「磁器」）　「包装紙」（「紙」）「文様による装飾」（「紙，ポスターカラー」，「木枠，和紙，染料，ラミネート加工」）「手拭い」（「綿，消しゴム板」）　「生徒作品」
34	光村１	「文字のデザイン」　「絵文字」の作品（「紙，ポスターカラー」，「紙，紙粘土，ポスターカラー」，「紙，色画用紙，千代紙」，「紙，アクリル」）　「のぼり」　「ポスター」平面作品（「シルクスクリーン」）　「生徒作品」
36	光村１	「デザイン」　「飛び出すカード」（「紙」，「色画用紙」）　「メッセージボックス」（「紙」，「紙，アクリル，樹脂粘土」）　「飛び出す立体カード」（「紙，輪ゴム」）　「水引」　「生徒作品」
38	光村１	「工芸」　「スプーン，フォーク，ナイフ」（「カエデ，クルミ，サクラ」）　「スプーン付き二重サラダボウル」（「木」）　「バターナイフ」（「マカバ」，「アメリカトネリコ」）「鍋敷き」（「カツラ」）　「楊枝入れ」（「木」）　「木の器」　「学校給食用食器」（「ケヤキ，アカマツ，陶器」）　「生徒作品」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
40	光村１	「焼き物」　「小鹿田焼の皿」（「陶器」）　「土鈴」（「陶器」）　「壁掛け」（「陶器」）「マグカップ」（「陶器」）　「鉢」（「磁器」）　「蚊取り線香入れ」（「陶器」）　「生徒作品」
42	光村１	「火焔型土器」，「縄文土器」，「深鉢」（「粘土」）　「生徒作品」
44	光村１	（アジアの）「仮面」　「衣装」　（日本の）「能面」　（韓国の「江陵端午祭の仮面劇」の）「仮面」　（中国の仮面劇「儺戯」の）「仮面」　（ブータンの太鼓踊り「ダミツェ・ンガ・チャム」の）「仮面」　（なまはげの）「鬼の面とわらの衣装」　「ひょっとこ」　「おかめ」　（「ボゼ」の）「面」　「お面」（「段ボール，ポスターカラー他」，「段ボール，チョーク他」）　「生徒作品」
66	光村１	「美術作品」　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　「体験型の作品」（「コンクリート，ガラス）」）　「美術館レポート」（「紙，ペン，写真」）　「生徒作品」
2	光村2・3	立体作品（「乾漆，彩色」）
5	光村2・3	「絵」　「彫刻」　「目的があってデザインされた製品や工芸品」「目覚まし時計」（「プラスチック他」）　「食器」　「駅前広場」　「階段アート」（「紙，アクリル」）　「本の表紙や挿絵」　「バレーボール」（「人工皮革他」）　「文房具」　「絵手紙」（「紙，水彩，墨」）　「鉛筆削り」（「ステンレス，プラスチック」）　「魔法瓶」（「ステンレス他」）　平面作品（「紙，ポスターカラー」）　「テレビ番組の画面」（「映像，コンピュータグラフィックス他」）　「成長対応型の机と椅子」（「ブナ」）　「ネームプレート」（「木，アクリル他」）　「バスマット」（「綿」）　「ＣＤジャケット」（「紙，アクリル他」）　「ＬＥＤ懐中電灯」（「プラスチック他」）　「生徒作品」
8	光村2・3	「絵」　「立体」　立体作品（「プラスチック，鉄，合成樹脂他」）　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　平面作品（「キャンヴァス，アクリル」）　立体作品（「木箱，紙粘土，新聞紙，アクリル他」，「木箱，桃の模型，綿他」）　平面作品（「紙，水彩，デカルコマニー」）　平面作品（「紙，コラージュ」）　平面作品（「鉛筆フロッタージュ」，「図版は原画を印刷したもの」）　平面作品（「紙，ポスターカラー」）　「生徒作品」
12	光村2・3	平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　平面作品（「多版多色摺木版」）　「壁面に描かれた」作品　平面作品（「紙，コラージュ」）　平面作品（「紙，木版」）　「モザイク文様」の作品（「紙，鉛筆，色鉛筆他」）　立体作品（「発泡スチロール，水彩」）　立体作品（「木」）平面作品（「シルクスクリーン」）　平面作品（「紙，ペン」）　「生徒作品」
14	光村2・3	平面作品（「紙，水彩」）　平面作品（「紙本着色」）　平面作品（「紙，水彩，パステル，クレヨン」，「紙，水彩」）　平面作品（「短冊，水彩」）　平面作品（「多版多色摺木版」）「生徒作品」
16	光村2・3	「絵」　「彫刻」　平面作品（「絹本着色」）　平面作品（「紙本着色」）　平面作品（「紙，水彩」）　立体作品（「ブロンズ」）　平面作品（「色紙，水彩，筆ペン」，「色紙，水彩」）「生徒作品」
18	光村2・3	「屏風」（「紙本墨画」）　平面作品（「色紙，墨汁」，「和紙，墨」）　平面作品（「絹本着色」）　平面作品（「和紙，墨，金泥，銀泥」）　平面作品（「色画用紙，和紙，墨，木炭」）　「生徒作品」
20	光村2・3	「漫画」　「映画」　立体作品（「大理石」）　平面作品（「紙，インク他」）　映画のキャラクター　立体作品（「鉄」）　立体作品（「樹脂粘土他」）　「富盛の石彫大獅子」（「石」）立体作品（「ガラス繊維強化プラスチック他」）　「壺」（「陶器」）　立体作品（「石」）立体作品（「クスノキ，油彩」）　「しゃちほこ」（「ブロンズ，銅板，金板」）　立体作品（「粘土，アクリル，ひも」）　立体作品の「カラー写真」　「生徒作品」
22	光村2・3	「浮世絵」　平面作品（「多版多色摺木版」）　平面作品（「紙，アクリル」）　「生徒作品」
24	光村2・3	「絵」　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）
26	光村2・3	平面作品（「紙，鉛筆，水彩」，「紙，鉛筆，アクリル」）　「段ボール，ポスターカラー」による作品　平面作品（「紙，ドライポイント」）　「スチレンボード，紙，鉛筆，水彩，布」による作品　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　平面作品（「アルミニウム，ガラス，油彩」）　平面作品（「板，油彩」）　平面作品（「キャンヴァス，アクリル，油彩」）「生徒作品」
30	光村2・3	「絵」　「彫刻」　立体作品（「針金，加工粘土」，「針金，粘土」）　立体作品（「ブロンズ」）　立体作品（「針金」，「針金，紙粘土」，「針金，紙粘土，彩色」）　平面作品（「キャンヴァス，パステル，油彩」）　「生徒作品」
32	光村2・3	「絵」　「彫刻」　平面作品（「麻布，紙，油彩，糊絵の具」）　平面作品（「紙，鉛筆，色鉛筆」，「ステンシル」）　平面作品（「キャンヴァス，油彩」）　平面作品（「紙，筆ペン，アクリル」）　「スチレンボード，アクリル他」による作品　立体作品（「厚紙，色画用紙」）　「生徒作品」

表６　教科書から抽出した鑑賞対象（続き）

開始頁	出版社と学年	題材ごとに示された鑑賞対象
34	光村2・3	「環境とともに生きる彫刻」　「美術作品」　「公園」　「遊具」　「彫刻」（「鋼材他」）立体作品（「御影石」）　「彫刻の模型」（「粘土，アクリル他」，「石粉粘土，厚紙，写真」）　「生徒作品」
36	光村2・3	「絵」　「立体」　「ソーマトロープ」（「紙，ゴム」）　「パラパラ漫画」（「紙，鉛筆，色鉛筆」）　「驚き盤」（「紙，アクリル他」）　「絵しりとり」（「紙，鉛筆」）　「アニメーション」　「生徒作品」
38	光村2・3	「光や影の特性を生かした表現」　「フィルム」によって空間を演出する作品　「モビール」（「針金，セロファン他」）　「ステンドグラス」（「フェルト，ビニール，彩色他」）　（「影の形を生かした」）作品（「感光紙」，「紙」）　「生徒作品」
40	光村2・3	平面作品（「キャンヴァス，油彩」）
46	光村2・3	「布に彩色」した鯉のぼり（震災復興への願いを込めた「アートプロジェクト」）　「壁画」（「壁に彩色」）　「キッズゲルニカ」（「キャンヴァス，アクリル」）　「生徒作品」
48	光村2・3	「屏風」（「紙本着色」）　平面作品（「紙，鉛筆，アクリル」）　「生徒作品」
50	光村2・3	「ポスター」　「テレビコマーシャルの映像」　「ポスター」（「紙，ポスターカラー」）「缶バッジ」（「缶バッジ，ペン」）　立体作品（「樹脂粘土，合板他」）　「生徒作品」
54	光村2・3	「絵グラフ」　「標準案内図記号」　「図記号」（「色画用紙」）　「シンボルマーク」　「マーク」（「紙，アクリル」）　「判子」（「消しゴム板」）　「情報デザイン」　「生徒作品」
56	光村2・3	「ユニバーサルデザイン」　「はさみ」（「ステンレス他」）　「定規」（「プラスチック」）「画びょう」（「樹脂，スチール他」）　「電子体温計」（「プラスチック他」）　「スプーン」（「針金，紙粘土，彩色他」）　「ボールペン」（「木，彩色他」）　「チェア」　「信号機」　「点字ブロックや誘導ブロック」　「トイレ」　「スロープ」　「生徒作品」
58	光村2・3	「キャラクター」　「グッズ」　立体作品（「紙粘土，彩色」，「紙粘土，彩色他」）　平面作品（「紙，アクリル」）　「生徒作品」
60	光村2・3	「あかり」（「針金，和紙他」）　（あかりの）作品（「木，和紙他」，「つる，和紙，彩色他」）　「あかり」（「竹，針金，和紙他」）　「ランプ」（「プラスチック他」）　「生徒作品」
62	光村2・3	「地域の伝統文化」　「伝統文様」　「アットゥシアミブ」　「カパリミプ」　「紅型」（「木綿」）
64	光村2・3	「工芸品」　「和菓子」　「着物」　「風鈴」　和菓子のデザイン（「紙粘土，樹脂他」）「花器」（「ガラス瓶，粘土，アクリル」）　京扇子のデザイン（「紙，彩色他」）　「着物デザイン」（「紙，水彩」）　「笹飾り」　「茶室や民家などの日本の建物」　「庭園」「櫛」（「紫檀，蒔絵」）　「水うちわ」（「竹，手漉き和紙，ニス他」）　「生徒作品」
68	光村2・3	「パッケージデザイン」　「卵の包み」（「わら」）　「紙箱」（「紙」）　パッケージのデザイン（「紙，ペン，ポスターカラー」，「紙」，「紙，フィルム，ペン他」）　「缶のパッケージデザイン」（「紙，ペン，色鉛筆」）　「風呂敷」　「生徒作品」
70	光村2・3	「路面電車」　（被災者のための）「小屋」　（「仮設住宅地で暮らす子供たちのために建てられた」）「紙のアトリエ」　「環境模型」（「発泡スチロール，紙粘土，毛糸，ビーズ他」）　「図書館」の模型（「発泡スチロール，木，フェルト他」）　「生徒作品」
72	光村2・3	「デザイン」　「スポーツ用義足」（「金属，炭素繊維他」）　（「転がして運ぶ」）「容器」（「ポリエチレン」）　「風で動く地雷除去装置」（「竹，プラスチック，ＧＰＳ装置他」）　「電動乗用一輪車」（「金属他」）　車のデザイン（「紙，鉛筆，色鉛筆」）　「生徒作品」
74	光村2・3	「手づくりされたもの」　「七宝焼（ピンブローチとネックレス）」（「金属板，釉薬」）「印鑑」（「石」）　「堆朱ストラップ」（「漆」）　「盛皿」（「錫」）　「薩摩切子」（「ガラス」）　「ペントレー」（「金属板，金網，ワイヤー」）　「カードクリップ」（「粘土，針金クリップ，アクリル，ビーズ」）　「箸置き」（「ガラス他」）　（地域の木を使って）「地元の職人の手でつくられ」た「椅子」（「イタヤカエデ，カバ他」）　「生徒作品」
76	光村2・3	「工芸品」　「シルクロードを経て正倉院に伝来した」作品　「平螺鈿背円鏡」（「白銅，夜光貝，琥珀，トルコ石，玳瑁」）　「瑠璃杯」（「ガラス，銀」）
101	光村2・3	「絵巻物」（「紙本着色」，「紙本墨画」）　「漫画」　「アニメーション」　「日本美術」「掛け軸」　「屏風」　「水墨画」（「和紙，墨汁，色紙」）　「生徒作品」
104	光村2・3	「絵」　平面作品（「板，テンペラ」）

調査１では，1)-3で活動内容A，活動内容B，活動内容Cとして示した「B 鑑賞」の「領域」における「内容の構成（全学年）」の3つの事項の内容と，2018（平成30）年の学習指導要領改訂を前に行われている検討を通して作成された,「学習のプロセス」の概念図における「鑑賞」の領域で示されている内容の比較も行った．その結果，改訂に向けた検討において提示された内容の構成は,「自分の見方や感じ方を大切にして，作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わう」,「生活や社会の中の造形や美術の働きについて感じ取ったり理解を深めたりする」,「美術文化や工芸の伝統と文化の理解を深める」の3つであり，両者で示されている3つの内容に大きな相違点は見られなかった．その中で，1つ目の内容に関しては,「自分の見方や感じ方を大切にする」ことが強調されているという特徴があった．現行の学習指導要領解説に記載されている活動内容A，活動内容B，活動内容Cが指す「鑑賞対象」はそれぞれ，活動内容Aでは「鑑賞対象」は「造形的なよさや美しさなど」であり，活動内容Bでは「生活を美しく豊かにする美術の働き」であり，活動内容Cでは「美術文化」である．ただし，各活動内容における「鑑賞対象」は相互排他的な関係ではなく，ある活動内容とある活動内容が重なり合う部分があると考えられる．特に，活動内容Aの「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」は，文章が示す通り内容が幅広いため，活動内容Bおよび活動内容Cを包括していると推定される（図３）．

2)-2 中学校美術科の鑑賞学習にかかわる「鑑賞対象」の分類

学習指導要領解説編に記載された授業題材から抽出した鑑賞対象を分類し，それぞれが有する性質および，活動内容との対応関係を示した（37ページの表７）．活動内容B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）では,「機能性」や「地域性」が強いデザインや工芸品を鑑賞し，学習することが多いと考えられる．また，活動内容C（美術文化に関する鑑賞）では,「伝統性」や「地域性」が強い美術文化や工芸品を鑑賞し，学習することが多いと考えられる．活動内容A（造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞）については，図３で示したように，すべての「鑑賞対象」の鑑賞にかかわっていると考えられる．

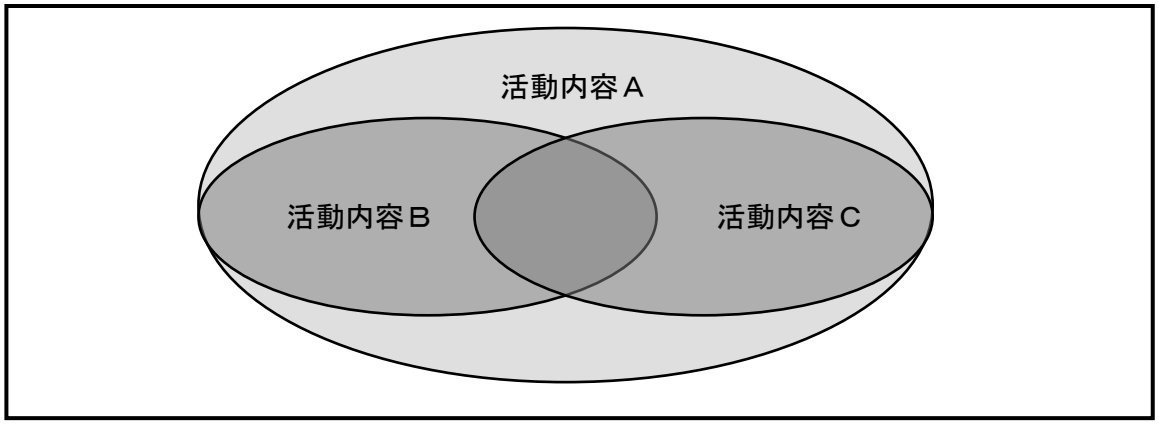

図３　各活動内容の関係性

表７　学習指導要領解説および教科書から抽出した鑑賞対象の分類

鑑賞対象	鑑賞対象の性質	活動内容との関連
1. 絵画	純粋芸術性が強い・立体性が弱い	
2. 彫刻など立体作品	純粋芸術性が強い・立体性が強い	
3. 版画	立体性が弱い	
4. 工芸品	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
5. プロダクトデザイン	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
6. グラフィックデザイン	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
7. 絵本	時間性が強い	
8. 映像・アニメーション	時間性が強い	
9. 写真	立体性が弱い	
10. 漫画	時間性が強い	
11. 建築	機能性・立体性が強い	Ｂと関連性が強い
12. 空間演出・空間デザイン	空間性・立体性が強い	
13. 景観	空間性・立体性が強い	
14. 自然	人工性が弱い	
15. 生徒作品	作家性が弱い・現代性が強い	
16. 現代作家の作品	現代性・作家性が強い	
17. 歴史的作家の作品	現代性が弱い・作家性が強い	
18. 日本の美術		
19. 諸外国の美術		
20. 日本の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い
21. 諸外国の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い
22. 身近な地域の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い

注1：「プロダクトデザイン」には，衣服や食器，家具，乗り物，文房具など，生活にかかわるもののデザインが該当する．学習指導要領解説と教科書において，伝統工芸についての記述や伝統的な工芸品の図版が多かったため，本論文では「工芸品」と「プロダクトデザイン」を分けた．

注2：「グラフィックデザイン」には，ポスターやピクトグラム，マークなどのデザインが該当する．

表７の 1～13 は分野・領域の観点，15～17 は作者の観点，16 と 17 は時代の観点，18～22 は国・地域の観点による種類・性質である．また，表７の 20～22 には，その鑑賞対象が文化的性質が強いかという観点が含まれており，先述のとおり，活動内容 C（美術文化に関する鑑賞）と関連性が強い．多くの鑑賞対象は，分野・領域の観点，作家の観点，時代の観点，国・地域の観点の各観点に対して，それぞれ，表７に示した分類のうちのいずれかの種類・性質を有するが，14 の「自然」に該当する鑑賞対象のみ，これ以外の種類・性質を有するものとして分類されることはほとんどないと考えられる．

材料や技法の観点からの分類を設けることはできなかったが，教科書から抽出した材料や技法についての記述は，「版画」や「日本の美術」など，分野・領域および地域の分類を設ける際に役立てられた．

3)-1　中学校美術科の鑑賞学習における「教材メディア」の抽出

「教材メディア」の抽出においては，指導書内における「鑑賞」を中心とした題材の授業例に記載されている，「教材メディア」として利用されるものについて調査した．39ページ～44ページの表８は，抽出した「教材メディア」を示したものである．

抽出した「教材メディア」は，「鑑賞物」と「（鑑賞対象が映し出される，あるいは鑑賞対象を映し出すものとしての）媒介物」に分け，「鑑賞物」と分類したものについてはさらに，「実物や作品そのもの」，「図書資料」，「図版や印刷物」，「模型・複製画」，「視覚・視聴覚資料」の5つに分類し，指導書の記載内容から各カテゴリへの分類が可能なものについては表に「○」印を付けた．また，鉤括弧でくくられていない文言は，抽出した「教材メディア」を記述するために著者が入れたものである．

表８における「開始頁」の行に記載した数字は，指導書における題材の開始ページである．記載の順番は，開隆堂出版株式会社の『美術学習指導書　指導案編　1』,『美術学習指導書　指導実践事例編　1』,『美術学習指導書　指導案編　2・3』,『美術学習指導書　指導実践事例編　2・3』，日本文教出版株式会社の『美術：教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　1』,『美術：教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説　1』,『美術：教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　2・3上』,『美術：教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説　2・3上』,『美術：教師用指導書　授業の指導編　指導展開例　2・3下』,『美術：教師用指導書　授業のポイント編　教科書内容解説　2・3下』，光村図書出版株式会社の『美術：中学校：学習指導書　本体　1』,『美術：中学校：学習指導書　朱書き編　1』,『美術：中学校：学習指導書　本体　2・3上』,『美術：中学校：学習指導書　朱書き編　2・3上』,『美術：中学校：学習指導書　本体　2・3下』,『美術：中学校：学習指導書　朱書き編　2・3下』である．

表８において「(2016)」と記載した題材は，2016（平成28）年に発行された指導書に掲載された題材であり，2012（平成24）年に発行された指導書に記載されていなかった「教材メディア」が記載されていた題材である．なお，2018（平成30）年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの議論内容についても調査し，現行の内容と現在検討されている内容を比較した結果，検討内容の中に，2012（平成24）年および2016（平成28）年に発行された指導書に記載されていない，「教材メディア」として利用されるものは見つけられなかった．

表８　指導書から抽出した教材メディア

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
36	開隆堂1	作品Ａの「写真」（教科書）		○				
		作品Ａ制作の題材となった作品Ｂ	○					
		「映像機器（プロジェクターやモニターなど）」						○
38	開隆堂1	「過年度生の参考作品」	○					
		「電子黒板またはプロジェクターやモニターなど」						○
		「教科書」		○				
42	開隆堂1	「身近な風景や対象物」	○					
128	開隆堂1	「ＰＣ」						○
		「プロジェクター」						○
		「スクリーン」						○
		「作品画像データ」					○	
		「教科書」		○				
132	開隆堂1	「展示品」（身近なもの）	○					
136	開隆堂1	「生徒の制作した作品」	○					
138	開隆堂1	「生徒作品」	○					
140	開隆堂1	「写真集などの資料」		○				
		「（海外の生徒との）交流のための情報機器」						
		「インターネット回線と接続したパソコン」						○
		「教科書」		○				
146	開隆堂1	「（美術館の）展示作品」	○					
42	開隆堂1	「提示資料」						
		「プロジェクター」						○
		「スクリーン」						○
		「箸」	○					
44	開隆堂1	作品の「実寸大カラー図版」			○			
		「画像データ」					○	
		「提示用カラー図版」			○			
		「資料集」		○				
		「テレビ」						○
46	開隆堂1	「美術資料」						
		「ＤＶＤプレゼンテーションソフト」					○	
44	開隆堂1（2016）	「スクリーン」						○
		「プロジェクター」						○
		「タブレット」						○
		「実物投影機」						○
50	開隆堂2・3	「ＰＣ」						○
		「プロジェクター」						○
		「資料」（プレゼンテーションソフト使用）					○	
		「教科書」		○				

表８　指導書から抽出した教材メディア（続き）

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
52	開隆堂 2・3	「ＰＣ」						○
		「プロジェクター」						○
		「写真資料」（教科書）		○		○		
126	開隆堂 2・3	「日本画の画集」		○		○		
		「プロジェクター」						○
		「教科書」		○		○		
264	開隆堂 2・3	「関係資料（教科書に取り上げられている作家の他の作品の図版など）」		○	○			
270	開隆堂 2・3	「教科書」		○		○		
		「教科書で紹介されている作家の他の作品」（余裕がある場合）						
274	開隆堂 2・3	「用いられている材料から生徒たち自身が作品の意味を考えられる現代美術作品の図版」		○	○			
		「作品イメージを投影可能なプロジェクターなど」（可能な場合）						○
278	開隆堂 2・3	「インターネット」						
		「図書館の蔵書」		○				
280	開隆堂 2・3	「着物」	○					
		「日本の色辞典」		○		○		
		「色和紙セット」						
		「見本用岩絵の具セット」						
282	開隆堂 2・3	「参考資料」						
		「教科書」		○		○		
284	開隆堂 2・3	「資料」						
42	開隆堂 2・3	「醤油差し」	○					
		「その他の醤油さし（ママ）」	○					
		「生徒が自宅から持参した醤油差し」	○					
44	開隆堂 2・3	「名画の紹介（画集）」		○		○		
		「先輩たちの参考作品」	○					
		「資料集」		○		○		
		「インターネット」から選んだ「画像」					○	
48	開隆堂 2・3	「美術館に展示してある作品」	○					
		「コンピュータ」						○
84	開隆堂 2・3	「鑑賞作品」						
86	開隆堂 2・3	「電子黒板」						○
		「パソコン」						○
		「生徒作品」	○					
248	開隆堂 2・3 (2016)	「拡大印刷した作品」			○			
		「ＤＶＤ」					○	
		「教科書」		○		○		

表８　指導書から抽出した教材メディア（続き）

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
24	日文1	作家Ｇの作品Ｔの「図版」		○				
		「プロジェクター」						○
		作品Ｔ以外の作家Ｇの「作品」			○			
		「教科書」		○				
26	日文1	「大型図版１枚」			○			
		「Ａ４版小型図版２０枚」			○			
		「パソコン」						○
		「ＴＶモニター」						○
		「資料集」		○				
30	日文1	「パソコン」						○
		「ＴＶモニター」						○
		「教科書」		○				
74	日文1	「作品カード（グループ数分）」			○			
		「教科書」		○				
24	日文2・3上	「関連作品の図版資料」			○			
		「教科書」		○				
26	日文2・3上	「地域をはじめとした，パブリックアート（公共芸術）の図版」			○			
72	日文2・3上	「プロジェクター」						○
		「スクリーン」						○
		「実物投影機」						○
		「教科書」		○				
84	日文2・3上	「参考資料」						
		「作品集」		○				
		「視聴覚教材」					○	
		「教科書」		○				
		「工芸品」	○					
86	日文2・3上	「数種類の洋紙・和紙」	○					
24	日文2・3下	「画像資料」					○	
		「参考図書」		○				
		「教科書」		○				
		「資料集」		○				
26	日文2・3下	「参考資料（写真や作者の作品集等）」		○	○			
		「ＯＡ機器」						
		「教科書」		○				
70	日文2・3下	「興味をもちそうな作品やユニークな場所での作品写真など」			○			
		「コンピュータ」						○
		「作品」	○					○

表８　指導書から抽出した教材メディア（続き）

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
82	日文 2・3下	「掛図などの作品資料」			○			
		「資料集」		○				
84	日文 2・3下	「掛図などの作品資料」			○			
		「資料集」		○				
58	日文 2・3上 (2016)	「教科書」		○				
		「画集などの参考資料」		○				
		「（タブレットＰＣなどがあれば，高精細な作品画像をタブレットで鑑賞させるとよい）」						○
48	光村 1	「教科書の図版」		○				
		（図版を拡大して鑑賞するための）「ビデオプロジェクター」						○
		（図版を拡大して鑑賞するための）「スクリーン」						○
		（図版を拡大して鑑賞するための）「大型テレビ」						○
50	光村 1	「教科書」		○				
		「導入時に用いる花」	○					
64	光村1	「教科書」		○				
66	光村 1	「教科書」		○				
		「掲示用掛図」			○			
68	光村 1	「教科書」		○				
		「生徒が撮影してきたデータをプリントしたもの」			○			
		「スクリーン」						○
		「コンピュータ」						○
		「プロジェクター」						○
80	光村 1	「教科書」		○				
		「鑑賞用資料」						
82	光村 1	「教科書」		○				
		「実物投影機」						
		「液晶ビジョン」						○
		「作品の写真」			○			
134	光村 1	「資料集」		○				
		「作品のカラーコピー（各グループ１枚）と全体掲示用」			○			
136	光村 1	「絵画や作品資料（プロジェクターで提示する画像ファイルなど）」					○	
		「コンピュータ」						○
		「プロジェクター」						○
		「スクリーン」						○

表８　指導書から抽出した教材メディア（続き）

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
138	光村1	「教科書」		○				
		「美術資料」						
		「作品図版」		○	○			
		「映像資料」					○	
52	光村2・3上	「教科書」		○				
		「作品のシルエットの図版」			○			
		「作品の図版（全体・部分）」			○			
54	光村2・3上	「教科書」		○				
		「参考作品（写真や実物）」	○		○			
66	光村2・3上	「教科書」		○				
		「複製画」				○		
		「画集」		○				
		「コンピュータ」						○
		「映像機器」						○
68	光村2・3上	「教科書」		○				
		「複製画」				○		
		作品の「生徒用カラーコピー（人数分）」			○			
82	光村2・3上	「１年次の教科書」		○				
		「画像資料」					○	
		「文様の刺繍作品やＴシャツなど」	○					
		「５０型以上のハイビジョンテレビ」						○
		「（２・３年次の）教科書」		○				
84	光村2・3上	「教科書」		○				
		作家作品の「画像（できればパワーポイントなどでまとめておく）」					○	
		「パソコン」						○
		「プロジェクター」						○
138	光村2・3上	「鑑賞作品」を「（実物大で白黒コピーしたもの）」			○			
140	光村2・3上	「歴史の教科書や資料集」		○				
		「玉虫の標本」	○					
		作品の「写真」			○			
		作品の「拡大図」						
		「実物投影機」						○
		「大型モニター」						○
52	光村2・3下	「教科書」		○				
		「実物大に拡大した作品図版（またはプロジェクターで拡大した作品図版）			○			
54	光村2・3下	「新聞」			○			
		「教師の気づいた参考資料」						
78	光村2・3下	「教科書」		○				
		（鑑賞対象に関する）「資料や写真」			○			

表８　指導書から抽出した教材メディア（続き）

開始頁	出版社学年	教材の説明	教材メディアの種類					
			実物	図書資料	図版や印刷物	模型・複製画	視覚・視聴覚資料	媒介物
80	光村 2・3下	「教科書」		○				
		「参考作例」						
		「コンピュータ」						○
		「モニター」						○
136	光村 2・3下	「教科書」		○				
		作品の「図版」			○			
		「図版を実寸大でプリントアウトしたもの」			○			
		「場面で区切った図版をラミネート加工したもの」			○			
		「図版を動画にしたもの」					○	
		「液晶テレビ」						○
		「コンピュータ」						○
138	光村 2・3下	「しょうゆ卓上びん」	○					
		「プロジェクター」						○
		「コンピュータ」						○
140	光村 2・3下	「展示用図版（鑑賞用に印刷されたＡ２版の写真）約２００枚」			○			
154	光村 2・3 (2016)	「教科書」		○				
		「映像資料」（作家と芸術運動についての「ＤＶＤ」）					○	
		「複製画（各グループに１枚）」				○		
172	光村 2・3 (2016)	「教科書」		○				
		「大型テレビ」						○
		「タブレット端末」						○
		「無線ＬＡＮルーター」						
		「タブレット端末とテレビを無線でつなぐ機器」						

3)-2　中学校美術科の鑑賞学習にかかわる「教材メディア」の分類

以上の，指導書に記載された授業題材から抽出した「教材メディア」に，分類を設けてまとめたものが46ページの表９である．3)-1において述べたように，抽出した「教材メディア」は，「鑑賞物」と「媒介物」のいずれかに分類した．「鑑賞物」は，鑑賞の対象それ自体であり，さまざまな形態のものが含まれる．「鑑賞物」には，デジタル形式の画像など，物理的な実体を伴わないものも含めた．「媒介物」は，鑑賞の対象それ自体としての役割を果たすわけではないが，鑑賞対象を映し出すなどの機能をもつものである．

「鑑賞物」は，表９のア～シである．「鑑賞物」の分類においては，各「教材メディア」の種類や性質ごとに，「実物や作品そのもの」，「図書資料」，「図版や印刷物」，「模型・複製画」，「視覚・視聴覚資料」の5つの下位分類を設けた．「図版や印刷物」に関しては，「図書資料」には「図版」が掲載されている場合があるが，指導書に「図版」と明記されていたものについては「図版や印刷物」として分類した．また，「図書資料」は「印刷物」の一形態であるが，冊子体である「図書資料」と区別するため，「図版や印刷物」には，図書になっている印刷物を含まないものとした．「視覚・視聴覚資料」については，「非図書資料のうち，主として文字ではなく画像，映像，音声によって情報を記録した資料であり，人間の視覚，聴覚を通して情報を伝達するもの．これの利用には何らかの再生装置を必要とする」ものである視聴覚資料[79]と，「視聴覚資料の中で聴覚資料以外のもの」という定義がある視覚資料[80]の両方を指すものとした．

「媒介物」は，表９のス～トである．「媒介物」の分類においては，「（鑑賞対象が）映し出されるもの」と「（鑑賞対象を）映し出すもの」の2つの下位分類を設けた．「無線LANルーター」など，「鑑賞物」にも「媒介物」にも該当しないと判断したものに関しては，本研究では分類の対象としなかった[81]．表９のス～ツは「(鑑賞対象が）映し出されるもの」に，テおよびトは「(鑑賞対象を）映し出すもの」に分類した．

3.2.4　考察

調査１では，中学校美術科の鑑賞学習における教材について分析するため，学習目標と教材を整理・分類した．教材の整理・分類にあたっては，「鑑賞対象」と「教材メディア」という観点を用いた．

「鑑賞対象」の観点からの分析では，現行の学習指導要領解説および教科書における各題材から，鑑賞対象として扱われる可能性があるものを抽出し，22の分類を提示した．さらに，各鑑賞対象の性質を記載し，学習指導要領解説に記載された3つの活動内容のうち，活動内容B（「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」）および活動内容C（「美術文化に関する鑑賞」）との関連性を示した．1.2.2において述べたように，中学校美術科の鑑賞学習指導において鑑賞対象となるものを整理・分類することによって，教員が現在

表９　指導書から抽出した教材メディアの分類

教材メディア	性質	メディアの種類
ア．実物や作品そのもの	鑑賞物	実物や作品そのもの
イ．教科書	鑑賞物	図書資料
ウ．資料集・副読本	鑑賞物	図書資料
エ．教科書および資料集・副読本以外の図書	鑑賞物	図書資料
オ．大型図版（拡大カラーコピーや掛図など）	鑑賞物	図版や印刷物
カ．カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）	鑑賞物	図版や印刷物
キ．模型（立体的な形状のもの）	鑑賞物	模型・複製画
ク．複製画	鑑賞物	模型・複製画
ケ．ＤＶＤ	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
コ．ＣＤ−ＲＯＭ	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
サ．インターネットを介して利用する画像（静止画・動画）	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
シ．ケ〜サ以外の視覚・視聴覚資料	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
ス．テレビ（モニター）	媒介物	映し出されるもの
セ．スクリーン	媒介物	映し出されるもの
ソ．パソコン（生徒操作用）	媒介物	映し出されるもの
タ．電子黒板／電子情報ボード	媒介物	映し出されるもの
チ．タブレット端末	媒介物	映し出されるもの
ツ．パソコン（教員操作用）	媒介物	映し出されるもの
テ．書画カメラ／実物投影機	媒介物	映し出すもの
ト．プロジェクタ	媒介物	映し出すもの

注1：「鑑賞物」は，物理的な実体をもたないものを含む．
注2：「図版や印刷物」には，図書になっている印刷物を含まないものとする．
注3：「模型」と「ＣＤ−ＲＯＭ」は，指導書のセットとなっていたことから抽出されたものである．

の学習状況を把握しやすく，また年間計画が立てやすくなると考えられる．その結果，授業で扱われる鑑賞対象の偏りを調整し，生徒が多様な種類・性質の鑑賞対象について学習できるようになることが期待される．

「教材メディア」の観点からの分析では，対象を鑑賞する際に利用されるものを中学校美術教科書の指導書から抽出し，20の分類を提示した．美術室などの設備や環境は学校によって異なり，また，教材メディアが異なれば鑑賞の質は異なってくる．したがって，鑑賞学習指導において利用する教材メディアについて整理・分類することにより，学校の環境や，設定する目的に応じた授業の計画がしやすくなることが見込まれる．

3.3　調査２

3.3.1　目的

調査２は，中学校美術教科書における，作品等の図版の掲載傾向を明らかにすることを目的とした．

3.3.2　方法

3.3.2.1　調査対象

中学校美術教科書を出版する会社は 3 社あり，調査対象とした教科書は以下の 8 冊であった．すなわち，2012（平成 24）年に発行された，開隆堂出版株式会社（以下，開隆堂出版と記載する）の『美術 1』,『美術 2・3』[注7]，日本文教出版株式会社（以下，日本文教出版と記載する）の『美術 1』,『美術 2・3 上』,『美術 2・3 下』[注8]，光村図書出版株式会社（以下，光村図書出版と記載する）の『美術 1』,『美術 2・3 上』,『美術 2・3 下』[注9]である．本研究で分析対象としたのは，掲載されている作品等に関する作者情報などが付随されている図版のみであり，学習風景など図版の掲載趣旨が作品等そのものの紹介ではないものについては，本研究では調査の対象外とした．本研究で分析対象とした図版の合計数は，全学年の教科書では 1,548，第 1 学年の教科書では 480，第 2 学年及び第 3 学年の教科書では 1,068 であった（表 10）．出版社別に見ると，全学年で見た場合の図版数は，開隆堂出版 600，日本文教出版 521，光村図書出版 427 であった．学年を分けて見ると，第 1 学年の教科書中の図版数は，開隆堂出版 168，日本文教出版 175，光村図書出版 137 であった．第 2 学年及び第 3 学年の教科書中の図版数は，開隆堂出版 432，日本文教出版 346，光村図書出版 290 であった．

表10　教科書別に見た掲載図版数

出版社	学年と掲載図版数			
	1年	2･3年		全学年
開隆堂出版	1年 ： 168	2･3年 ： 432		600
日本文教出版	1年 ： 175	2･3年上 ： 173	2･3年下 ： 173	521
光村図書出版	1年 ： 137	2･3年上 ： 167	2･3年下 ： 123	427
計	480	1,068		1,548

注7 日本造形教育研究会．美術 1. 2012，日本造形教育研究会．美術 2・3. 2012.

注8) 春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 1. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 2・3 上. 2012，春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか．美術 2・3 下. 2012.

注9 酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 1. 2012，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 2・3 上. 2012，酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか．美術 2・3 下. 2012.

3.3.2.2　調査項目

中学校美術教科書に掲載されている図版を分類する観点は，1）形状，2）作者，3）国・地域，4）分野・領域の 4 つの観点である．以上の 4 つの観点において，それぞれ以下のようなコードを用いた．

1）形状

形状の観点では，「平面」，「立体」，「立体性はないが図版から全体的に鑑賞することができないもの」，「判断不可能」の 4 つのコードを用いた．「平面」は絵画など平面性が強い作品等とした．「立体」は彫刻など立体性があるため図版で作品を全体的に鑑賞することができない作品等，本来立体的に鑑賞されるものとした．「立体性はないが図版から全体的に鑑賞することができないもの」は，絵画やアニメーション作品等を部分的に掲載しているものなど，立体性はないものの図版から全体的に鑑賞することができない作品等とした．ただし，冊子体の表紙のみが掲載されている場合など，その作品等が部分的に掲載されているものであっても，その一部分を掲載することで教科書としての目的が果たされていると考えられる場合は「平面」に分類することとした．「判断不可能」は，ビデオインスタレーションや行為を含む作品など，形状として分類することができないものとした．

2）作者

作者の観点では，「生徒」，「作家等生徒以外」，「判断不可能」の 3 つのコードを用いた．「生徒」には，国内外の生徒を含めた．

3）国・地域

国・地域の観点では，「日本」，「アジア（日本以外）」，「ヨーロッパ（英国を含む）」，「北米」，「中南米」，「アフリカ」，「オセアニア」，「その他」，「不明」の 9 つのコードを用いて分類した．

4）分野・領域

分野・領域の観点では，「デザイン・工芸性がある」および「文化的・民俗的性質がある」のコードを用い，複数コードへの該当，あるいはどちらのコードにも該当しない場合も可とした．「デザイン・工芸性がある」ものとしては，ポスター，マーク，建築，家具，食器などがある．この分野・領域に該当するものは，主に「生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める」（活動内容 B）授業で鑑賞対象となると考えられる．また，「文化的・民俗的性質がある」ものとしては，文化遺産，宗教美術，伝統工芸品や民芸品，民具などがある．この分野・領域に該当するものは，主に「日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める」（活動内容 C）授業で鑑賞対象となると考えられる．

3.3.2.3　手続き

本研究では，教科書の鑑賞教材としての役割に着目して，掲載されている図版を，1）形状，2）作者，3）国・地域，4）分野・領域という 4 つの観点から分類することとした．1）の形状の観点からの分析では，教科書に掲載されている作品等を図版でどの程度鑑賞可能か，ということについて判断できると考えられる．2）の作者の観点からの分析では，生徒にとって身近であり参考にしやすいと考えられる生徒作品等と，授業において通常実物を鑑賞することが難しい作家等による作品等が，どの程度の比率で掲載されているかという実態を把握することができる．3）の国・地域の観点からの分析では，教科書の図版で鑑賞できる作品等として，どの国・地域の作品等がどの程度の比率で掲載されているかという実態を把握することができ，また，中学校美術科の学習内容である，日本の美術への理解や美術を通した国際理解を学習目標とした授業で利用できる教材となりうる作品等が，どの程度の比率で掲載されているかという実態を把握することができる．4）の分野・領域の観点からの分析では，「生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める」（活動内容 B）授業や，「日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める」（活動内容 C）授業で利用できる教材となりうる作品等がどの程度の比率で掲載されているかという実態を把握することができる．

3.3.3　結果

各コードへの図版の分類に客観性を持たせるため，教科書全 8 冊のそれぞれ約 20%相当となるページ分に掲載されていた図版計 322 点を対象として，2 名（1 名はコードの作成者，もう 1 名は作業の分類作業を依頼した大学院生）で分類作業を行った．図版の分類結果の単純一致率は，4 つのカテゴリ全体では 97.3%，1）作者では 99.1%，2）形状では 95.7%，3）国・地域では 99.1%，4）分野・領域では 95.4%であった．

生徒作品と一部の工業品などを除くほとんどの作品等について，材質，寸法，制作年，所蔵場所，作者名，作者の生年（・没年）および国などの情報が記載されていた．なお，本論文における割合（%）は，各教科書に掲載されていた図版に対する，それぞれのコードに該当する図版の割合を示すものとする．

1）形状

形状の観点から見ると，3 学年全体では，「立体」的な作品等の図版数が 779（50.3%）でもっとも多く，「平面」的な作品等は 707（45.7%），「立体性はないが図版から全体的に鑑賞できないもの」は 47（3.0%）であった（50 ページの表 11）．学年別に見ても，「立体」的な作品等の図版数は，第 1 学年の教科書で 239（第 1 学年の教科書に掲載されている図版の 49.8%），第 2・3 学年の教科書で 540（第 2・3 学年の教科書に掲載されている図版の 50.6%）でもっとも多かった．「平面」的な作品等の図版数は，第 1 学年の教科書では 215（44.8%），第 2・3 学年の教科書では 492（46.1%）で，いずれも 2 番目に高い割合

であった.「立体性はないが図版から全体的に鑑賞することができないもの」は，3 学年全体では 47（3.0%），第 1 学年では 20（4.2%），第 2・3 学年では 27（2.5%）であった.「判断不可能」のものは，3 学年全体では 15（1.0%），第 1 学年では 6（1.3%），第 2・3 学年では 9（0.8%）であった.

2）作者

作者の観点から見ると，3 学年全体では,「作家等」による図版数が 888（57.4%),「生徒」による作品等の図版数が 660（42.7%）であった（表 12).「判断不可能」に分類された図版はなかった．また,「生徒」はほとんどすべてが日本の生徒であった.「生徒」による作品等の図版数は，第 1 学年の教科書のみで見た場合は 261（第 1 学年の教科書に掲載されている図版の 54.4%）で，第 2・3 学年の教科書で見た場合の 399（第 2・3 学年の教科書に掲載されている図版の 37.4%）に比べて割合が高かった.

3）国・地域

国・地域の観点から見ると，3 学年全体では,「日本」の図版数が 1,152（74.4%）でもっとも多かった（51 ページの表 13)．次に多かったのは「ヨーロッパ」の 237（15.3%）で,「アジア」の 77（5.0%),「北米」の 57（3.7%）が続いた．学年別に見た場合でも,「日本」の図版数は第 1 学年の教科書で 392（第 1 学年の教科書に掲載されている図版の

表11　掲載図版数 : 分類 1）形状

学年	形状				計
	平面	立体	立体性はないが図版から全体的に鑑賞することができないもの	判断不可能	
1年	215 (44.8)	239 (49.8)	20 (4.2)	6 (1.3)	480
2･3年	492 (46.1)	540 (50.6)	27 (2.5)	9 (0.8)	1,068
全学年	707 (45.7)	779 (50.3)	47 (3.0)	15 (0.9)	1,548

注:括弧内は，教科書に掲載されてた全図版の数に対する割合を示す.

表12　掲載図版数 : 分類 2）作者

学年	作者		計
	生徒	作家等	
1年	261　(54.4)	219　(45.6)	480
2･3年	399　(37.4)	669　(62.6)	1,068
全学年	660　(42.6)	888　(57.4)	1,548

注:括弧内は，教科書に掲載されてた全図版の数に対する割合を示す.

81.7%)，第2･3学年の教科書で760（第2･3学年の教科書に掲載されている図版の71.2%）でともにもっとも多く，「ヨーロッパ」は2番目の割合であった（第1学年：39，8.1%／第2・3学年：198，18.5%）．

4）分野・領域

「デザイン・工芸性がある」と考えられた作品等は，3学年全体では617（39.9%），「文化的・民俗的性質がある」と考えられた作品等は355（22.9%）であった（表14）．学年別に見ると，「デザイン・工芸性がある」作品等の割合は，第1学年の教科書では227（第1学年の教科書に掲載されている図版の47.3%）で，第2・3学年の390（第2・3学年の教科書に掲載されている図版の36.5%）より高かった．逆に，「文化的・民俗的性質がある」作品等は第2・3学年が272（25.5%）で，第1学年の83（17.3%）より高かった．

3.3.4　考察

調査2の結果，教科書は，さまざまな形状，作者，国・地域の対象を図版として掲載する教材メディアであることが示された．作者の観点からみると，「作家等」による図版数と「生徒」による作品等の図版数はともに，全体の約半分であった．国・地域の観点では，「日本」のものの掲載率が全体の74.4%であったが，この結果の背景には，作者について

表13　掲載図版数：分類 3）国･地域

学年	国･地域									計
	日本	アジア	ヨーロッパ	北米	中南米	アフリカ	オセアニア	その他	不明	
1年	392	32	39	9	2	2	0	0	4	480
	(81.7)	(6.7)	(8.1)	(1.9)	(0.4)	(0.4)	(0)	(0)	(0.8)	
2･3年	760	45	198	48	5	6	1	1	4	1,068
	(71.2)	(4.2)	(18.5)	(4.5)	(0.5)	(0.6)	(0.1)	(0.1)	(0.4)	
全学年	1,152	77	237	57	7	8	1	1	8	1,548
	(74.4)	(5.0)	(15.3)	(3.7)	(0.5)	(0.5)	(0.1)	(0.1)	(0.5)	

注：括弧内は，教科書に掲載されてた全図版の数に対する割合を示す．

表14　掲載図版数：分類 4）分野･領域

学年	分野･領域		計	全図版の合計
	デザイン･工芸	文化･民俗		
1年	227　(47.3)	83　(17.3)	310	480
2･3年	390　(36.5)	272　(25.5)	662	1,068
全学年	617　(39.9)	355　(22.9)	972	1,548

注：括弧内は，教科書に掲載されてた全図版の数に対する割合を示す．

の結果において示したように，生徒作品の掲載率が高く，そのほとんどすべてが日本の生徒作品であったことも影響している．また，形状の観点では，平面的な作品等とともに，立体的な形状の作品など，図版から全体的に鑑賞することが難しい作品等も多く掲載されていたが，こうした鑑賞対象について学習する授業では，立体性を有する教材や対象を全体的に映した視聴覚教材などによって，生徒に鑑賞対象についての実感を得られるようにすることが必要である．分野・領域の観点では，第1学年の教科書では，「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」（活動内容B）の授業で利用できる鑑賞教材が比較的高い割合となっており，第2・3学年の教科書では，「美術文化に関する鑑賞」（活動内容C）の授業で利用できる鑑賞教材が比較的高い割合となっていた．

1.2.4において述べたように, Learning Object Metadataの整備やデジタル教科書規格の国際標準化が推進されてきており，いずれ中学校美術科において生徒用のデジタル教科書が開発される可能性がある．今後，デジタル形式の美術教科書とデジタルアーカイブなどを連繋させるにあたっては，現在美術教科書の図版全体に対して不足している諸外国の作品等や，図版から全体的に鑑賞することが難しい，立体的な形状の作品等が鑑賞できる方法を優先して環境を整備していくことが必要であると考えられる．

3.4　調査３

3.4.1　目的

調査３は，中学校美術教育の専門家に，美術館・博物館と図書館の資源を含め，鑑賞学習指導において教材として利用されるものの性質や役割について尋ねるとともに，鑑賞教材利用にかかわる課題や展望などについて尋ね，鑑賞学習の環境を充実させていく方法の検討に役立てることを目的とした．

3.4.2　方法

3.4.2.1　調査対象

調査３の調査対象者は，インタビュー調査の依頼に対して協力可能という返事を得た，中学校美術教科書の執筆者 5 名である．表 15 は，調査協力者のプロフィールである．

表 15　調査３の調査協力者のプロフィール

	現在の肩書	中学校美術の教員歴	研修歴（美術の鑑賞領域）
A	大学教員	19 年	25 年
B	中学校教員	29 年	18 年
C	大学教員	17 年	9 年
D	中学校教員	約 30 年	4 年
E	中学校教員	41 年	1 年

注：記載の順番は，インタビューを実施した順番である．

3.4.2.2　調査項目

54 ページの表 16 は，インタビューにおける調査項目である．また，以下に調査項目の具体的な内容と選択肢を示す．

1）育成する資質や能力

中学校美術科における，主に鑑賞する活動を主とした内容で育成する資質や能力に関してはまず，重要度に違いがあると考えるかどうかを尋ねた（二者択一式）．重要度に違いがあると回答した場合には，特に重要と考える資質や能力と，もっとも重要と考える資質や能力を尋ねた（いずれも自由記述欄付多肢選択式．選択肢は，「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」，「他者の多様な見方や感じ方を理解する」，「作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る」，「対象における色彩や光の効果を理解する」，「対象における形や構図の効果を理解する」，「対象における材料や素材の活かし方を理解する」，「対象の歴史的・文化的背景を理解する」，「対象の全体的なイメージをとらえる」，「複数の対象を比較し，違いや共通点に気付く」，「対象のよさや美しさなどを感じ取る」，「生活における美術の働

表 16　調査３の調査項目

大項目	中項目	小項目
中学校美術科（主に，鑑賞する活動を主とした内容）で育成する資質や能力，鑑賞対象，教材メディアに関して	資質や能力	重要度の有無
		特に重要と考える資質や能力
		もっとも重要と考える資質や能力
		適した鑑賞対象の有無
		鑑賞対象との組み合わせ
	鑑賞対象	適した教材メディアの有無
		教材メディアとの組み合わせ
中学校美術科の鑑賞学習における，教材や文化施設などの利用に関して	教科書との連携を活発化させることによって鑑賞学習支援につながると考えられる教材やシステム，機関等について	システム，機関等の有無
		具体的な連携内容
	中学生の美術館・博物館の利用について	要望の有無
		具体的な利用内容
	中学生の図書館（学校図書館を含む）の利用について	要望の有無
		具体的な利用内容

きを理解する」，「美術を愛好する」，「美術文化に対する関心を持つ」，「対象に対する自分の思いや考えを説明する」，「表現（作品等の制作）に対する意欲を持つ」，「作品等の制作において，豊かに発想・構想する」，「作品等を，創意工夫して表現する」，「その他（自由記述欄付)」であった.）．育成が特に重要と考える資質や能力には選択肢に〇印をつけてもらい，その中でもっとも重要と考える資質や能力には◎印をつけてもらった．

2）育成する資質や能力と鑑賞対象

また，上記の資質や能力を育成する際，それぞれに対して適した鑑賞対象があるかどうかを尋ねた（三者択一式．選択肢は，「すべての資質や能力に対して，ある」「一部の資質や能力に対しては，ある」「ない」)．適した鑑賞対象があると回答した場合には，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせとして特に適するものを 2 つまで考え，回答してもらった（前出の資質や能力 1 つに対して，鑑賞対象は自由記述欄付多肢選択式であった．また，鑑賞対象の選択肢は，「絵画など平面作品」，「彫刻など立体作品」，「工芸品」，「手工品」，「グラフィックデザイン」，「文字・書」，「映像・アニメーション」，「写真」，「漫画」，「工業品」，「建築」，「空間」，「景観・風景」，「自然」，「生徒作品」，「現代作家の作品」，「歴史的作家の作品」，「日本の美術や美術文化」，「諸外国の美術や美術文化」，「身近な地域の美術や美術文化」，「その他」であった.）．

3）鑑賞対象と教材メディア

さらに，上記の鑑賞対象を生徒が授業で鑑賞する際，実物や作品そのもの以外で，それぞれ適した教材があるかどうかを尋ねた（三者択一式．選択肢は，「すべての鑑賞対象に対して，ある」「一部の鑑賞対象に対しては，ある」「ない」.）．適した教材があると回答した場合には，鑑賞対象と教材の組み合わせとして特に適するものを 2 つまで考え，回答してもらった（前出の鑑賞対象 1 つに対して，教材は自由記述欄付多肢選択式．教材の選択肢は，「教科書」，「資料集・副読本」，「教科書，資料集・副読本以外の図書資料」，「掛図」，「ワークシート」，「模型」，「複製画」，「DVD」，「CD－ROM」，「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」，「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）」，「その他（自由記述欄付）」であった.）．

4）教材や文化施設などの利用について

中学校美術科の鑑賞学習における，教材や文化施設などの利用に関しての質問では，今後，教科書との連携を活発化させることによって，鑑賞学習支援につながると考えられる教材やシステム，機関等があるかどうかを尋ねた（二者択一式）．あると回答した場合には，具体的な連携内容を回答してもらった（自由記述式）．また，今後，美術の鑑賞学習のために，中学生が美術館・博物館をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうかを尋ね（二者択一式），「はい」と回答した場合には具体的な利用内容を回答してもらった（自由記述式）．図書館に関しても同様に，今後，美術の鑑賞学習のために中学生が図書館（学校図書館を含む）をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうかを尋ね（二者択一式），「はい」と回答した場合には，具体的な利用内容を回答してもらった（自由記述式）．

また，上記の内容のほか，中学校美術科の鑑賞学習指導に関する課題や展望などについて，口頭で尋ねた．

3.4.2.3　手続き

インタビューの実施前に質問紙を送付し，質問紙の枠組に沿ってインタビューを行った．調査は，2016 年 5～6 月に実施した．所要時間は，1 人に対して 1～2 時間であった．

3.4.3　結果

1）育成する資質や能力

中学校美術科において育成する資質や能力に関しては，専門家の 5 名全員が，重要度の違いがある，と回答した．56 ページの表 17 は，中学校美術科において育成する資質や能力のとらえられ方を示したものである．

専門家 A は，特に重要と考える資質や能力として，「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」，「対象の全体的なイメージをとらえる」，「生活における美術の働きを理解す

る」,「美術文化に対する関心を持つ」,「作品等の制作において，豊かに発想・構想する」を選択し，もっとも重要と考える資質や能力として,「美術文化に対する関心を持つ」を選択した．また専門家Aは，鑑賞の能力に関する評価の観点は，自分の考えをもつことと他者の考えを受け入れることである，と述べた．

専門家 B は，特に重要と考える資質や能力として,「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」,「作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る」,「対象のよさや美しさなどを感じ取る」,「生活における美術の働きを理解する」,「美術を愛好する」,「美術文化に対する関心を持つ」を選択し，もっとも重要と考える資質や能力として,「対象のよさや美しさなどを感じ取る」を選択した．専門家 A と同様専門家Bも，自分の価値観をもつことが重要であると述べた．

専門家Cは，特に重要と考える資質や能力として,「対象に対する自分なりの見方や感

表17　中学校美術科において育成する資質や能力のとらえられ方

育成する資質や能力	「特に重要と考える資質や能力」として選択された数	「特に重要と考える資質や能力」の中で，「もっとも重要と考える資質や能力」として選択された数
a. 美術を愛好する	2	0
b. 対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ	5	1
c. 作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る	3	0
d. 対象のよさや美しさなどを感じ取る	3	1
e. 対象に対する自分の思いや考えを説明する	2	0
f. 他者の多様な見方や感じ方を理解する	4	1
g. 対象の歴史的・文化的背景を理解する	0	
h. 生活における美術の働きを理解する	2	0
i. 美術文化に対する関心を持つ	2	1
j. 複数の対象を比較し，相違と共通性に気付く	1	0
k. 対象における色彩や光の効果を理解する	1	0
l. 対象における形や構図の効果を理解する	1	0
m. 対象における材料や素材の活かし方を理解する	0	
n. 対象の全体的なイメージをとらえる	2	0
o. 表現（作品等の制作）に対する意欲を持つ	1	0
p. 作品等の制作において，豊かに発想・構想する	3	0
q. 作品等を，創意工夫して表現する	1	0
r. その他	1	1

じ方を持つ」,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」,「作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る」,「対象における色彩や光の効果を理解する」,「対象における形や構図の効果を理解する」,「対象に対する自分の思いや考えを説明する」を選択し，もっとも重要と考える資質や能力として,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」を選択した．専門家 C も,最終的に大事なのは対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つことであると述べた.

専門家 D は，特に重要と考える資質や能力として,「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」,「作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る」,「対象の全体的なイメージをとらえる」,「対象のよさや美しさなどを感じ取る」,「美術を愛好する」,「対象に対する自分の思いや考えを説明する」,「表現（作品等の制作）に対する意欲を持つ」,「作品等の制作において，豊かに発想・構想する」,「作品等を，創意工夫して表現する」,「その他（自由記述内容は「独創性を養う」)」,「その他（自由記述内容は「本質をつかむ」)」を選択し，もっとも重要と考える資質や能力として,「その他（「本質をつかむ」)」を選択した.

専門家 E は，特に重要と考える資質や能力として,「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」,「複数の対象を比較し，違いや共通点に気付く」,「対象のよさや美しさなどを感じ取る」,「作品等の制作において，豊かに発想・構想する」を選択し，もっとも重要と考える資質や能力として,「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」を選択した.

「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」は，特に重要と考える資質や能力として 5 名の専門家全員に選択され，その中の 1 名は，もっとも重要と考える資質や能力と回答した.「他者の多様な見方や感じ方を理解する」は 4 名に選択され，その中の 1 名は，もっとも重要と考える資質や能力と回答した．5 名の専門家全員が，特に重要と考える資質や能力として 5 つ以上の選択肢を選んだ．また，もっとも重要と考える資質や能力は，5 名全員異なっていた.

2) 育成する資質や能力と鑑賞対象

専門家の 5 名全員が，資質や能力を育成する際，それぞれに対して適した鑑賞対象がある，と回答した．そのうち 1 名は,「すべての資質や能力に対して，ある」と回答し，4 名は,「一部の資質や能力に対しては，ある」と回答した．58 ページの表 18 は，中学校美術科において育成する資質や能力と鑑賞対象のとらえられ方を示したものである.

「すべての資質や能力に対して，ある」と回答した専門家 A は，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせとして特に適するものは回答が難しいとした．その理由は,「同じ“絵画など平面作品”に類するものでも，作品によって，内容も性質も違うから．この領域の作品はこの資質能力と関連するとは言えない」であった.

専門家 B は，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせで特に適するものとして，1 つ目は資質や能力の「対象のよさや美しさなどを感じ取る」と鑑賞対象の「絵画など平面作品」,「彫

刻など立体作品」を選択し，2 つ目は資質や能力の「生活における美術の働きを理解する」と鑑賞対象の「工芸品」，「手工品」，「グラフィックデザイン」，「工業品」，「建築」を選択した．専門家 B は，ファインアートとデザインは異なる性質のものである，と述べた．

専門家 C は，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせで特に適するものとして，1 つ目は資質や能力の「他者の多様な見方や感じ方を理解する」と鑑賞対象の「現代作家の作品」，「絵画など平面作品」，「彫刻など立体作品」，「歴史的作家の作品」を選択し，2 つ目は資質や能力の「対象における色彩や光の効果を理解する」と鑑賞対象の「絵画など平面作品」，「写真」を選択した．

専門家 D は，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせで特に適するものとして，資質や能力の「作品等を，創意工夫して表現する」に対し，鑑賞対象「自然」と鑑賞対象の「その他（自由記述内容は「この世の全て」）」を選択した．また専門家 D は，総合的な力というのは本質をつかむこと，自分で選びとること，見抜くことである，と述べ，教室の外や社会

表18　中学校美術科において育成する資質や能力と鑑賞対象のとらえられ方

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
a. 愛																				
b. 自																				
c. 作																				
d. よ	1	1																		
e. 説																				
f. 他	1	1													1	2	1		1	
g. 歴																				
h. 機			1	1	1					1	1									
i. 文																				
j. 比																1	1	1		
k. 色	1							1												
l. 形																				
m. 材																				
n. イ																				
o. 主																				
p. 想																				
q. 創														1						
r. そ														1						

注1：表18の記号と文字の組み合わせおよび数字は，59ページの表19の通りである．
注2：表中のセリフ体の数字は，「特に適している」組み合わせとして選択した専門家の数である．

表 19　表 18 の記号と文字の組み合わせおよび数字の見方

記号・文字／数字	内容	観点
a. 愛	美術を愛好する	資質や能力
b. 自	対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ	資質や能力
c. 作	作者の心情や意図，表現の工夫を感じ取る	資質や能力
d. よ	対象のよさや美しさなどを感じ取る	資質や能力
e. 説	対象に対する自分の思いや考えを説明する	資質や能力
f. 他	他者の多様な見方や感じ方を理解する	資質や能力
g. 歴	対象の歴史的・文化的背景を理解する	資質や能力
h. 機	生活における美術の働きを理解する	資質や能力
i. 文	美術文化に対する関心を持つ	資質や能力
j. 比	複数の対象を比較し，相違と共通性に気付く	資質や能力
k. 色	対象における色彩や光の効果を理解する	資質や能力
l. 形	対象における形や構図の効果を理解する	資質や能力
m. 材	対象における材料や素材の活かし方を理解する	資質や能力
n. イ	対象の全体的なイメージをとらえる	資質や能力
o. 主	表現（作品等の制作）に主体的に取り組む	資質や能力
p. 想	表現（作品等の制作）において，豊かに発想・構想する	資質や能力
q. 創	作品等を，創意工夫して表現する	資質や能力
r. そ	その他	資質や能力
1	絵画など平面作品	鑑賞対象
2	彫刻など立体作品	鑑賞対象
3	工芸品	鑑賞対象
4	手工品	鑑賞対象
5	グラフィックデザイン	鑑賞対象
6	文字・書	鑑賞対象
7	映像・アニメーション	鑑賞対象
8	写真	鑑賞対象
9	漫画	鑑賞対象
10	工業品	鑑賞対象
11	建築	鑑賞対象
12	空間	鑑賞対象
13	景観・風景	鑑賞対象
14	自然	鑑賞対象
15	生徒作品	鑑賞対象
16	現代作家の作品	鑑賞対象
17	歴史的作家の作品	鑑賞対象
18	日本の美術や美術文化	鑑賞対象
19	諸外国の美術や美術文化	鑑賞対象
20	身近な地域の美術や美術文化	鑑賞対象

をみることの重要性を説いた.

専門家 E は，資質や能力と鑑賞対象の組み合わせで特に適するものとして，1 つ目は資質や能力の「他者の多様な見方や感じ方を理解する」と鑑賞対象の「生徒作品」,「現代作家の作品」,「諸外国の美術や美術文化」を選択し，2 つ目は資質や能力の「複数の対象を比較し，違いや共通点に気付く」と鑑賞対象の「現代作家の作品」,「歴史的作家の作品」,「日本の美術や美術文化」を選択した.

資質や能力の「他者の多様な見方や感じ方を理解する」と，鑑賞対象の「現代作家の作品」は，適した組み合わせとして唯一，2 人の専門家に選択された．また,「他者の多様な見方や感じ方を理解する」は，適した鑑賞対象の組み合わせを有する資質や能力として，もっとも多く選択された.「他者の多様な見方や感じ方を理解する」以外の資質や能力としては,「対象のよさや美しさなどを感じ取る」,「生活における美術の働きを理解する」,「対象における色彩や光の効果を理解する」,「作品等を，創意工夫して表現する」,「複数の対象を比較し，違いや共通点に気付く」が選択されたが，2 人以上の専門家に選択されることはなかった.

3) 鑑賞対象と教材メディア

専門家の 5 名全員が，鑑賞対象を生徒が授業で鑑賞する際，実物や作品そのもの以外でそれぞれ適した教材がある，と回答した．そのうち 2 名は,「すべての鑑賞対象に対して，ある」と回答し，3 名は,「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した．61 ページの表 20 は，中学校美術科における鑑賞対象と教材メディアのとらえられ方を示したものである.

「すべての鑑賞対象に対して，ある」と回答した専門家 A は,「授業の方法によって教材は選ばれるべきだから」という理由から，鑑賞対象と教材の組み合わせとして特に適するものは回答が難しいと述べた．また,「すべての鑑賞対象に対して，ある」と回答したもう 1 人の回答者であった専門家 D は, 鑑賞対象と教材の組み合わせとして特に適するものとして，鑑賞対象の「その他（自由記述内容は「この世の全て」)」と教材の「その他（自由記述内容は「鑑賞対象は美術作品のみではない．自然や世界にあるもの全て」)」と回答した.

「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した専門家 B は，鑑賞対象と教材の組み合わせで特に適するものとして，1 つ目は鑑賞対象の「絵画など平面作品」と教材の「その他（デジタル教科書)」,「DVD」,「CD－ROM」,「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画)」を選択した．ただし，鑑賞対象の「絵画など平面作品」だけではなく他にもあてはまる，と回答した．組み合わせの 2 つ目として，鑑賞対象の「その他（比較鑑賞)」と教材の「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど)」を選択した．ただし,「それぞれ適した教材といっても，何を学ばせたいかという学習内容によって異なる」，と付記した．また，専門家 B は，実感させるには実物が必要であり，それはデ

表20　鑑賞対象と教材メディアのとらえられ方

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
1. 絵画など平面作品	1	2		1				2	2	2		1
2. 彫刻など立体作品												
3. 工芸品	1							1		1		
4. 手工品												
5. グラフィックデザイン												
6. 文字・書												
7. 映像・アニメーション												
8. 写真												
9. 漫画												
10. 工業品												
11. 建築												
12. 空間												
13. 景観・風景												
14. 自然												
15. 生徒作品												
16. 現代作家の作品		1						1		1		
17. 歴史的作家の作品												
18. 日本の美術や美術文化												
19. 諸外国の美術や美術文化												
20. 身近な地域の美術や美術文化												
21. その他											1	1

注1：表中のアは「教科書」，イは「資料集・副読本」，ウは「教科書，資料集・副読本以外の図書資料」，エは「掛図」，オは「ワークシート」，カは「模型」，キは「複製画」，クは「ＤＶＤ」，ケは「ＣＤ-ＲＯＭ」，コは「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」，サは「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）」，シは「その他」である．

注2：表中のセリフ体の数字は，「特に適している」組み合わせとして選択した専門家の数である．

ザイン・工芸において特にいえるものである，と述べた．

「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した専門家 C は，鑑賞対象と教材の組み合わせで特に適するものとして，1 つ目は鑑賞対象の「絵画など平面作品」と教材の「教科書」，「教科書，資料集・副読本以外の図書資料」，「CD－ROM」を選択し，2 つ目は鑑賞対象の「工芸品」と教材の「教科書」，「DVD」，「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」を選択した．専門家 C は，教材は拡大と縮小ができ，いろんな角度から見られることが望ましい，と述べた．

「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した専門家 E は，鑑賞対象と教材の組み合

わせで特に適するものとして，1 つ目は鑑賞対象の「絵画など平面作品」と教材の「資料集・副読本」,「掛図」,「DVD」,「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」を選択し，2 つ目は鑑賞対象の「現代作家の作品」と教材の「資料集・副読本」,「DVD」,「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」を選択した．専門家 C と同様に専門家 E も，教材は，部分が見られることと自由がきくことが大事であり，小さくて拡大できない画像などは利用しづらい，と述べた．また，実物と複製物はまったく違うものであるとし，鑑賞には，大きさや迫力，部分，空間，タッチなどから生まれる臨場感が大事であり，特に彫刻などは実物とのギャップがある，と述べた．

上記のように，鑑賞対象と教材メディアのとらえられ方に関しては，「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した 3 名全員が，鑑賞対象として「絵画など平面作品」を選択した．すなわち,「絵画など平面作品」は，生徒が授業で鑑賞する際，実物や作品そのもの以外で適する教材がもっとも多い鑑賞対象と考えられていた.次に多かったのは,「工芸品」と「現代作家の作品」であった．また,「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した 3 名全員が，教材として「DVD」と「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」を選択した．

4) 教材や文化施設などの利用

4)-1 教科書の利用に関して

専門家 C は，教科書の利点として，生徒が必ず持っているという点,「プラン」があるという点を挙げた．専門家 D は，疑似体験のための教材として教科書は大事である，と述べ，専門家 E は，教科書は導入・入口である，と述べた．なお，専門家 A は，美術科で用いる「題材」という語は，他教科における「単元」と意味が異なることに言及した．そのため，美術科の教科書は順番性が弱いことについて指摘した．

今後，教科書との連携を活発化させることによって，鑑賞学習支援につながると考えられる教材やシステム，機関等があるかどうかという質問に対しては，5 名全員があると回答した．その具体的な連携内容として，専門家 A は,「デジタル教科書，美術館収蔵作品検索」と回答した．デジタルになると価格が高くなることを問題点として挙げたが，今後拡充することにより供給が増すことを予測した．専門家 B は,「デジタル教科書，ネット利用等」と回答し，専門家 C は,「ウェブサイトを活用し多様な情報を得る，動画・画像検索サイト等の活用」と回答した．また，専門家 E は,「資料本を図書館から借りる．美術館との連携」と回答した．

4)-2 美術館・博物館，図書館の利用に関して

今後，美術の鑑賞学習のために中学生が美術館・博物館をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうかという質問に対して, 5 名全員が, そうであると回答した．その具体的な利用内容として，専門家 A は,「移動美術館」と回答し，専門家 C は,「校外

学習，行事等と組みあわせる」と回答し，専門家 D は，「ギャラリートーク or 自分で足を運ぶ」と回答し，専門家 E は，「近隣の美術館を訪ねレポート等（休み中など）」と回答した．なお，専門家 B は，「校内環境の問題がクリアできれば」と付記し，また，中学校は時間がないから難しい，と回答した．「校外学習，行事等と組みあわせる」と回答した専門家 C からは，自身のリサーチと他の教職員への働きかけなどにより，生徒が校外学習（移動教室）で当地の美術館を訪れる機会を生み出した事例を得た．

また，今後，美術の鑑賞学習のために中学生が図書館（学校図書館を含む）をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうかという質問に対しても，5名全員が，はいと回答した．その具体的な利用内容として，専門家Aは，「(デジタル）映像コンテンツの充実」と回答し，専門家Cは，「ウェブ上の不正確な情報の確認」と回答した．また，専門家Dは,「知の宝庫にひたる喜びを知る」と回答し, 専門家Eは,「検索システムの工夫，特集コーナー，映像CMで知らせる.」と回答した．

その他，美術館・博物館との連携・協力に関して専門家 A は，指導計画がしっかりできていないと，美術館との連携もできないことについて指摘し，専門家 B は，美術館との連携には限りがあるが，美術館からの発信が多くなってきた昨今の状況を述べた．専門家 C は，カードでは美術館との接点ができ，美術館と関係がもてるとして，アートカードのもつメリットを指摘した．また，実物の鑑賞の重要性を強調した専門家 E は，3 年の中学校生活の間に 1 回でも，美術館・博物館に行く機会をもつべきであると述べた．

5）中学校美術科の鑑賞学習指導に関する課題や各専門家の考えなどについて

中学校美術科の鑑賞学習指導に関する課題として複数の専門家から挙げられたのは，授業時数の不足の問題であった．この他には，設備と予算不足の問題も挙げられた．専門家 A によれば，ひとたび新しい設備を導入すると，変えることが難しくなるためなかなか入れられない状況がある，ということであった．また，学校のセキュリティに関する問題も挙げられた．専門家 A は，学校におけるネットワークは，児童生徒を守るという目的からセキュリティが厳しく，パスワードがないと外部と接触できないなどかなり閉じられている，と述べた．専門家 E の話からは，セキュリティ上の問題から，学校で自分のコンピュータを使えない現状があることや，インターネットは市などの自治体ごとに制限がかけられており，ウェブ上に見せたい画像があったとしても見せられない場合があることが示された．

教科書に関する課題として挙げられたのは，掲載する対象や題材の限界についてである．例えば，専門家 A は，「鑑賞対象」として現在多く掲載されているのは「日本美術」であるという．また，専門家 B の話によれば，教科書の制作は出版の数年前から始まっているため，デザイン系やゲーム，漫画，現代美術などの鑑賞対象が不足するということであった．また，生徒にとって有害と考えられるものは教科書から省かれていることも述べられた．教科書に関しては著作権の問題もあり，専門家 E によれば，著作権の問題から見せた

い作家が見せられない場合があるということであった．さらに，作家に対する評価の問題もあり，特定の作家や潮流などが流行することなどへの冷静な対応と判断が求められることも示された．また，専門家Aは，教科書に掲載されている図版の作品等は，生徒が見に行こうと思ったら見られる作品であり，個人蔵のものなどはないと述べた．専門家 B は，資料集についても言及し，生徒に何を学ばせたいかを考えると身近なものが一番であり，資料集に掲載する対象は地域性が重要である，と指摘した．

3.4.4　考察

調査３の結果，育成する資質や能力の「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」は，特に重要と考える資質や能力として5名の専門家全員に選択され，「他者の多様な見方や感じ方を理解する」は，適した鑑賞対象の組み合わせを有する資質や能力としてもっとも多くの専門家に選択された．このことから，育成する資質や能力として，「対象に対する自分なりの見方や感じ方を持つ」と「他者の多様な見方や感じ方を理解する」が重要と考えられる傾向は見られたものの，育てたい資質や能力と鑑賞対象の組み合わせに関しては，どれが特に適しているかについて定まった認識があるわけではないことが推察される．また，育成する資質や能力の「他者の多様な見方や感じ方を理解する」と，鑑賞対象の「現代作家の作品」は，適する組み合わせとして唯一，2人の専門家に選択された．「他者の多様な見方や感じ方を理解する」以外では，「対象のよさや美しさなどを感じ取る」，「生活における美術の働きを理解する」，「対象における色彩や光の効果を理解する」，「作品等を，創意工夫して表現する」，「複数の対象を比較し，違いや共通点に気付く」が選択されたが，一致は見られなかった．しかしながら5名の専門家全員が，資質や能力を育成する際，それぞれに対して適した鑑賞対象があると回答したことから，育成する資質や能力と鑑賞対象には適した組み合わせがある可能性がある．

鑑賞対象と教材メディアの組み合わせに関しては，「一部の鑑賞対象に対しては，（適するものが）ある」と回答した3名全員が，鑑賞対象として「絵画など平面作品」を選択した．この結果から，鑑賞対象と教材メディアの組み合わせに関しても，どれが適しているかについて定まった認識があるわけではないと推察されるが，「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した3名全員が，鑑賞対象として「絵画など平面作品」を選択したことから，「絵画など平面作品」は他の鑑賞対象と比較して教材メディアが充実しており，生徒が多様な教材メディアから鑑賞の機会が得られる対象である可能性が高い．また，「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した3名全員に，教材メディアとして「DVD」と「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」が選択されたのは，専門家から教材に求める機能として挙げられた，拡大機能や多方向からみられる機能などが，「DVD」と「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画）」に比較的そなわっているためであると推察される．

教材や文化施設の利用に関しては，「今後，教科書との連携を活発化させることによって，

鑑賞学習支援につながると考えられる教材やシステム，機関等があるかどうか」，「今後，美術の鑑賞学習のために中学生が美術館・博物館をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうか」，「今後，美術の鑑賞学習のために中学生が図書館（学校図書館を含む）をもっと利用するようになることが望ましいと考えるかどうか」という問いのすべてに対して，専門家の5名全員がそうであると回答した．このことから，時間や予算，設備の不足が指摘された中学校美術科の鑑賞学習指導において，美術館・博物館および図書館の資源を有効活用すべきであることが示唆された．美術館・博物館については，生徒が実物を鑑賞する機会を得られる機関として，総合学習や休暇を利用するなどして生徒が実際に足を運ぶよう促すことの重要性が再確認されたほか，所蔵品検索などでデジタル教科書と連繋する機能が求められていることなどが示された．図書館に関しては，教材として利用可能な映像コンテンツを充実させていくことが求められており，また，豊富な知識を得ることができ，確かな情報を有するという図書資料の性質についての指摘が得られた．さらに，資料の利用を促すための効果的な情報発信も求められていた．このように，美術館・博物館と図書館の資源に対しての役割や期待などが示され，その内容は美術館・博物館と図書館で異なっていたが，「検索」という言葉が挙げられた点で一致していた．このことは，鑑賞学習指導において教材として利用可能な美術館・博物館と図書館の資源は，どちらも，検索しやすい状態となることによって今後授業で有効活用されうることを示唆している．

第４章　研究２―美術館・博物館および図書館の資源に関する研究―

4.1 目的と概要

研究２では，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な，美術館・博物館および図書館が有する資源の提供に関する現状について明らかにすることを目的とした（図４）．

研究２は，調査４（質問紙調査１：美術館・博物館に関する調査１），調査５（ウェブサイトの調査：美術館・博物館に関する調査２），調査６（質問紙調査２：公共図書館に関する調査）および調査７（質問紙調査３：学校図書館に関する調査）から構成される．

調査４と調査５は，1）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある資源と，2）中学校美術科の鑑賞学習指導における中学校と美術館・博物館との連携・協力の状況を明らかにするために実施した．調査６と調査７は，公共図書館および学校図書館を対象として，1）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある資源と，2）中学校美術科の鑑賞学習指導における図書館，中学校，美術館・博物館の連携・協力の状況を明らかにするために実施した．

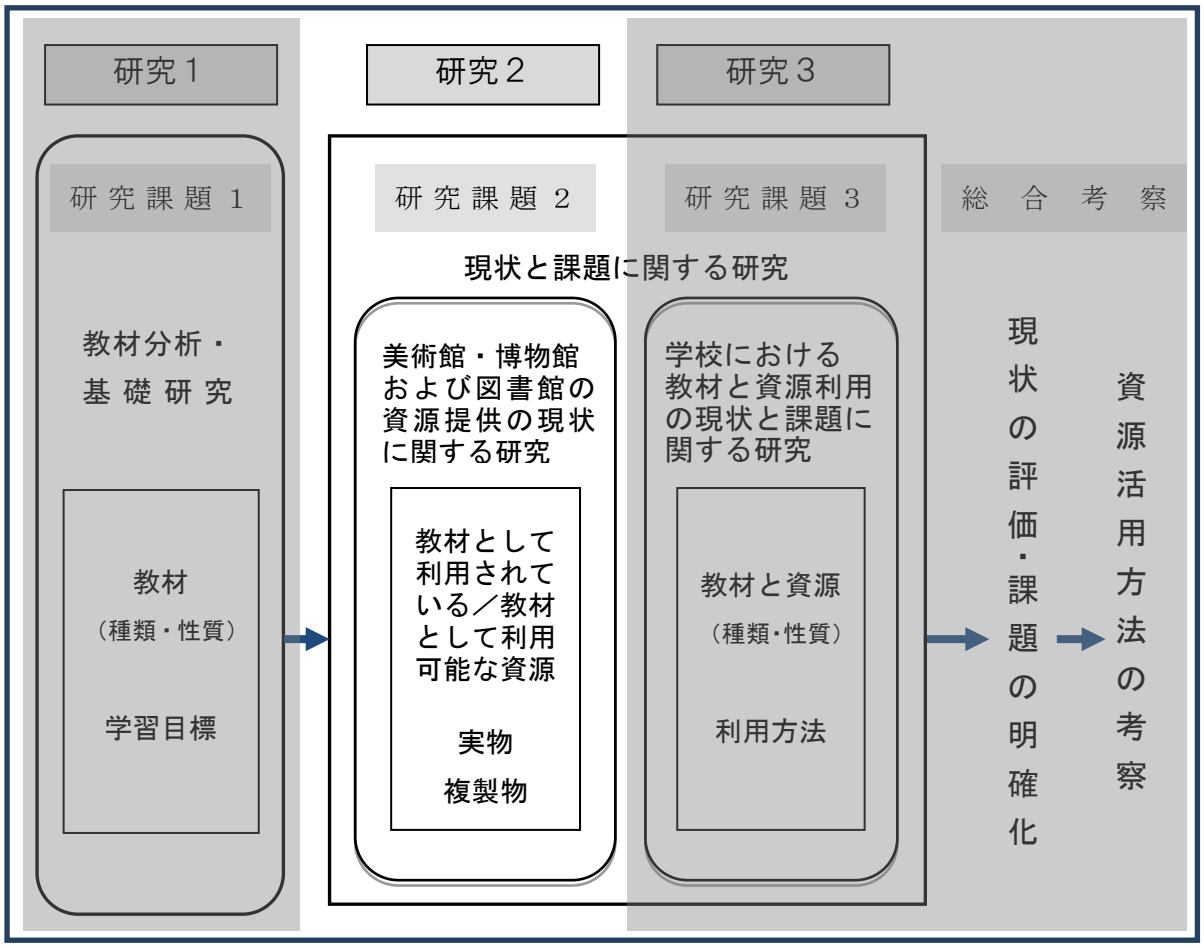

図４　論文における研究２の位置づけ

4.2　調査４

4.2.1　目的

調査４は，1）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある美術館・博物館の資源および，2）中学校美術科の鑑賞学習指導における資源提供にかかわる中学校との連携・協力の状況を明確化するために実施した．

4.2.2　方法

4.2.2.1　調査対象

全国の，美術に関する資料の収集・展示・保管を行っている公立の美術館・博物館を対象とした（送付数：180，回収数：160，回収率：88.9%）．なお，回収機関のうち，名称が「美術館」である機関の数は133,「博物館」である機関の数は18，そのどちらでもない機関の数は9であった．

4.2.2.2　調査項目

調査４では，以下の３つの内容について調査を行った．

1）所蔵品（作品等）

所蔵品（作品等）に関しては，各機関が所蔵する作品等の分野・領域について尋ねた．「絵画」,「彫刻」,「工芸」,「版画」,「グラフィックデザイン」,「文字・書」,「写真」,「映像・アニメーション」,「漫画」,「図書・雑誌」,「その他（自由記述欄付）」，および「所蔵品はない」を選択肢とした．

2）市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力

市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力に関しては， 2013 年度における，公立中学校を対象とした連携・協力実施の有無を尋ねた．実施があったと回答した場合は，連携・協力の内容について尋ねた．選択肢は,「クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞受入」,「出張授業や出前授業の実施」,「教職員への，研修や講習会の実施」,「学校または教職員への，所蔵品や複製[82]，二次資料，教材の貸出」,「教職員との，交流会や連絡会の実施」,「学校または教職員への，授業教材の提供」,「遠隔授業（e-ラーニング等）の実施」,「その他（自由記述欄付）」であった．

3）公共図書館との連携・協力

公共図書館との連携・協力に関しては， 2013 年度の実施について尋ねた．公共図書館との連携・協力の実施があったと回答した場合には，連携・協力の内容について尋ねた．「図書館への，所蔵品や複製，二次資料の貸出」,「図書館が所蔵している資料の借入」,「所蔵品や複製，二次資料に関する情報（所在情報等）の共有」,「職員との，交流会や連絡会の実施」,「図書館と連携・協力した，授業教材提供の支援」,「その他（自由記述欄付）」を選択肢とした．

表 21　調査４の調査項目

項目	内容
（１）所蔵品（作品等）	所蔵品（作品等）の分野・領域（自由記述欄付多肢選択式）
（２）市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力	１．2013 年度における，市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に実施した市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式） ３．市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容を 2013 年度内に実施したのべ回数（２で特定の選択肢を選択した場合．自由記述式）
（３）公共図書館との連携・協力	１．2013 年度における，公共図書館との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に実施した公共図書館との連携・協力の内容（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式） ３．公共図書館との連携・協力の内容を 2013 年度内に実施したのべ回数（２で特定の選択肢を選択した場合．自由記述式）

表 21 は調査４の調査項目である．また，実際に調査４で使用した質問紙は，巻末に付録として添付した．

4.2.2.3　手続き

調査対象の抽出にあたっては，全国美術館ガイド（全国美術館会議編 2006）[83]，全国博物館総覧（日本博物館協会編 1986）[84]，および各機関の公式ウェブサイトを参照した．質問紙を郵送し，記入した後に FAX で返送してもらうよう依頼した．調査実施時期は 2014 年 7 月～8 月であった．

4.2.3　結果

1）所蔵品（作品等）

各機関の所蔵資料は，「絵画」が 145 機関（90.6%），「彫刻」が 137 機関（85.6%），「版画」が 132 機関（82.5%），「工芸」が 131 機関（81.9%），「写真」が 97 機関（60.6%），「文字・書」が 96 機関（60.0%），「図書・雑誌」が 74 機関（46.3%），「グラフィックデザイン」が 53 機関（33.1%），「映像・アニメーション」が 26 機関（16.3%），「漫画」が 9 機関（5.6%）であった（N=160，69 ページの図５）．「絵画」，「彫刻」，「工芸」の時代ごとの所蔵率をみると，「絵画」に関しては，「近代より前」を選択したのは 56 機関（35.0%），「近現代」を選択したのは 135 機関（84.4%）であった．「彫刻」では「近代より前」が

21 機関（13.1%），「近現代」が 125 機関（78.1%）であり，「工芸」では「近代より前」が 48 機関（30.0%），「近現代」が 116 機関（72.5%）であった．

2）市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力

2013 年度における，市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の有無について尋ねたところ，135 の機関（84.4%）が，「はい」と回答した．「クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞受入」を実施したと回答した機関は 110 機関（68.8%）であった（図６）．年度内に実施したのべ回数の平均は 27.5 回（*N*=160，*SD*=36.4）であり，もっとも多い回数は「257」回であった．「出張授業や出前授業」を実施したと回答した機関は 59 機関（36.9%）であり，年度内に実施したのべ回数の平均は 27.5 回（*SD*=7.8）で，もっとも多い回数は「112」回であった．「教職員への，研修や講習会」を実施したと回答した機関

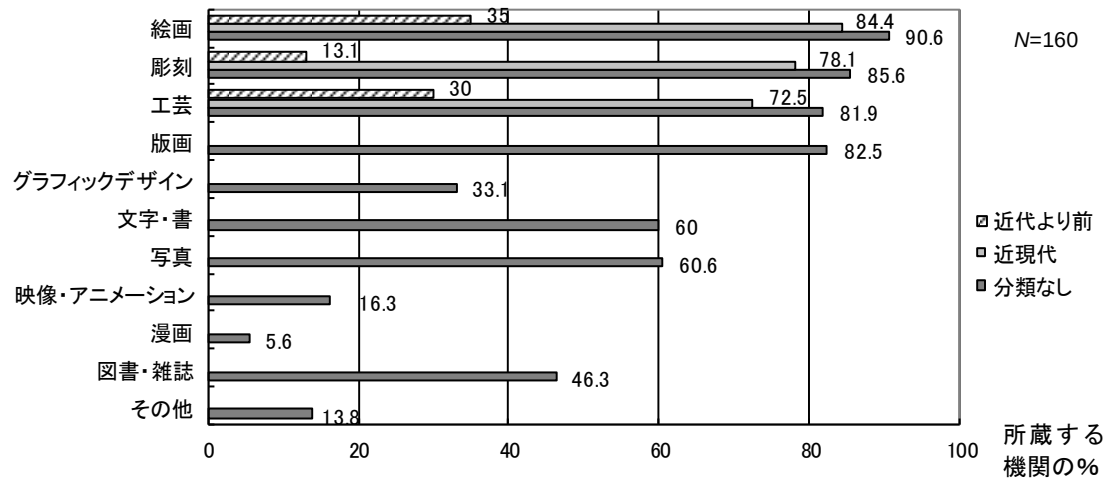

図５　美術館・博物館が所蔵する資料の分野・領域

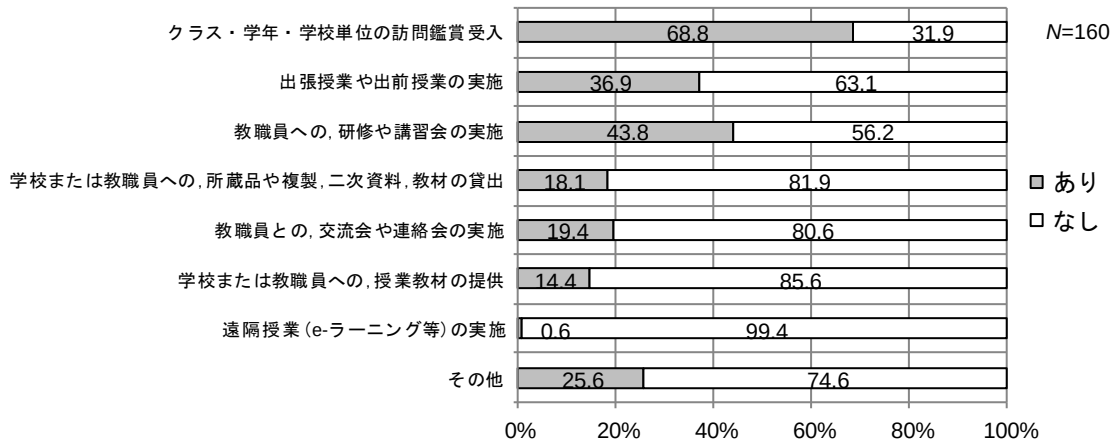

図６　中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容

は 70 機関（43.8%）であった．年度内に実施したのべ回数の平均は 3.6 回（*SD*=3.2）であり，もっとも多い回数は「20」回であった．また，「学校または教職員への，所蔵品や複製， 二次資料，教材の貸出」では，実施したと回答した機関は 29 機関（18.1%）であった．年度内に実施したのべ回数の平均は 8.5 回（*SD*=5.2）であり，もっとも多い回数は「30」回であった．

「教職員との, 交流会や連絡会」については, 実施したと回答した機関は 31 機関（19.4%）であり,「学校または教職員への，授業教材の提供」を実施したと回答した機関は 23 機関（14.4%）であった．また,「遠隔授業（e-ラーニング等）の実施」を実施したと回答した機関は 1 機関（0.6%),「その他」の連携・協力内容を実施したと回答した機関は 41 機関（25.6%）であった.「その他」の具体的な内容として，自由記述回答から,「職場体験」にかかわるもの（17 機関),「生徒の作品展」にかかわるもの（9 機関),「アーティストとの連携」にかかわるもの（4 機関）が挙げられた．その他,「美術研究会での指導，助言」,「教職員研修会への作品持出」などが挙げられた.

3）公共図書館との連携・協力

2013 年度における公共図書館との連携・協力の有無について尋ねたところ，73 の機関（45.6%，*N*=160）が「はい」と回答した．取組として「図書館が所蔵している資料の借入」を実施したと回答した機関は 22 機関（13.8%，図 7 ）であり，年度内に実施したのべ回数の平均は 3 回（*SD*=2.1）で，もっとも多い回数は「20」回であった.「所蔵品や複製，二次資料に関する情報（所在情報等）の共有」を実施したと回答した機関は 11 機関（6.9%）であり,「職員との, 交流会や連絡会」を実施したと回答した機関は 7 機関（4.4%）であった.「図書館への，所蔵品や複製，二次資料の貸出」に関しては，6 機関（3.8%）が実施したと回答し，年度内に実施したのべ回数の平均は 4.8 回（*N*=73，*SD*=1.9）で，もっとも多い回数は「24」回であった.「図書館と連携・協力した，授業教材提供の支援」については，4 機関（2.5%）が実施したと回答した．また,「その他」の連携・協力内容を実施したと回答した機関は 45 機関（28.1%）であり，その具体的な内容として，自由

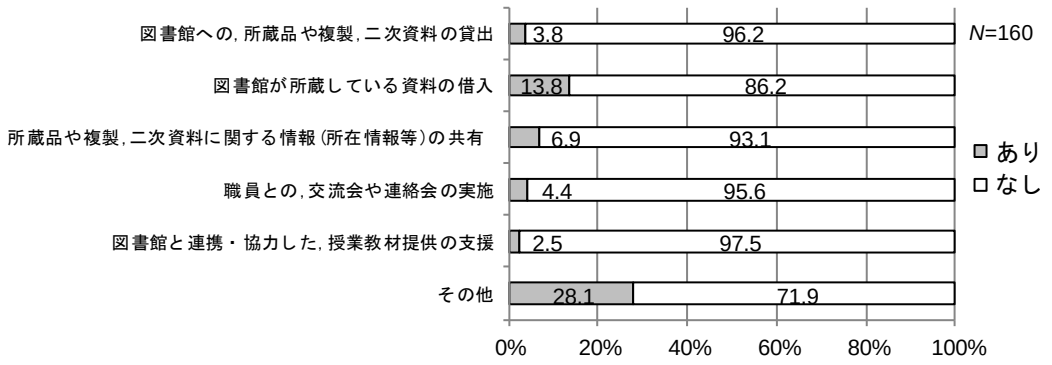

図 7　図書館との連携・協力の内容

記述回答から,「展覧会の内容に併せた図書館での特集展示」や「展覧会に関連した図書コーナー」など,「美術館・博物館の展覧会」にかかわる内容のものが，24 機関から挙げられた．また,「広報の連携」にかかわる内容のものと「ワークショップの開催」にかかわる内容のものがともに 4 機関から挙げられた．その他,「合同の会議等の定期的な開催」,「絵本の読み聞かせ会」,「図書館への出張授業」などが挙げられた．

4.2.4　考察

調査４の結果，調査対象となった美術館・博物館の8～9割の機関において「絵画」,「彫刻」,「版画」,「工芸」に分類される作品等が所蔵され，約6割の機関で「写真」,「文字・書」に分類される作品等が所蔵されていることが示された．調査４は，美術に関する資料の収集・展示・保管を行う機関を対象とした調査であったため，所蔵品に関してこのような結果が導かれるのは当然のことではあるが，このことから，公立の美術館および美術に関する資料を扱う公立の博物館が有する資源の中では,「絵画」,「彫刻」,「版画」,「工芸」などに分類される鑑賞対象に生徒が接することができる可能性が比較的高いことが確認された.「絵画」,「彫刻」,「工芸」に関しては，時代ごとに見た場合，いずれの分野・領域においても「近現代」の資料の所蔵率が約7～8割であり,「近代より前」の資料の所蔵率は1割～3割5分であったため，公立の美術館および美術に関する資料を扱う公立の博物館で，生徒が「近代より前」の時代に制作された作品等の実物を鑑賞できる機会は多くないといえる．

中学校との連携・協力は，調査対象機関の84.4％で行われていた．連携・協力の内容としては,「クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞受入」の実施が7割弱でもっとも多く，公立の美術館および美術に関する資料を扱う公立の博物館と中学校との連携・協力では，生徒が実際に美術館・博物館に出向く方法である「訪問鑑賞受入」の取組が，もっとも実現性が高いことが示された．

また，公共図書館との連携・協力は45.6％の美術館・博物館で行われており，公立の美術館および美術に関する資料を扱う公立の博物館の半分近くの機関が，公共図書館との連携・協力を実施していることが示された．公共図書館との連携・協力の内容としては，本研究で設けた選択肢の中では「図書館が所蔵している資料の借入」がもっとも多く選ばれたが,「その他」の連携・協力内容を実施したという回答が多く，その中で,「展覧会に関連した図書コーナー」など,「美術館・博物館の展覧会」にかかわるものがもっとも多く挙げられた．このような取組が学校に案内されることにより，生徒が，美術館・博物館に展示されている作品や実物そのものと，それらに関する図書館の資源の両方を利用することが期待される．

4.3　調査５

4.3.1　目的

調査５は，1）中学校美術科の鑑賞学習指導における資源提供にかかわる中学校との連携・協力の状況および，2）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある美術館・博物館の資源を明確化するために実施した.

4.3.2　方法

4.3.2.1　調査対象

調査４で質問紙を回収した160の美術館・博物館の公式ウェブサイトを対象とした.

4.3.2.2　調査項目

調査５では, 2 つの内容について調査した. 表 22 は, 調査５の調査項目である. 以下に, 調査項目の具体的な内容について示す.

1）学校や教職員を対象としたウェブページの設置あるいは, 学校や教職員を対象とした取組や活動の実施に関する情報掲載

学校や教職員を対象としたウェブページの設置あるいは，学校や教職員を対象とした取組や活動の実施に関する情報掲載に関しては，学校や教職員を対象としたウェブページ設置の有無，あるいは学校や教職員を対象とした取組や活動の実施に関する情報掲載の有無を調査した．そのようなウェブページあるいは情報掲載があった場合は，学校や教職員を対象とした取組や活動の分類として, 学校からの訪問鑑賞受入, 学校への出張授業の実施, 所有する資料の学校への貸出，教職員への研修の実施について，それらの情報が掲載されているかについて調査した．学校は，校種として中学校が含まれるものを対象とした.

表 22　調査５の調査項目

項目	内容
（１）学校や教職員を対象とした取組や活動に関する情報掲載	１．学校や教職員対象のウェブページ設置あるいは情報掲載の有無 ２．学校からの訪問鑑賞受入の情報掲載の有無 ３．学校への出張授業の情報掲載の有無 ４．所有する資料の学校への貸出の情報掲載の有無 ５．教職員への研修の情報掲載の有無
（２）所蔵品に関する情報	１．所蔵品画像の検索機能 ２．他のウェブサイトの利用

2）所蔵品に関する情報

所蔵品に関する情報に関しては，ウェブ上に掲載された所蔵品の画像を検索するシステムの有無を調査した．そのようなシステムがあった場合は，検索システムの機能について調査した．検索システムの機能については，検索に用いることができる項目の内容と，仕分けられる項目の内容について調べた．また，所蔵品画像のウェブ上への掲載状況として，各機関の公式ウェブサイト以外のウェブサイトを利用しているかについて調査した．

4.3.2.3　手続き

2015 年 4 月～7 月に，調査対象とした美術館・博物館（160 機関）の公式ウェブサイトを閲覧し，調査項目について調査した．

4.3.3　結果

1）学校や教職員を対象としたウェブページの設置あるいは，学校や教職員を対象とした取組や活動の実施に関する情報掲載に関して

学校や教職員を対象としたウェブページを設置あるいは，学校や教職員を対象とした取組や活動の実施に関する情報を掲載していたのは 67 機関（41.9%，*N*=160）であった（図８）．学校からの訪問鑑賞受入についての情報を掲載していたのは 62 機関（38.8%），学校への出張授業の実施では 41 機関（25.6%），所有する資料の学校への貸出では 30 機関（18.8%），教職員への研修の実施では 29 機関（18.1%）であった．このように，調査８の質問紙調査の結果と比較すると，ウェブにおいて学校との連携・協力に関する情報を発信する機関は，実際に実施している機関に比べて少ない傾向が見られた．しかし，2011 年のウェブサイトの調査結果[85]と比較すると，取組や活動の実施に関する情報をウェブ上に掲載していた機関の数は多くなっていた．

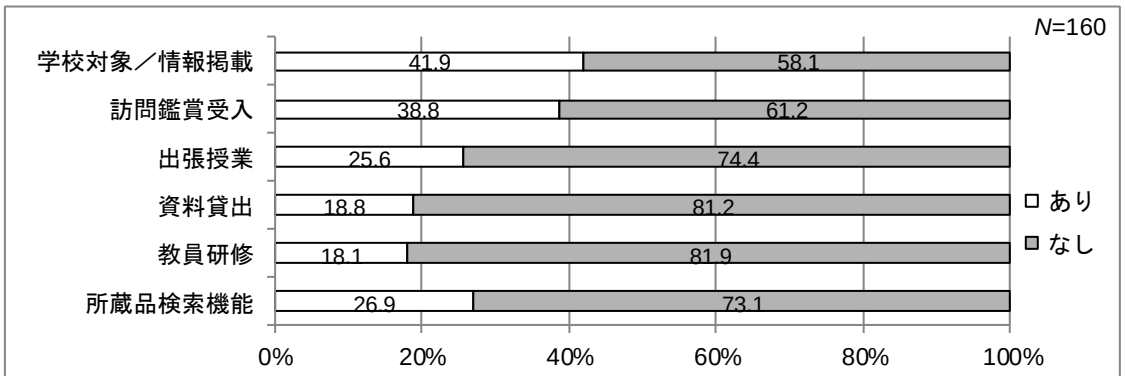

図８　ウェブ上における学校や教職員を対象とした情報掲載と所蔵品検索機能

2）所蔵品に関する情報に関して

43 の機関（26.9%，N =160）が，ウェブ上に，主要な所蔵品などを中心とした画像を複数の条件から検索できるシステムを有していた．検索機能としては，作家名から検索できるシステムを有していたのが 40 機関(25.0%)，作品等の分野・領域では 36 機関(22.5%)であり，作品等の名称では 31 機関（19.4%）が設けていた．ウェブ上で画像が閲覧できる資料を検索結果として仕分けられる機能を有していたのは 14 機関（8.8%）であり，展示中の資料を仕分けられる機能を有していたのは 4 機関（2.5%）であった．

また，16 の機関（10.0%）が，ヴァーチャルミュージアムなどのウェブサイトを公式ウェブサイト上にリンクとして貼付し，そのリンク先のサイト内において，所蔵品の画像を検索できるようにされていた．リンク先は，Google Art Project が 5 機関（3.1%），文化遺産オンラインが 3 機関（1.9%），その他，各自治体により運営されるデジタルアーカイブなどが 8 機関（5.0%）であった．その中で，各機関のウェブサイトと他のウェブサイトを併用していたのは 4 機関（2.5%）であった．

4.3.4　考察

調査５では，美術館・博物館のウェブサイトを対象として，学校や教職員を対象とした取組や活動に関する情報掲載および，所蔵品に関する情報掲載についての調査を行った．調査５の結果を2011年に実施されたウェブサイトの調査結果と比較すると，「訪問鑑賞受入」，「出張授業」，「資料貸出」，「教員研修」のすべての取組・活動において，2011年時点から情報掲載率が上昇していた．中でも，実施に伴う負担が大きいと考えられる「出張授業」の情報は11.3%から25.6%に，「教員研修」の情報については7.0%から18.1%に上昇し，いずれも倍以上となっていたことから，学校との連携体制の整備が活発化してきていることが推察される．さらに，調査５の結果を，調査対象機関が同じであった調査４の結果に照合すると，「資料貸出」以外の取組・活動は，ウェブサイト上に情報が掲載されている率よりも実際に実施されている率の方が高いことが示された．このことから，ウェブサイト上に情報を掲載していないが実際に実施していた機関は，地域内の学校などに対して，異なる方法で知らせていると推測される．

ウェブ上における所蔵品画像検索システムの設置率に関しては，2011年に実施されたウェブサイトの調査結果の6.9%から26.9%へと，大幅に上昇していた．このように，美術館・博物館で実際に行われている学校との連携・協力にかかわる取組や活動に関するウェブ上での情報発信や，画像付所蔵品検索機能の設置など，美術科の鑑賞学習指導に役立てられる情報や資源が充実してきている．

4.4　調査６

4.4.1　目的

調査６は，1）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある公共図書館の資源および，2）中学校美術科の鑑賞学習指導における資源提供にかかわる，中学校および美術館・博物館との連携・協力の状況を明確化するために実施した．

4.4.2　方法

4.4.2.1　調査対象

調査４の結果から，鑑賞の授業で利用できる可能性がある資源提供に関わる活動において公共図書館との連携・協力が活発であった美術館・博物館を選出し，その機関が所在する13地域に所在する公共図書館を調査対象とした（送付数：37，回収数：32，回収率：86.5％）．

4.4.2.2　調査項目

表 23 は，調査６の調査項目である．実際に調査６で使用した質問紙は，巻末に付録と

表23　調査６の調査項目

項目	内容
（１）所蔵資料について	分類ごとの，中学校への貸出が可能な所蔵資料の冊数・点数（自由記述式）
（２）公立（市区町村立）中学校との連携･協力について	１．2013 年度に実施した市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容（自由記述欄付多肢選択式） ２．市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力の内容を 2013 年度内に実施したのべ回数（１で特定の選択肢を選択した場合．自由記述式） ３．市区町村立中学校（学校図書館を含む）との連携・協力を実施した相手や対象（１で特定の選択肢を選択した場合．多肢選択式）
（３）公立美術館・博物館との連携・協力について	１．2013 年度における，公立美術館・博物館との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に連携・協力を実施した公立美術館・博物館の種類（１でありの場合．多肢選択式） ３．2013 年度に実施した公立美術館・博物館との連携・協力の内容（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式） ４．公共図書館との連携・協力の内容を 2013 年度内に実施したのべ回数（３で特定の選択肢を選択した場合．自由記述式）

して添付した．以下に，調査項目の具体的な内容と選択肢を示す．

1）貸出可能な美術関連の所蔵資料

貸出可能な美術関連の所蔵資料では，中学校への貸出が可能な資料を，「鑑賞対象」の観点から「絵画」，「彫刻」，「工芸」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「書」，「写真」，「映像」，「漫画」，「その他美術に関係するもの」に分類し，それぞれの冊数および点数について，「教材メディア」の観点から「図書資料」，「視覚・視聴覚資料」，「実物資料・模型等」に分けて尋ねた．「鑑賞対象」の分類には，日本十進分類法[86]を参照した．

2）図書館と中学校との連携・協力

図書館と中学校との連携・協力の調査項目では，以下の 8 点について尋ねた．1 点目は，2013 年度に「中学校への，団体貸出」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，年度内に実施したのべ回数を尋ね，1 校あたりの年間貸出制限冊数と貸出期限について尋ねた．2 点目は，2013 年度に「中学校への，通常禁帯出である資料の貸出」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，年度内に実施したのべ回数を尋ねた．3 点目は，2013 年度に「他館／他機関との相互貸借による中学校への貸出」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，年度内に実施したのべ回数および，実施した相手や対象を尋ねた（選択肢は「図書館」，「図書館以外」）．4 点目は，2012 年度以前の実施を含めて，「中学校との，資料の情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など）」を実施したかについてである．5 点目は，2013 年度に「中学校教職員との連絡（会）や交流（会）等の実施」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，実施した相手や対象を尋ねた（選択肢は「教員」，「学校図書館職員」，「その他」）．6 点目は，2013 年度に「中学校の教職員を対象とした，研修や講習等の実施」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，具体的な内容について尋ねた．7 点目は，2013 年度に「中学校美術科の学習支援の実施」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，具体的な内容について尋ねた．8 点目は，2013 年度に実施した，その他の公立中学校公立（市区町村立）中学校との連携・協力の内容についてについてである．

3）図書館と美術館・博物館との連携・協力

図書館と中学校との連携・協力の調査項目では，以下の 4 点について尋ねた．1 点目は，2013 年度に「美術館・博物館が所蔵する資料（所蔵作品，複製[87]，作品や作家に関する資料など）の借入」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，年度内に実施したのべ回数を尋ねた．2 点目は，2012 年度以前の実施を含めて，「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）を実施したかについてである．3 点目は，2013 年度に「美術館・博物館と連携・協力した，中学校の授業支援」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，具体的な内

容について尋ねた．4 点目は，2013 年度に実施した，その他の公立美術館・博物館との連携・協力の内容についてである．

4.4.2.3　手続き

質問紙を郵送し，記入した後に FAX で返送してもらうよう依頼した．調査実施時期は 2014 年 9 月～11 月であった．

4.4.3　結果

(1) 貸出可能な美術関連の所蔵資料

中学校への貸出が可能な資料として，「絵画」，「彫刻」，「工芸」，「写真」，「映像」に分類される資料を 19 館（59.4%，*N*=32）が所蔵していた（図９）．「版画」，「グラフィックデザイン」，「書」に分類される資料は 18 館（56.3%）が所蔵していた．「漫画」に分類される資料は 16 館（50.0%）が所蔵していると回答した．所蔵している資料の種類として，すべてに「図書資料」が含まれていた．「視覚・視聴覚資料」は「映像」の分類で所蔵している機関がもっとも多く（7 館，21.9%），「工芸」では 6 館（18.8%），「絵画」，「彫刻」，「写真」では 5 館（15.6%），「書」では 4 館（12.5%），「版画」，「グラフィックデザイン」，「漫画」では 3 館（9.4%）が所蔵していた．また，「絵画」の「実物資料・模型等」を所蔵している機関が 1 館（3.1%）あった．

貸出可能な美術関連の所蔵冊数・点数としては，所蔵館の平均でみると「その他美術に関するもの」の「図書資料」が 1,678.0 冊（*N*=15）でもっとも多く，「絵画」は 1,374.4 冊（*N*=19），「工芸」は 1,341.0 冊（*N*=19），「映像」は 701.3 冊（*N*=19），「写真」は 578.0 冊（*N*=19），「書」は 388.2 冊（*N*=18），「彫刻」は 178.8 冊（*N*=19），「グラフィックデザイン」は 157.6 冊（*N*=18），「版画」107.5 冊であった（*N*=18）（78 ページの表 24）．

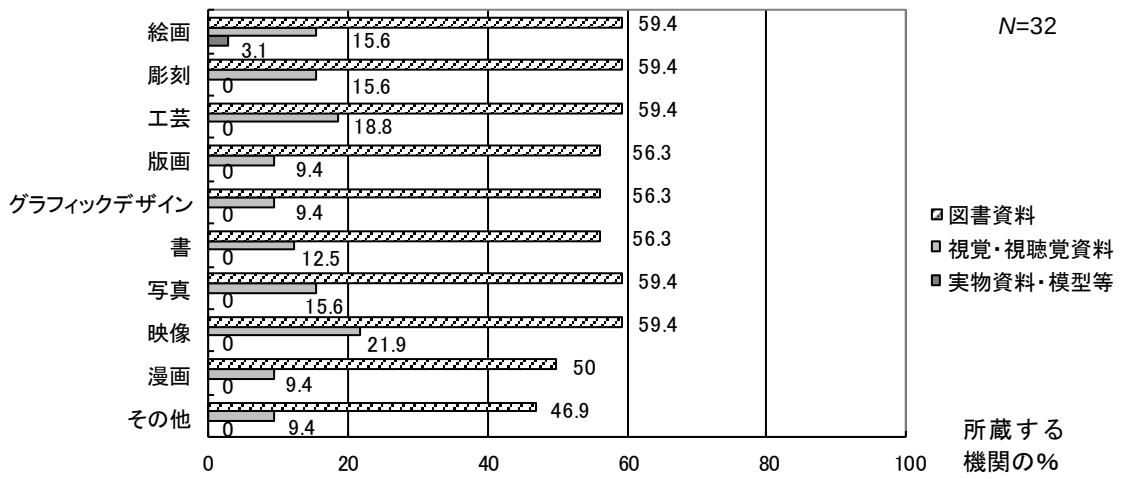

図９　公共図書館が所蔵する中学校に貸出可能な美術関連の資料の分類

2）図書館と中学校との連携・協力

2013 年度における公立中学校との連携・協力は，22 館（68.8%，*N*=32）が実施していた．2013 年度に「中学校への，団体貸出」を実施した館は 14 館（43.8%）であった（図 10）．年度内に実施したのべ回数としてもっとも多かったのは「88」回であり，もっとも少なかったのは「1」回であった．1 校あたりの年間貸出制限冊数は，制限がないという館が 10 館でもっとも多かった（貸出 1 回あたりの制限冊数がある場合を含む）．貸出期限は，最長が「1 年」，最短が「28 日」であった．「中学校への，通常禁帯出である資料の貸出」を実施した図書館はなかった．

「他館／他機関との相互貸借による中学校への貸出」（選択式）を実施した館は 6 館（18.8%）であった．もっとも多かったのは「14」回であり，もっとも少なかったのは「10」回であった（「不明」2 館）．2012 年度以前の実施を含めて，「中学校との，資料の情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など）」を実施したと回答した館は 2 館（6.3%）であった．「中学校教職員との連絡（会）や交流（会）等の実施」を実施した館は 7 館（21.9%）であった．実施した相手や対象としては，「学校図書館職員」が 6 館，「教員」が 5 館であ

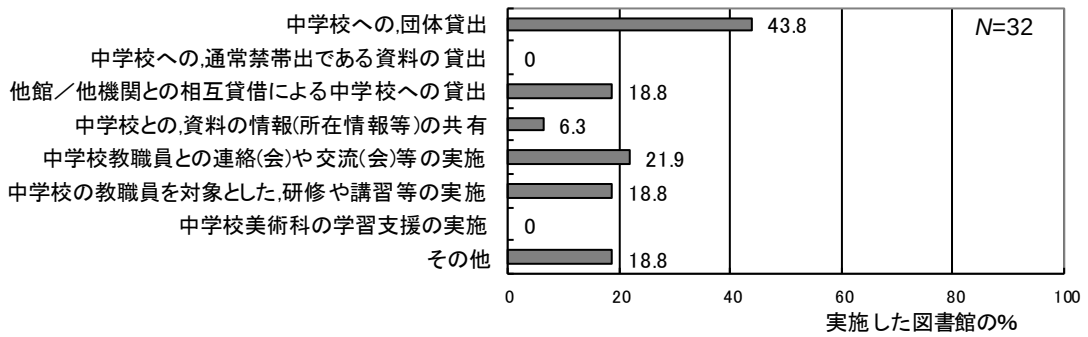

図 10　中学校との連携・協力の内容

表 24　中学校への貸出が可能な所蔵資料の冊数・点数（所蔵館平均）

分類	図書資料	視覚・視聴覚資料	実物資料・模型等
絵画（*N*=19）	1,374.4	4.2	5.6
彫刻（*N*=19）	178.8	1.4	0
工芸（*N*=19）	1,341.0	9.0	0
版画（*N*=18）	107.5	0.5	0
グラフィックデザイン（*N*=18）	157.6	0.3	0
書（*N*=18）	388.2	0.8	0
写真（*N*=19）	578.0	1.8	0
映像（*N*=19）	701.3	561.5	0
漫画（*N*=16）	672.7	0.8	0
その他美術に関するもの（*N*=15）	1,678.0	17.4	0

※ *N* はそれぞれ，各分類の資料を所蔵していた館数を表す．

った.「中学校の教職員を対象とした，研修や講習等の実施」を実施した館は 6 館（18.8%）であった．その具体的な内容として，「団体貸出等の利用案内」や「選書の方法」，「新刊紹介」などが挙げられた.「中学校美術科の学習支援の実施」を実施した館はなかった．以上の内容以外のもの（「その他」）で 2013 年度に中学校との連携・協力を実施したと回答した館は 6 館（18.8%）であった．その具体的な内容として，「パスファインダー配布」，「移動図書館による巡回貸出」などが挙げられた.

3）図書館と美術館・博物館との連携・協力

2013 年度における公立の美術館・博物館との連携・協力は，22 館（68.8%）が実施しており，実施した相手は，「市区町村立」の美術館・博物館が 12 館，「都道府県立」が 10 館であった．実施した公立美術館・博物館との連携・協力の内容として，「美術館・博物館が所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）の借入」が 5 館（15.6%）に選択された（図 11）．2012 年度以前の実施を含めて，「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）の共有」を実施したと回答した館は 7 館（21.9%）であった.「美術館・博物館と連携・協力した，中学校の授業支援」を実施した館は 1 館（3.1%）であった.

2013 年度に，以上の内容以外のもの（「その他」）で公立美術館・博物館との連携・協力を実施したと回答した館は，18 館（56.3%）であった．その具体的な内容として，図書館資料の貸出，美術館・博物館の企画展示との連携，学芸員を招いての講座等の開催，レファレンスへの協力，美術館での読み聞かせなどが挙げられた．その中でもっとも多かったのは，美術館・博物館への図書館資料の貸出であり（7 館），2 番目に多かったのは，美術館・博物館の企画展示にかかわる連携・協力であった（5 館）．その具体例として，「展覧会に関連した図書コーナー」などの設置が挙げられた.

4.4.4　考察

調査 6 では，公共図書館を対象とした調査を行った結果，調査対象となった公共図書館の 5～6 割の機関が，中学校への貸出が可能な資料として，「絵画」，「彫刻」，「工芸」，「写真」，「映像」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「書」，「漫画」に分類される図書資料を

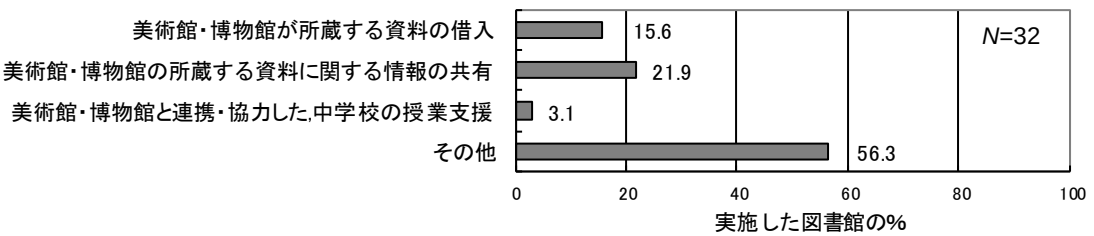

図 11　美術館・博物館との連携・協力の内容

所蔵していたことが示された.「中学校への，通常禁帯出である資料の貸出」を実施した図書館はなかったため，通常禁帯出であることが多いと推察される，作品等の図版が大きく掲載されている作品集や図録を利用することは難しいと推察される．しかし，作品集などでも禁帯出となっていないこともあり，また，作品等の図版が大きく掲載されていなくても，鑑賞対象に関する知識を深めることができる資料もあるため，中学校の鑑賞学習指導で利用可能な資料については，リストなどによって中学校が確認できるようになることが望ましいであろう．図書資料に加えて，中学校への貸出が可能な資料として 1 割近く～2 割以上の機関が,「映像」,「工芸」,「絵画」,「彫刻」,「写真」,「書」,「版画」,「グラフィックデザイン」,「漫画」に分類される視覚・視聴覚資料を所蔵していたことも示された．さらに，中学校に貸出可能な資料として,「絵画」の「実物や作品そのもの」あるいは「模型」・「複製画」を所蔵している公共図書館があったことも示された．本調査の結果では,「中学校美術科の学習支援」を実施したという公共図書館はなかったが，7 割弱の機関が公立中学校との連携・協力を実施しており，その中でもっとも多く実施されていた取組は「団体貸出」であった（43.8%）．このような，現在実施されている公共図書館による中学校への資源提供にかかわる連携・協力の取組を活かして，鑑賞学習指導で利用可能な公共図書館の資源を教材として整理し，リスト化することには意義があると考えられる．

公立の美術館・博物館との連携・協力に関しては，実施館が 7 割弱と高い数値が示された．しかし，調査 6 の調査対象が，鑑賞の授業で利用できる可能性がある資源提供に関わる活動において，公共図書館との連携・協力が活発であった美術館・博物館が所在する地域に所在する公共図書館であったことを考慮すると，全国的にはこの結果より低い数値となることが見込まれる. 美術館・博物館との連携・協力に関して本調査から示されたのは，美術館・博物館が所蔵する資料の借入や美術館・博物館への図書館資料の貸出など，所蔵する資料の物理的なやり取りとともに，それらに関する情報共有についても連携・協力の実施例があったことである．また，調査 4 における結果と同様に，美術館・博物館の企画展示にかかわる連携・協力の具体例として,「展覧会に関連した図書コーナー」の設置という方法が挙げられた．このような取組が実施されることにより，生徒が，美術館・博物館で展示されている作品等に関する知識を図書館の資源から得て，展示作品等への理解を深めることが期待される．

4.5　調査７

4.5.1　目的

調査７は, 1）中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる可能性がある学校図書館の資源および, 2）学校図書館による中学校美術科の鑑賞学習の授業支援の状況を明確化するために実施した.

4.5.2　方法

4.5.2.1　調査対象

調査４から，公立中学校との連携・協力が活発に実施されていた美術館・博物館6機関を選出し，その機関が所在する地域の公立中学校において学校図書館の運営を中心的に担当する教職員が回答するよう依頼した（送付数：72，回収数：41，回収率：56.9%）.

4.5.2.2　調査項目

表 25 は，調査７の調査項目である．実際に調査７で使用した質問紙は，巻末に付録として添付した．また，調査項目の具体的な内容と選択肢については，82 ページ～83 ペー

表25　調査７の調査項目

項目	調査内容
（１）所蔵資料について	分類ごとの所蔵資料の冊数・点数（自由記述式）
（２）美術館・博物館との連携・協力について	１．2013 年度における美術館・博物館との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に実施した美術館・博物館との連携・協力の内容（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式）
（３）美術科の鑑賞学習の授業支援について	１．2013 年度における美術科の鑑賞学習の授業支援について ①実施の有無（二者択一式）②対象学年（以下，①でありの場合．多肢選択式）③利用された資料（多肢選択式）④他の中学校や公共機関からの資料借入（自由記述欄付多肢選択式） ２．支援した授業でもっとも資料がよく利用された授業について ①題材／単元名（自由記述式）②授業における学習目標（自由記述式）③授業が行われた場所（自由記述欄付多肢選択式）④もっともよく利用された資料の名称（自由記述式）⑤もっともよく利用された資料の種類（多肢選択式）⑥もっともよく利用された資料の所有者（自由記述欄付多肢選択式）⑦もっともよく利用された資料の利用方法（自由記述欄付多肢選択式）⑧授業で利用された機材等（自由記述欄付多肢選択式）

ジに示す.

1）学校図書館における美術関連の所蔵資料

学校図書館における美術関連の所蔵資料に関しては，各中学校の「学校図書館が所蔵する資料」を，「鑑賞対象」の観点では「絵画（日本画，東洋画，洋画)」，「彫刻」，「工芸」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「書」，「写真」，「映像（映画，アニメーションを含む)」，「漫画」，「その他美術に関するもの」に分類し，それぞれの冊数および点数について尋ねた．また，「教材メディア」の観点では，「図書資料」，「視覚・視聴覚資料」，「模型・複製画」，「実物」に分類して尋ねた．「鑑賞対象」の分類には，日本十進分類法[88]を参照した．

2）学校図書館と美術館・博物館との連携・協力の状況

学校図書館と美術館・博物館との連携・協力の状況に関しては，2013 年度または 2014 年度に以下のことが実施されたかどうかについて調査した．まず，学校図書館と国・公立の美術館・博物館との連携・協力を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，「市区町村立」，「都道府県立」，「国立」，「その他」を選択肢として，実施した相手の設置者を尋ねた．次に，2013 年度または 2014 年度に「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）の借入」を実施したかについてである．この項目では，2012 年度以前の実施を含めて，「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など)」を実施したか尋ねた．次に，2013 年度または 2014 年度に「美術館・博物館と連携・協力した，美術科の学習支援」を実施したかについてである．実施した場合にはさらに，その具体的な内容について尋ねた．また，2013 年度または 2014 年度に実施した国・公立の美術館・博物館との連携・協力について，上記以外の内容を実施したかについて尋ね，実施した場合にはさらに，その具体的な内容について尋ねた．

3）学校図書館による美術科の鑑賞学習に関する学習支援の実施状況

学校図書館による美術科の鑑賞学習に関する学習支援の実施状況に関しては, 2013 年度または 2014 年度に以下のことが実施されたかどうかについて調査した．

1 点目は，2013 年度または 2014 年度に学習支援を実施した美術科の鑑賞の授業の対象学年についてである．また，学習支援で利用された資料の分類としてあてはまるものを，1）の学校図書館における美術関連の所蔵資料に関する質問で用いた項目を選択肢として尋ねた．2 点目は，2013 年度または 2014 年度に美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施した際に，他の中学校や公共機関などから資料を借入れたことがあったかについてである．借入の実施があった場合にはさらに,「他の中学校」,「公共図書館」,「公立美術館・博物館」,「その他（自由記述欄付)」を選択肢として，借入れた相手を尋ねた．

3 点目は, 2013 年度または 2014 年度に学習支援を実施した美術科の鑑賞の授業の中で,

もっとも資料がよく利用された授業についてである．回答の際には授業を 1 つ選んでもらい，1）授業の題材／単元名，2）授業における学習目標，3）授業の合計時間（時数），4）授業が行われた場所（選択肢は「美術室」，「普通教室」，「学校図書館」，「視聴覚室」，「PC ルーム」，「その他（自由記述欄付）」）について尋ねた．

2013 年度または 2014 年度に学習支援を実施した美術科の鑑賞の授業の中で，もっとも資料がよく利用された授業についての質問では，授業でもっともよく利用された資料を 1 つ選んでもらい，その資料について，5）資料の種類（選択肢は「図書資料」，「視覚・視聴覚資料」，「模型・複製画」，「実物」，「その他（自由記述欄付）」），6）資料の分類（選択肢は学校図書館における美術関連の所蔵資料に関する質問で用いた項目と同じ），7）資料の所有者（選択肢は「貴校」，「他の中学校」，「公共機関（自由記述欄付）」，「その他（自由記述欄付）」，8）資料の利用方法（選択肢は「教員が提示」，「生徒が利用」，「その他（自由記述欄付）」）について尋ねた．なお，授業でもっともよく利用された資料として，教科書と資料集は除いてもらった．また，9）授業で利用された機材等（選択肢は「テレビ」，「パソコン」，「書画カメラ／実物投影機」，「その他（自由記述欄付）」，「なし」）についても尋ねた．

4.5.2.3　手続き

質問紙を郵送し，記入した後には同封した封筒にて郵送してもらった．調査時期は 2014 年 11 月～2015 年 2 月であった．

4.5.3　結果

1）学校図書館における美術関連の所蔵資料

学校図書館における美術関連の所蔵資料に関する質問では，「絵画」の分類の「図書資料」を 35 館（85.4%，*N*=41）が所蔵しており，「漫画」の分類では 34 館（82.9%），「工芸」では 33 館（80.5%），「彫刻」と「写真」の分類ではともに 32 館（78.1%），「版画」では 31 館（75.6%），「書」と「その他美術に関するもの」ではともに 30 館（73.2%），「グラフィックデザイン」では 26 館（63.4%），「映像」では 25 館（61.0%）の機関が所蔵していたことが示された（84 ページの図 12）．「視覚・視聴覚資料」は，「映像」の分類で 3 館（7.3%）が，「絵画」，「写真」，「漫画」の分類では 1 館（2.4%）が所蔵していた．また，「模型・複製画」は「絵画」の分類で 3 館（7.3%）が所蔵していたことが示された．

各所蔵館における所蔵冊数・点数の平均は，「漫画」の分類の「図書資料」が 206.4 冊（*N*=34）でもっとも多かった（84 ページの表 26）．「その他美術に関するもの」では 144.0 冊（*N*=30），「絵画」の分類では 99.6 冊（*N*=35），「工芸」の分類では 32.5 冊（*N*=33），「写真」の分類では 22.0 冊（*N*=32），「映像」の分類では 16.5 冊（*N*=25），「彫刻」の分類では 11.9 冊（*N*=32），「グラフィックデザイン」の分類では 10.3 冊（*N*=26），「書」の分類では 8.1 冊（*N*=30），「版画」の分類では 6.7 冊（*N*=31）であった．

2）学校図書館と美術館・博物館との連携・協力の状況

学校図書館と美術館・博物館との連携・協力の状況に関しては，7.3%（3 館，*N*=41）の中学校図書館において，「国・公立の美術館・博物館との連携・協力」が実施されていた．そのうちの 2 館は，美術館・博物館の設置者として「都道府県」を選択し，1 館は「市区町村」を選択した．「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）の借入」を選択したのは，2 館（4.9%）であった．「美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品，複製，作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など)」を選択したのは，1 館（2.4%）であった．また，

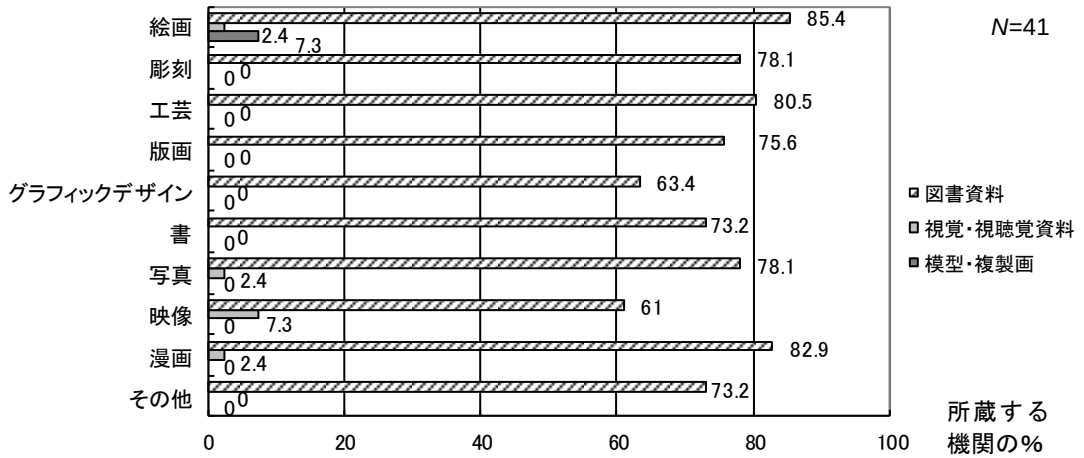

図 12　学校図書館が所蔵する美術関連の資料の分類

表 26　各学校図書館における所蔵資料の冊数・点数（所蔵館平均）

分類	図書資料	視覚・視聴覚資料	模型・複製画	実物
絵画（*N*=35）	99.6	0.09	0.2	0
彫刻（*N*=32）	11.9	0	0	0
工芸（*N*=33）	32.5	0	0	0
版画（*N*=31）	6.7	0	0	0.03
グラフィックデザイン（*N*=26）	10.3	0	0	0
書（*N*=30）	8.1	0	0	0
写真（*N*=32）	22.0	0.06	0	0
映像（*N*=25）	16.5	1.2	0	0
漫画（*N*=34）	206.4	0.06	0	0
その他美術に関するもの（*N*=30）	144.0	0	0	0

※ *N* はそれぞれ，各分類の資料を所蔵していた館数を表す．

「美術館・博物館と連携・協力した，美術科の学習支援」を選択したのは 1 館（2.4%）で，内容は「学芸員との連携授業」であった．また，「その他」の連携・協力についても 1 館（2.4%）から選択された．

3）学校図書館による美術科の鑑賞学習に関する学習支援の実施状況と内容

「学校図書館による美術科の鑑賞の授業の学習支援」は，4.9%（2 館，*N*=41）が 2014 年度に実施したと回答した．この 2 館は，2）の「国・公立の美術館・博物館との連携・協力」を実施したと回答した 3 館に含まれていた．

以下の 3)-1～3 は，学校図書館において実施された美術科の鑑賞の授業の学習支援についての回答内容である．そのうち，3)-3 は，学校図書館において学習支援が実施された美術科の鑑賞の授業の中で，「もっとも資料がよく利用された授業」として挙げられた授業の内容である．

3)-1 対象学年と資料の分類

2014 年度に学校図書館において美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施したと回答した 2 館のうち 1 館では，1 年生の「絵画」，「グラフィックデザイン」，2 年生の「絵画」，「工芸」，「グラフィックデザイン」，「写真」，3 年生の「絵画」・「グラフィックデザイン」に関する授業が支援され，もう 1 館では，2 年生と 3 年生の「絵画」に関する授業が支援されており，「絵画」に関する授業の支援例が比較的多く挙げられた．

3)-2 資料借入における他の中学校や公共機関との連携・協力

2014 年度に美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施したと回答した 2 館ともに，美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施した際，公共機関から資料を借入れたことがあった，と回答した．資料を借入れた相手として，1 館は「公共図書館」，1 館は「公立美術館・博物館」を選択した．「公共図書館」を選択した方では，「絵画」，「工芸」，「グラフィックデザイン」の「図書資料」が借入れられ，「公立美術館・博物館」の方では，「絵画」の「図書資料」，「彫刻」の「模型・複製画」が借入れられていた．

3)-3 もっとも資料がよく利用された授業

美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施した 2 館のうち 1 館の回答内容は，水墨画を学ぶ授業についてであった．もう 1 館は無回答であった．授業の題材名は「水墨画を描こう（学ぼう）」，授業の対象学年は 2 年生，授業の合計時間（時数）は 3 時間，授業が行われた場所は「美術室」であった．もっともよく利用された資料の種類は「図書資料」，資料の分類は「絵画」であった．資料の所有者についての質問項目に対しては無回答であった．授業における資料の利用方法としては「教員が提示」が，授業で利用された機材等としては「パソコン」が選択された．

4.5.4　考察

調査７の結果，6～8 割以上の学校図書館が「絵画」,「漫画」,「工芸」,「彫刻」,「写真」,「版画」,「書」,「グラフィックデザイン」,「映像」に分類される図書資料を所蔵しており，こうした分野を学ぶ授業を支援できる可能性が高いことが示唆された．公立の美術館・博物館との連携・協力に関しては，実施した学校図書館は 7.3%と少なかった．調査６と同様に，調査７の調査対象が，公立中学校との連携・協力が活発に実施されていた美術館・博物館が所在する地域の公立中学校の学校図書館であったことを考慮すると，全国的にはこの結果よりさらに数値が低くなることが予測される．また，美術科の鑑賞学習に関する学習支援を実施した学校図書館も 4.9%と少なかった．

このように，公立の美術館・博物館との連携・協力においても，また美術科の鑑賞学習に関する学習支援においても，学校図書館の実施率は低い結果となったが，美術科の鑑賞学習に関する学習支援については，１件の実践事例を得ることができた．その授業は，題材名が「水墨画を描こう（学ぼう）」であり，もっともよく利用された資料の種類は「図書資料」，資料の分類は「絵画」であった．中学校で水墨画が鑑賞の題材となる場合，雪舟等楊や長谷川等伯などの作品が対象となることが多く，学校図書館は，このような「鑑賞対象」を題材とする授業を支援できる可能性があることが示唆された．ただし，本質問の資料の所有者についての項目に対しては無回答であったため，水墨画を題材とした授業において，どのような機関が所有するどのような種類・性質の資源を教材として利用できるかということについては，今後の研究が求められる．

美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施したと回答した学校図書館は 2 館と少なかったが，その 2 館はともに，美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施した際に公共機関から資料を借入れていた．資料を借入れた公共機関は，1 館は「公共図書館」，1 館は「公立美術館・博物館」であった．「公共図書館」を選択した例では，「絵画」,「工芸」,「グラフィックデザイン」の「図書資料」が借入れられ，「公立美術館・博物館」の方では，「絵画」の「図書資料」,「彫刻」の「模型・複製画」が借入れられていた．この結果は，学校図書館が，美術館・博物館など鑑賞学習指導において教材として利用できる資源を有する機関と中学校の架け橋となり，生徒が学校外の機関の資源を利用することを可能にしたことを示している．

第５章　研究３―学校での実践に関する研究―

5.1 目的と概要

研究３では，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題について明らかにすることを目的とした（図13）．

研究３は，調査８（質問紙調査４：中学校美術科教員を対象とした調査１）および調査９（質問紙調査５：中学校美術科教員を対象とした調査２）から構成される．

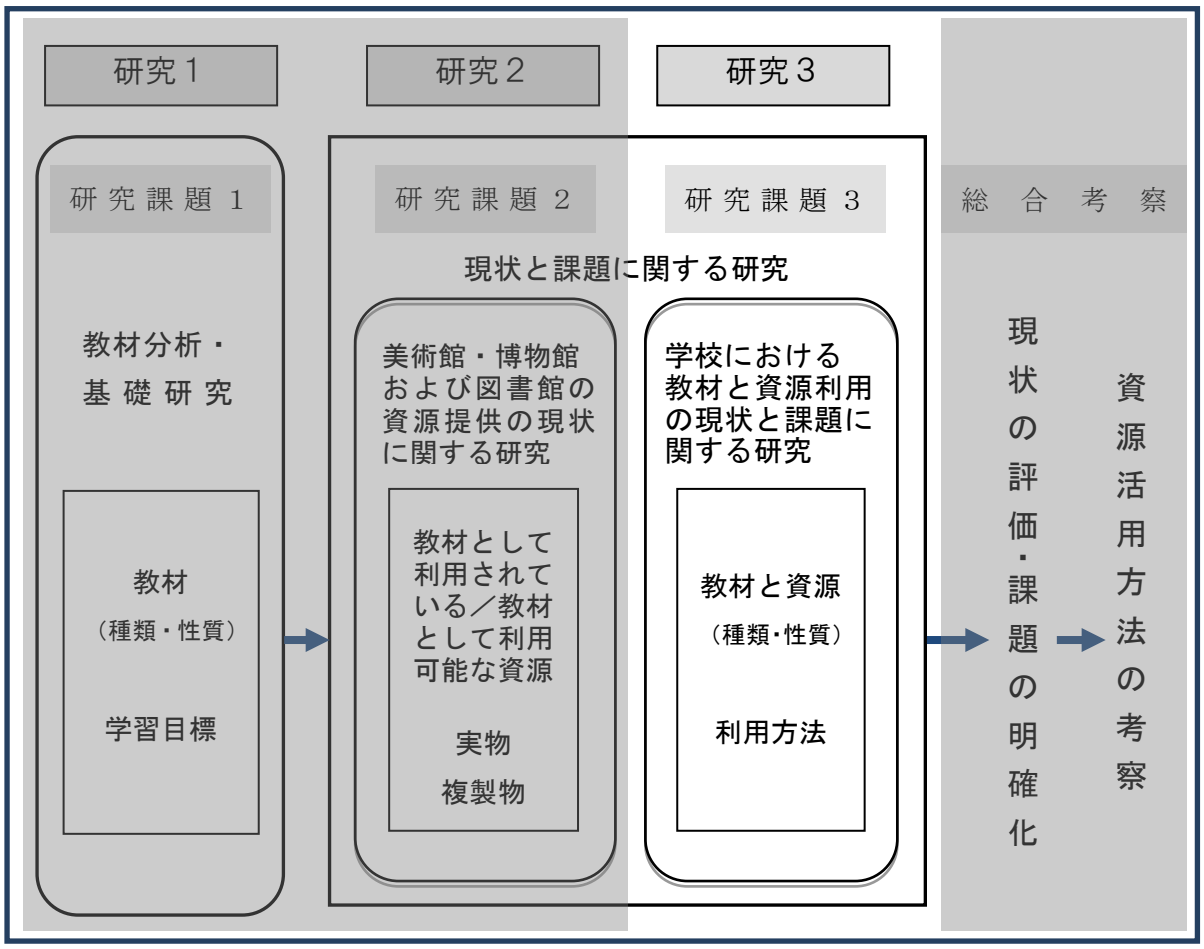

図 13　論文における研究３の位置づけ

5.2　調査８

5.2.1　目的

調査８は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題および，教材利用に関する工夫など，学校での実践の現状を明確化することを目的とした．

5.2.2　方法

5.2.2.1　調査対象

調査対象者は，調査に協力可能という返信を得た，2010 年度に同じ中学校で美術の授業を担当していた中学校美術科担当教員であった（送付数：42，回収：34，回収率：81.0%）[89]．そのうち，30 名（88.2%）が美術科専任，4 名（11.8%）が他教科と兼任であり，29 名（85.3%）が教諭，2 名（5.9%）が常勤講師，3 名（8.8%）が非常勤講師であった．

5.2.2.2　調査項目

調査項目は，2010 年度[90]に実施した鑑賞学習[91]の授業に関する内容，美術館・博物館の利用に関する内容，ウェブ上の画像の利用に関する内容で構成されている．質問紙は A，B，C および D で構成され，質問紙 A，B および C では 2010 年度に実施した鑑賞学習の授業について，質問紙 D では美術館・博物館の利用とウェブ上の画像の利用について全体的に尋ねた．鑑賞学習の授業についての質問では，「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」（活動内容 A）は「造形的なよさや美しさなどを感じ取り見方を深め，幅広く味わう」授業とし，「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」（活動内容 B）に関しては「生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める」授業，「美術文化に関する鑑賞」（活動内容 C）に関しては「日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める」授業として，実施状況を尋ねた．各活動内容と学年との関連性をみるため，送付する質問紙を 9 種類作成し（表 27），1－A 版，1－B 版，1－C 版，2－A 版，2－B 版，2－C 版，3－A 版，3－B 版，3－C 版とした．それぞれ，数字は学年を，アルファベットは生徒の活動内容を表しており，数字とアルファベットの組み合わせが示す授業について詳しく尋ねる構成になっている．また，質問量による教員の負担を考慮し，各学校には特定の

表 27　調査８の質問紙の種類

活動内容	学年と活動内容		
	１年	２年	３年
Ａ：造形的なよさや美しさなどを感じ取り見方を深め，幅広く味わう	１−Ａ	２−Ａ	３−Ａ
Ｂ：生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める	１−Ｂ	２−Ｂ	３−Ｂ
Ｃ：日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める	１−Ｃ	２−Ｃ	３−Ｃ

1 学年についての授業のみ尋ねた．各質問紙は，3 つの活動内容のうち，1 つの活動については完全版，その他の 2 つの活動については簡易版とした．質問紙は，設問 1 から 4 までは授業の概要部分に関して尋ね，設問 5 以降では各授業における教材の利用などに関してより詳細な内容について尋ねる構造になっている．簡易版では，設問 1 から 4 および「最も鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業」について尋ねた．たとえば，「1 －A」の版の質問紙を送る場合の構成は，第 1 学年対象の「造形的なよさや美しさなどを感じ取り見方を深め，幅広く味わう」（活動内容 A）については完全版，第 1 学年対象の「生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める」（活動内容 B）および第 1 学年対象の「日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める」（活動内容 C）は簡易版を送付した．質問紙 D は，すべての教員に対して同じものを送付した．

表 28 は，調査８で用いた調査項目である．設問 1 は，本論文が扱う「教材メディア」に対応しており，設問 2 は「鑑賞対象」に，設問 3 は「方法」に，設問 4 は「学習目標」に対応している．設問 5 では美術館・博物館との連携・協力について，設問 6 ではウェブ上の画像の利用について，設問 7 ではもっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業について尋ねた．質問紙 D では，活動内容と学年ごとの質問紙の種類にかかわらず，美術館・博物館の利用とウェブ上の画像の利用について全体的に尋ねた．選択肢の作成には，日本美術教育学会の全国調査で用いられた選択肢を参考にした．

実際に調査８で使用した質問紙の例として，１－A 版と D 版を巻末に添付した．

表28　調査８の調査項目

項目	内容
2010 年度に実施した鑑賞の授業について	１．鑑賞の授業で利用したもの（自由記述欄付多肢選択式） ２．生徒が鑑賞した対象の内容や種類・性質（自由記述欄付多肢選択式） ３．生徒が行った鑑賞の活動内容（自由記述欄付多肢選択式） ４．生徒に育てたいと考えた能力や態度（自由記述欄付多肢選択式） ５．実施した美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組（自由記述欄付多肢選択式） ６．授業で生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（自由記述欄付多肢選択式）

表28　調査８の調査項目（続き）

項目	内容
2010 年度に実施した授業について	７．もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業について ①　題材名（自由記述式） ②　鑑賞対象（自由記述式） ③　「鑑賞の能力」にかかわる指導目標（自由記述式） ④　授業の合計時間（時数）（自由記述式） ⑤　授業を行った場所（自由記述欄付多肢選択式） ⑥　生徒の鑑賞活動のために利用したもの（自由記述欄付多肢選択式） ⑦　授業１時間の流れの概略（表に自由記述） 教材教具の利用が学習の効果を高めたと考えられる点（自由記述欄付多肢選択式）
（Ｄ）－１ 美術館・博物館の利用について	１．美術館・博物館等を訪問するなどして実物や作品を鑑賞することの必要性（択一式） ２．生徒の鑑賞学習がテーマとなっている研修を受けたことがあるかの有無 ３．鑑賞学習がテーマとなった研修の内容（自由記述欄付多肢選択式） ４．鑑賞学習の授業で実施したいと思う美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組（自由記述欄付多肢選択式） ５．出張授業を実施するまでに要する美術館・博物館側との連絡期間（自由記述欄付択一式） ６．最低限必要であると考える資料等の貸出期間（自由記述欄付択一式）
（Ｄ）－２ ウェブ上の画像の利用について	１．ウェブ上の画像を使って鑑賞学習の効果を高めるための授業組み立ては可能か（択一式） ２．授業でウェブ上の画像を利用する際にあわせて利用すると考えられる機器（自由記述欄付多肢選択式） ３．ウェブ上の画像にあれば鑑賞学習の授業での利用頻度が上がると思う機能や要素（自由記述欄付多肢選択式） ４．先生が検索するときに必要だと考える機能（自由記述欄付多肢選択式） ５．生徒が検索するときに必要だと考える機能（自由記述欄付多肢選択式）

5.2.2.3　手続き

調査に協力可能という回答を得た学校に対して質問紙を送付した．記入した後には，同封した封筒にて郵送してもらった．調査実施時期は 2011 年 11 月～2012 年 1 月であった．

5.2.3　結果

1)　活動内容Ａの鑑賞学習の授業に関して

以下に，2010 年度における鑑賞学習の授業のうち，生徒が「造形的なよさや美しさなどを感じ取り見方を深め，幅広く味わう」活動を行う授業（活動内容 A の授業）に関する結果を記す.

1)-1　活動内容Ａの鑑賞学習において育てたいと考えられた能力や態度

活動内容 A の授業では，第 1 学年および第 2 学年では「美術への関心意欲」がもっとも多く，第 3 学年では「作り手の思いや考えの理解」がもっとも多かった（表 29）．全体では，「美術への関心意欲」がもっとも多く，「美術に対して自分なりの見方をもつ力」，「作り手の思いや考えの理解」が続いたが，多くの能力や態度が半数以上の教員に選択された.

1)-2　活動内容Ａの鑑賞学習における鑑賞対象

生徒が鑑賞した対象の内容や種類・性質について，鑑賞したものの中で特に鑑賞頻度が高かったものを示してもらい，「鑑賞しなかった」を 0 点，「鑑賞した」を 1 点，「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点と換算して換算した（92 ページの表 30）．活動内容 A の授業で鑑賞されたものは，「絵画など平面作品」，「生徒の作品」，「彫刻など立体作品」，「日本の美術や文化」，「作家の人生や考え方」が多かった．また，「現代作家の作品」よりも「歴史的作家の作品」が鑑賞されることが多く，「生徒の作品」もよく鑑賞されていた.

表 29　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ａ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:11）	２年（*N*:10）	３年（*N*:12）	全体（*N*:33）
a.　美術への関心意欲	10	9	9	28
b.　美術に対して自分なりの見方をもつ力	8	8	9	25
c.　形・色彩・素材の理解	7	7	5	19
d.　表現技法の理解	6	6	5	17
e.　作り手の思いや考えの理解	6	7	11	24
f.　観察力	4	5	8	17
g.　想像力	4	7	6	17
h.　美術文化を愛好する心情	7	7	7	21
i.　美術文化継承への関心意欲	1	2	3	6
j.　言語能力	6	4	5	15
k.　コミュニケーション能力	1	3	3	7
l.　表現・創作活動への関心意欲	7	7	8	22
m.　その他	1	1	1	3

表 30　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ａ）

選択肢	教員数と鑑賞した度合いの点数			
	１年(*N*:11)	２年(*N*:10)	３年(*N*:12)	全体(*N*:33)
a. 絵画など平面作品	10(12)	10(11)	12(16)	32(39)
b. 彫刻など立体作品	6(6)	6(6)	7(8)	19(20)
c. 写真	2(2)	3(3)	0(0)	5(5)
d. 映像	0(0)	3(3)	1(1)	4(4)
e. 景観や建物	1(1)	3(3)	0(0)	4(4)
f. 工業品	0(0)	2(2)	0(0)	2(2)
g. 工芸品や手工品	3(3)	2(2)	2(2)	7(7)
h. 文字や書	1(1)	2(2)	3(3)	6(6)
i. グラフィックデザイン	1(1)	2(2)	0(0)	3(3)
j. 自然	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
k. 生徒の作品	10(14)	8(10)	8(10)	26(34)
l. 現代作家の作品	0(0)	2(2)	3(3)	5(5)
m. 歴史的作家の作品	2(2)	3(3)	8(10)	13(15)
n. 日本の美術や文化	2(2)	4(4)	5(6)	11(12)
o. 諸外国の美術や文化	1(1)	2(2)	3(4)	6(7)
p. 地域の美術や文化	2(2)	1(1)	2(3)	5(6)
q. 作家の人生や考え方	3(3)	3(3)	5(7)	11(13)
r. 時代背景や社会的背景	0(0)	3(3)	6(7)	9(10)
s. 素材	1(1)	3(4)	1(2)	5(7)
t. 技法	4(4)	4(5)	2(3)	10(12)
u. その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

注：括弧内は，「鑑賞しなかった」を 0 点，「鑑賞した」を 1 点，「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

1)-3　活動内容 A の鑑賞学習における教材メディア

鑑賞学習の授業中に利用したことがあるものについて，利用したものの中で特に利用頻度が高かったものを示してもらい，「利用したことがない」を 0 点，「利用したことがある」を 1 点，「特に利用頻度が高かった」を 2 点として算出した（93 ページの表 31）．その結果，活動内容 A の授業では，「資料集（作品集）」，「教科書」，「実物や作品そのもの」，「自作の資料」がよく利用されていた．「OHP シート」，「CD－ROM」，「LD」，「ゲーム」は，利用されなかった．

表 31　授業で利用されたもの（活動内容Ａ）

選択肢	教員数と利用度の点数			
	１年(*N*:11)	２年(*N*:10)	３年(*N*:12)	全体(*N*:33)
a. 教科書	11(13)	8(10)	9(11)	28(34)
b. 資料集(作品集)	10(12)	10(11)	9(12)	29(35)
c. 資料集(歴史)	1(1)	1(1)	2(2)	4(4)
d. 選択肢 a～c 以外の図書	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
e. 模型	1(1)	0(0)	1(1)	2(2)
f. 複製画	0(0)	2(2)	5(5)	7(7)
g. 実物や作品そのもの	11(15)	5(6)	6(6)	22(27)
h. カード（アートカードなど）	1(1)	1(1)	3(3)	5(5)
i. パネル	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)
j. スライド	0(0)	0(0)	2(2)	2(2)
k. ＯＨＰシート	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
l. ビデオテープ	1(1)	1(1)	3(3)	5(5)
m. ＤＶＤ	1(1)	4(4)	1(1)	6(6)
n. ＣＤ－ＲＯＭ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
o. ＬＤ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
p. ゲーム	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
q. ウェブ上の画像	2(2)	1(1)	4(5)	7(8)
r. 美術館・博物館	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
s. プロジェクタ	0(0)	3(3)	3(4)	6(7)
t. スクリーン	0(0)	2(2)	2(2)	4(4)
u. 書画カメラ／実物投影機	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
v. パソコン（教員用）	0(0)	2(2)	3(4)	5(6)
w. パソコン（生徒用）	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
x. テレビ	0(0)	3(3)	2(2)	5(5)
y. プリンタ	0(0)	0(0)	1(2)	1(2)
z. 黒板	6(7)	3(3)	3(3)	12(13)
aa. 電子黒板／電子情報ボード	0(0)	3(3)	1(1)	4(4)
bb. 自作の資料	7(9)	4(5)	6(7)	17(21)
cc. キットになったもの	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
dd. その他	2(2)	0(0)	1(1)	3(3)
ee. 利用したものはない	0	0	0	0

注：括弧内は，「利用したことがない」を 0 点，「利用したことがある」を 1 点，「特に利用頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

1)-4　活動内容Ａの鑑賞学習における学習活動

生徒が行った鑑賞の活動内容について多肢選択式で尋ねたところ，活動内容Ａの授業では，全学年において「鑑賞対象を見る」がもっとも多かった（表 32）．全体でも「鑑賞対象を見る」がもっとも多く，「鑑賞対象について文章化する」と「鑑賞対象について話をする」が続いた．

1)-5　活動内容Ａの鑑賞学習において実施した，美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組

美術館・博物館を利用したり美術館・博物館と連携したりする取組について多肢選択式で尋ねたところ，訪問鑑賞に関しては，「団体単位での訪問鑑賞（生徒）」と「個人単位での訪問鑑賞（生徒）」が同程度に実施されていた（表 33）．第 3 学年では美術館・博物館が利用された例はなかった．

表 32　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ａ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:11）	２年（*N*:10）	３年（*N*:12）	全体（*N*:33）
a. 鑑賞対象を見る	11	10	12	33
b. 鑑賞対象の制作過程を見る	3	2	4	9
c. 鑑賞対象の制作背景を知る	2	3	8	13
d. 鑑賞対象について文章化する	10	9	7	26
e. 鑑賞対象について話をする	5	5	11	21
f. 鑑賞対象に関して調べる	0	4	1	5
g. その他	0	0	0	0

表 33　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ａ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:4）	２年（*N*:4）	３年（*N*:4）	全体（*N*:12）
a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）	1	1	0	2
b. 個人単位での訪問鑑賞（生徒）	1	1	0	2
c. 資料等の借入	0	2	0	2
d. 出張（出前）授業の依頼	0	0	0	0
e. 教材の共同開発	0	0	0	0
f. 授業の相談	0	0	0	0
g. 無料配布物の利用	0	0	0	0
h. その他	1	0	0	1
i. 実施/利用しなかった	1	2	4	7

1)-6　活動内容Ａの鑑賞学習において生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質

鑑賞学習の授業でウェブ上の画像を利用したと回答した授業で生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質について多肢選択式で尋ねたところ,「絵画など平面作品」が鑑賞されることが多かった（表 34）. その他,「彫刻など立体作品」,「景観や建物」,「工業品」,「文字や書」,「日本の美術や文化」,「写真」,「工芸品や手工品」,「グラフィックデザイン」,「諸外国の美術や文化」が鑑賞されていた.

表 34　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ａ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:3）	２年（*N*:2）	３年（*N*:1）	全体（*N*:6）
a. 絵画など平面作品	2	1	1	4
b. 彫刻など立体作品	0	1	1	2
c. 写真	0	0	1	1
d. 映像	0	0	0	0
e. 景観や建物	1	1	0	2
f. 工業品	0	1	1	2
g. 工芸品や手工品	0	0	1	1
h. 文字や書	0	1	1	2
i. グラフィックデザイン	0	0	1	1
j. 自然	0	0	0	0
k. 生徒の作品	0	0	0	0
l. 現代作家の作品	0	0	0	0
m. 歴史的作家の作品	0	0	0	0
n. 日本の美術や文化	1	1	0	2
o. 諸外国の美術や文化	0	1	0	1
p. 地域の美術や文化	0	0	0	0
q. 作家の人生や考え方	0	0	0	0
r. 時代背景や社会的背景	0	0	0	0
s. 素材	0	0	0	0
t. 技法	1	0	0	1
u. その他	0	0	0	0

2)　活動内容 B の鑑賞学習の授業に関して

以下に，2010 年度における鑑賞学習の授業のうち，生徒が「生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める」活動を行う授業（活動内容 B の授業）に関する結果を記す.

2)-1　活動内容 B の鑑賞学習において育てたいと考えられた能力や態度

生徒に育てたいと考えた能力や態度について，多肢選択式で尋ねたところ，活動内容 B の授業では,「美術への関心意欲」がもっとも多く，次いで「形・色彩・素材の理解」,「作り手の思いや考えの理解」,「表現・創作活動への関心意欲」,「表現技法の理解」の順に多かった（表 35）.

2)-2　活動内容 B の鑑賞学習における「鑑賞対象」

生徒が鑑賞した対象の内容や種類・性質について，鑑賞したものの中で特に鑑賞頻度が高かったものを示してもらい,「鑑賞しなかった」を 0 点,「鑑賞した」を 1 点,「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点と換算して換算した（97 ページの表 36）．その結果，活動内容 B の授業では,「工芸品や手工品」,「生徒の作品」,「彫刻など立体作品」が多く,「素材」や「技法」も鑑賞されることが多かった.

表 35　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ｂ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:10）	２年（*N*:10）	３年（*N*:10）	全体（*N*:30）
a. 美術への関心意欲	8	9	5	22
b. 美術に対して自分なりの見方をもつ力	4	3	2	9
c. 形・色彩・素材の理解	6	7	5	18
d. 表現技法の理解	6	4	5	15
e. 作り手の思いや考えの理解	6	5	6	17
f. 観察力	5	3	1	9
g. 想像力	6	3	1	10
h. 美術文化を愛好する心情	6	2	1	9
i. 美術文化継承への関心意欲	4	0	4	8
j. 言語能力	3	1	1	5
k. コミュニケーション能力	4	1	1	6
l. 表現・創作活動への関心意欲	7	5	4	16
m. その他	0	0	0	0

表 36　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ｂ）

選択肢	活動内容Ｂの授業で生徒が鑑賞したと回答した教員の数			
	１年(*N*:10)	２年(*N*:10)	３年(*N*:10)	全体(*N*:30)
a. 絵画など平面作品	3(3)	4(4)	1(1)	8(8)
b. 彫刻など立体作品	7(9)	3(3)	4(4)	14(16)
c. 写真	3(3)	2(2)	3(3)	8(8)
d. 映像	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
e. 景観や建物	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
f. 工業品	2(2)	3(3)	4(4)	9(9)
g. 工芸品や手工品	8(10)	6(6)	6(8)	20(24)
h. 文字や書	2(2)	2(2)	1(2)	5(6)
i. グラフィックデザイン	2(2)	1(1)	2(3)	5(6)
j. 自然	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)
k. 生徒の作品	6(7)	5(6)	4(5)	15(18)
l. 現代作家の作品	2(2)	1(1)	2(2)	5(5)
m. 歴史的作家の作品	0(0)	2(2)	0(0)	2(2)
n. 日本の美術や文化	3(3)	2(3)	2(3)	7(9)
o. 諸外国の美術や文化	0(0)	2(3)	1(1)	3(4)
p. 地域の美術や文化	0(0)	3(4)	1(1)	4(5)
q. 作家の人生や考え方	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
r. 時代背景や社会的背景	0(0)	0(0)	2(3)	2(3)
s. 素材	5(5)	3(4)	2(2)	10(11)
t. 技法	3(3)	3(4)	3(3)	9(10)
u. その他	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)

注：括弧内は，「鑑賞しなかった」を 0 点，「鑑賞した」を 1 点，「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

2)-3　活動内容 B の鑑賞学習における「教材メディア」

鑑賞学習の授業中に利用したことがあるものについて，利用したものの中で特に利用頻度が高かったものを示してもらい,「利用したことがない」を 0 点,「利用したことがある」を 1 点,「特に利用頻度が高かった」を 2 点として算出した（98 ページの表 37）．活動内容 B の授業では,「教科書」,「資料集（作品集）」,「実物や作品そのもの」がよく利用されていた.「自作の資料」としては,「写真アルバム」,「プリント資料」,「鑑賞カード」,「パワーポイントによる資料」,「木皿の作品」,「目標や制作内容についての説明，手順，評価について書いたプリント」,「説明をまとめた書き込み式のプリント」等の自由記述回答が得られた.「その他」のものとしては,「身の回りのもの」や「ちらし広告」等が挙げられた.

表 37　授業で利用されたもの（活動内容Ｂ）

選択肢	活動内容Ｂの授業で利用したと回答した教員			
	１年(*N*:10)	２年(*N*:10)	３年(*N*:10)	全体(*N*:30)
a. 教科書	9(10)	7(8)	6(7)	22(25)
b. 資料集(作品集)	9(10)	8(9)	5(6)	22(25)
c. 資料集(歴史)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
d. 選択肢 a～c 以外の図書	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
e. 模型	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
f. 複製画	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
g. 実物や作品そのもの	8(9)	5(6)	6(8)	19(23)
h. カード（アートカードなど）	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
i. パネル	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
j. スライド	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
k. ＯＨＰシート	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
l. ビデオテープ	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
m. ＤＶＤ	0(0)	2(2)	0(0)	2(2)
n. ＣＤ－ＲＯＭ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
o. ＬＤ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
p. ゲーム	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
q. ウェブ上の画像	1(1)	2(2)	3(3)	6(6)
r. 美術館・博物館	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
s. プロジェクタ	0(0)	2(2)	1(1)	3(3)
t. スクリーン	0(0)	1(1)	1(1)	2(2)
u. 書画カメラ／実物投影機	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
v. パソコン（教員用）	0(0)	3(3)	1(1)	4(4)
w. パソコン（生徒用）	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
x. テレビ	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
y. プリンタ	0(0)	1(1)	1(1)	2(2)
z. 黒板	3(3)	2(2)	1(1)	6(6)
aa. 電子黒板／電子情報ボード	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
bb. 自作の資料	4(4)	3(4)	2(2)	9(10)
cc. キットになったもの	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
dd. その他	2(2)	1(1)	3(3)	6(6)
ee. 利用したものはない	0	0	1	1

注：括弧内は，「利用したことがない」を 0 点，「利用したことがある」を 1 点，「特に利用頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

2)-4　活動内容Ｂの鑑賞学習における学習活動

生徒が行った鑑賞の活動内容について多肢選択式で尋ねたところ，活動内容 B の授業では，「鑑賞対象を見る」がもっとも多く，「鑑賞対象の制作過程を見る」と「鑑賞対象について文章化する」の順によく行われていた（表 38）．「鑑賞対象に関して調べる」が行われることは少なかった．

2)-5　活動内容Ｂの鑑賞学習において実施した，美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組

各授業において，美術館・博物館を利用したり美術館・博物館と連携したりする取組について，多肢選択式で尋ねた（表 39）．訪問鑑賞に関しては，「団体単位での訪問鑑賞（生徒）」よりも「個人単位での訪問鑑賞（生徒）」の方が，実施が多かった．「教材の共同開発」や「無料配布物の利用」の利用または実施もあったが，全体的に数は少なかった．

表 38　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ｂ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:10）	２年（*N*:10）	３年（*N*:10）	全体（*N*:30）
a. 鑑賞対象を見る	9	9	8	26
b. 鑑賞対象の制作過程を見る	7	4	4	15
c. 鑑賞対象の制作背景を知る	2	1	3	6
d. 鑑賞対象について文章化する	7	6	1	14
e. 鑑賞対象について話をする	4	2	2	8
f. 鑑賞対象に関して調べる	0	1	0	1
g. その他	0	0	0	0

表 39　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ｂ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:4）	２年（*N*:3）	３年（*N*:4）	全体（*N*:11）
a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）	0	2	0	2
b. 個人単位での訪問鑑賞（生徒）	2	1	0	3
c. 資料等の借入	0	1	0	1
d. 出張（出前）授業の依頼	0	0	0	0
e. 教材の共同開発	1	1	0	2
f. 授業の相談	0	0	0	0
g. 無料配布物の利用	0	2	0	2
h. その他	0	0	0	0
i. 実施/利用しなかった	2	0	4	6

2)-6　活動内容Ｂの鑑賞学習において生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質

鑑賞学習の授業でウェブ上の画像を利用したと回答した授業で生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質について，多肢選択式で尋ねた結果，「絵画など平面作品」が鑑賞されることが比較的多かった（表 40）．その他，「彫刻など立体作品」，「文字や書」，「日本の美術や文化」，「写真」，「工業品」，「工芸品や手工品」が鑑賞されていた．

表 40　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ｂ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:2）	２年（*N*:2）	３年（*N*:2）	全体（*N*:6）
a. 絵画など平面作品	2	1	1	4
b. 彫刻など立体作品	1	0	1	2
c. 写真	0	0	1	1
d. 映像	0	0	0	0
e. 景観や建物	0	0	0	0
f. 工業品	0	1	0	1
g. 工芸品や手工品	0	1	0	1
h. 文字や書	1	0	1	2
i. グラフィックデザイン	0	0	0	0
j. 自然	0	0	0	0
k. 生徒の作品	0	0	0	0
l. 現代作家の作品	0	0	0	0
m. 歴史的作家の作品	0	0	0	0
n. 日本の美術や文化	1	1	0	2
o. 諸外国の美術や文化	0	0	0	0
p. 地域の美術や文化	0	0	0	0
q. 作家の人生や考え方	0	0	0	0
r. 時代背景や社会的背景	0	0	0	0
s. 素材	0	0	0	0
t. 技法	0	0	0	0
u. その他	0	0	0	0

3)　活動内容Ｃの鑑賞学習の授業に関して

以下に，2010 年度における鑑賞学習の授業のうち，生徒が「日本や諸外国の美術や文化への理解を深め，関心を高める」活動を行う授業（活動内容 C の授業）に関する結果を記す.

3)-1　活動内容Ｃの鑑賞学習において育てたいと考えられた能力や態度

生徒に育てたいと考えた能力や態度について，多肢選択式で尋ねたところ，活動内容 C の授業では，「美術への関心意欲」がもっとも多く，次いで「美術文化を愛好する心情」，「作り手の思いや考えの理解」，「美術文化継承への関心意欲」，「美術に対して自分なりの見方をもつ力」の順に多かった（表 41）.

3)-2　活動内容Ｃの鑑賞学習における鑑賞対象

生徒が鑑賞した対象の内容や種類・性質について，多肢選択式で尋ね，鑑賞したものの中で特に鑑賞頻度が高かったものを示してもらい，「鑑賞しなかった」を 0 点，「鑑賞した」を 1 点，「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点と換算して換算した（102 ページの表 42）. その結果，活動内容 C の授業では，「絵画など平面作品」，「彫刻など立体作品」，「日本の美術や文化」が鑑賞されることが多かった.「現代作家の作品」と「歴史的作家の作品」が鑑賞される頻度は同程度であり，また，「生徒の作品」は，活動内容 C の授業ではあまり鑑賞されないという傾向が見られた.

表 41　生徒に育てたいと考えられた能力や態度（活動内容Ｃ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:9）	２年（*N*:11）	３年（*N*:10）	全体（*N*:30）
a. 美術への関心意欲	7	11	7	25
b. 美術に対して自分なりの見方をもつ力	2	7	6	15
c. 形・色彩・素材の理解	2	5	3	10
d. 表現技法の理解	1	3	3	7
e. 作り手の思いや考えの理解	4	6	7	17
f. 観察力	2	2	4	8
g. 想像力	2	3	2	7
h. 美術文化を愛好する心情	5	8	8	21
i. 美術文化継承への関心意欲	5	6	6	17
j. 言語能力	4	2	2	8
k. コミュニケーション能力	2	2	3	7
l. 表現・創作活動への関心意欲	1	5	4	10
m. その他	0	0	0	0

表 42　生徒が鑑賞した鑑賞対象（活動内容Ｃ）

選択肢	活動内容Ｃの授業で生徒が鑑賞したと回答した教員の数			
	１年(*N*:9)	２年(*N*:11)	３年(*N*:10)	全体(*N*:30)
a. 絵画など平面作品	5(5)	9(9)	7(9)	21(23)
b. 彫刻など立体作品	4(5)	7(7)	5(6)	16(18)
c. 写真	2(2)	3(3)	3(3)	8(8)
d. 映像	1(2)	3(3)	2(2)	6(7)
e. 景観や建物	2(2)	3(3)	4(4)	9(9)
f. 工業品	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)
g. 工芸品や手工品	3(3)	3(3)	1(1)	7(7)
h. 文字や書	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
i. グラフィックデザイン	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
j. 自然	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
k. 生徒の作品	0(0)	3(3)	3(4)	6(7)
l. 現代作家の作品	3(4)	2(2)	3(4)	8(10)
m. 歴史的作家の作品	2(2)	2(2)	3(4)	7(8)
n. 日本の美術や文化	3(4)	6(6)	6(7)	15(17)
o. 諸外国の美術や文化	1(1)	4(4)	4(4)	9(9)
p. 地域の美術や文化	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
q. 作家の人生や考え方	1(1)	1(1)	2(2)	4(4)
r. 時代背景や社会的背景	3(3)	2(2)	2(3)	7(8)
s. 素材	1(1)	1(1)	2(2)	4(4)
t. 技法	1(1)	2(2)	0(0)	3(3)
u. その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

注：括弧内は，「鑑賞しなかった」を 0 点，「鑑賞した」を 1 点，「特に鑑賞の頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

3)-3　活動内容 C の鑑賞学習における教材メディア

鑑賞学習の授業中に利用したことがあるものについて，多肢選択式で尋ね，利用したものの中で特に利用頻度が高かったものを示してもらい,「利用したことがない」を 0 点,「利用したことがある」を 1 点,「特に利用頻度が高かった」を 2 点として算出した（103 ページの表 43）．その結果，活動内容 C の授業では,「資料集（作品集)」,「教科書」,「複製画」,「実物や作品そのもの」の利用頻度が高かった．活動内容 C の授業では,「複製画」がよく利用されるという傾向も見られた.「自作の資料」では,「ウェブ上の画像をとりこみ，比較しながら鑑賞するタイプの学習シートを作成して使用している」,「プリント」といった自由記述回答が得られた.

表 43　授業で利用されたもの（活動内容Ｃ）

選択肢	活動内容Ｃの授業で利用したと回答した教員			
	１年(*N*:9)	２年(*N*:11)	３年(*N*:10)	全体(*N*:30)
a. 教科書	6(6)	10(11)	9(9)	25(26)
b. 資料集(作品集)	7(8)	10(11)	8(8)	25(27)
c. 資料集(歴史)	1(1)	4(4)	3(3)	8(8)
d. 選択肢 a～c 以外の図書	0(0)	1(1)	2(2)	3(3)
e. 模型	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
f. 複製画	2(2)	4(4)	6(6)	12(12)
g. 実物や作品そのもの	3(3)	3(3)	4(4)	10(10)
h. カード（アートカードなど）	0(0)	0(0)	3(3)	3(3)
i. パネル	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
j. スライド	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
k. ＯＨＰシート	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
l. ビデオテープ	1(1)	2(2)	3(3)	6(6)
m. ＤＶＤ	2(2)	2(2)	2(2)	6(6)
n. ＣＤ－ＲＯＭ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
o. ＬＤ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
p. ゲーム	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
q. ウェブ上の画像	0(0)	1(1)	3(3)	4(4)
r. 美術館・博物館	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)
s. プロジェクタ	0(0)	2(2)	3(3)	5(5)
t. スクリーン	0(0)	1(1)	2(2)	3(3)
u. 書画カメラ／実物投影機	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
v. パソコン（教員用）	1(1)	1(1)	3(3)	5(5)
w. パソコン（生徒用）	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
x. テレビ	1(1)	0(0)	2(2)	3(3)
y. プリンタ	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
z. 黒板	0(0)	1(1)	2(2)	3(3)
aa. 電子黒板／電子情報ボード	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)
bb. 自作の資料	1(1)	1(1)	3(3)	5(5)
cc. キットになったもの	0(0)	2(2)	0(0)	2(2)
dd. その他	0(0)	0(0)	2(2)	2(2)
ee. 利用したものはない	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)

注：括弧内は，「利用したことがない」を 0 点，「利用したことがある」を 1 点，「特に利用頻度が高かった」を 2 点として換算した場合の合計点数を示す

3)-4　活動内容Ｃの鑑賞学習における学習活動

生徒が行った鑑賞の活動内容について多肢選択式で尋ねたところ，活動内容 C の授業では，「鑑賞対象を見る」がもっとも多く，次いで，「鑑賞対象の制作背景を知る」と「鑑賞対象について文章化する」が同程度によく行われていた（表 44）.

3)-5　活動内容Ｃの鑑賞学習において実施した，美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組

美術館・博物館を利用したり美術館・博物館と連携したりする取組について多肢選択式で尋ねたところ，訪問鑑賞に関しては，「団体単位での訪問鑑賞（生徒）」よりも「個人単位での訪問鑑賞（生徒）」の方が多く実施されていた（表 45）.「教材の共同開発」，「授業の相談」，「無料配布物の利用」が実施された例もあったが，多くの学校は，美術館・博物館を利用したり美術館・博物館と連携したりすることはなかった.

表 44　生徒が行った鑑賞の内容（活動内容Ｃ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:9）	２年（*N*:11）	３年（*N*:10）	全体（*N*:30）
a. 鑑賞対象を見る	7	11	10	28
b. 鑑賞対象の制作過程を見る	2	3	5	10
c. 鑑賞対象の制作背景を知る	3	5	8	16
d. 鑑賞対象について文章化する	5	8	3	16
e. 鑑賞対象について話をする	1	5	7	13
f. 鑑賞対象に関して調べる	3	2	2	7
g. その他	0	0	0	0

表 45　実施・利用があった美術館・博物館との連携・協力の内容（活動内容Ｃ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:3）	２年（*N*:4）	３年（*N*:4）	全体（*N*:11）
a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）	0	0	1	1
b. 個人単位での訪問鑑賞（生徒）	1	1	0	2
c. 資料等の借入	0	0	0	0
d. 出張（出前）授業の依頼	0	0	0	0
e. 教材の共同開発	0	1	0	1
f. 授業の相談	0	1	0	1
g. 無料配布物の利用	0	1	0	1
h. その他	0	0	0	0
i. 実施/利用しなかった	2	3	3	8

3)-6　活動内容Ｃの鑑賞学習において生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質

鑑賞学習の授業でウェブ上の画像を利用したと回答した授業に関して，生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質について，多肢選択式で尋ねた．その結果，活動内容Cの授業では，「絵画など平面作品」，「彫刻など立体作品」，「日本の美術や文化」が鑑賞されることが多かった（表 46）．その他，「諸外国の美術や文化」，「写真」，「景観や建物」，「歴史的作家の作品」，「工業品」，「工芸品や手工品」，「文字や書」，「グラフィックデザイン」，「現代作家の作品」，「地域の美術や文化」などが鑑賞されていた．

表 46　生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質（活動内容Ｃ）

選択肢	選択した教員数			
	１年（*N*:0）	２年（*N*:1）	３年（*N*:4）	全体（*N*:5）
a. 絵画など平面作品	—	1	4	5
b. 彫刻など立体作品	—	1	4	5
c. 写真	—	1	1	2
d. 映像	—	0	0	0
e. 景観や建物	—	1	1	2
f. 工業品	—	0	1	1
g. 工芸品や手工品	—	0	1	1
h. 文字や書	—	0	1	1
i. グラフィックデザイン	—	0	1	1
j. 自然	—	0	0	0
k. 生徒の作品	—	0	0	0
l. 現代作家の作品	—	0	1	1
m. 歴史的作家の作品	—	0	2	2
n. 日本の美術や文化	—	1	3	4
o. 諸外国の美術や文化	—	0	3	3
p. 地域の美術や文化	—	0	1	1
q. 作家の人生や考え方	—	0	1	1
r. 時代背景や社会的背景	—	0	0	0
s. 素材	—	0	0	0
t. 技法	—	0	0	0
u. その他	—	0	0	0

4) もっとも教材教具の利用を工夫したと考える授業における教材の利用方法

4)-1 教材利用における工夫の全体的な結果

「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業」において，活動内容 A の授業では，「資料集（作品集）」がもっともよく利用され，「教科書」と「自作の資料」が続いた（表 47）．「自作の資料」の具体的内容は，授業の内容をまとめたプリントや書き込み式ワークシート，自作のカードや複製画などであった．活動内容 B の授業では，「資料集

表 47　「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫した」授業で利用されたもの

選択肢	活動内容 A の授業			活動内容 B の授業			活動内容 C の授業		
	1 年（*N*:5）	2 年（*N*:6）	3 年（*N*:8）	1 年（*N*:4）	2 年（*N*:3）	3 年（*N*:3）	1 年（*N*:2）	2 年（*N*:6）	3 年（*N*:8）
a. 教科書	0	5	6	3	2	1	1	5	7
b. 資料集(作品集)	2	5	5	4	2	3	1	5	5
c. 資料集(歴史)	0	0	2	0	0	0	0	2	1
d. 選択肢 a～c 以外の図書	0	0	1	1	0	0	0	1	2
e. 模型	0	0	0	0	0	1	0	0	0
f. 複製画	0	1	2	0	0	0	0	2	2
g. 実物や作品そのもの	3	3	1	3	2	1	0	1	1
h. カード（アートカードなど）	0	0	2	0	0	0	0	0	1
i. パネル	0	0	0	0	0	1	0	0	2
j. スライド	0	0	0	0	0	0	0	0	1
k. OHPシート	0	0	0	0	0	0	0	0	0
l. ビデオテープ	1	0	1	0	0	0	1	0	0
m. DVD	0	2	0	0	0	0	0	0	1
n. CD－ROM	0	0	0	0	0	0	0	0	0
o. LD	0	0	0	0	0	0	0	0	0
p. ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
q. ウェブ上の画像	0	1	2	0	1	0	0	1	1
r. 美術館・博物館	0	0	0	0	0	0	1	1	1
s. プロジェクタ	0	2	2	0	0	0	0	1	2
t. スクリーン	0	2	2	0	0	0	0	0	1
u. 書画カメラ／実物投影機	0	1	0	0	0	0	0	0	0
v. パソコン（教員用）	0	2	2	0	0	0	0	1	1
w. パソコン（生徒用）	0	0	0	0	0	0	0	1	1
x. テレビ	0	1	1	0	0	0	0	0	1
y. プリンタ	0	0	0	0	0	0	0	1	0
z. 黒板	2	1	1	1	0	0	1	1	2
aa.電子黒板／電子情報ボード	0	1	0	0	0	0	0	0	1
bb.自作の資料	2	4	5	4	2	2	1	1	4
cc.キットになったもの	0	0	0	0	0	0	0	1	0
dd.その他	3	2	0	2	1	0	0	0	1
ee.利用したものはない	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（作品集）」がもっともよく利用され，「自作の資料」，「教科書」と「実物や作品そのもの」が続いた．「自作の資料」の具体的内容は，活動内容 A の授業についての結果と同様，授業の内容をまとめたプリントや書き込み式ワークシート，自作のカードや複製画などであった．活動内容 C の授業では，「教科書」がもっともよく利用され，「資料集(作品集)」が続いた．授業場面ごとに見ると，導入・展開場面において「資料集（作品集）」と「教科書」の利用が多い傾向が見られた．まとめの場面では教員「自作の資料」の利用が多く，また「自作の資料」は全授業場面において利用されるという傾向が示された．

4)-2「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会の有無による「教材」利用「方法」の工夫

以下では，より具体的に教員の教材教具利用の工夫を見るために，「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業」について主に自由記述形式で尋ねた回答から，共通点がある授業ごとに分析を行った．本研究では，実践数が多かった①ある特定作家の特定作品を鑑賞した授業（本調査の結果では，パブロ・ピカソ作の『ゲルニカ』を扱った授業が複数例見られたため，ここでは本作品を取り上げる），②京都･奈良に関係する授業，③美術館・博物館を利用した授業について取り上げる．①の授業には，生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会がなく，②と③の授業ではその機会があったという特徴があった．生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会がなかった『ゲルニカ』を鑑賞対象とした授業は 5 例であった．活動内容 A の授業では 3 例，活動内容 C の授業では 2 例あり，第 1 学年対象が 1 例，第 3 学年対象が 4 例であった．授業の導入と展開場面では，「教科書」や「資料集（作品集）」などの複製物が利用されていた．ある授業（活動内容 A，3 年対象）では，「ピカソの作風の変化に気づ」かせるために，導入部で「自作の資料」（作品のコピー，プリント）を利用し，展開部では，「時代背景を知」り，「ゲルニカのそれぞれの部分に何が表現されているか気づ」き，「ピカソの思いに気づ」かせるために，「教科書」，「資料集（作品集）」，「自作の資料」（「ゲルニカの部分に分けたもの」[92]が利用されていた．

生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会があった，②の京都・奈良に関係する授業は 4 例得られた．いずれも活動内容 C の授業であり，対象学年は 2 学年で 2 例，第 3 学年では 2 例であった．京都・奈良に関係する授業は，京都・奈良方面への修学旅行すなわち特別活動の 1 つとしての学校行事と関連づけられた授業であった．利用された教材教具は，「教科書」，「資料集（作品集）」，「資料集（歴史）」などであり，教材教具の利用により高められた学習効果として，「知識・理解の深化」が多く選ばれた．

生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会があった，③の美術館・博物館を利用した授業は 4 例得られた．活動内容 A の授業では 2 例，活動内容 C の授業では 2 例あり，対象学年は第 2 学年で 1 例，第 3 学年では 3 例であった．実際に本時の授業中に美術館・博物館を訪問していた例はなかったが，授業外の時間に生徒が個々に美術館・博物館を訪問することが想定されている授業が見られた．また，実際に展覧会を見た後に，「教科書」

や「資料集（作品集）」を用いて生徒が振り返りの活動を行い，「関心・意欲の向上」に関して学習効果を得られたと考えられる授業，美術館が所蔵する作品が含まれた「カード（アートカードなど）」を用いてゲームをすることによって，生徒は楽しみながら学習すると同時に今後美術館へ訪問する動機が高められたと考えられた授業が挙げられた．なお，教材教具の利用によって高められた学習効果として，美術館・博物館を利用したすべての授業で「関心・意欲の向上」が挙げられた．

5）美術館・博物館の資源の利用

美術館・博物館は，すべての活動内容の授業において，「利用しなかった」という回答がもっとも多く（61.8%，N=34），訪問鑑賞では団体単位より個人単位での訪問が多かった（図 14）．すべての活動内容の授業において，出張（出前）授業の依頼はまったく実施されず，資料の借入も少なかった．一方で，実施あるいは利用したい美術館・博物館の取組を尋ねると， 2010 年度にまったく利用されなかった「出張（出前）授業の依頼」が 1 位となった．資料等の貸出に最低限必要であると考える期間としては，2 週間とした教員がもっとも多くなった（41.2%）．出張授業を実施するまでに要する美術館・博物館側との連絡期間では，1 ヶ月が適当という回答がもっとも多かった（44.1%）．また，鑑賞学習に美術館・博物館等を訪問するなどして実物や作品を鑑賞することは必要だと思うか尋ねたところ，無回答 1 名を除く全教員が，「必要だと思う」または「どちらかといえば必要だと思う」と回答した．

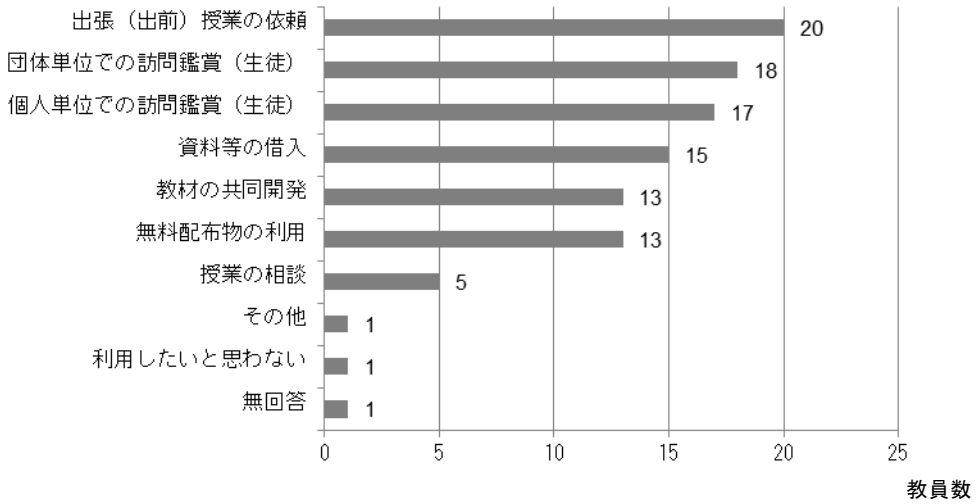

図 14　鑑賞学習の授業で実施・利用したいと考えられた美術館・博物館の取組

6）図書館の資源の利用

「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業」として，学校図書館が利用された授業が 1 例得られた．対象学年は第 1 学年，活動内容は A，題材名は「絵本は小さな美術館」，鑑賞対象は「絵本（学校図書館のもの．例：ももたろうなど）」であり，鑑賞の能力にかかわる指導目標は，「絵本の形式的特性，絵の造形的工夫や効果を発見するとともに，絵本の豊かな表現を味わうことができる」ようにすることであった．この授業で，絵本は「実物や作品そのもの」として選択された．授業の展開部分では，「絵本を造形的な視点から見直し，絵の特色，絵本の特性，演出の工夫について発見し，グループで共有する」というねらいのもとに，「絵本を選び，絵本の特性や絵の特色，演出の工夫などについて話し合い」，分かったことをまとめるという活動が行われた．また，教材の利用が学習の効果を高めたと考えられる点として，「関心・意欲の向上」，「知識・理解の深化」，「技能・表現の向上」が選択された．

7）ウェブ上の画像の利用

2010 年度の鑑賞学習の授業におけるウェブ上の静止画および動画の利用頻度について尋ねたところ，静止画のみ利用されていた．また，ウェブ上の画像を使って鑑賞学習の効果を高めるための授業組み立ては可能だと思うか尋ねたところ，「そう思う」(38.2%)，「どちらともいえない」(29.4%)，「どちらかといえばそう思う」(26.5%）の順に多かった（N＝34，無回答 2 名を含む)．授業でウェブ上の画像を利用する際にあわせて利用すると考えられる機器では，「パソコン（教員用)」がもっとも多く選択され，「プロジェクタ」，「スクリーン」，「パソコン（生徒用)」が続いて多く選ばれた．

ウェブ上の画像にあれば鑑賞学習の授業での利用頻度が上がると思う機能や要素について多肢選択式で尋ねたところ，「画像に関する情報（歴史・文化的背景など)」がもっとも多く選ばれ，「画像に関する情報（素材や技法の説明など)」が続いた．ウェブ上の画像を検索するとき必要だと考える機能については，教員・生徒が検索する場合ともに，「作家名での検索」がもっとも多く選択され（80%)，「作品名での検索」（74.3%）が続いた．第 3 位は「素材や技法ごとの検索」で，教員の場合では 71.4%，生徒の場合では 60%であった．

8）利用したかったが利用できなかった教材

利用したかったが利用できなかった教材教具として，費用が高いという理由では「複製画」（14.7%）と「DVD」（11.8%）が，調達に時間がかかるという理由では「実物や作品そのもの」が，他の選択肢より多く選ばれた（11.8%）（N=34)．「複製画」は，「調達に時間がかかる」という理由でも選ばれており，「利用したかったが利用できなかった教材教具」としてもっとも多く選ばれた．「実物や作品そのもの」は活動内容 A の授業で 3 校，C の授業で 3 校であり，活動内容 B の授業では選択されなかった．「DVD」は，活動内容 A，

B，C すべてにおいて，2 人の教員に選択された．自由記述回答から，「調達方法が分からない」，「よいと思えるものに出会えない」という課題が得られた．

5.2.4　考察

5.2.4.1　教材および美術館・博物館と図書館の資源の利用

1）活動内容ごとの鑑賞対象

3 つの活動内容ごとに，生徒が鑑賞した対象の種類・性質についての結果をみると，活動内容 A（「造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞」）の授業では，「絵画など平面作品」（97.0%），「生徒の作品」（78.8%），「彫刻など立体作品」（57.6%）の鑑賞が多く，活動内容 B（「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」）の授業では，「工芸品や手工品」（66.7%），「生徒の作品」（50.0%）が多かった．また，活動内容 C（「美術文化に関する鑑賞」）の授業では，「絵画など平面作品」（70.0%），「彫刻など立体作品」（53.3%），「日本の美術や文化」（50.0%）が多かった．鑑賞対象を地域別にみると，「諸外国の美術や文化」は，活動内容 A の授業では 18.2%，活動内容 B の授業では 10.0%，活動内容 C の授業では 30.0%と，全体的に低い数値となり，「日本の美術や文化」と比較すると，すべての活動内容の授業において半分であった．このように，「絵画など平面作品」が鑑賞されることが多く，「諸外国の美術や文化」が鑑賞されることが少ないという，授業で鑑賞される対象に偏りが生じていることが明らかとなった．「絵画」と「日本の美術や文化」の学習は大切なことであるが，同時に，生徒が美術に対する見方を多く持てるようになるために，さまざまな鑑賞対象について学習する機会を増やすことが求められる．

2）活動内容ごとに利用された教材メディア

次に，3 つの活動内容ごとに，授業で利用された教材についての結果をみると，活動内容 A の授業では，「資料集（作品集）」の利用がもっとも多く（87.9%），「教科書」（84.9%），「実物や作品そのもの」（66.7%）が続いた．活動内容 B の授業では，「教科書」と「資料集（作品集）」の利用がもっとも多く（ともに 73.3%），続いて「実物や作品そのもの」（63.3%）が多かった．活動内容 C の授業では，「資料集（作品集）」と「教科書」の利用が多く（ともに 83.3%），「複製画」（40.0%）が続いた．こうした結果から，すべての活動内容においてよく利用されていた「資料集（作品集）」と「教科書」が，鑑賞の授業において活動内容を問わず利用される教材メディアとして位置づけられた．またこの結果は，2015 年の全国調査における，「生徒に美術作品を提示する際に使用するもの」として，教員全体の 75.0%（N=3,974）が「教科書」を， 69.2%が「副読本」を，45.4%が「実物」を使用したという結果以上に，資料集と教科書がよく利用されていたことを示している．2015 年の全国調査の結果と同様に，資料集と教科書の次によく鑑賞対象となっていたのは「実物や作品そのもの」であった．しかし，各活動内容の授業で生徒が鑑賞した鑑賞対象についての結果において示されたように，よく鑑賞されていたのは「生徒の作品」であっ

たため，鑑賞された「実物や作品そのもの」の多くは，「生徒の作品」であったと考えられる．

3）美術館・博物館と図書館の資源

美術館・博物館については，すべての活動内容の授業において，「利用しなかった」という回答がもっとも多かった．調査８の調査対象が，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用可能な資源提供にかかわる活動が活発と考えられた美術館・博物館が所在する地域の中学校であったことから，全国的にはこの結果よりさらに低い数値が示されると推察される．なお，鑑賞学習において，美術館・博物館等を訪問するなどして実物や作品を鑑賞することについては，無回答の教員以外のすべての教員が必要であると考えていた．「出張（出前）授業の依頼」に関してはまったく実施されていなかったが，実施あるいは利用したい美術館・博物館の取組を尋ねると，「出張（出前）授業の依頼」が 1 位となった．このように，美術館・博物館の資源の利用において，美術科担当教員が理想とするあり方と現状には大きな差が生じていた．

ウェブ上の画像については，どの活動内容の授業でも「絵画など平面作品」が多く利用されていた．この結果から，「絵画など平面作品」の「ウェブ上の画像」は，鑑賞学習指導における教材として利用できるものが比較的充実していると推測される．また，美術科担当教員が考える，鑑賞学習の授業での利用頻度が上がる「ウェブ上の画像」の機能・要素として，「画像に関する情報（歴史・文化的背景など）」，「画像に関する情報（素材や技法の説明など）」が上位に挙げられたことからは，鑑賞学習の授業において有用な学習コンテンツとなりうる「ウェブ上の画像」は，画質だけでなく鑑賞対象についての情報をそなえた画像であると考えられる．鑑賞学習指導において有効と考えられていたウェブ上の画像そのものについては，双方向性，構成性，マルチメディア性，ヴァーチャル性，リアルタイム性などの特色をもつとされるデジタル教材として，鑑賞学習指導への効果について検証していくことが求められる．

図書館の資源の利用に関しては，絵本が実物として選択され，学習効果が高まったと教員が評価した授業例が得られ，学校図書館の資源として絵本の有用性が示された．授業で扱われる鑑賞対象の傾向として，「諸外国の美術や文化」を生徒が鑑賞する機会が少なかったことが示されたため，図書館が所有し学校で利用することができる諸外国の絵本を活用することは，福本・水島が中学 2 年～高校 1 年段階における「造形活動における中心的課題」として挙げた，「美術文化や国際的な視点での鑑賞」にかかわる学習の機会を増やすための 1 つの方法となると考えられる．

5.2.4.2　教材の利用が工夫された授業における，実物や作品そのものと複製物の利用

教材の利用が工夫された授業では，生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会がある場合に，各種の複製物を利用していた授業例が複数挙げられた．そのような授業は，大

きく 2 つのタイプに分けられた．1 つ目は，美術館・博物館を利用する授業である．このタイプの授業においては,実際に授業中に美術館･博物館を訪問していた例はなかったが，授業外の時間に生徒が個々に美術館・博物館を訪問することが想定されている授業や，実際に展覧会を見た後の振り返りの活動において，「教科書」や「資料集（作品集)」を利用したことによって「関心･意欲の向上」に関して学習効果を得られた，と教員が評価した．また，美術館が所蔵する作品が印刷された「カード（アートカードなど)」を用いてゲームをすることによって，「関心・意欲の向上」と「知識・理解の深化」に関して学習効果を得られたと教員が考えた授業例も挙げられた．

2 つ目のタイプは，修学旅行等で京都・奈良を訪問し，文化財などを鑑賞する機会が得られることになっていた授業である．このような授業では，「教科書」や「資料集（作品集）」，「資料集（歴史）」などが利用され，教材の利用により高められた学習効果として，「知識・理解の深化」が選ばれた．活動内容 C（美術文化に関する鑑賞）のような授業において，複製物を利用して「実物や作品そのもの」について事前に学習することは，「知識・理解の深化」に効果的であると考えられる．これらの授業例から，生徒が「実物や作品そのもの」を鑑賞する機会がある場合，複製物を利用して事前学習を行ったり，鑑賞後に追想体験ができる時間を設けたりすることによって,「関心･意欲の向上」や「知識・理解の深化」に関して学習効果が高められることが示唆された．

5.2.4.3　鑑賞学習の授業で利用する教材の調達

利用したかったが利用できなかった教材について尋ねた質問に対しては，「調達方法が分からない」,「よいと思えるものに出会えない」という自由記述回答が得られた．2015 年の全国調査結果では，「資料の収集方法がわからない」という項目に対して，「あてはまらない」という教員が 34.6%，「あまりあてはまらない」という教員が 43.6%であったが，逆の見方をすると，このような課題を明確に認識している教員が 21.8%いるということである．この課題に対しては，教材として授業で利用可能な学校外の機関の資源についての情報をウェブ上などに整備することが，解決方法の 1 つであると考えられる．そうすることにより教員は，授業内容や学校の環境に応じて何を利用するかについて検索し，選択できるようになる．また，そのようなシステムの整備は，現在教材の調達方法について特に問題を感じていない美術科教員にとっても，有用なものとなり得るであろう．

教材として利用可能な資源情報に関するシステムの整備の際には，教材としての内容や種類・性質を表現するため，1) その，教材として利用できる資源でどのような学習ができるのかということ，2) その，教材として利用できる資源がどのような分野・領域のものであるかということ，3) その，教材として利用できる資源がどのような形態であるのかということについての検索項目を設けることにより，鑑賞学習指導における利用が促進されると考えられる．1 番目の項目は，調査 1 で分析を行った「学習目標」に相当する．学習目標や学ばせたいことに応じて授業計画は異なるため, 必要な項目である. 2 番目の項目は,

調査１で分類を行った「鑑賞対象」の観点に相当する．2 番目の項目に関しては，教員が現在の学習状況を把握したり年間計画を立てたりする上で，授業で扱われる鑑賞対象の偏りを調整するために，必要な項目である．また，3 番目の項目は，調査１で分類を行った「教材メディア」の観点に相当する．3 番目の項目についても，学校ごとに美術室の環境や使える機器・機材等が異なることなどから，明確にすることが必要である．

「全国の美術館や博物館などが所蔵または管理する文化財を，作品１点からでも登録・公開できるサービス」[93]として，「文化遺産オンライン」[94]がある．美術の鑑賞学習指導で教材として利用できる学校外の機関の資源の情報を得られるようなシステムにおいても，「文化遺産オンライン」のように，参加を表明する美術館・博物館や図書館などの機関が１点から登録・公開できるようにすることが望まれる．「文化遺産オンライン」のような形式の，美術科の鑑賞学習指導において教材として利用可能な資源情報に関するシステムを構築し運営することは容易ではないが，より実現可能と考えられる方法として，多くの美術教員が利用するウェブサイトに美術館・博物館と図書館のリンクを貼るというものがあると考えられる．その例として，全国の美術教育情報共有サイトとして研究会や研修会，作品展やその他美術教育に関係する情報を掲載し，ウェブサイトに「美術館との連携の情報」というメニューが設けられている，「中学校美術ネット」[95]が挙げられる．「誰もが必要な，また有益な情報にいつでもどこからでもアクセスできることは，これからの社会において大変重要」[96]という指摘があるが，授業時数も提示資料も不足している中学校美術科の鑑賞学習指導においては特に，有益な情報にアクセス可能になっていることが重要である．

エフランドは，教育の最終目的は学習者の認知能力を最大限に引き出すことである，と述べている[97]．そのために，「想像」の領域を認知することの必要性と，分類や比喩表現といった「認知」の装置の必要性について言及した．そして，このようなことが視覚芸術において典型的にみられるとしている．美術は構造化が難しい分野ではあるが，「鑑賞対象」や「教材メディア」の種類・性質という，教材としての観点からカテゴリを設けることにより，教材を準備する本人である美術科担当教員自身にとっての認知の手助けともなるであろう．また，このようにして鑑賞学習指導における教材に関する情報を整理することによって，鑑賞学習を支える環境が整備され，生徒の，より多様な種類・性質の対象の鑑賞につながることが期待される．

5.3　調査９

5.3.1　目的

調査９は，中学校美術科の鑑賞学習指導における美術館・博物館および図書館の資源を含めた教材利用の現状と課題および，中学校美術科の鑑賞学習指導における教材利用の工夫を明らかにすることを目的とした．

5.3.2　方法

5.3.2.1　調査対象

調査４の結果を基に，鑑賞学習の授業で利用できる可能性がある資源提供に関わる活動において，公立中学校との連携・協力が活発であった美術館・博物館が所在する 6 地域を選出し，その地域に所在する公立中学校の美術科担当教員であった（送付数：72，回収：39，回収率：54.2%）．2013 年度に教諭であった教員は 30 名（76.9%），常勤講師であった教員は１名（2.6%），非常勤講師であった教員は 6 名（15.4%），「その他」と回答した教員は１名（2.6%）であった（無回答１名）．

5.3.2.2　調査項目

表 48 は，調査９の調査項目とその内容である．

表48　調査９の調査項目

項目	内容
（１）鑑賞学習の授業	１．鑑賞学習の授業全体の中で利用があったもの（自由記述欄付多肢選択式） ２．もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業 ①題材／単元名（自由記述式） ②授業における学習目標（自由記述式） ③授業の合計時間（時数）（自由記述式） ④授業が行われた場所（自由記述欄付多肢選択式） ⑤もっともよく利用された資料の種類（自由記述欄付多肢選択式） ⑥もっともよく利用された資料を用いて生徒が鑑賞したものの分類（自由記述欄付多肢選択式） ⑦もっともよく利用された資料の所有者（自由記述欄付多肢選択式） ⑧もっともよく利用された資料の利用方法（自由記述欄付多肢選択式） ⑨授業で利用された機材等（自由記述欄付多肢選択式） ３．利用した教材，不足していた教材について

表48　調査９の調査項目（続き）

項目	内容
（２）公立美術館・博物館との連携・協力	１．2013 年度における公立美術館・博物館との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に連携・協力を実施した公立美術館・博物館の種類（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式） ３．2013 年度に実施した公立美術館・博物館との連携・協力の内容（１でありの場合．自由記述欄付多肢選択式） ４．公立美術館・博物館との連携・協力の内容を 2013 年度内に実施したのべ回数（３で特定の選択肢を選択した場合．自由記述式）
（３）公共図書館との連携・協力	１．2013 年度における公共図書館との連携・協力の有無（二者択一式） ２．2013 年度に連携・協力を実施した公共図書館の種類（１でありの場合．多肢選択式） ３．2013 年度に実施した，公共図書館との連携・協力の内容（実施ありの場合．自由記述式）

調査９では，貸出可能な美術関連の所蔵資料，主に 2013 年度における公立中学校および公立美術館・博物館との連携・協力について，選択式および自由記述式で尋ねた．また，実際に調査９で使用した質問紙は，巻末に付録として添付した．以下に，調査項目の具体的な内容と選択肢を示す．

1）鑑賞学習の授業における学習目標，教材，教材の利用方法

1)-1 教材の利用

鑑賞学習の授業全体を通して，利用があったものについて尋ねた．選択肢は，「実物や作品そのもの」，「模型」，「複製画」，「カード（アートカードなど）」，「スライド」，「OHP シート」，「ビデオテープ」，「DVD」，「CD－ROM」，「テレビ」，「携帯電話」，「スマートフォン」，「タブレット端末」，「パソコン（教員操作用）」，「パソコン（生徒操作用）」，「書画カメラ／実物投影機」，「スクリーン」，「プロジェクタ」，「黒板」，「ホワイトボード」，「電子黒板／電子情報ボード」，「プリンタ」，「インターネット」，「ウェブ上の画像」，「教科書（自由記述欄付）」，「資料集（自由記述欄付）」，「教科書・資料集以外の図書（自由記述欄付）」，「自作の資料（自由記述欄付）」，「その他（自由記述欄付）」，「何も利用されなかった」であった．

1)-2 教材利用における工夫

「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」については，以下の 8 つの内容について尋ねた．1 点目は題材／単元名についてであり，2 点目は授業における学習目標についてであった．3 点目は，授業が行われた場所についてであり，選択肢は，

「美術室」,「普通教室」,「視聴覚室」,「PC ルーム」,「その他（自由記述欄付）」であった．以下の 4 点目から 8 点目は,「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」においてもっともよく利用された資料について尋ねた内容である．まず最初の 4 点目はもっともよく利用された資料の種類についてであり，選択肢は,「実物」,「模型・複製画」,「図書資料」,「視覚・視聴覚資料」,「その他（自由記述欄付）」であった．5 点目は,もっともよく利用された資料を用いて生徒が鑑賞したものの分類についてであり，選択肢は,「絵画」,「彫刻」,「工芸」,「版画」,「グラフィックデザイン」,「文字・書」,「写真」,「映像・アニメーション」,「漫画」,「その他（自由記述欄付）」であった．また，6 点目としてもっともよく利用された資料の所有者について尋ね，選択肢として，回答者の先生自身，学校,「生徒」,「その他（自由記述欄付）」を設けた．7 点目は，もっともよく利用された資料の利用方法についてであり，選択肢は,「教員が提示」,「生徒が利用」「その他（自由記述欄付）」であった．最後に 8 点目として，授業で利用された機材等について尋ねた．選択肢は,「テレビ」,「パソコン」,「書画カメラ／実物投影機」,「その他（自由記述欄付）」,「なし」であった．

1)-3 教材の不足

鑑賞学習の授業中に生徒が鑑賞した対象（「鑑賞対象」）と「教材メディア」を組み合わせ,「資料や教材が不足していた」ために「利用がなかった」ものについて尋ねた．「鑑賞対象」の選択肢は「絵画」,「彫刻」,「工芸」,「版画」,「グラフィックデザイン」,「文字・書」,「写真」,「映像・アニメーション」,「漫画」,「その他」であり,「教材メディア」の選択肢は「実物」,「模型・複製画」,「図書資料」,「視覚・視聴覚資料」であった．

2) 美術館・博物館との連携・協力

鑑賞学習の授業のために公立の美術館・博物館と連携・協力したり，生徒に利用させたりしたことがあったか，また，鑑賞学習の授業のために公立の美術館・博物館と連携・協力したり，生徒に利用させたりしたことがあったかを尋ね（二者択一式），実施があった場合，その具体的な内容を自由記述欄付選択式で尋ねた．選択肢は,「クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞」,「生徒個人単位での訪問鑑賞」,「美術館・博物館の職員との交流会や連絡会の実施」,「出張授業や出前授業の利用」,「美術館・博物館の所蔵品画像の利用」,「研修や講習会の利用」,「美術の鑑賞学習教材の共同開発」,「無料配布物の利用」,「美術館・博物館の所蔵品や複製，二次資料，教材などの借入」,「その他」であった．

3) 公共図書館との連携・協力

公共図書館との連携・協力に関しては，鑑賞学習の授業のために公共図書館と連携・協力したり，生徒に利用させたりしたことがあったかを尋ね（二者択一式），実施があった場合，その具体的な内容について自由記述式で尋ねた．

5.3.2.3　手続き

調査に協力可能という回答を得た学校に対して質問紙を送付した．記入した後には，同封した封筒にて郵送してもらった．調査実施時期は2014年11月～2015年1月であった．

5.3.3　結果

1）鑑賞学習の授業における学習目標，教材，教材の利用方法

1)-1 教材の利用

鑑賞学習の授業全体の中で利用があったものでは，資料集（76.9%，*N*=39），教科書（64.1%），実物や作品そのもの（61.5%），パソコン（教員操作用）と黒板（ともに56.4%），DVD（51.3%）の順に多く選択された（図 15）．その後には，複製画（46.2%），自作の資料（35.9%），書画カメラ／実物投影機（33.3%），カード（アートカードなど）（30.8%），ビデオテープ，テレビおよびインターネット（いずれも28.2%），プロジェクタ（25.6%），教科書・資料集以外の図書（23.1%），ウェブ上の画像（20.5%）が続いた．

1)-2 教材利用における工夫

「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」として得られた授業例は 36 であった．授業の題材／単元名と，授業における学習目標では，日本の作家や作品について学ぶことが目標とされていた授業は10例（27.8%，*N*=36）あり，そのうち，題材名に「日本」という語が入っていた授業は4例（11.1%）であった．「ピカソ」または『ゲルニカ』について学ぶことが目標となっていた授業は7例（19.4%）であった．題材名に

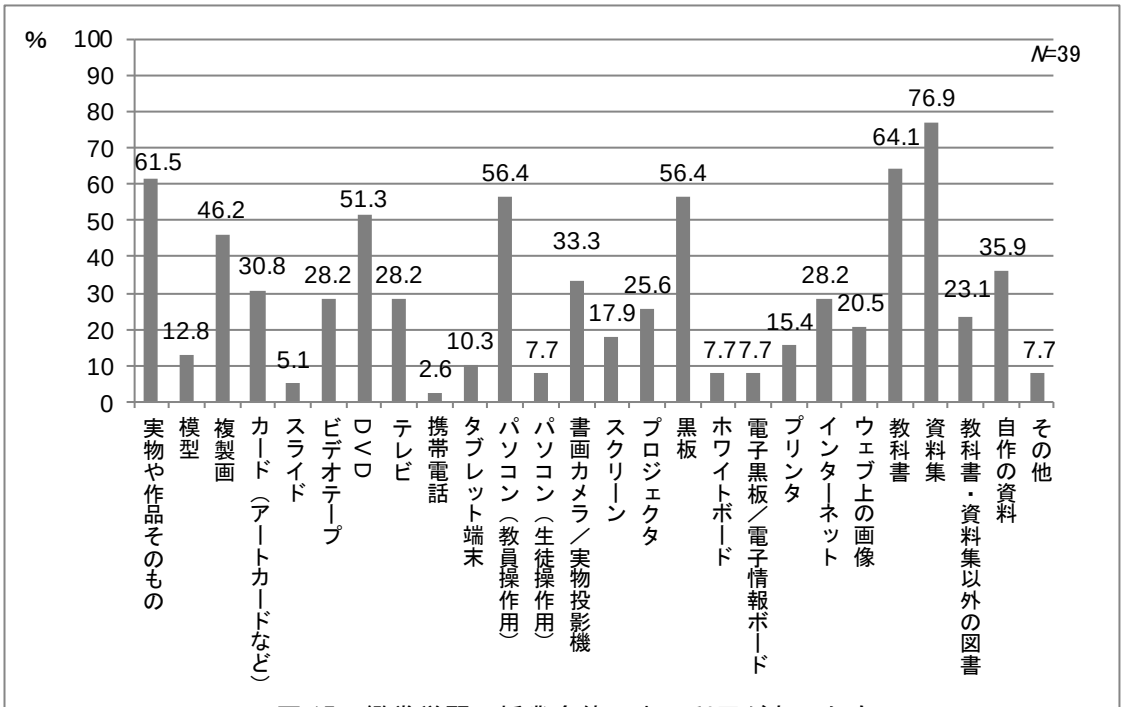

図 15　鑑賞学習の授業全体の中で利用があったもの

「自画像」という語が入っていた授業は 3 例（8.3%）見られた．授業が行われた場所は，美術室が 31 例（86.1%），普通教室と視聴覚室がそれぞれ 3 例（8.3%）であった．

もっともよく利用された資料を用いて生徒が鑑賞したものの分類は，絵画が 25 例（69.4%），グラフィックデザインが 4 例（11.1%），彫刻，工芸，版画がそれぞれ 3 例（8.3%）であった（図 16）．もっともよく利用された資料の種類は，視覚・視聴覚資料が 20 例（55.6%），図書資料が 14 例（38.9%），模型・複製画が 8 例（22.2%），実物が 6 例（16.7%）であった（図 17）．また，もっともよく利用された資料の所有者は，回答者の先生自身が 18 例（50.0%），学校が 11 例（30.6%），「生徒」が 8 例（22.2%），「その他」が 3 例（8.3%）であり，「その他」の具体的な内容として美術館の名称が挙げられた（2 例，5.6%）．また，もっともよく利用された資料の利用方法は，「教員が提示」が 29 例（80.6%），「生徒が利用」が 15 例（41.7%）で教員が提示するケースが多かった．利用された機材等は，テレビが 17 例（47.2%），パソコンが 11 例（30.6%），書画カメラ／実物投影機が 9 例（25.0%），「なし」が 6 例（16.7%），「その他」が 5 例（13.9%）であった．「その他」の具体的な内容として，「プロジェクタ」，「IT 機器」，「DVD プレイヤー」が挙げられた．

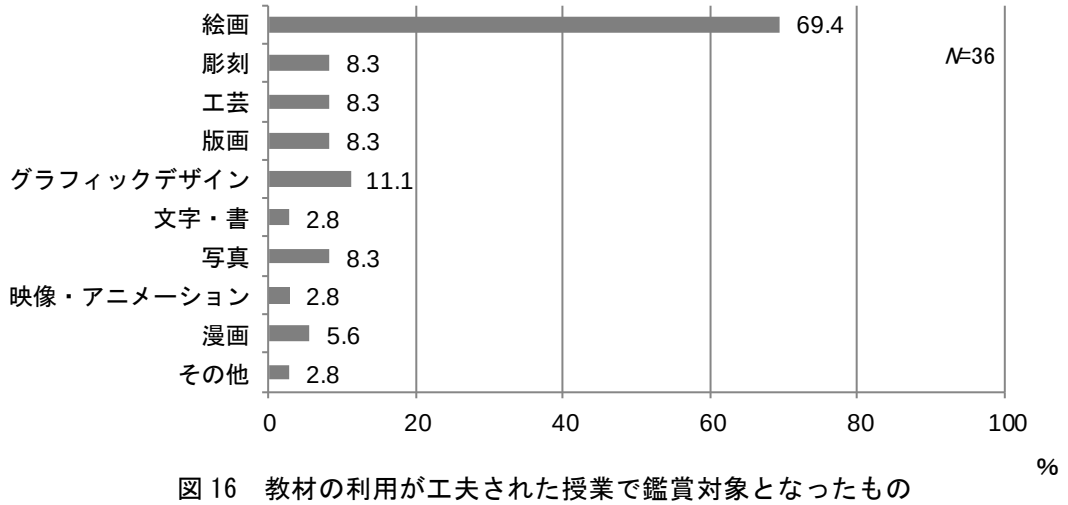

図 16　教材の利用が工夫された授業で鑑賞対象となったもの

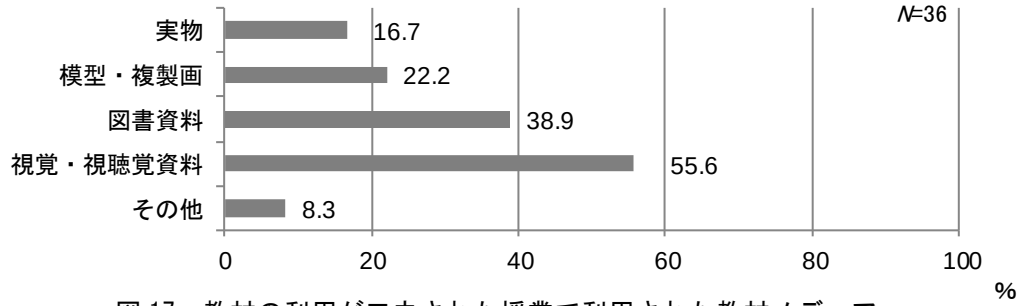

図 17　教材の利用が工夫された授業で利用された教材メディア

以下では，より具体的に教材利用の工夫を見るために，「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」についての回答から，共通点がある授業ごとに分析を行った．調査９では，実践数が多かった２タイプとして①日本の美術や作品，作家について学ぶ授業，②ある特定作家またはある特定作家の特定作品を鑑賞する授業について取り上げ，表 49 と表 50 にその結果を提示した．なお，調査８に引き続き調査９においても，ピカソ作の『ゲルニカ』を扱った授業が複数例見られたため，調査９でもこのタイプの授業を取り上げた．①のタイプの授業は 10 例得られ，そのうちの 6 例では，もっともよく利用された資料の種類として「視覚・視聴覚資料」が選択された．「図書資料」が選択されたのは 4 例，「模型・複製画」は 3 例であった．①のタイプの授業のうちの 5 例では，もっともよく利用された資料の所有者が回答者の先生自身であった．もっともよく利用された資料の利用方法は，「教員が提示」が 9 例，「生徒が利用」2 例であった．

②のタイプの授業は 7 例得られ，そのうちの 4 例は第 3 学年を対象としていた．もっともよく利用された資料の種類は，「図書資料」が 3 例，「視覚・視聴覚資料」が 3 例，「模型・複製画」が 2 例であった．②のタイプの授業の 7 例のうち 3 例は，もっともよく利用された資料の所有者が学校でもっとも多かった．もっともよく利用された資料の利用方法は，「教員が提示」が 5 例，「生徒が利用」3 例であった．

表49　教材の利用が工夫された授業①：日本の美術や作品，作家について学ぶ授業

対象学年	・第1学年を対象とした授業・・・5例 ・第2学年を対象とした授業・・・5例（第1学年と同じ1例を含む） ・第3学年を対象とした授業・・・2例（第1学年と同じ1例を含む）	計10例
授業内容	・資料の種類:「視覚・視聴覚資料」6,「図書資料」4,「模型・複製画」3 ・鑑賞対象の分類:「絵画」9,「映像・アニメーション」1 ・資料の所有者:「回答者の先生自身」5,「生徒」1,「学校」1,「その他」1（県立美術館） ・資料の利用方法:「教員が提示」9,「生徒が利用」2 ・授業で利用された機材等:「テレビ」5,「パソコン」5,「書画カメラ／実物投影機」2,「なし」2	

表50　教材の利用が工夫された授業②：ピカソまたは『ゲルニカ』について学ぶ授業

対象学年	・第1学年を対象とした授業・・・1例 ・第2学年を対象とした授業・・・1例 ・第3学年を対象とした授業・・・4例　計7例（対象学年について無回答の1例を含む）
授業内容	・資料の種類:「図書資料」3,「視覚・視聴覚資料」3,「模型・複製画」2 ・資料の所有者:「学校」3,「回答者の先生自身」2,「生徒」2 ・資料の利用方法:「教員が提示」5,「生徒が利用」3 ・授業で利用された機材等:「テレビ」3,「なし」2,「書画カメラ／実物投影機」1,「パソコン」0,「その他」2（DVDプレイヤー）

1)-3 「教材」の不足

鑑賞学習の授業中に生徒が鑑賞した対象（「鑑賞対象」）と「教材メディア」を組み合わせ,「資料や教材が不足していた」ために「利用がなかった」ものについての回答では,「絵画」の「実物」が 10 名に選択され，もっとも多かった（表 51）.「彫刻」の「実物」,「工芸」の「実物」,「版画」の「実物」,「グラフィックデザイン」の「実物」は 5 人に,「文字・書」の「実物」,「写真」の「実物」,「映像・アニメーション」の「実物」,「工芸」の「模型・複製画」は 5 人に選択されるなど,「実物」と「模型・複製画」が多く選択された.「図書資料」は「グラフィックデザイン」,「文字・書」,「写真」,「映像・アニメーション」で,「視覚・視聴覚資料」は「絵画」と「版画」で，それぞれ 1 名から選択された.

2) 美術館・博物館，図書館との連携・協力

鑑賞学習の授業のために，公立の美術館・博物館と連携・協力したり生徒に利用させたりしたと回答した美術科担当教員は 11 名（28.2%，N=39）であった．連携・協力や利用の内容として,「美術館・博物館の職員との交流会や連絡会の実施」が 5 名（12.8%）に選択された（121 ページの図 18）.「生徒個人単位での訪問鑑賞」,「無料配布物の利用」,「美術館・博物館の所蔵品や複製，二次資料，教材などの借入」は 4 名（いずれも 10.3%）から選択された.「その他」の内容として，部活動での利用にかかわる内容が 2 名から挙げられた. その他,「ワークショップの授業参加」,「職場体験」という記述回答が得られた.

表51　不足していたために鑑賞の授業で利用されなかったもの

鑑賞対象	教材メディア				計
	実物	模型・複製画	図書資料	視覚・視聴覚資料	
絵画	10	4	0	1	15
彫刻	7	4	0	0	11
工芸	7	5	0	0	12
版画	7	3	0	1	11
グラフィックデザイン	7	4	1	0	12
文字・書	5	3	1	0	9
写真	5	3	1	0	9
映像・アニメーション	5	3	1	0	9
漫画	3	2	0	0	5
その他	1	0	0	0	1
計	57	31	4	2	94

注：表中の数字は，選択した教員の数である.

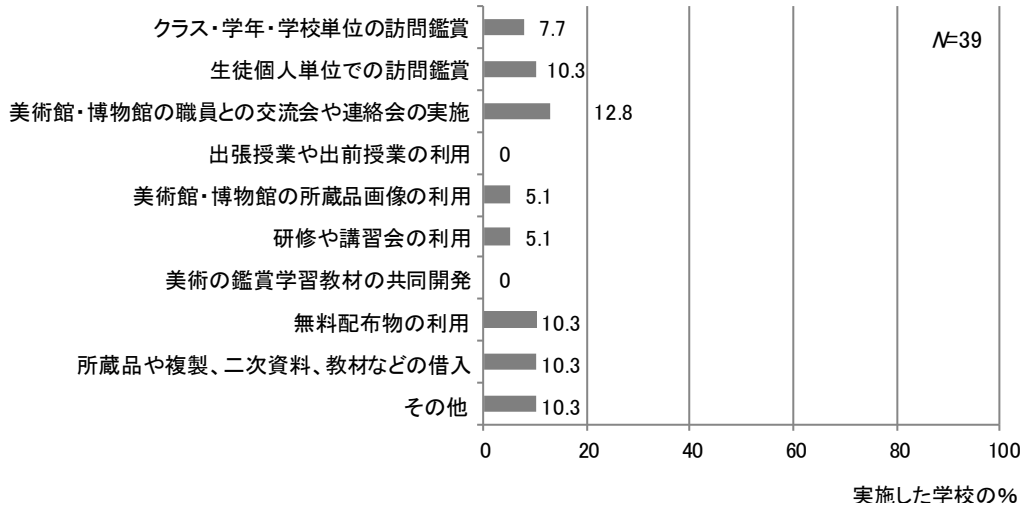

図 18　美術館・博物館との連携・協力の内容

3）公共図書館との連携・協力

鑑賞学習の授業のために公共図書館と連携・協力したり，生徒に利用させたりしたという教員はいなかったため，実践例は得られなかった．

5.3.4　考察

5.3.4.1　鑑賞対象と教材メディアの利用

1）教材メディア

教材メディアに関しては，鑑賞学習の授業全体で利用があったものとして，「資料集」，「教科書」，「実物や作品そのもの」の順に多く選択された．しかし，「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」において，もっともよく利用された資料の種類として選択された教材メディアは，「視覚・視聴覚資料」，「図書資料」，「模型・複製画」の順に多くなった．すなわち，鑑賞学習の授業全体として利用があったものとして選択された上位 3 種類とはすべて異なる結果となった．このことから，「視覚・視聴覚資料」，「図書資料」，「模型・複製画」という教材メディアは，利用の際には教員の工夫が必要となるが，利用により得られる学習効果が高い可能性があることが示唆された．

2）鑑賞対象と教材メディアの組み合わせ

「資料や教材が不足していた」ために「利用がなかった」ものについての質問に対しては，「実物」の次に「模型・複製画」が多く選択され，「図書資料」と「視覚・視聴覚資料」の選択数は少なかった．この結果は，鑑賞学習において「実物」の鑑賞が重要であることを考えると，自明であるともいえる．この質問により示唆されたのはむしろ，物質として実物との形態の差が大きい場合が多い複製物である，「図書資料」と「視覚・視聴覚資料」

の，鑑賞学習指導における教材としての役割である．教材メディアの「図書資料」は鑑賞対象の「グラフィックデザイン」，「文字・書」，「写真」，「映像・アニメーション」との組み合わせで，また，教材メディアの「視覚・視聴覚資料」は鑑賞対象の「絵画」と「版画」との組み合わせで，それぞれ 1 人に選択された．このことから，美術科の鑑賞学習指導における教材として，「図書資料」は「グラフィックデザイン」，「文字・書」，「写真」，「映像・アニメーション」といった分野・領域の「鑑賞対象」と，また，「視覚・視聴覚資料」は「絵画」および「版画」との親和性が高いか，あるいは，このような組み合わせの有用な教材や資料が流通しているために，美術科教員にとっての選択肢となっている可能性がある．

3）教材利用が工夫された授業における鑑賞対象と教材メディア

「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」についての回答では，2 つのタイプとして，①日本の美術や作品，作家について学ぶ授業と，②ある特定作家またはある特定作家の特定作品を鑑賞する授業（「ピカソ」または『ゲルニカ』について学ぶ授業）の実践数が多く挙げられた．①のタイプの授業でもっともよく利用された教材メディアは「視覚・視聴覚資料」であり，「図書資料」，「模型・複製画」が続いた．また，②のタイプの授業の方では，「図書資料」，「視覚・視聴覚資料」，「模型・複製画」が多かった．②のタイプの授業では，もっともよく利用された資料の所有者が学校という回答がもっとも多かったことが特徴であった．このことから，ピカソや『ゲルニカ』に関係する教材メディアは学校内の資源として比較的充実しており，授業で利用されやすいことが推察される．また，「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」全体の半数において，もっともよく利用された資料の所有者が回答者の先生自身であったことから，教員の所有物で教材をまかなうこと自体が教員の工夫となっていることも推察される．

5.3.4.2 美術館・博物館および図書館の資源の利用

鑑賞学習の授業のために，公立の美術館・博物館と連携・協力したり生徒に利用させたりしたと回答した学校は，調査対象校の 3 割に満たなかった．調査 9 の調査対象が，鑑賞学習の授業で教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な資源提供にかかわる中学校との連携・協力が活発であった美術館・博物館が所在する地域の中学校であったことを考慮すると，全国的にはこの結果よりさらに数値が低くなるであろう．連携・協力や利用の内容として，「美術館・博物館の職員との交流会や連絡会の実施」は 12.8%，「生徒個人単位での訪問鑑賞」，「無料配布物の利用」，「美術館・博物館の所蔵品や複製，二次資料，教材などの借入」の実施は 10.3%であったことから，中学校にとって美術館・博物館の利用は身近なものではないと考えられる．公共図書館に関しては，鑑賞学習の授業のために公共図書館と連携・協力したり，生徒に利用させたりしたという学校はなく，公共図書館の資源を利用した授業事例を得ることはできなかった．この結果から，公共図書館による中学校美術科の学習支援に関する実践が不足していることが示唆された．

第６章　総合考察

本論文の目的は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用されるものの種類・性質を整理・分類し，教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることである．この目的に対して，3つの研究課題を設定した．第1の研究課題は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質について分析し，整理・分類することであった（研究課題１）．第2の研究課題は，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な，美術館・博物館および図書館が有する資源に焦点を当て，提供に関する現状を明らかにすることであった（研究課題２）．第3の研究課題は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることであった（研究課題３）．

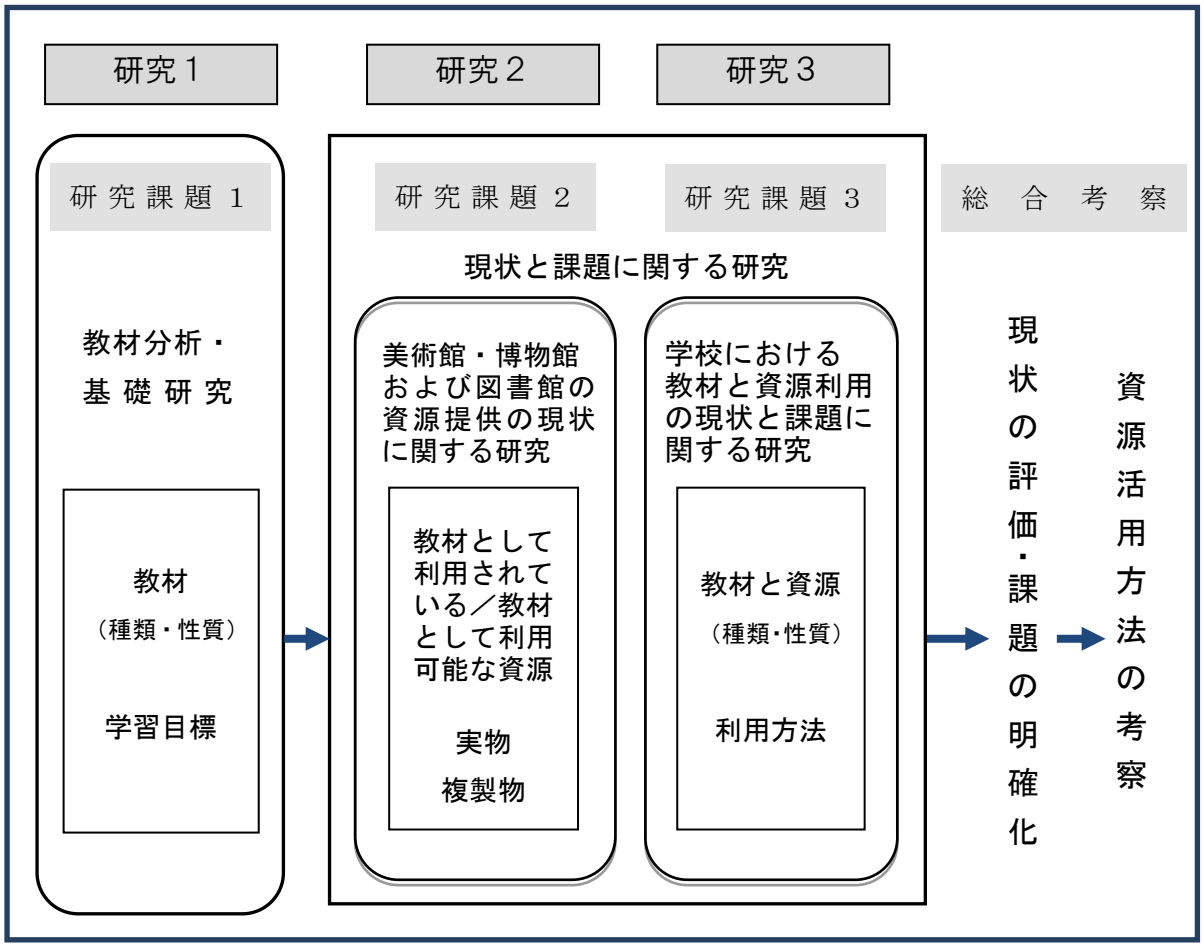

図 19　論文構成（図１の再掲）

6.1　研究課題１の検討

研究課題１は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものについて，学習目標を踏まえた上で，種類・性質について分析し，整理・分類することであった．この研究課題について検討するため，研究１において，現行の学習指導要領，教科書，指導書を対象とした調査（調査１：文献調査１），教科書を対象とした調査（調査２：文献調査２）および，専門家を対象とした調査（調査３：インタビュー調査）を実施した．

6.1.1　学習目標と教材（鑑賞対象と教材メディア）の整理・分類

1）学習目標

学習目標の分析においては，主に現行の中学校学習指導要領解説美術編を参照して学習目標を抽出し，抽出した学習目標と，鑑賞領域における3つの活動内容，すなわち，活動内容A（造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞），活動内容B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）および活動内容C（美術文化に関する鑑賞）との関係性を明確化した（125ページの表52）．

表52のeの内容については，第1学年と第2学年及び第3学年で指導事項の記号が異なっている．これは，第2学年及び第3学年では，指導事項ア～ウがそれぞれ活動内容A～Cに対応するように構成されているが，第1学年では，指導事項アに活動内容Aと活動内容Bの両方が含まれるように構成されているためである．

表 52　学年ごとに指導事項ア～ウから抽出した学習目標（表４の再掲）

	第１学年			第２学年及び第３学年		
	学習目標	指導事項	活動内容	学習目標	指導事項	活動内容
a	「造形的なよさや美しさ」を「感じ取」る	ア	A	「造形的なよさや美しさ」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
b	「作者の心情や意図と表現の工夫」を「感じ取」る	ア	A	「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
c	「美と機能性の調和」を「感じ取」る	ア	A	「目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ」を「感じ取り見方を深め」る	ア	A
d	「作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げる」	ア	A	「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わう」	ア	A
e	「生活における美術の働き」を「感じ取」る	ア	B	「安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解する」	イ	B
f				「美術作品などに取り入れられている自然のよさを感じ取」る	イ	B
g				「自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさ」を「感じ取」る	イ	B
h				「日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深める」	ウ	C
i				（「日本の美術や伝統と文化」と）「諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付」く	ウ	C
j	「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し，そのよさや美しさなどを感じ取」る	イ	C	（「日本の美術や伝統と文化」と「諸外国の美術や文化」）「それぞれのそのよさや美しさなどを味わ」う	ウ	C
k				「美術を通した国際理解を深め」る	ウ	C
l	「美術文化に対する関心を高める」	イ	C	「美術文化の継承と創造への関心を高める」	ウ	C

2）教材

教材の分析においては，教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」とに分け，抽出および整理・分類を行った．

2)-1 鑑賞対象

鑑賞対象の分析では，現行の学習指導要領解説および教科書における各題材から，鑑賞対象として扱われる可能性があるものを抽出し，22の分類を示した（126ページの表53）．さらに，各鑑賞対象の性質を記載し，学習指導要領解説に記載された3つの活動内容のう

ち，活動内容B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）と，活動内容C（美術文化に関する鑑賞）との関連性を示した．表53の4，5，6，11の鑑賞対象は，125ページの表52のe，f，gの学習目標と関連性が強く，また，表53の20，21，22の鑑賞対象は表52のh，i，j，k，lの学習目標と関連性が強い．現在は，鑑賞学習指導における教材の不足が指摘されているものの，具体的にどのような種類・性質のものが鑑賞の授業で扱われにくいかについては明らかになっていない．本調査結果のように，中学校美術科の鑑賞学習指導において鑑賞の対象となるものを整理・分類することによって，教員が現在の学習状況を把握しやすく，また年間計画が立てやすくなり，その結果，授業で扱われる鑑賞対象の偏りを調整し，生徒が多様な種類・性質の鑑賞対象について学習できるようになることにつながることが期待される．

表53　鑑賞対象の分類（表７の再掲）

鑑賞対象	鑑賞対象の性質	活動内容との関連
1. 絵画	純粋芸術性が強い・立体性が弱い	
2. 彫刻など立体作品	純粋芸術性が強い・立体性が強い	
3. 版画	立体性が弱い	
4. 工芸品	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
5. プロダクトデザイン	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
6. グラフィックデザイン	機能性が強い	Ｂと関連性が強い
7. 絵本	時間性が強い	
8. 映像・アニメーション	時間性が強い	
9. 写真	立体性が弱い	
10. 漫画	時間性が強い	
11. 建築	機能性・立体性が強い	Ｂと関連性が強い
12. 空間演出・空間デザイン	空間性・立体性が強い	
13. 景観	空間性・立体性が強い	
14. 自然	人工性が弱い	
15. 生徒作品	作家性が弱い・現代性が強い	
16. 現代作家の作品	現代性・作家性が強い	
17. 歴史的作家の作品	現代性が弱い・作家性が強い	
18. 日本の美術		
19. 諸外国の美術		
20. 日本の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い
21. 諸外国の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い
22. 身近な地域の美術文化	伝統性・地域性が強い	Ｃと関連性が強い

注1：「プロダクトデザイン」には，衣服や食器，家具，乗り物，文房具など，生活にかかわるもののデザインが該当する．学習指導要領解説と教科書において，伝統工芸についての記述や伝統的な工芸品の図版が多かったため，本論文では「工芸品」と「プロダクトデザイン」を分けた．

注2：「グラフィックデザイン」には，ポスターやピクトグラム，マークなどのデザインが該当する．

2)-2 教材メディア

教材メディアの分析では，対象を鑑賞する際に利用されるものを中学校美術教科書の指導書から抽出し，20の分類を示した（表54）．教材メディアは「鑑賞物」または「媒介物」に分類し，「鑑賞物」と分類したものについてはさらに，「実物や作品そのもの」，「図書資料」，「図版や印刷物」，「模型・複製画」，「視覚・視聴覚資料」に分類した．美術室などの設備や環境は学校によって異なり，また，教材メディアが変われば鑑賞の質は異なるため，鑑賞学習指導において利用する教材メディアについて整理・分類することにより，環境や目的に応じた授業計画が立てやすくなると考えられる．

表54　教材メディアの分類（表９の再掲）

教材メディア	性質	メディアの種類
ア．実物や作品そのもの	鑑賞物	実物や作品そのもの
イ．教科書	鑑賞物	図書資料
ウ．資料集・副読本	鑑賞物	図書資料
エ．教科書および資料集・副読本以外の図書	鑑賞物	図書資料
オ．大型図版（拡大カラーコピーや掛図など）	鑑賞物	図版や印刷物
カ．カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）	鑑賞物	図版や印刷物
キ．模型（立体的な形状のもの）	鑑賞物	模型・複製画
ク．複製画	鑑賞物	模型・複製画
ケ．ＤＶＤ	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
コ．ＣＤ-ＲＯＭ	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
サ．インターネットを介して利用する画像（静止画・動画）	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
シ．ケ～サ以外の視覚・視聴覚資料	鑑賞物	視覚・視聴覚資料
ス．テレビ（モニター）	媒介物	映し出されるもの
セ．スクリーン	媒介物	映し出されるもの
ソ．パソコン（生徒操作用）	媒介物	映し出されるもの
タ．電子黒板／電子情報ボード	媒介物	映し出されるもの
チ．タブレット端末	媒介物	映し出されるもの
ツ．パソコン（教員操作用）	媒介物	映し出されるもの
テ．書画カメラ／実物投影機	媒介物	映し出すもの
ト．プロジェクタ	媒介物	映し出すもの

注1：「鑑賞物」は，物理的な実体をもたないものを含む．
注2：「図版や印刷物」には，図書になっている印刷物を含まないものとする．
注3：「模型」と「ＣＤ-ＲＯＭ」は，指導書のセットとなっていたことから抽出されたものである．

3）鑑賞対象と教材メディアの組み合わせ

調査３において，鑑賞対象と教材メディアの適する組み合わせに関して専門家に尋ねた結果,「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した3名全員が，鑑賞対象として「絵画など平面作品」を選択した．すなわち,「絵画など平面作品」は，生徒が授業で鑑賞する際，実物や作品そのもの以外で適する教材メディアがもっとも多い鑑賞対象と考えられていた．また,「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した3名全員が，教材メディアとして「DVD」と「ウェブ上の画像（インターネット上に公開された静止画や動画)」を選択した．この結果から，鑑賞対象と教材メディアの組み合わせとして，どれが特に適しているかについて定まった認識があるわけではないことが推察されるが,「一部の鑑賞対象に対しては，ある」と回答した3名全員が，鑑賞対象として「絵画など平面作品」を選択したことから,「絵画など平面作品」は，生徒にとって多様な方法で鑑賞の機会が与えられる鑑賞対象である可能性が高い．

6.1.2　教科書，美術館・博物館の資源，図書館の資源

調査３の結果，中学生にとってもっとも身近な教材である教科書の有する性質として，授業で利用する上での利便性と計画性を有するという利点について言及された．また，疑似体験のための教材としての教科書の重要性と，教科書がさまざまな作品等の導入となることについても言及された．調査２の結果，実際に教科書には多様な種類の鑑賞対象が掲載されていたことが示された．これらの結果から，教科書という教材は，計画性を有し，多様な対象を鑑賞する上での入口としての役割を果たす，すべての生徒が所有する利便性の高い教材メディアであると考えられる．このように，鑑賞学習指導にとって有用な教材である教科書であるが，調査３において，著作権などの問題から日本以外の国・地域の作品等の鑑賞対象の掲載が難しいということ，制作上の問題から新しい作品等の分野・領域および性質の鑑賞対象の掲載が難しいということが示された．調査２の結果，実際に，調査１における分類の「日本の美術」や「日本の美術文化」が教科書の図版全体に対して多く掲載されており，こうした鑑賞対象について学ぶ機会が多くなっていた．したがって，現在教科書の図版全体に対して不足している,「諸外国の美術」や「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象については，他の教材メディアや学校外の機関の資源活用において優先的に検討することの必要性が示唆される．

美術館・博物館の資源については，調査３から，生徒が実物を鑑賞する機会を得られる機関としての役割が再確認されたほか，所蔵品画像とデジタル教科書が連繋して検索できる機能が求められていることなどが示された．Learning Object Metadataの整備やデジタル教科書規格の国際標準化が推進される中，今後，デジタル形式の美術教科書とデジタルアーカイブなどの連繋を検討するにあたっては，現在美術教科書の図版全体に対して不足している「諸外国の美術」や「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象および,「彫刻など立体作品」などの図版から全体的に鑑賞することが難しい鑑賞対象についての鑑賞の機会

を増やせるよう，環境を整備していくことが求められる．

図書館の資源に関しては，教材として利用可能な「映像コンテンツ」を充実させていくことと，広報と検索機能の充実が求められていることが示された．また，知識を得られる確かな情報を有する「図書資料」の機能についても言及された．このように，美術館・博物館と図書館の資源に対しての役割や期待などが示され，その内容は美術館・博物館と図書館で異なっていたが，「検索」という言葉が挙げられた点で一致していた．このことは，美術科の鑑賞学習指導において，教材として利用可能な美術館・博物館および図書館の資源は，どちらも，検索しやすい状態となることによって今後授業で有効活用されうることを示唆している．

6.2　研究課題２の検討

研究課題２は，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な資源として，美術館・博物館および図書館が有する資源に焦点を当て，提供に関する現状を明らかにすることであった．美術館・博物館の資源に関しては，美術館・博物館の職員を対象とした調査（調査４：質問紙調査１）および，美術館・博物館のウェブサイトを対象とした調査（調査５：ウェブサイトの調査）を実施し，図書館の資源に関しては，公共図書館の職員を対象とした調査（調査６：質問紙調査２）および，学校図書館の教職員を対象とした調査（調査７：質問紙調査３）を実施した．

6.2.1　美術館・博物館による資源提供

調査４から，調査対象となった美術館・博物館，すなわち美術に関する資料を扱う公立の博物館の 84.4%の機関で，中学校との連携・協力が行われていたことが示された．取組の内容としては，「訪問鑑賞受入」が 7 割弱ともっとも多くの機関で実施されており，中学校との連携・協力の内容として，生徒が実際に美術館・博物館に出向く方法が，実現性の高い方法であることが示唆された．公共図書館との連携・協力については，45.6%の機関で連携・協力が実施されており，「展覧会に関連した図書コーナー」など，「美術館・博物館の展覧会」にかかわる取組が多く実施されていた．また，調査対象となった美術館・博物館の 8～9 割の機関において，研究１の「鑑賞対象」の分類における，「絵画」，「彫刻など立体作品」，「版画」，「工芸品」に分類される作品等が所蔵されていることが示された．

調査５は美術館・博物館のウェブサイトを対象とした調査であるが，調査５の結果を，2011年に実施されたウェブサイトの調査結果と比較すると，「訪問鑑賞受入」，「出張授業」，「資料貸出」，「教員研修」のすべての取組・活動において，2011年時点から情報掲載率が上昇していた．中でも，実施にともなう準備等が大変であると考えられる「出張授業」と「教員研修」は倍以上になったことから，学校との連携体制の整備が活発化してきていることが推察される．また，ウェブ上における所蔵品画像検索システムの設置率に関しても，2011年に実施されたウェブサイトの調査結果の，6.9%から26.9%へと大幅に上昇してい

た．このように，美術館・博物館で実際に行われている学校との連携・協力にかかわる取組や活動に関する情報発信，画像付所蔵品検索機能など，美術科の鑑賞学習指導に役立てられる情報や資源が充実してきている．

6.2.2　図書館による資源提供

1)　公共図書館の資源

公共図書館を対象とした調査６からは，調査対象となった公共図書館の 5～6 割の機関が，中学校への貸出が可能な資料として，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」，「彫刻など立体作品」，「工芸品」，「写真」，「映像・アニメーション」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「漫画」の分類に該当する鑑賞対象に関する「図書資料」を所蔵していることが示された．また，1 割近く～2 割以上の公共図書館が，中学校への貸出が可能な資料として，研究１における「映像・アニメーション」，「工芸品」，「絵画」，「彫刻など立体作品」，「写真」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「漫画」の分類に該当する鑑賞対象に関する「視覚・視聴覚資料」を所蔵していたことから，調査３で図書館における資料の充実が求められていた「映像コンテンツ」が鑑賞の授業で利用できる場合があることが示された．さらに，中学校に貸出可能な資料として，「絵画」の「実物や作品そのもの」あるいは「模型」・「複製画」を所蔵している公共図書館があったことも明らかになった．

公立中学校との連携・協力は，7 割弱の公共図書館で実施されており，連携・協力の内容は，「中学校への，団体貸出」がもっとも多く選択された．「他館／他機関との相互貸借による中学校への貸出」，「中学校との，資料の情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など）」，「中学校教職員との連絡（会）や交流（会）等の実施」，「中学校の教職員を対象とした，研修や講習等の実施」などすべて，数は少なかったものの実施されていた．しかし，「中学校美術科の学習支援」を実施した館はなかった．このように，公共図書館では公立中学校との連携・協力自体は行われているものの，中学校美術科の学習支援に関わる実践は不足しており，公共図書館が鑑賞学習指導における教材支援を実施できる場合があるものの，資源が十分に活用されていない状況が示唆された．

2)　学校図書館の資源

学校図書館を対象とした調査７からは，6～8 割以上の学校図書館が，研究１における「絵画」，「漫画」，「工芸品」，「彫刻など立体作品」，「写真」，「版画」，「グラフィックデザイン」，「映像・アニメーション」の分類に該当する鑑賞対象に関する「図書資料」を所蔵していることが示された．このように，学校図書館は美術科の鑑賞学習指導において利用可能な資源を有する場合があるため，学校図書館の資源については，美術科担当教員と学校図書館運営担当教職員が協働して，研究１の「鑑賞対象」における教材の分類結果を学校図書館が所蔵する美術関連の資料に照合することにより，資源利用が促進され，生徒が多様な種類・性質の対象を鑑賞することにつなげられると期待される．

美術科の鑑賞学習に関する学習支援に関しては，実施したという学校図書館は少なかったものの，実践例が得られた．美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施したと回答したのは2館であったが，その中の1館では，研究1における「絵画」の分類に該当する鑑賞対象の「図書資料」および,「彫刻など立体作品」の分類に該当する鑑賞対象の「模型・複製画」が，公立の美術館・博物館から借入れられていた．この例から，鑑賞学習指導において，学校図書館運営担当教職員が美術科担当教員と美術館・博物館の架け橋となり，教材支援にかかわる連携・協力を行うことによって，美術館・博物館という学校外の機関の資源を生徒が利用することができたことが示された.

6.3　研究課題３の検討

研究課題３は，中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることであった．この研究課題を検討するため，研究３において，中学校美術科担当教員を対象とした調査８（質問紙調査４）および調査９（質問紙調査５）を実施した.

6.3.1　鑑賞対象に関して

1）鑑賞対象に関する現状

鑑賞対象に関しては，調査８および調査９により，特定の対象が多く鑑賞されているという状況が示された. 活動内容A（造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞）の授業では，研究1における分類の「絵画」に該当する鑑賞対象がもっともよく鑑賞されており，その割合は97%であった.「生徒作品」は78.8%,「彫刻など立体作品」は57.6%であったが，その他のものはすべて，4割に満たなかった．また，活動内容C（美術文化に関する鑑賞）の授業でも,「絵画」の鑑賞は70%でもっとも多く,「彫刻など立体作品」は53.3%,「日本の美術」または「日本の美術文化」は50.0%であったが，その他のものはすべて3割以下であった．活動内容Aと活動内容Cの授業のように，研究1における分類の「絵画」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が多いという傾向は，調査9において,「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」として得られた授業例でも示された．このような授業でもっともよく利用された資料を用いて生徒が鑑賞したもの，すなわち鑑賞対象は,「絵画」が7割弱でもっとも多く，その他の分類の鑑賞対象は1割を下回るものがほとんどであった．また，調査８の結果，「ウェブ上の画像（ウェブ上に公開された静止画や動画）」を利用して鑑賞したものとして，どの活動内容の授業においても,「絵画など平面作品」がもっとも多かった.

鑑賞対象を国・地域の観点でみた場合には，調査８および調査９により，研究１における分類の「日本の美術」と「日本の美術文化」と比較して，「諸外国の美術」と「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が少なく，すべての活動内容の授業において，「諸外国の美術」と「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象が「日本の美

術」と「日本の美術文化」に該当する鑑賞対象の半分以下であったことが示された．

2）鑑賞対象に関する課題

以上のように，中学校美術科の鑑賞学習で扱われる鑑賞対象には偏りが生じていることが明らかとなった．研究１における分類の「絵画」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が多いという傾向は，研究１において，「絵画など平面作品」には適する教材メディアが多く存在することが示唆されたこととともかかわりがあると考えられる．また，研究１における分類の「日本の美術」と「日本の美術文化」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業が多いという傾向については，研究１において明らかとなった，教科書には，教科書の図版全体に対して日本以外の国・地域の作品等の鑑賞対象が不足しているという状況の影響があると考えられる．この結果からは，福本・水島が中学２年～高校１年段階における「造形活動における中心的課題」として挙げた，「美術文化や国際的な視点での鑑賞」にかかわる学習の機会が少なくなる傾向にあるという課題が指摘される．「絵画」や「日本の美術」，「日本の美術文化」を鑑賞し，学習することはもちろん大切なことである．しかしながら同時に，客観的思考力と鑑賞対象への基礎的な関心の高まる中学生段階において，さまざまな鑑賞対象を学習する機会を増やすことも重要である．「日本の美術」と「日本の美術文化」に該当する鑑賞対象に関しては，「諸外国の美術」や「諸外国の美術文化」についての学習と組み合わせ，比較鑑賞などを行うことによって，より「日本の美術」や「日本の美術文化」への理解も深められるであろう．

6.3.2　教材メディアに関して

1）教材メディアに関する現状

調査９の結果，教材メディアの観点では，鑑賞学習の授業全体の中で利用があったものとして，研究１における分類の「資料集・副読本」がもっとも多く選択され，「教科書」，「実物や作品そのもの」が続いた．また，調査８において授業の活動内容ごとに教材メディアの利用をみた結果，活動内容 A（造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞）の授業では，研究１における分類の「資料集・副読本」がもっとも多く利用され，「教科書」，「実物や作品そのもの」が続いた．活動内容 B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）の授業では，「教科書」と「資料集・副読本」（作品集）の利用がもっとも多く，続いて「実物や作品そのもの」が多かった．活動内容 C（美術文化に関する鑑賞）の授業では，「資料集・副読本」（作品集）と「教科書」の利用が多く，「実物や作品そのもの」の利用は少なかった．このように，すべての活動内容において「資料集・副読本」と「教科書」がよく利用されていた．「教科書」という教材メディアに関しては，研究１において，計画性を有し，多様な対象を鑑賞する上での入口としての役割を果たす，すべての生徒が所有する利便性の高い教材であることが導かれたことからも，鑑賞学習指導において「教科書」の利用が多かったことは当然の結果である．

2) 教材メディアに関する課題

調査８において，利用したかったが利用できなかった教材として，費用が高いという理由で研究１における分類の「複製画」と「DVD」が，調達に時間がかかるという理由では「実物や作品そのもの」が，他の選択肢より多く選ばれた．「複製画」は，調達に時間がかかるという理由でも選ばれており，利用したかったが利用できなかった教材としてもっとも多く選ばれた．このように，研究１における分類の「複製画」，「実物や作品そのもの」，「DVD」に該当する教材メディアの需要が比較的高かったが，実際の利用に結びつけることが難しいという状況が示された．「複製画」に関しては，鑑賞の授業での利用において費用と時間という２つの課題を有することが示されたが，研究２において，学校図書館運営担当教職員の支援により，研究１における「彫刻など立体作品」の分類に該当する鑑賞対象の「模型・複製画」が公立美術館・博物館から借入れられていた例が得られた．この例の場合は，鑑賞対象が「彫刻など立体作品」であったため，借入れられた美術館・博物館の資源は模型であると考えられるが，このような例が示されたことにより，学校図書館は，費用および時間上の課題により利用が困難ととらえられている「複製画」などの教材メディアに該当する学校外の資源を，教材として鑑賞学習指導に活用することに貢献する能力を有する機関であると結論づけられる．

6.3.3　美術館・博物館および図書館の資源の利用

1) 美術館・博物館の資源の利用

1)-1 美術館・博物館の資源の利用に関する現状

調査８において，美術館・博物館等を訪問するなどして実物や作品を鑑賞することは必要だと思うか尋ねたところ，無回答 1 名を除く全教員が，「必要だと思う」または「どちらかといえば必要だと思う」と回答し，生徒に美術館・博物館等を訪問するなどして実物や作品そのものを鑑賞させることについて，美術科担当教員が重要だと考えていることが改めて確認された．しかし，調査８および調査９の結果，鑑賞学習指導において美術館・博物館の資源を利用したり，美術館・博物館と連携・協力したりしたという学校はいずれも３割に満たなかった．調査８および調査９の調査対象校が，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用可能な資源提供にかかわる連携・協力が活発と考えられた美術館・博物館が所在する地域の中学校であったことを考慮すると，全国的にはさらに実施率が低いと推察される．また，研究２の調査において，84.4%の美術館・博物館が中学校との連携・協力を実施したと回答したことからは，美術館・博物館側は中学校との連携・協力体制を整えているものの，中学校側の準備が難しく，美術館・博物館と連携・協力を実施する中学校が限定的になっているという状況が推測される．連携・協力の内容の実施率についての結果では，「資料貸出」に関しては，調査８では利用したという美術科担当教員はいなかったが，調査９では約１割の教員が利用したと回答した．「出張（出前）授業の依頼」に関しては，調査８においても調査９においてもまったく実施されていなかった

が，調査８において実施あるいは利用したい美術館・博物館の取組を美術科担当教員に尋ねた結果，「出張（出前）授業の依頼」が１位となった．

1)-2 美術館・博物館の資源の利用に関する課題

以上のように，美術館・博物館との連携・協力において，美術科担当教員の理想と現実は乖離していると考えられる．1.2.5 1）において，「美術館と学校が大きい枠組みとして共通の社会的使命をもった文化・教育基盤機関」でありながら，日本における学校との連携・協力は活発とは言えないという状況について確認し，その原因として，「双方の交流の機会の設定や，両施設の距離的障害の克服，学校の時間枠の設定の難しさへの対応，美術館の受入体制の整備の課題」について指摘されていることについて述べた．研究３の結果において，鑑賞の授業で美術館・博物館との連携・協力を実施した例が少なかったことから，実施の難しさが現状として示された．元々美術の授業時数が不足していることなどを考えれば，年間授業時数を美術館・博物館との連携・協力のために割く余裕がないことは想像に難くない．しかし，研究１で指摘されたように，美術館・博物館で実際に作品等を鑑賞することは重要であり，そのことを美術科担当教員も認識しているということは調査８で明らかとなっている．授業時間を割くことができないのであれば，いかに生徒が主体的に美術館・博物館を訪問するよう促すかについての方策を立てることが重要となってくる．研究１では，3 年の中学校生活の間に１回でも，美術館・博物館に行く機会をもつべきであるという言及もあった．また，研究２からは，調査対象となった公立の美術館・博物館の 7 割弱の機関で「訪問鑑賞受入」が実施されており，美術館・博物館と中学校との連携・協力の取組として，「訪問鑑賞受入」がもっとも実現性が高いことが示された．これらの結果から，研究１で挙げられた，長期休暇中の課題として美術館・博物館への訪問を課したり，移動教室などの特別活動と組み合わせたりする案は，より確実に全生徒が美術館・博物館を訪れる機会を作るための，実現可能性の高い方法である．

美術科担当教員を対象とした調査８および調査９の結果により，美術館・博物館との連携・協力は容易ではないことが明らかとなったが，教材の利用を工夫した授業として，美術館・博物館を利用したという授業例が挙げられた．その１つの例は，実際に展覧会を見た後，振り返りの活動に「教科書」や「資料集（作品集）」を利用したことによって，「関心・意欲の向上」に関して学習効果を得られたと教員が評価した授業例である．また，美術館が所蔵する作品が印刷された「カード（アートカードなど）」を用いてゲームをすることによって，「関心・意欲の向上」と「知識・理解の深化」の学習効果を得られたと教員が評価した授業例も挙げられた．アートカードについては研究１でも，美術館との接点ができ，美術館と関係がもてるとして，そのメリットが示された．美術館・博物館が所蔵する「実物や作品そのもの」に関しては，このように，研究１における分類の「図書資料」や「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）」などの教材メディアに該当する複製物の利用が，美術館・博物館が所蔵する作品に対する生徒の関心を高めたり，理解を

深めたりすることに効果的であるということが示唆された.

美術館・博物館の所蔵品画像については，調査８において，「ウェブ上の画像」を使って鑑賞学習の効果を高めるための授業組み立ては可能だと思うか尋ねたところ，「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が６割強となり，肯定的意見が多かった．また，「ウェブ上の画像」にあれば鑑賞学習の授業での利用頻度が上がると思う機能や要素について多肢選択式で尋ねたところ，「画像に関する情報（歴史・文化的背景など)」と，「画像に関する情報(素材や技法の説明など)」が多くの教員に選択された. このことから，研究１における分類の「インターネットを介して利用する画像」に該当する教材メディアについては，鑑賞学習指導において有効と考えられており，また，美術館・博物館の所蔵品画像に歴史・文化的背景などの情報が付随することによって，より授業で利用されやすくなることが示唆された.

「インターネットを介して利用する画像」の利用においては，研究１で指摘された，学校におけるネットワークのセキュリティの厳しさが課題である．この課題を解決し,「インターネットを介して利用する画像」を中学校の鑑賞学習の授業で利用するための体制を整えることが求められる．文部科学省の検討会議では,「教育への ICT 活用の特性・強み」として,「多様で大量の情報を収集，整理・分析，まとめ表現することなどができ」ることや「時間的・空間的制約を超えること」が挙げられ[98],「情報セキュリティ対策を講じることを大前提に，授業・学習面（中略）での ICT 活用を連携させることにより，よりきめ細やかな指導や教員の指導力の向上（中略）を可能とする観点から，システムの構築やデータ等の管理，活用方法等に関する実証研究の実施を検討する」ことが述べられている．このような，学校における ICT 活用の推進を背景に，セキュリティ対策に関する技術が向上していくことが見込まれる.

研究１では，所蔵品画像とデジタル教科書が連繋して検索できる機能が求められていることが示され，研究２では，美術館・博物館のウェブサイトにおける画像付所蔵品検索機能が充実してきていることが示された．1.2.4 において述べたように，中学校美術科の生徒用デジタル教科書については，今後開発が促進される可能性がある．現在販売されている中学校美術の指導者用教科書を開発しているコンソーシアムでは,「デジタル教科書・教材の標準化を目指した共通プラットフォームの開発」,「ビューアとコンテンツの分離」,「標準化の成果として，教科や学年，発行者を超えた教科間連携の実現」が目的として挙げられており[99],「実現すること」としては,「教科間連携」や「端末間通信」だけでなく「教科書外へのリンク」が挙げられている[100]．美術館・博物館の所蔵品検索機能とデジタル教科書が効果的に連繋するためには，美術科の鑑賞学習指導における教材を記述するための語彙を整理することが求められると考えられる．したがって，美術科の鑑賞学習指導における教材としてどのようなものがあるかについて，整理・分類することが必要である.

2) 図書館の資源の利用

2)-1 公共図書館の資源の利用

2)-1-1 公共図書館の資源の利用に関する現状

公共図書館に関しては，調査９の結果，連携・協力を実施したという美術科担当教員はいなかった．そのため，資源の利用例を得ることはできなかった．

2)-1-2 公共図書館の資源の利用に関する課題

公共図書館と連携・協力を実施したという美術科担当教員はいなかったが，研究２の結果，約７割の公共図書館が「団体貸出」をはじめとして中学校との連携・協力を実施しており，また，中学校に貸出可能な資料として，研究１の「教材メディア」の分類における「図書資料」,「視覚・視聴覚資料」,「実物や作品そのもの」あるいは「模型」・「複製画」に該当する美術関連の資料を所蔵している機関があったことが示された．この結果は，公共図書館が中学校美術科の鑑賞学習指導において利用できる資源を所有している場合があることを意味する．したがって，公共図書館の資源の利用に関する課題は，現在実施されている取組が，鑑賞学習指導における教材としての資源提供に活かされていないことである．調査８において，教員が利用したかったができなかったものとして比較的多く挙げられた「実物や作品そのもの」，「複製画」，「DVD」に該当する教材メディアは，研究２により，中学校に貸出可能な公共図書館があることが示されたため，公共図書館の資源に関しては，鑑賞教材として利用できる資料の活用の検討が求められる．また，調査８および調査９により明らかになった，生徒が授業で鑑賞する対象に偏りが生じるという状況に対しては，学校が所有していない学校外の機関の資源を活用することによって改善されることが期待されるため，公共図書館の資源を，研究１において提示した鑑賞学習指導における教材としての分類を利用して整理し，活用を促進させていくことが求められる．

2)-2 学校図書館の資源の利用

2)-2-1 学校図書館の資源の利用に関する現状

学校図書館の資源に関しては，調査８から，「もっとも鑑賞用教材や教具の利用を工夫したと考える授業」として，学校図書館を利用した「絵本は小さな美術館」という授業例が挙げられた．この授業で絵本は「実物や作品そのもの」として選択され，教材の利用が学習の効果を高めたと考えられる点としては,「関心・意欲の向上」,「知識・理解の深化」,「技能・表現の向上」が選択された．このことから，学校図書館では，複製物としての資料だけでなく，研究１における分類の「絵本」に該当する鑑賞対象の場合,「実物や作品そのもの」に該当する教材メディアとして鑑賞の授業で利用できることが示された．

2)-2-2 学校図書館の資源の利用に関する課題

研究２からは，6～8 割以上の学校図書館が，研究１における「絵画」,「漫画」,「工芸品」,

「彫刻など立体作品」,「写真」,「版画」,「グラフィックデザイン」,「映像・アニメーション」の分類に該当する鑑賞対象に関する「図書資料」を有していることが示された．6.1.2 で述べたように，研究２からは，確かな情報を有する「図書資料」が知識を得る学習に役立つことが示唆されたが，このような学校図書館の所蔵資料の中には,「知識を入手するための『知識の本』」[101]も含まれていることが想定される．また，学校図書館の所蔵する「図書資料」として，作品が大きく掲載された作品集などがあることも考えられる．したがって，学校図書館の資源の利用における課題は，鑑賞学習指導で教材として利用できる資源が十分に認知されておらず，教材としての利用が検討されていない可能性があることである．学校図書館の資源については，研究１において提示した鑑賞学習指導における教材としての分類の結果を，美術科担当教員と学校図書館運営担当教職員が協働して学校図書館の美術関連の資料に照合することによって，美術科担当教員が資料の中から選択し，利用を検討できるようになることが望ましいであろう．

また，研究２から，研究１における「絵画」の分類に該当する鑑賞対象の「図書資料」および,「彫刻など立体作品」の分類に該当する鑑賞対象の「模型・複製画」が，公立の美術館・博物館から借入れられていた例が得られた．美術科の鑑賞学習に関する学習支援については，実施した学校図書館は少ないという結果であったが，このように，学校図書館運営担当教職員が美術科担当教員と美術館・博物館の間に入ることによって，美術館・博物館の資源という学校外の機関の資源を生徒が利用することが可能となる場合がある．学校図書館が有する，教材利用にかかわる学習支援の機能を発揮するためにも，鑑賞学習指導における教材についての整理・分類を活発化させることが求められる．

6.3.4　鑑賞学習指導で利用する教材の調達に関する課題

調査９からは,「もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業」においてもっともよく利用された資料の所有者は，回答者の先生自身がもっとも多くなり，半数を占めていたことが示された．このように教員の所有物で教材をまかなうことになる場合が多いと，教員の負担が大きくなる．また調査８からは，教材について,「調達方法が分からない」,「よいと思えるものに出会えない」という教員がいたことが示された．研究１において，美術館・博物館と図書館の資源に対する検索機能の充実への指摘があったことからも，美術科の鑑賞学習指導で教材として利用できる美術館・博物館および図書館の資源の情報は，ウェブ上などに整備され，鑑賞学習指導で教材として利用できる資源の検索と選択が可能となることが求められる．

その方法の検討においては，1.2.4 において言及した，学習オブジェクト（Learning Object）を対象としたメタデータである LOM（Learning Object Metadata）について考慮する必要があると考えられる．LOM は，わが国においては以前，NICER（National Information Center for Educational Resources，教育情報ナショナルセンター）によって実用化され，現在は現行の学習指導要領に対応してそれらが再利用されている[102] [103]．ま

た，1.2.5 において言及した，IMS Global Learning Consortium の活動といった，教材に関する情報を共有するための国際的な標準化が推進され，教育にかかわる資源の整備が展開されている. 国内外において, こうした取組によって教育資源が蓄積・整備される中で, 美術科の鑑賞学習指導の教材を記述するために必要な語彙を整理していくことが求められていると考えられる．教材として利用できる資源が，どのような「鑑賞対象」および「教材メディア」に該当するものであるかを示すための項目の作成において，研究１で示した分類結果は，1 つの手がかりとして利用できると考えられる．生徒がより多様な種類・性質の対象を鑑賞できるようになることにより，さまざまな概念や歴史についての解釈を踏まえて美術に対する自分なりの見方を持ち，生涯にわたり主体的に美術の鑑賞に親しむことができるようになることが重要である. そのために, 鑑賞学習を支える環境整備として, 鑑賞学習指導における教材の整理・分類および，教材として利用できる資源に関する情報を整備することが必要である.

6.4　本論文の課題

本論文の課題としてまず挙げられるのは，本論文が中学校美術科の鑑賞学習指導における教材についての研究であったため，教材と，美術館・博物館および図書館の資源について横断的に考察する際に，分類の観点が教材を主としたものになり，一部統一的に論じることが難しかった点である．しかし，現在種類・性質について十分に整理されていない中学校美術科の鑑賞学習における教材を今後整備していくにあたって，本論文における研究結果は 1 つの糸口となると考えられる.「鑑賞対象」の分類に関しては，より詳しい時代や技法に基づく分類の必要性についても検討することが求められる.

研究１と研究３において比較的高い需要が示された,「映像コンテンツ」や「DVD」などの，研究１における分類の「視覚・視聴覚資料」に該当する教材メディアに関しては, 今後, 美術科の鑑賞学習指導に効果的な資料の制作および供給の促進が求められる. また, 鑑賞学習指導において教材として利用可能な資源を活用するため，教材の整理・分類および，教材に関する情報の整備を活発化させ，鑑賞学習指導において実際にどのように教材を利用するかという，教材の利用方法の研究の発展につなげることが求められる.

美術の概念と表現形式は時代とともに多様化してきた．その変化の基となっているのはテクノロジーの進歩である．実物と複製物の別がなく遍在性を有するデジタル・メディアの作品の設計・制作は現在技術科で扱われているが，小学校におけるプログラミング教育が必修化され，子どもの表現技法が早期に拡張することとなる中で，デジタル・メディアの作品を美術科で鑑賞対象として扱うことについての議論は活発化するであろう．古典芸能や舞台芸術は，舞踊や音楽と美術の総合芸術として古くからあるが，パフォーマンス・アートだけでなく, デジタル・メディアの作品や映像作品も複合的な芸術性を有している. 美術教育の課題として，昔から現代に至るまでの生活や社会と美術のかかわりを踏まえ, 視覚芸術と他の芸術の境界を超えた鑑賞学習指導の方法を検討していくことが重要である.

第７章　結論

本論文の目的は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用されるものの種類・性質を整理・分類し，教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明らかにすることである．この目的に対して，3つの研究課題を設定した．第1の研究課題は，中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質の整理・分類であり，研究１において検討した．第2の研究課題は，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている，あるいは教材として利用可能な，美術館・博物館と図書館が有する資源の提供に関する現状について明確化することであり，研究２において検討した．第3の研究課題は，教材および，美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題について明確化することであり，研究３において検討した．

研究課題１について検討した研究１では，学習指導要領解説，教科書，指導書を対象とした文献調査および，専門家を対象としたインタビュー調査を行った．その結果，教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」の２つの観点から抽出し，「鑑賞対象」では，「絵画」，「工芸品」など 22 の分類を示し，「教材メディア」では，「実物や作品そのもの」，「教科書」など 20 の分類を示した．教科書の性質としては，利便性と計画性を有し，多様な対象を鑑賞する上での導入としての役割をもつ一方，日本以外の国・地域の作品等の図版が教科書全体に対して不足していることが明らかとなり，学校外の資源との相互補完の必要性が示唆された．美術館・博物館の資源の性質としては，生徒が訪問して実物を鑑賞することの重要性が再確認されたほか，所蔵品検索機能とデジタル教科書の連繋への期待が挙げられた．図書館の資源の性質としては，「映像コンテンツ」および，広報と検索機能の充実が求められており，確かな情報への信頼がある「図書資料」が，知識を得る学習に役立つことが示唆された．

研究課題２について検討した研究２では，鑑賞教材として利用されている，あるいは利用可能な美術館・博物館および図書館の資源についての調査を行った．その結果，公立の美術館・博物館では，中学校との連携・協力は多くの機関で行われており，取組の内容としては「訪問鑑賞受入」がもっとも実現性が高く，多くの機関において，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」，「彫刻など立体作品」，「版画」，「工芸品」に該当する作品等を所蔵していたことから，生徒が訪問した際にこうした対象を鑑賞できることが示唆された．また，美術館・博物館のウェブサイトには，学校との連携・協力にかかわる取組や活動に関する情報発信，画像付所蔵品検索機能など，美術科の鑑賞学習指導に役立てられる情報や資源が充実してきていることが示された．公共図書館では，中学校美術科の学習支援は実施されていなかったが，半数以上の機関が中学校に貸出可能な資料として，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」，「彫刻など立体作品」，「工芸品」などの「図書資料」を所蔵していた．また，公共図書館は，「映像・アニメーション」，「工芸品」，「絵画」などの「視覚・視聴覚資料」を所蔵しており，調査３で求められていた「映像コンテンツ」が利用できる場合があるほか，「絵画」の「実物や作品そのもの」あるいは「模型」・「複製

画」を所蔵している場合もあることが示された．学校図書館でも，多くの調査対象機関が，研究１の「鑑賞対象」の分類における「絵画」，「漫画」，「工芸品」などの「図書資料」を所蔵していたことが明らかとなった．また，美術館・博物館から「絵画」の「図書資料」，「彫刻」の「模型・複製画」を借入れた授業例が得られ，学校図書館が架け橋となることにより，生徒が鑑賞の授業で学校外の機関の資源の利用が可能になる場合があることが示された．

研究課題３について検討した研究３では，中学校美術科担当教員を対象とした調査を行った．その結果，鑑賞の授業で扱われるものに偏りがあり，具体的には，鑑賞の授業全体や教員が教材の利用を工夫したと回答した授業では研究１の分類における「絵画」に該当する鑑賞対象が多かった．その一方，研究１で教科書の図版全体に対して不足していることが明らかとなった「諸外国の美術」と「諸外国の美術文化」に該当する鑑賞対象を生徒が鑑賞した授業は少なかった．研究２で実現性の高さが示された「訪問鑑賞」を含め，美術館・博物館との連携・協力を実施した美術科担当教員は少なかったが，美術館・博物館の展示作品等と，研究１の分類における「教科書」や「資料集・副読本」，その他の「図書資料」や「カード（美術館が所蔵する作品のアートカードなど）」などの複製物を併用し，学習効果が高められたと教員が評価した授業例があった．研究２で増加傾向が示された，ウェブ上に公開されている美術館・博物館が所蔵する作品等の画像は，多くの教員に鑑賞学習指導において有効と考えられていた．学校図書館の資源に関しては，学習効果が高められたと教員が評価した授業例があったが，公共図書館に関しては，連携・協力を実施した美術科担当教員はおらず，資源の利用例は得られなかった．教員から，鑑賞の授業で利用したかったができなかったものとして比較的多く挙げられたのは，研究１の分類の「実物や作品そのもの」，「DVD」，「複製画」に該当する教材メディアであったが，研究２において，図書館の資源が利用可能な場合や，学校図書館の支援により美術館・博物館の資源利用が可能となる場合があったため，利用可能な資源の認知を促進させ，鑑賞学習指導における資源利用に結び付けることが課題である．

このように，研究１において提示した教材の分類結果を研究２と研究３の結果に照合したことにより，教材および，美術館・博物館と図書館の資源の利用に関する現状と課題が明確化された．これらの結果は，現在，教科書や授業で扱われることが少ない鑑賞対象があるという状況を改善するために，教材と，美術館・博物館および図書館の資源を補完し合って授業で利用する方法について検討していく上で，有用なものであると考えられる．

謝辞

本論文の作成にあたり，研究へのご理解をいただき，ご多忙の中調査に快くご協力いただきました全国各地の中学校の教職員の方々，専門家の先生方，美術館・博物館の職員の方々，図書館の職員の方々に心から感謝申し上げます.

指導教員の平久江祐司先生および西岡貞一先生には，丁寧なご指導とご助言をいただきました．副指導教員の鈴木佳苗先生には，調査の計画から論文執筆まで，詳細にご指導とご助言をいただき，副指導教員の緑川信之先生には，的確なご指導と細やかなご助言をいただきました．厚く御礼申し上げます．また，本論文の審査に関わってくださいました，水嶋英治先生，齊藤泰嘉先生および金尚泰先生に厚く御礼申し上げます.

最後になりましたが，論文作成にあたりご協力いただきました鈴木佳苗研究室の皆様に改めて感謝申し上げます.

註および引用文献

---

1 福本謹一. “2-5 鑑賞 102. 美術鑑賞教育の目的・内容”. 美術科教育の基礎知識. 福田隆眞, 福本謹一, 茂木一司編著. 建帛社, 2011, pp. 138-139.

2 Efland, Arthur D. *Art and Cognition: Integrating the Visual Arts in the Curriculum.* Kindle 版, Teachers College Press, 2002, 位置 No. 1983, (Language and Literacy Series).

3 平成 20（2008）年 3 月に改訂された学指導要領より,「A表現」と「B鑑賞」の指導を通して指導する内容の〔共通事項〕が付け加えられている．この学習指導要領の中学校における全面実施は平成 24（2009）年度からである．

4 文部科学省．平成 20 年度中学校学習指導要領解説美術編．日本文教出版, 2008.

5 文部科学省．中央教育審議会．幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）．
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm (accessed 2016-12-09)．なお，学習指導要領の改訂は，中央教育審議会の答申に基づいて行われる．

6 文部科学省．中央教育審議会．教育課程部会　芸術ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）．
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/sonota/__icsFiles/afieldfile/2016/10/12/1377096_1.pdf　(accessed 2017-02-23).

7 「鑑賞教育」と「鑑賞学習指導」についての厳密な定義は設けられていない．本研究では，鑑賞に関して広く教え育むことを意味する，より広い概念である「鑑賞教育」の部分集合を指すものとして，目標が設定された授業において生徒の学習を導くことを指すために，「鑑賞学習指導」という語を用いる．すなわち，「鑑賞学習指導」は狭義の「鑑賞教育」であると考えられる．なお，他の研究等において「鑑賞指導」という語が用いられることもある．

8 Parsons, Michael J. *How We Understand Art：A Cognitive Development Account of Aesthetic Experience.* Cambridge University Press, 1987.

9 Housen, Abigail. Æsthetic Thought, Critical Thinking and Transfer. *Arts and Learning Research Journal*, 2001, Vol. 18, No. 1, pp. 99-131.

10 石崎和宏，王文純．美術鑑賞文における熟達化の分析．美術教育学: 美術科教育学会誌, 2008, 29 号，美術科教育学会, pp. 49-60.

11 石崎和宏，王文純．美術鑑賞学習におけるメタ認知の役割に関する一考察．美術教育学: 美術科教育学会誌, 2010, 31 号，美術科教育学会, pp. 55-66.

12 福本謹一，水島尚喜編著．平成 20 年改訂中学校教育課程講座美術．ぎょうせい, 2009, p.41.

13 Parsons，前掲 8, p. 97．なお，第二段階は“beauty and realism”，第三段階は“expressiveness”である．

14 学習指導要領データベース作成委員会．学習指導要領データベース．昭和 26 年度中学校高等学校学習指導要領. https://www.nier.go.jp/guideline/s26jhc/index.htm (accessed 2016-10-06).

15 学習指導要領データベース作成委員会．学習指導要領データベース．昭和 44 年度中学校学習指導要領. https://www.nier.go.jp/guideline/s44j/index.htm (accessed 2016-10-06).

16 学習指導要領データベース作成委員会．学習指導要領データベース．平成 10 年度学習指導要領. https://www.nier.go.jp/guideline/h10j/index.htm (accessed 2016-10-06).

17 小笠原喜康. “教材の歴史・概念・種類・メディア”. 教材事典．日本教材学会編．東京堂出版, 2013, pp. 18-19.

[18] 文部科学省．学校教材の整備．中学校教材整備指針．http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/02/21/1316723_3.pdf (accessed 2016-10-06).

[19] 古藤泰弘. “教材の種類・形態とその働き”．「教材学」現状と展望: 日本教材学会設立 20 周年記念論文集 上巻．日本教材学会編. 2008, pp. 64-69.

[20] デジタル・メディアの作品や，実物と複製物の別がない作品等を除く．

[21] Benjamin, Walter. *Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit*. Schocken/Random House, 1936. (高木久雄・高原宏平訳. “複製技術の時代における芸術作品”.ヴァルター・ベンヤミン著作集〈2〉複製技術時代の芸術．佐々木甚一編．晶文社, 1970, pp. 7-59.)

[22] Berger, John. *Ways of Seeing*. British Broadcasting Corporation and Penguin Books, 1972, p. 32.

[23] 高橋巌. “美術学の部 〔附〕複製”．美学事典．増補版，竹内敏雄編．弘文堂, 1974, p. 240.

[24] 水嶋英治. “第 2 部博物館資料論 第 1 章博物館資料の概念”．博物館学 I (博物館概論＊博物館資料論)．大堀哲，水嶋英治編著．学文社, 2012, pp. 110-123, (新博物館学教科書).

[25] 門田誠一. “第 4 章博物館資料保存論 第 2 節博物館資料の保存と修復 4．博物館資料の修理・修復と二次資料”．新時代の博物館学．全国大学博物館学講座協議会西日本部会編．芙蓉書房出版, 2012, pp. 156-158.

[26] 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編．図書館情報学用語辞典．第 4 版, 2013, p.212.

[27] 馬場俊明. “図書館情報資源 UNIT3 図書館情報資源の選別”．図書館情報資源概論．馬場俊明編著．日本図書館協会, 2012, pp. 21-24, (JLA 図書館情報学テキストシリーズ 3－8).

[28] 東京文化財研究所編. "オリジナル"の行方: 文化財を伝えるために．平凡社, 2010.

[29] 浅野秀剛．肉筆浮世絵と浮世絵版画: 浮世絵研究者にとってのオリジナル．同書, pp. 71-82.

[30] 岡塚章子．写真: オリジナルという認識の共有．同書, pp. 83-99.

[31] 註 20 において述べたように，デジタル・メディアの作品や，実物と複製物の別がない作品等があるため，そのような対象に関しては，実物かつ複製物として扱いたいと考える．

[32] 藤幡正樹．不完全な現実: デジタル・メディアの経験. NTT 出版, 2009, pp. 211-213.

[33] 村松和彦．メディアとしての複製画: 複製画鑑賞についての一考察．美術教育学: 美術科教育学会誌, 2011, 32 号, pp. 405-416.

[34] 三根和浪．小学校美術鑑賞作品提示メディアの研究．美術教育学: 美術科教育学会誌, 2000, 21 号, pp. 265-275.

[35] 奥本素子，加藤浩．博物館展示を理解・解釈するために必要な学習支援についての考察．日本教育工学会論文誌, 2010, 33 巻 4 号, pp. 423-430.

[36] 奥本素子．つなげる鑑賞法を用いた博学連携の実践と評価: 美術鑑賞における事前学習の効果と館内学習の効果の分析．美術教育学: 美術科教育学会誌, 2012, 33 号, pp. 149-158.

[37] Bloom, Benjamin S., Hastings, J. Thomas, and Madaus, George F. *Handbook on Formative and Summative Evaluation of Student Learning*. McGraw-Hill, 1971, pp. 271-277.

[38] Rosenberg, M. J. Cognitive Reorganization in Response to the Hypnotic Reversal of Attitudinal Affect. *Journal of personality*, 1960, Vol. 28, No. 1, pp. 39-63.

[39] Kernan Jerome B. & Trebbi George G. Jr. Attitude Dynamics as a Hierarchical Structure. *The Journal of Social Psychology*. 1973, Vol. 89, pp. 193-202.

[40] 文部科学省，前掲 4, p.25.

[41] 胡文涛. 中国と日本における中学校美術教科書の比較研究: 掲載された作品図版の比較を中心に. 美術教育学: 美術科教育学会誌, 2006, 27 号, pp. 161-172.

[42] 開隆堂出版株式会社. 平成 24 年度用中学校美術教科書内容案内. https://www.kairyudo.co.jp/contents/02_chu/bijutsu/h24/h24-naiyouannai.pdf (accessed 2016-12-10).

[43] 日本美術教育学会. 図画工作科・美術科における鑑賞学習指導についての調査報告―2003 年度全国調査結果. 日本美術教育学会研究部, 2004.
この調査は，全国の小学校 714 校（送付 3,000 校，回収率 23.8%）と中学校 447 校（送付 2,000 校，回収率 22.35%）を対象とした質問紙調査である．教員の勤務形態，美術への関わり方，授業時数，教科書の利用状況，学習指導への取り組み姿勢・態度，図画工作や美術の学習の意義，鑑賞学習の目的・意義，鑑賞学習の内容，鑑賞学習の結果・評価，教員の出身大学という質問項目から成る網羅的な全国調査である．本論文と特に関連が強い結果として，多くの中学校美術教員が，鑑賞に充てる授業時数の不足や提示する資料の不足，教材研究をする時間の不足，学習ツールの不足を感じていることなどが示された．

[44] 日本美術教育学会. 中学校美術科における鑑賞学習指導についての全国調査集計. http://www.aesj.org/ (accessed 2016-10-03).
この調査は，全国の中学校 930 校（送付 3,778 校，回収率 24.6%）を対象とした質問紙調査であり, 2003 年度の全国調査と同様の枠組を用いて 12 年後に実施された調査である.「前調査から 12 年が経過した現時点における現状を改めて調査」し,「2003 年度の同調査結果との比較を行いながら, 現在の美術科における鑑賞学習の課題を明らかにするとともに，その望ましいあり方の提案に結びつけること」が目的とされた．2003 年度の調査と異なり，結果ごとに「鑑賞学習指導への積極性」および勤務年数とのクロス集計の結果が提示されている．また，設問の種類が増え，より詳細な内容について問うものとなっている．

[45] 田村恭久. EDUPUB Tokyo 2014. EDUPUB 全体説明. http://www.slideshare.net/JEPAslide/day3-edupub-tokyotamura (accessed 2016-10-06).

[46] 田村恭久. ISO/IEC JTC1/SC36 Rouen Mtg. / ICT Connect 21 技術標準化 WG. デジタル教科書の世界標準 EDUPUB (第 6 回）. http://www.slideshare.net/JEPAslide/isoiec-jtc1sc36-rouen-mtg-ict-connect-21wg (accessed 2016-12-19).

[47] CoNETS. 商品情報. https://www.conets.jp/products/ (accessed 2016-12-12).

[48] 文部科学省. 公表資料. 白書. 平成 19 年度文部科学白書. 第 2 部 第 9 章 「文化芸術立国」を目指して. http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200701/002/009/008.htm (accessed 2016-12-09). 本白書で美術博物館（いわゆる「美術館」）と記述されている「主として美術に関する資料の収集・展示・保管を行う博物館」を, 本論文において「美術館」と記述する.

[49] 東京国立近代美術館. 美術情報資源サイト. http://www.momat.go.jp/am/visit/library/art_library_guide_link/ (accessed 2016-12-19).

[50] ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典. “資源” http://japan.eb.com/rg/article-04979200 (accessed 2016-12-09).

[51] 文部科学省. 文化資源の保存，活用及び創造を支える科学技術の振興 まえがき. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu3/toushin/attach/1332116.htm (accessed 2016-12-10).

[52] 安永尚志. 2006 年（平成 18 年）度 共同研究「文化情報資源の共有化システムに関する

研究」最終年度研究成果報告. 2007, pp.3-9.

[53] 松岡資明. アーカイブズと図書館(<特集>図書館への提言). 情報の科学と技術, 2007, 57 巻 4 号, pp.174-179.

[54] 水嶋英治. “第Ⅲ部 関連領域から. 博物館・図書館・アーカイブズの概念変化とデジタル文化財: 博物館界から見た MLA 連携の可能性を探る”. 図書館・博物館・文書館の連携. 日本図書館情報学会研究委員会編. 勉誠出版, 2010, pp. 131-152, (シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.10).

[55] IMS Global Learning Consortium. http://www.imsglobal.org/ (accessed 2016-12-12).

[56] 稲庭彩和子. 2-5 鑑賞 114. 美術館・博物館と学校との連携. 前掲 1, p. 152.

[57] 中学校美術科の構成については，p.1 の「1.1 美術鑑賞と中学校美術科の鑑賞学習指導」に記載した.

[58] 美術科では，ある教育目的のために一まとめにされた学習活動を,「単元」ではなく「題材」とよぶ. 各題材は，他教科と異なり順序性が弱い.

[59] 杉浦幸子. “第 4 章第 6 節 鑑賞 3-美術作品の鑑賞”. 美術教育の題材開発. 三澤一実監修. 武蔵野美術大学出版局, 2014, pp. 350-371.

[60] 相田隆司. “第 7 章図画工作科, 美術科 教材研究 美術科と教材研究 鑑賞”. 教材事典: 教材研究の理論と実践. 日本教材学会編. 東京堂出版, 2014, p. 287.

[61] アートカードは，ポストカードほどの大きさのカードに，美術館の所蔵する作品が印刷されたものがセットになっているものである. カードの裏にその作品の説明が付記されていることが多い. 名古屋市美術館は,「アートカードは，児童・生徒の美術を含む視覚芸術への関心を高めるために, 学校で使用されることを念頭においてつくられた美術作品の複製印刷物」と説明している.
名古屋市美術館. 学校・団体向けプログラム. 鑑賞教材（アートカード）
http://www.art-museum.city.nagoya.jp/gakko-dantai.html (accessed 2016-10-06).

[62] 日本博物館協会. 博物館における学習支援に関する国際比較調査最終報告書. 2000.
この調査において，日本における質問紙の配布数は 3,691，有効回答数は 1,858（回答率 50.3%）であった. なお，調査項目であった「教育普及」は，学校を対象とする活動に限っていない.

[63] 文部科学省. 平成 20 年度 日本の博物館総合調査研究報告書. 2009.
全国の 4,035 の博物館（登録 898 館，相当施設 352 館，類似施設 2,785 館）を対象とした調査である. 回答数は 2,257（回答率 55.9%）であった.

[64] 石川誠. 学校と美術館の連携に関する考察 I：美術館教育普及担当者への調査から. 美術教育学: 美術科教育学会誌, 2001, 22 号, pp. 13-28.
この調査は，全国美術館会議加盟館 63 館（発送 98 館，回収率 64.3%）の教育普及担当者を対象として, 学校と美術館の連携に関して質問紙郵送調査法および聞き取り調査を実施した研究である. 調査は 1999 年に行われた. 教育普及担当者の意識と活動の現状を把握し, 美術館と学校の連携の課題を明らかにすることを目的とした. 主な結果は, 註 65 の『学校と美術館の連携に関する考察Ⅱ』に記載されている.

[65] 石川誠. 学校と美術館の連携に関する考察Ⅱ：鑑賞教育における両者の意識調査の比較から. 大学美術教育学会誌, 2001, 30 号, pp. 47-52.
この調査は，小学校 30 校（発送 94 校，回収率 31.9%）と中学校 44 校（発送 95 校，回収率 46.3%）を対象とした調査であり, 2)-1 の調査と一連の調査である. 調査は 1999 年に行われた.

[66] 奥本素子，加藤浩. 博物館におけるウェブページを利用した教育活動の現状. メディア教育研究, 2008, 5 巻 2 号, pp. 145-151.

[67] 本研究では，調査対象となった博物館を「文学館」,「歴史・文科系博物館」,「美術館」,「理工・自然史系博物館」に分類しているが，それぞれの N が示されていないため，%

について知ることはできない.

[68] 保田吉治. 図工科の指導と学校図書館. 全国学校図書館協議会, 学校図書館, 1962, 138 号, pp. 63-65.

[69] 松尾美恵. “美術科”. 授業で活用する学校図書館: 中学校・探究的な学習を目ざす実践事例. 稲井達也編著. 全国学校図書館協議会, 2014, pp. 96-100, (新しい教育をつくる司書教諭のしごと; 第 2 期-3).

[70] 松井茂樹, 成田康子. 図書館を使った美術授業の展開（特集 「調べ学習」と学校図書館). 全国学校図書館協議会, 学校図書館, 1996, 547 号, pp. 29-33.

[71] 姉川明子, 姉川正紀. 美術科教育（鑑賞）における学校図書館の活用. 日本美術教育研究論集, 2010, 43 号, pp. 1-8.

[72] 上野浩道. 日本の美術教育の思想. 風間書房, 2007, pp. 151-152.

[73] 文部科学省. 教育課程部会 芸術ワーキンググループ（第 8 回） 配付資料. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/siryo/1371891.htm (accessed 2016-10-03).

[74] 文部科学省のウェブページ「学習指導要領とは何か？」において,「『学習指導要領』では, 小学校, 中学校, 高等学校等ごとに, それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています」という記述があることから, 学習指導要領における「内容」は, より正確には「教育内容」を指すと考えられる. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm (accessed 2016-10-3).

[75] 本研究では,「題材」とされていたページを対象とした.

[76] 中学校美術科における学年の系統性は, 第 1 学年と, 第 2 学年及び 3 学年に分けて構成されている.

[77] 「2 内容」の項目の「B 鑑賞」の冒頭には,「美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して, 鑑賞に関する次の事項を指導する」と記載されている.

[78] 現行の中学校学習指導要領解説美術編では, p. 44 から p. 48 が第 1 学年の「B 鑑賞」の「内容」についての解説になっており, p. 63 から p. 70 が第 2 学年及び第 3 学年の「B 鑑賞」の「内容」についての解説になっている.

[79] 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編, 前掲 26, p. 93.

[80] 同書, p. 89.

[81] 授業例に記載された教材として,「ワークシート」や「学習カード」があったが, これらの教材を利用して対象を鑑賞することが想定されているかについて判断できないものがあったため, 本研究では調査の対象外とした.

[82] 1.2.3 において述べたように, 本論文では, レプリカのように「実物と同じ素材と同じ製作技法による模写, 模造」を主とした造形物から, 市場に流通する印刷物等まで, 学校で生徒が教材として利用しうる,「実物や作品そのもの」を複製したあらゆる物体や画像を指すものとして「複製物」という語を用いているが, 美術館・博物館を対象とした調査項目では, 二次資料の一部を指すものとして「複製」という語を用いた.

[83] 全国美術館ガイド. 全国美術館会議編. 美術出版社, 2006.

[84] 全国博物館総覧. 日本博物館協会編. ぎょうせい, 1986.

[85] 畔田暁子, 鈴木佳苗. 図画工作・美術科との連携・協力における美術系・歴史系博物館の取り組みに関する情報: 関東地方における公立機関のウェブサイトを対象とした調査. 第 27 回全国大会論文集, 日本教育工学会, 2011, pp. 357-358.
この調査は, 美術系・歴史系博物館が, 鑑賞学習指導において利用できる資源提供に関する研究である. 160 の公立の美術系・歴史系博物館のウェブサイトを対象として, 学校に対して実施している取組に関する情報の内容と, 授業で利用できると考えられる各機関の所蔵品情報の内容について調査した結果, 1) 学校に対して実施されている主な

取組として,「学校の団体鑑賞（見学）の受入」についての情報掲載率は 25.0%（*N*=160），「博物館が所有する資料や所蔵品の貸出」では 15.0%,「学校への出張授業（出前授業）」では 11.3%，「学校教員への研修」では 6.9%であったこと，2）所蔵品の検索システムをそなえていた機関は 6.9%であったことなどを示したものである．

86 もりきよし原編，日本図書館協会改訂編集．日本十進分類法本表編．新訂 9 版，日本図書館協会, 1995, pp.347-362.

87 註 82 と同様，1.2.3 において述べたように，本論文では，レプリカのように「実物と同じ素材と同じ製作技法による模写，模造」を主とした造形物から，市場に流通する印刷物等まで，学校で生徒が教材として利用しうる，「実物や作品そのもの」を複製したあらゆる物体や画像を指すものとして「複製物」という語を用いているが，美術館・博物館との連携・協力にかかわる調査項目では，二次資料の一部を指すものとして「複製」という語を用いた．

88 原編もりきよし，改訂編集日本図書館協会，前掲 86, pp. 347-362.

89 調査 8 の実施前に，美術館・博物館を対象とした質問紙調査を実施している（2011 年 7～8 月）．この，美術館・博物館を対象とした質問紙調査では，中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用可能な資源提供にかかわる活動が活発と考えられた, 22 の公立の美術館・博物館を調査対象とした．この質問紙調査の結果の中から，中学校への資源提供に関わる回答に着目し, 中学校に貸出可能な資料の所有数や中学校への出張授業の実施回数などの調査項目において上位であった機関が所在する 8 地域を選出し，調査 8 では，その 8 地域に所在する公立中学校に質問紙を送付した．

90 事前に，42 人の教員のうち 3 人は，2010 年度において調査 8 実施時の中学校に勤務していないことが明らかとなったため，この 3 人に対しては，2010 年度において調査 8 実施時の中学校に勤務していた 39 人の教員に対して, 2010 年度の実施内容について尋ねた調査項目に関して,「2011 年度」に変更した．

91 回答の際には, 独立した鑑賞の授業だけでなく鑑賞と表現の両方の活動が連動している授業を含めるように依頼した．

92 より効果的に授業を行うため，回答した教員が自ら『ゲルニカ』の全体図からトリミングや拡大等の方法を用いて作成した資料であると推測される．

93 丸山雄三. “第Ⅲ部 関連領域から ［コラム］文化財情報発信における連想検索の活用”. 図書館・博物館・文書館の連携．日本図書館情報学会研究委員会編．勉誠出版, 2010, pp. 161-169, (シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.10).

94 文化遺産オンライン. http://bunka.nii.ac.jp/（accessed 2016-10-06）

95 中学校美術ネット. http://jhsart.net/ (accessed 2017-01-17).
2015 年の統計によれば全国の中学校数は 10,484 である※が，2017 年現在中学校美術科を担当する教員のうちの 1～2 割ほど，あるいはそれ以上の教員が,「中学校美術ネット」を美術教育に関する情報源として利用していると推定されるため，このウェブサイトを利用することにより，多くの美術科担当教員に情報が認知されると考えられる．なお，2017 年 2 月 23 日時点で，中学校美術ネットが運営する twitter アカウントのフォロワー数は 1,520 人であった．
※ 文部科学省．文部科学統計要覧(平成 28 年版). 5. 中学校.
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1368900.htm (accessed 2017-01-08).
統計によれば，国立 73 校，公立 9,637 校（うち分校 82），私立 774 校である．

96 黒田卓. “第 9 章 のぞいてみよう収蔵庫: デジタルアーカイブズの構築と課題”. 博物館情報メディア論．日本教育メディア学会編.ぎょうせい, 2013, pp. 126-138.

97 Efland, Arthur D.，前掲 2，位置 No. 3089.

98 文部科学省．「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議 最終まとめ.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/houkoku/__icsFiles/afieldfi

le/2016/12/16/1380531_1.pdf (accessed 2017-01-08).

[99] 森下耕治. CoNETS 概要とプラットフォーム. 日本電子出版協会 2015 年 12 月 9 日 デジタル教科書プラットフォーム開発コンソーシアム CoNETS. http://www.jepa.or.jp/jepa_cms/wp-content/uploads/2015/12/ffc7387974350cf7e7e643c0d2ca1c66.pdf (accessed 2016-12-12).

[100] CoNETS. CoNETS(コネッツ)とは？ 実現すること. https://www.conets.jp/about/realization/ (accessed 2016-12-12).

[101] 小田光宏編著. 学校図書館メディアの構成. 樹村房, 2016, pp.33-34, (司書教諭テキストシリーズⅡ…２).
「知識の本」は,「学校図書館で取り扱うべき資料」の１つとして扱われている.

[102] 榎本聡. 教育情報ナショナルセンターのメタデータデータベースの再利用. http://nier.jp/papers/20160305_JSET.pdf (accessed 2016-12-21).

[103] 教育の情報支援サイト. http://nicer-db.jp/ (accessed 2016-12-26).

全研究業績のリスト

(1) 学術雑誌等に発表した論文

◇論文（査読あり）

1. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2013). 中学校美術科の鑑賞学習におけるウェブ上の画像利用の実態と意識に関する調査. 日本教育工学会論文誌, 日本教育工学会, 36 巻 Suppl 号, pp.85-88.
2. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2013).中学校美術科の鑑賞学習における教材教具の利用状況および課題. 美術教育, 日本美術教育学会, 297 号, pp. 24-32.
3. 畔田暁子, 八巻龍, 鈴木佳苗(2014). 中学校美術教科書に掲載された作品等の図版の分析. 図書館情報メディア研究. 「図書館情報メディア研究」編集委員会, 12 巻 2 号, pp.35-42.

(2) 学会・シンポジウム等における発表（筆頭著者として発表）

◇学会における口頭発表（査読なし）

1. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2010). 図画工作・美術科との連携・協力に関する美術系・歴史系博物館の取り組みの傾向―関東地方における公立機関のウェブサイトを対象とした調査―. 教育工学会全国大会第 27 全国大会.
2. 畔田暁子, 小川杏奈, 鈴木佳苗(2012). 市区町村立図書館における子ども向け展示の方法の提案. 2012 年日本図書館情報学会春季研究集会.
3. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2012). 図画工作･美術科の鑑賞学習における美術館の所蔵品画像の利用に関する研究. 日本教育工学会第 29 回全国大会.
4. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2012). 美術館・博物館と中学校美術科との連携・協力に関する調査―鑑賞学習の授業に利用が可能な教材教具の検討. 2012 年日本図書館情報学会研究大会.
5. 畔田暁子, 八巻龍, 鈴木佳苗(2013). 中学校美術教科書の内容分析－生徒の鑑賞活動に着目して－. 教育情報学会第 29 回年会.
6. 畔田暁子, 鈴木佳苗, 平久江祐司(2014). 中学校美術科の鑑賞学習における図書館の利用に関する調査. 第 62 回日本図書館情報学会研究大会.
7. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2015). 美術科における美術館・博物館と中学校の連携・協力に関する研究 ： 質問紙調査およびウェブサイトの調査から. 日本教育情報学会第 31 回年会.
8. 畔田暁子, 鈴木佳苗, 平久江祐司(2015). 学校図書館における中学校美術科の鑑賞学習への支援に関する調査. 第 63 回日本図書館情報学会研究大会.
9. Akiko KURODA, Kanae SUZUKI (2016). Analysis of the Plates in Japanese Junior High School Art Textbooks. International Conference for Media in Education 2016.
10. 畔田暁子, 鈴木佳苗(2016). 中学校美術科の鑑賞学習における教材教具の利用および美術館･博物館, 図書館との連携・協力に関する調査. 日本教育情報学会第 32 回年会.

(3) 助成

1. 2010 年　米国公共図書館における，夏休み期間中の子ども向けプログラムの調査―ニューヨーク公共図書館のチルドレン・センターの活動の実態調査―（図書館情報学海外研修助成）
2. 2014-2015 年　美術科の鑑賞学習における図書館資源の利用に関する調査研究（笹川科学研究助成）

(4) 受賞

1. 2016 年 8 月 19 日　International Conference for Media in Education 2016　Young Scholar Award (Akiko KURODA, Kanae SUZUKI. Analysis of the Plates in Japanese Junior High School Art Textbooks.)

【返送用紙：アンケート】

調査４質問紙

ご所属館名：	ご記入者名：（ふりがな）	部署名：
貴館の設置者名：	貴館における業務委託／指定管理導入の有無 ： あり ・ なし	

■ 貴館と、公共図書館および公立（市区町村立）中学校との連携・協力に関してお尋ねします。

問1. 貴館の所蔵品（作品等）を以下の選択肢a.～k.から選んで、あてはまる記号すべてに○をつけてください。所蔵品がない場合は、「l.」に○をつけてください。（選択肢a.、b.、c.を選択した方は、さらに、各所蔵品が制作されたとされる時代としてあてはまる記号すべてに○をつけてください。）

- **a.** 絵画（**a1.** 近代より前 **a2.** 近現代 **a3.** 不明）
- **b.** 彫刻（**b1.** 近代より前 **b2.** 近現代 **b3.** 不明）
- **c.** 工芸（**c1.** 近代より前 **c2.** 近現代 **c3.** 不明）
- **d.** 版画
- **e.** グラフィックデザイン（ポスター等）
- **f.** 文字・書
- **g.** 写真
- **h.** 映像・アニメーション
- **i.** 漫画
- **j.** 図書（漫画を除く）・雑誌（漫画を除く）
- **k.** その他（具体的な内容：　　）
- **l.** 所蔵品はない

問2. 貴館では、平成25年度に**市区町村立中学校**（学校図書館を含みます）との連携・協力を実施しましたか。貴館が所在する地域以外の中学校を含めてご回答ください。

a. はい　　**b.** いいえ　**→問4へ**

問3. 平成25年度に実施した**市区町村立中学校**（学校図書館を含みます）との連携・協力の内容を以下の選択肢a.～h.から選んで、あてはまる記号すべてに○をつけてください。選択肢a.、b.、c.、d.、g.を選択した方は、年度内に実施したのべ回数（例えば、同じ学校でも2回実施があった場合は「2回」と数えてください）を括弧内にご記入ください。

- **a.** クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞受入（計　　回／年）
- **b.** 出張授業や出前授業の実施（計　　回／年）
- **c.** 教職員への、研修や講習会の実施（計　　回／年）
- **d.** 学校または教職員への、所蔵品や複製、二次資料、教材の貸出（計　　回／年）
- **e.** 教職員との、交流会や連絡会の実施
- **f.** 学校または教職員への、授業教材の提供
- **g.** 遠隔授業(e-ラーニング等)の実施（計　　回／年）
- **h.** その他（具体的な内容：　　）

問4. 貴館では、平成25年度に**公共図書館**との連携・協力を実施しましたか。貴館が所在する地域以外の図書館を含めてご回答ください。選択肢（「a. はい」を選択した方は、実施した図書館の設置者としてあてはまるものを、以下の括弧内からすべて選んで○をつけてください。

a. はい（市区町村立・都道府県立・国立・その他）　　**b.** いいえ　**→問6へ**

問5. 平成25年度に実施した**公共図書館**との連携・協力の内容を、以下の選択肢a.～f.からすべて選んで、記号に○をつけてください。選択肢a.またはb.を選択した方は、年度内に実施したのべ回数（例えば、同じ図書館でも2回実施があった場合は「2回」と数えてください）を括弧内にご記入ください。

- **a.** 図書館への、所蔵品や複製、二次資料の貸出（計　　回／年）
- **b.** 図書館が所蔵している資料の借入（計　　回／年）
- **c.** 所蔵品や複製、二次資料に関する情報(所在情報等)の共有
- **d.** 職員との、交流会や連絡会の実施
- **e.** 図書館と連携・協力した、授業教材提供の支援
- **f.** その他（具体的な内容：　　）

問6. 貴館の設備として、来館者が利用できる図書室や視聴覚室、情報コーナー等がありますか。

a. はい　　**b.** いいえ

【返送用紙：アンケート】

調査６質問紙

ご所属館名：	ご記入者名（ふりがな）：	部署名：
E-mailまたはFAX番号：	貴館における指定管理導入の有無　：　あり　・　なし	

■ **貴館と、公立（市区町村立）中学校および公立美術館・博物館との連携・協力に関してお尋ねします。**

問1. 貴館が所蔵する資料についてお尋ねします。以下の表のa.～j.について、貴館の所蔵資料で**中学校への貸出が可能な資料**の冊数・点数を、[　]内に記入してください。中学校への貸出が可能な資料がない欄には、[　]内に「0（ゼロ）」と記入してください。「図書資料」、「視覚・視聴覚資料」、「実物資料・模型等」につきましては、表紙の「回答上のご注意」の２番をご参照ください。

分類	資料数			分類	資料数		
	図書資料	視覚・視聴覚資料	実物資料・模型等		図書資料	視覚・視聴覚資料	実物資料・模型等
a. 絵画（日本画、東洋画、洋画）	[　]冊	[　]点	[　]点	f. 書	[　]冊	[　]点	[　]点
b. 彫刻	[　]冊	[　]点	[　]点	g. 写真	[　]冊	[　]点	[　]点
c. 工芸	[　]冊	[　]点	[　]点	h. 映像（映画・アニメーションを含む）	[　]冊	[　]点	[　]点
d. 版画	[　]冊	[　]点	[　]点	i. 漫画	[　]冊	[　]点	[　]点
e. グラフィックデザイン	[　]冊	[　]点	[　]点	j. その他美術に関するもの	[　]冊	[　]点	[　]点

問2. 平成25年度に実施した、**公立（市区町村立）中学校**との連携・協力の内容を、以下の選択肢a.～h.からすべて選んで、記号に○をつけてください。選択肢a.、b.、c.、g.を選択した方は、年度内に実施したのべ回数（例えば、同じ中学校でも2回実施があった場合は「2回」と数えてください）を括弧内にご記入ください。選択肢a.を選択した方は、1校あたりの年間貸出制限冊数と貸出期限を括弧内にご記入ください。選択肢c.またはe.を選択した方は、実施した相手や対象としてあてはまる記号すべてに○をつけてください。

a. 中学校への、団体貸出（計　　回／年）→（１校の年間貸出制限冊数：　　冊　・　貸出期限：　　日）
b. 中学校への、通常禁帯出である資料の貸出 →（計　　回／年）
c. 他館／他機関との相互貸借による中学校への貸出（計　　回／年）→（相手：c1. 図書館　c2. 図書館以外）
d. 中学校との、資料の情報(所在情報等)の共有（横断検索機能の設置など）　※平成24年度以前の実施を含めてください。
e. 中学校教職員との連絡(会)や交流(会)等の実施 →（対象：e1. 教員　e2. 学校図書館職員　e3. その他）
f. 中学校の教職員を対象とした、研修や講習等の実施 →（具体的な内容：　　）
g. 中学校美術科の学習支援の実施（計　　回／年）→（具体的な内容：　　）
h. その他 →（具体的な内容：　　）

問3. 貴館では、平成25年度に**公立美術館・博物館**との連携・協力を実施しましたか。貴館が所在する地域以外の美術館・博物館を含めてご回答ください。選択肢（「a. はい」を選択した方は、実施した相手の美術館・博物館の種類としてあてはまるものを、以下の括弧内からすべて選んで記号に○をつけてください。

b. はい →（a1. 市区町村立　a2. 都道府県立　a3. 国立　a4. その他）　b. いいえ　→質問は以上です。

問4. 平成25年度に実施した**公立美術館・博物館**との連携・協力の内容を、以下の選択肢a.～d.からすべて選んで、記号に○をつけてください。選択肢a.を選択した方は、年度内に実施したのべ回数（例えば、同じ美術館・博物館でも、2回実施があった場合は「2回」と数えてください）を括弧内にご記入ください。

a. 美術館・博物館が所蔵する資料（所蔵作品、複製、作品や作家に関する資料など）の借入 →（計　　回／年）
b. 美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品、複製、作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など）　※平成24年度以前の実施を含めてください。
c. 美術館・博物館と連携・協力した、中学校の授業支援 →（具体的な内容：　　）
d. その他 →（具体的な内容：　　）

問1.～問2.では、貴校の学校図書館と国・公立の美術館・博物館との連携・協力に関してお尋ねします。

問1. 平成25年度(※)に、貴校の学校図書館では**国・公立の美術館・博物館**との連携・協力を実施しましたか。
選択肢「a. はい」を選択した方は、実施した相手の美術館・博物館としてあてはまるものを、（　）内から**すべて選んで記号に○**をつけてください。

a. はい →（ a1. 市区町村立　a2. 都道府県立　a3. 国立　a4. その他 ）　　b. いいえ　→**問3.へ**

問2. 平成25年度(※)に実施した国・公立の美術館・博物館との連携・協力の内容を、以下の選択肢a.～d.から**すべて選んで記号に○**をつけてください。
選択肢c.またはd.を選択した方は、具体的な内容を[　　]内に記入してください。

a. 美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品、複製、作品や作家に関する資料など）の借入
b. 美術館・博物館の所蔵する資料（所蔵作品、複製、作品や作家に関する資料など）に関する情報（所在情報等）の共有（横断検索機能の設置など）　※平成 24 年度以前の実施を含めてください。
c. 美術館・博物館と連携・協力した、美術科の学習支援 →［具体的な内容：　　］
d. その他 →［具体的な内容：　　］

問3. **貴校の学校図書館が所蔵する資料についてお尋ねします。**以下の表の分類a.～k.について、貴校の所蔵資料の冊数・点数を、[　]内に記入してください。該当する資料がない欄には、[　]内に「0（ゼロ）」と記入してください。「k. すべての資料」には、貴校の学校図書館が所蔵する全資料の冊数・点数を記入してください。
記入方法につきましては、表の**〈記入例〉**の行をご参照ください。
注1 ア. の「図書教材」は、雑誌と新聞を除いてご回答ください。
注2 イ. の「視覚・視聴覚教材」は、スライド、OHPシート、ビデオテープ、DVD、CD-ROMなどとしてご回答ください。

分類	資料数				分類	資料数			
	ア. 図書資料	イ. 視覚・視聴覚資料	ウ. 模型・複製画	エ. 実物		ア. 図書資料	イ. 視覚・視聴覚資料	ウ. 模型・複製画	エ. 実物
〈記入例〉舞台美術	[15]冊	[1]点	[0]点	[0]点	f. 書	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点
a. 絵画（日本画、東洋画、洋画）	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点	g. 写真	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点
b. 彫刻	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点	h. 映像（映画・アニメーションを含む）	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点
c. 工芸	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点	i. 漫画	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点
d. 版画	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点	j. その他美術に関するもの	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点
e. グラフィックデザイン	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点	k. すべての資料	[　]冊	[　]点	[　]点	[　]点

■ 問4.～次ページ問8.では、美術科の鑑賞の授業の学習支援に関してお尋ねします。

問4. 平成25年度(※)に、美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施したことがありますか。以下の選択肢からあてはまるものを１つ選んで、記号に○をつけてください。※問3の表の記号をご参照ください。

a. はい　　b. いいえ　→ご質問は以上です。

問5. 平成25年度(※)に学習支援を実施した、美術科の鑑賞の授業の対象学年を以下の選択肢Ａ.～Ｃ.から選んで、**あてはまる記号すべてに○**をつけてください。また、問3で記入していただいた所蔵資料の分類a.～j.をご参照の上、学習支援で利用された資料としてあてはまるものを（　）内から**すべて選んで記号に○**をつけてください。

Ａ. １年生 →（ a. b. c. d. e. f. g. h. i. j. k. a.～j.の資料の利用はなかった ）
Ｂ. ２年生 →（ a. b. c. d. e. f. g. h. i. j. k. a.～j.の資料の利用はなかった ）
Ｃ. ３年生 →（ a. b. c. d. e. f. g. h. i. j. k. a.～j.の資料の利用はなかった ）

問6. 平成25年度(※)に美術科の鑑賞の授業の学習支援を実施した際に、**他の中学校や公共機関などから資料を借り入れ**たことがありますか。以下の選択肢からあてはまるものを１つ選んで、記号に〇をつけてください。
選択肢「a. はい」を選択した方は、相手としてあてはまるものを（　）内から**すべて選んで記号に〇**をつけてください。

a. はい　→（ a1. 他の中学校　a2. 公共図書館　a3. 公立美術館・博物館　a4. その他【＿＿＿＿＿＿＿】）
b. いいえ　→**問8.へ**お進みください。

問7. 以下の表のa.～j.について、他から借り入れた資料を平成25年度(※)に美術科の鑑賞の授業の学習支援で利用した**授業の回数**を[　]内に記入してください。該当しない欄には、[　]内に「0（ゼロ）」と記入してください。
記入方法につきましては、表の**〈記入例〉**の行をご参照ください。

注. 授業の回数は、授業１時間を「1」回と数えてください。

分類	授業の回数				分類	授業の回数			
	ア. 図書資料	イ. 視覚・視聴覚資料	ウ. 模型・複製画	エ. 実物		ア. 図書資料	イ. 視覚・視聴覚資料	ウ. 模型・複製画	エ. 実物
〈記入例〉建築	[2]回	[1]回	[0]回	[0]回	f. 書	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回
a. 絵画（日本画、東洋画、洋画）	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回	g. 写真	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回
b. 彫刻	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回	h. 映像（映画・アニメーションを含む）	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回
c. 工芸	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回	i. 漫画	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回
d. 版画	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回	j. その他美術に関するもの	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回
e. グラフィックデザイン	[　]回	[　]回	[　]回	[　]回					

問8. 平成25年度(※)に学習支援を実施した美術科の鑑賞の授業の中で、もっとも資料がよく利用された授業を１つ選んで、以下の8-1.～8-7.それぞれに関して、以下の【　】の中に具体的な内容や数値を記入してください。ただし、授業で利用された資料として、教科書と資料集は除いてください。

注. 選択記号がある場合には、あてはまるものを（　）内からすべて選んで、記号に〇をつけてください。

8-1.授業の題材／単元名 →【＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
8-2.授業における学習目標 →【＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
8-3.授業の合計時間（時数）→【＿＿＿＿】時間
8-4.授業を行った場所
→（ a. 美術室　b. 普通教室　c. 学校図書館　d. 視聴覚室　e. PCルーム　f. その他【＿＿＿＿＿＿＿】）

◇ 以下の、利用された資料にする質問8-5.①～8-5.④では、もっともよく利用された資料を１つ選んで、その資料の名称、種類、分類、所有者を【　】内にご記入ください。選択記号がある場合、（　）内から記号を選択してください。

8-5.① 資料の名称→【＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
8-5.② 資料の種類→（ a. 図書資料　b. 視覚・視聴覚資料　c. 模型・複製画　d.実物　e. その他【＿＿＿＿】）
8-5.③ 資料の分類→（ a.　b.　c.　d.　e.　f.　g.　h.　i.　j.　）※問7の表に対応させてください。
8-5.④ 資料の所有者→（ a. 貴校　b. 他の中学校　c. 公共機関【＿＿＿＿＿】 d. その他【＿＿＿＿＿】）
8-6.授業における資料の利用方法→（ a. 教員が提示　b. 生徒が利用　c. その他【＿＿＿＿＿＿＿＿】）
8-7.授業で利用された機材等
→（ a. テレビ　b. パソコン　c. 書画カメラ／実物投影機　d. その他【＿＿＿＿＿＿＿】e. なし 】）

質問紙Ａ

調査８質問紙

質問紙Ａでは、平成 22 年度の必修美術科で実施した授業のうち、**1-Aの授業**〔造形的なよさや美しさなどを感じ取り見方を深め、幅広く味わう授業：１年生対象〕に関してお尋ねします。

問1.　1-Aの授業中に利用したことがあるものを、以下の選択肢**a**～**cc**の中から全て選び、○をつけてください。また、その中で特に利用頻度が高かったものには全て◎をつけてください。

※ 選択肢 **d** または **bb** または **cc** を選んだ場合、括弧内にその説明を記入してください。
※ **a**～**cc** 以外のものを利用した場合、「**dd. その他**」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。
※ 特に何も利用しなかった場合は、「**ee. 利用したものはない**」に○をつけてください。

a. 教科書　b. 資料集(作品集)　c. 資料集(歴史)
d. 選択肢 a～c 以外の図書【具体的にお書きください：　】
e. 模型　f. 複製画　g. 実物や作品そのもの
h. カード（アートカードなど）　i. パネル　j. スライド
k. ＯＨＰシート　l. ビデオテープ　m. ＤＶＤ　n. ＣＤ－ＲＯＭ
o. ＬＤ（レーザーディスク）　p. ゲーム　q. ウェブ上の画像　r. 美術館・博物館
s. プロジェクタ　t. スクリーン　u. 書画カメラ／実物投影機
v. パソコン（教員用）　w. パソコン（生徒用）　x. テレビ
y. プリンタ　z. 黒板　aa. 電子黒板／電子情報ボード
bb. 自作の資料［具体的にお書きください：　］
cc. キットになったもの【具体的にお書きください：　】
dd. その他【具体的にお書きください：　】
ee. 利用したものはない

問2.　以下の選択肢**a**～**t**の中から、1-Aの授業で生徒が鑑賞した対象の内容や種類・性質としてあてはまるものを全て選んで○をつけ、その中で特に鑑賞の頻度が高かったものには全て◎をつけてください。

※ **a**～**t**以外のものがあると考える場合は、「**u. その他**」に○をつけ、括弧内に説明を記入してください。

a. 絵画など平面作品　b. 彫刻など立体作品　c. 写真　d. 映像
e. 景観や建物　f. 工業品　g. 工芸品や手工品
h. 文字や書　i. グラフィックデザイン　j. 自然
k. 生徒の作品　l. 現代作家の作品　m. 歴史的作家の作品
n. 日本の美術や文化　o. 諸外国の美術や文化　p. 地域の美術や文化
q. 作家の人生や考え方　r. 時代背景や社会的背景　s. 素材　t. 技法
u. その他【具体的にお書きください：　】

問3.　以下の選択肢**a**～**f**の中から、1-Aの授業中に生徒が行った鑑賞の活動内容としてあてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ **a**～**f** 以外のものがある場合は、「**g. その他**」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。

a. 鑑賞対象を見る　b. 鑑賞対象の制作過程を見る　c. 鑑賞対象の制作背景を知る
d. 鑑賞対象について文章化する　e. 鑑賞対象について話をする　f. 鑑賞対象に関して調べる
g. その他【具体的にお書きください：　】

問4.　以下の選択肢**a**～**l**の中から、1-Aの授業を通して生徒に育てたいと考えた能力や態度としてあてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※**a**～**l**以外のものがある場合は、「**m. その他**」に○をつけ、括弧内にその内容について記入してください。

a. 美術への関心意欲　b. 美術に対して自分なりの見方をもつ力　c. 形・色彩・素材の理解
d. 表現技法の理解　e. 作り手の思いや考えの理解　f. 観察力
g. 想像力　h. 美術文化を愛好する心情　i. 美術文化継承への関心意欲
j. 言語能力　k. コミュニケーション能力　l. 表現・創作活動への関心意欲
m. その他【具体的にお書きください：　】

問5.　１−Ａの授業で、鑑賞学習を表現や創作活動に活かすことを目標とした授業を実施しましたか。以下の選択肢a〜dの中から、実施頻度として最もあてはまるものを１つ選び、○をつけてください。

a. よく実施した　　b. ときどき実施した　　c. あまり実施しなかった

d. まったく実施しなかった　→問７へお進みください。

問6.　以下の選択肢a〜eの中から、１−Ａの授業で鑑賞学習を表現や創作活動に活かすための授業で設定したことがある指導目標としてあてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ a〜e にあてはまるものがない場合、「f. その他」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。

a. 主題を発想させる　　b. イメージをふくらまさせる　　c. 構想を練らせる

d. 効果的に制作させる　　e. 表現技法を身につけさせる

f. その他【具体的にお書きください：　　】

問7.　１−Ａの授業で、生徒が以下の選択肢aまたはbの活動や学習を行うことがありましたか。行うことがあった場合、行った活動や学習としてあてはまるものを全て選び、○をつけてください。行わなかった場合は、選択肢cに○をしてください。

a. 生活を美しく豊かにする美術の働きについての理解を深める

b. 日本や諸外国の美術や文化への理解を深め、関心を高める

c. 生徒が選択肢a・選択肢bの活動や学習を行うことはなかった

問8.　以下の選択肢a〜g（美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組みの内容）の中に、１−Ａの授業で実施したものはありますか。ある場合は、あてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ 選択肢 g または h を選んだ場合、括弧内に説明を記入してください。

※ 特に実施したものがない場合は、「i. 実施しなかった」に○をつけてください。

a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）　　b. 個人単位での訪問鑑賞（生徒）　　c. 資料等の借入

d. 出張（出前）授業の依頼　　e. 教材の共同開発　　f. 授業の相談

g. 無料配布物の利用【配布物の名称をお書きください：　　】

h. その他【具体的にお書きください：　　】

i. 実施しなかった　→３ページ問12へお進みください。

問9.　問8で「a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）」に○をつけた方にお尋ねします。（→「a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）」に○をつけなかった方は問10へお進みください。）団体鑑賞の際に生徒が利用あるいは実施した内容としてあてはまるものを、以下の選択肢a〜cから全て選び、○をつけてください。

※ 選択肢「d. その他」を選んだ場合は、括弧内に説明を記入してください。

a. スタッフによる解説を聞く　　b. 作品等の映像（スライドなど）を見る　　c. 制作活動をする

d. その他【具体的にお書きください：　　】

問10. 問8で「c. 資料等の借入」に○をつけた方にお尋ねします。（→「c. 資料等の借入」に○をつけなかった方は問11へお進みください。）借り入れたものの名称を全て、下の括弧内に記入してください。

※ 借り入れたものの名称はできるだけ具体的に記入してください。（例：「“作家名”の“作品名”の複製画、など）

名称：［　　］

問11. 問8で「d. 出張（出前）授業」に○をつけた方にお尋ねします。（→「d. 出張（出前）授業」に○をつけなかった方は３ページ問12へお進みください。）実施した授業タイトルを下の括弧内に記入してください。

授業タイトル：［　　］

問12. 以下の選択肢a～gから、１－Ａの授業を実施したことがある場所としてあてはまるものを全て選んで○をつけ、その中で特に実施頻度が高かった場所には全て◎をつけてください。

※ 選択肢 f または g を選んだ場合、括弧内にその説明を記入してください。

a. 美術室　b. 普通教室　c. パソコンルーム
d. 視聴覚室　e. 学校図書館
f. 選択肢 a～e 以外の学校内の場所【具体的にお書きください：　】
g. 学校外の場所【具体的にお書きください：　】

問13. 問13では、以下の選択肢群のうち、１－Ａの授業中に利用しなかったものについてお尋ねします。

《選択肢群》

a. 教科書　b. 資料集(作品集)　c. 資料集(歴史)
d. 選択肢 a～c 以外の図書
e. 模型　f. 複製画　g. 実物や作品そのもの
h. カード（アートカードなど）　i. パネル　j. スライド
k. ＯＨＰシート　l. ビデオテープ　m. ＤＶＤ　n. ＣＤ－ＲＯＭ
o. ＬＤ（レーザーディスク）　p. ゲーム　q. ウェブ上の画像
r. 自作の資料　s. キットになったもの

13-1. １－Ａの授業中に利用しなかったもののうち、「できれば使いたかったが、調達上の問題（例：費用が高い等）があって使えなかった」ものが上の選択肢a～sにありますか。ある場合「**ある**」に○をつけ、調達上の問題ⅰ～ⅲごとに括弧内に記号を記入してください。（記入例… (ある)【記号：c , h , s　】）

※ 調達上の問題で利用しなかったというものが特にない場合は、「**ない**」に○をつけてください。
※ 「ⅲ. その他」を選んだ方は、調達上問題となる点について、括弧内に具体的に記入してください。

ある→調達上の問題：
ⅰ. 費用が高い……【記号：　】
ⅱ. 調達に時間がかかる……【記号：　】
ⅲ. その他［　］【記号：　】
ない

13-2. １－Ａの授業中に利用しなかったもののうち、「できれば使いたかったが、操作上の問題（例：使い方が難しい等）があって使えなかった」ものが上の選択肢a～sにありますか。ある場合「**ある**」に○をつけ、調達上の問題ⅰ～ⅲごとに括弧内に記号を記入してください。

※ 操作上の問題で利用しなかったというものが特にない場合は、「**ない**」に○をつけてください。
※ 「ⅳ. その他」を選んだ方は、操作上問題となる点について、括弧内に具体的に記入してください。

ある→操作上の問題：
ⅰ. 使い方が難しい……【記号：　】
ⅱ. 準備に時間がかかる……【記号：　】
ⅲ. 必要な機器や機材がない……【記号：　】
ⅳ. その他［　］【記号：　】
ない

13-3. １－Ａの授業中に利用しなかったもののうち、「できれば使いたかったが、調達または操作上の問題以外の理由があって使えなかった」ものが上の選択肢a～sにありますか。ある場合、「**ある**」に○をつけ、理由の具体的な内容を記入し、括弧内に記号を記入してください。

※ 該当するものが特にない場合は、「**ない**」に○をつけてください。

ある→［理由の内容　］…【記号：　】
ない

質問紙Ａ

調査８質問紙

問14. １－Ａの授業における**ウェブ上の画像**の利用に関してお尋ねします。以下の表の、「**a. ウェブ上の静止画**」「**b. ウェブ上の動画**」それぞれについて、授業中の利用頻度としてあてはまるものをそれぞれ**１つずつ**選び、**数字に○**をつけてください。

利用頻度 / 利用対象	まったく利用しなかった	あまり利用しなかった	ときどき利用した	よく利用した
a. ウェブ上の静止画	1	2	3	4
b. ウェブ上の動画	1	2	3	4

上の問14で「a. ウェブ上の静止画」「b. ウェブ上の動画」ともに「１：まったく利用しなかった」に○をつけた方は、次の問15は飛ばして問16へお進みください。

問15. １－Ａの授業で生徒が鑑賞したウェブ上の画像の内容や種類・性質についてお尋ねします。以下の選択肢**a**～**s**の中から、あてはまるものを**全て**選び、○をつけてください。

※ **a**～**s**以外のものがあると考える場合、「**t. その他**」に○をつけ、括弧内に説明を記入してください。

a. 絵画など平面作品　b. 彫刻など立体作品　c. 写真　d. 映像
e. 景観や建物　f. 工業品　g. 工芸品や手工品
h. 文字や書　i. グラフィックデザイン　j. 自然
k. 生徒の作品　l. 現代作家等の作品　m. 歴史的作家の作品
n. 日本の美術や文化　o. 諸外国の美術や文化　p. 地域の美術や文化
q. 作家の人生や考え方　r. 時代背景や社会的背景　s. 素材　t. 技法
u. その他【具体的にお書きください：　　】

次の問16は、問14で「a. ウェブ上の静止画」「b. ウェブ上の動画」ともに「１：まったく利用しなかった」に○をつけた方のみお答えください。あてはまらない方は、問16を飛ばして問17へお進みください。

問16. 以下の選択肢**a**～**g**の中から、ウェブ上の画像を鑑賞学習の授業中にまったく利用しなかった理由としてあてはまるものを**全て**選び、○をつけてください。

※ 対象が**a**～**g**の選択肢にあてはまらない場合、「**h.** その他」に○をつけ、括弧内に理由を記入してください。
※ あてはまる選択肢が無い場合は、「**i. 特に理由はない**」に○をつけてください。

a. 学習させたい内容に合う画像がなかった　b. 画質が悪かった
c. 画像が存在することを知らなかった　d. 利用できる画像があるか調べる時間がなかった
e. インターネットに接続したパソコンが使えなかった　f. 生徒が授業に集中できなくなると考えた
g. 利用したいと思った画像へのアクセス権に制限があった
h. その他［具体的にお書きください：　　］
i. 特に理由はない

問17. １－Ａの授業において設定した**指導目標の達成度**への、先生ご自身の全体的な満足度として、もっともあてはまるものを以下の選択肢**a**～**e**の中から１つ選び、○をつけてください。

a. 満足である	b. やや満足である	c. どちらともいえない	d. やや満足ではない	e. 満足ではない

質問紙Ａ

調査８質問紙

問 18.　１－Ａの授業の中で、最も**鑑賞用教材や教具の利用を工夫**したと考える授業を１つ選んで、以下の表に記入してください。授業が複数時間の場合は、生徒が鑑賞活動を最も多く行った１時間を選んでください。

18-1.　題材名：【＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】

18-2.　鑑賞対象（作品名等）

［　　］

18-3.「鑑賞の能力」にかかわる指導目標

［　　］

18-4.　授業の合計時間（時数）：【 時数…＿＿＿＿時間 】

18-5.　貴校における１時間あたりの分数：【 ＿＿＿＿分 】

18-6.　授業を行った場所（あてはまる記号全てに○をつけてください）

a.　美術室　　b.　普通教室　　c.　パソコンルーム　　d.　視聴覚室　　e.　学校図書館
f.　選択肢 a～e 以外の学校の場所【具体的にお書きください：　　】
g.　美術館・博物館
h.　選択肢 a～g 以外の場所【具体的にお書きください：　　】

18-7.　生徒の鑑賞活動のために利用したもの（あてはまる記号全てに○をつけてください）

a.　教科書　　b.　資料集（作品集）　　c.　資料集（歴史）
d.　選択肢 a～c 以外の図書【具体的にお書きください：　　】
e.　模型　　f.　複製画　　g.　実物や作品そのもの
h.　カード（アートカードなど）　　i.　パネル　　j.　スライド
k.　ＯＨＰシート　　l.　ビデオテープ　　m.　ＤＶＤ　　n.　ＣＤ－ＲＯＭ
o.　ＬＤ（レーザーディスク）　　p.　ゲーム　　q.　ウェブ上の画像　　r.　美術館・博物館
s.　プロジェクタ　　t.　スクリーン　　u.　書画カメラ／実物投影機
v.　パソコン（教員用）　　w.　パソコン（生徒用）　　x.　テレビ
y.　プリンタ　　z.　黒板　　aa.　電子黒板／電子情報ボード
bb.　自作の資料【具体的にお書きください：　　】
cc.　キットになったもの【具体的にお書きください：　　】
dd.　その他【具体的にお書きください：　　】
ee.　利用したものはない

18-8.　授業１時間の流れの概略（「利用したもの（記号）」の欄には、**18-7** で選んだ記号を記入してください）

分	過程	学習活動	活動のねらい	利用したもの（記号）
	導入			
	展開			
	まとめ			

18-9.　教材教具の利用が学習の効果を高めたと考えられる点（あてはまる記号全てに○をつけてください）

a.　関心・意欲の向上　　b.　知識・理解の深化　　c.　技能・表現の向上
d.　その他【具体的にお書きください：　　】

質問紙Ｄ

調査８質問紙

１．鑑賞学習の授業における、美術館・博物館の利用についてお尋ねします。

問1.　生徒が美術館・博物館等に訪問するなどして実物や作品を鑑賞することは、鑑賞学習のためにどの位必要だと思いますか。以下の選択肢a～eの中から、最もあてはまるものを１つ選び、○をつけてください。

a. 必要だと思う　b. どちらかといえば必要だと思う　c. どちらともいえない
d. どちらかといえば必要だと思わない　e. 必要だと思わない

問2.　生徒の鑑賞学習がテーマとなっている研修を、先生ご自身が受けたことがありますか。以下の選択肢の中からあてはまるものを１つ選び、○をつけてください（美術館・博物館が主催するもの以外の研修を含めてお答えください）。

a. はい　｜　b. いいえ→問４へお進みください。

問3.　問2の、鑑賞学習がテーマとなった研修の内容としてあてはまるものを、以下の選択肢a～cの中から全て選び、○をつけてください。
※　a～c の選択肢にあてはまるものがない場合は、「d. その他」に○をつけ、括弧内に説明を記入してください。

a. 作品等の鑑賞法　b. 鑑賞用教材の使い方　c. 鑑賞学習の授業の組み立て方
d. その他【具体的にお書きください：　】

問4.　以下の選択肢a～g（美術館・博物館の利用または美術館・博物館と連携する取組み）の中に、鑑賞学習の授業で実施したいと思うものはありますか。ある場合は、あてはまるものを全て選び、○をつけてください。
※ a～g の選択肢にあてはまるものがない場合は、「h. その他」に○をつけ、括弧内に説明を記入してください。
※ 特に利用したいと思わない場合は、「i. 利用したいと思わない」に○をつけてください。

a. 団体単位での訪問鑑賞（生徒）　b. 個人単位での訪問鑑賞（生徒）
c. 資料等の借入　d. 出張（出前）授業の依頼
e. 教材の共同開発　f. 授業の相談　g. 無料配布物の利用
h. その他【具体的にお書きください：　】
i. 利用したいと思わない

問5.　以下の選択肢a～fの中から、出張（出前）授業を実施するまでに要する美術館・博物館側との連絡期間として適当であると考えるものにもっとも近い選択肢を１つ選び、○をつけてください。
※　a～fの選択肢にあてはまるものがない場合は、「g. その他」に○をつけ、括弧内に期間を記入してください。
※ 特に思い浮かばない場合は、「h. 思い浮かばない」に○をつけてください。

a. １～２日　b. ３～４日　c. ５～６日　d. １週間　e. ２週間　f. １ヶ月
g. その他【具体的にお書きください：　】
h. 思い浮かばない

問6.　以下の選択肢a～gの中から、資料等の貸出期間として最低限必要であると考えるものにもっとも近い選択肢を１つ選び、○をつけてください。
※　a～gの選択肢にあてはまるものがない場合は、「h. その他」に○をつけ、括弧内に期間を記入してください。
※ 特に思い浮かばない場合は、「i. 思い浮かばない」に○をつけてください。

a. １週間　b. ２週間　c. ３週間　d. 1ヶ月　e. ２ヶ月　f. ３ヶ月　g. ４ヶ月
h. その他【具体的にお書きください：　】
i. 思い浮かばない

質問紙Ｄ

調査８質問紙

２．鑑賞学習の授業における、ウェブ(※)上の画像の利用についてお尋ねします。

（※美術館・博物館等のウェブサイトだけでなく、ウェブ全体を対象としてお答えください。）

問7.　**ウェブ上の画像**を使って、鑑賞学習の効果を高めるための授業を組み立てることは可能だと思いますか。以下の選択肢**a**～**e**の中から、最もあてはまるものを１つ選び、○をつけてください。

a. そう思う	b. どちらかといえばそう思う	c. どちらともいえない	d. どちらかといえばそう思わない	e. そう思わない

問8.　以下の選択肢**a**～**g**の中から、鑑賞学習の授業でウェブ上の画像を利用する際にあわせて利用すると考えられる機器を全て選び、○をつけてください。

※ **a**～**g**以外のものを使用すると考える場合は、「**h. その他**」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。

※ ウェブ上の画像を利用することはないと考える場合、「**i. ウェブ上の画像は利用しない**」に○をしてください。

a. パソコン（教員用）　b. パソコン（生徒用）　c. プロジェクタ　d. スクリーン
e. テレビ　f. プリンタ　g. 電子黒板（電子情報ボード）
h. その他【具体的にお書きください：　】
i. ウェブ上の画像は利用しない

問9.　以下の選択肢**a**～**f**の中に、ウェブ上の画像にあったら鑑賞学習の授業での利用頻度が上がると思う機能や要素はありますか。ある場合は、あてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ **a**～**f** にあてはまるものがない場合は、「**g. その他**」に○をつけ、括弧内に説明を記入してください。

※ 利用頻度を上げる機能や要素は特にないと考える場合は、「**h. 特にない**」に○をつけてください。

※ 100 インチのスクリーンは、縦約 1.5m×横約 2m です。

a. 拡大機能（パソコンで見られる画質）　b. 拡大機能〔スクリーン(100インチ程度※)で見られる画質〕
c. 画像に関する情報（歴史・文化的背景など）　d. 画像に関する情報（素材や技法の説明など）
e. 検索機能　f. 関連画像へのリンク
g. その他【具体的にお書きください：　】
h. 特にない

問10. 以下の選択肢**a**～**h**の中に、鑑賞学習の授業中に利用するウェブ上の画像を先生が検索するときに必要だと考える機能はありますか。ある場合は、あてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ **a**～**h**以外の機能が必要だと考える場合は、「**i. その他**」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。

※ 必要な機能が特にないと考える場合は、「**j. 特にない**」に○をつけてください。

a. 作家名での検索　b. 作品名での検索　c. 時代ごとの検索
d. 国や地域ごとの検索　e. 素材や技法ごとの検索　f. 教科書の章や内容ごとの検索
g. 作品等を所蔵する美術館・博物館ごとの検索　h. フリーワードを入力する検索
i. その他【具体的にお書きください：　】
j. 特にない

問11. 以下の選択肢**a**～**h**の中に、鑑賞学習の授業中に利用するウェブ上の画像を生徒が検索するときに必要だと考える機能はありますか。ある場合は、あてはまるものを全て選び、○をつけてください。

※ **a**～**h**以外の機能が必要だと考える場合は、「**i. その他**」に○をつけ、括弧内にその説明を記入してください。

※ 必要な機能が特にないと考える場合は、「**j. 特にない**」に○をつけてください。

a. 作家名での検索　b. 作品名での検索　c. 時代ごとの検索
d. 国や地域ごとの検索　e. 素材や技法ごとの検索　f. 教科書の章や内容ごとの検索
g. 作品等を所蔵する美術館・博物館ごとの検索　h. フリーワードを入力する検索
i. その他【具体的にお書きください：　】
j. 特にない

調査９質問紙

「美術科における中学校、美術館･博物館、図書館との連携･協力」調査

ご記入日：平成　　年　　月　　日

ご記入者名（ふりがな）	中学校名
［　　］	［　　立　　中学校　］
平成25年度に、現在の中学校で美術科を担当されていましたか。以下の中から選んで、〇をつけてください。 全学年担当していた　・　一部担当していた→【 １年 ・ ２年 ・ ３年 】　・　担当していなかった	
以下の中から選んで、〇をつけてください。（平成25年度） 美術科専任　・　他教科と兼任	以下の中から選んで、〇をつけてください。（平成25年度） 教諭 ・ 常勤講師 ・ 非常勤講師 ・ その他（　　）

□ ご回答およびご返送上のご注意：

１．ご回答およびご返送をお願いいたします用紙は、本用紙を含めて全部で３枚です。１枚目～３枚目を、同封の返送用の封筒に入れてご返送ください。

２．調査の結果を研究以外の目的で使用することはございません。また、調査の結果は、学会等にて個々の学校を特定しない形で発表・公開する予定です。

３．本調査におきましては、主に昨年度（平成 25 年度）における公共機関との連携・協力や、美術科の鑑賞学習の授業のことに関連した内容についてお尋ねいたします。平成 25 年度に現在の中学校に勤務していなかった場合は、本年度実施したことについて回答してください。

４．「鑑賞学習」について：「鑑賞学習」の授業に関する質問への回答の際には、生徒の鑑賞活動と表現活動が連動している授業を含めて回答してください。

５．回答できない質問に関しましては、問の番号に×をつけて次の問に進んでください。

■ 問1.～次ページ問5.では、国・公立の美術館・博物館および公共図書館との連携・協力や利用に関してお尋ねします。

問1. 平成25年度(※)に、鑑賞学習の授業のために**国・公立の美術館・博物館**と連携・協力したり、生徒に利用させたりしたことがありますか。選択肢（「a. はい」を選択した方は、実施した相手の美術館・博物館としてあてはまるものを、（　）内から**すべて選んで記号に〇**をつけてください。

a. はい →（ a1. 市区町村立　a2. 都道府県立　a3. 国立　a4. その他 ）　　b. いいえ　→**次ページ問3へ**

問2. 平成25年度(※)に実施した、**国・公立の美術館・博物館**との連携・協力や利用の内容を、以下の選択肢a.～j.から選んで、**あてはまる記号すべてに〇**をつけてください。

注1 選択肢a.、d.、f.、h.、i.を選択した方は、年度内に実施したのべ回数（例えば、同じクラスでも2回実施があった場合は「2回」と数えてください）を括弧内に記入してください。
注2 美術館・博物館が利用されなかった場合は、k.に〇をつけてください。

a. クラス・学年・学校単位の訪問鑑賞【計　　回／年】
b. 生徒個人単位での訪問鑑賞
c. 美術館・博物館の職員との交流会や連絡会の実施
d. 出張授業や出前授業の利用【計　　回／年】
e. 美術館・博物館の所蔵品画像の利用
f. 研修や講習会の利用【計　　回／年】
g. 美術の鑑賞学習教材の共同開発
h. 無料配布物の利用【計　　回／年】
i. 美術館・博物館の所蔵品や複製、二次資料、教材などの借入【計　　回／年】
j. その他→［具体的にご記入ください：　　］
k. 美術館・博物館の利用はなかった

問3. 平成25年度(※)に、鑑賞学習の授業のために**公共図書館**と連携・協力したり、生徒に利用させたりしたことがありますか。選択肢「a. はい」を選択した方は、実施した相手の美術館・博物館としてあてはまるものを、【　】内から**すべて選んで記号に○**をつけてください。

a. はい →【 a1. 市区町村立　a2. 都道府県立　a3. 国立　a4. その他 】　　b. いいえ　→**問6へ**

問4. 平成 25 年度(※)に、鑑賞学習の授業のために公共図書館と連携・協力したり、生徒に利用させたりした際には、学校図書館を介しましたか。あてはまるものを１つ選んで、記号に○をつけてください。

a. はい　**→問6へ**　　b. いいえ

問5. 平成 25 年度に、学校図書館を介さずに鑑賞学習の授業のために公共図書館と連携・協力したり、生徒に利用させたりした内容を、下の枠内に記入してください。（例：「～という資料を、…の授業の導入で見せた」など）

■問6.～次ページ問10.では、平成25年度における鑑賞学習の授業の実施に関してお尋ねします。

問6. 平成 25 年度(※)の美術の授業全体の時数と、鑑賞学習の授業の時数の概算を、学年ごとに記入してください。

１年生：【全体　　時間】【鑑賞　　時間】
２年生：【全体　　時間】【鑑賞　　時間】　３年生：【全体　　時間】【鑑賞　　時間】

問7. 以下の表の項目ア.～エ.の内容は、ご自身にどのくらいあてはまると考えますか。あてはまる数字１つに○をつけてください。記入方法につきましては、表の**〈記入例〉**の行をご参照ください。

	まったくできない	あまりできない	ややできる	よくできる
〈記入例〉学習効果をあげるために、教材や資料を授業でどのように利用するかを計画することができる。	1	2	③	4
ア. 鑑賞学習に対する生徒の興味・関心を高めるために、教材や資料を効果的に提示することができる。	1	2	3	4
イ. 鑑賞学習の授業において、わかりやすく説明したり、生徒の思考や理解を深めたりするために、教材や資料を効果的に提示することができる。	1	2	3	4
ウ. 鑑賞学習に対する生徒の興味・関心を高めるために、授業で使う教材や資料を集めることができる。	1	2	3	4
エ. 鑑賞学習の授業において、わかりやすく説明したり、生徒の思考や理解を深めたりするために、授業で使う教材や資料を集めることができる。	1	2	3	4

問8. 平成 25 年度(※)に実施した**鑑賞学習の授業中**に利用があったものを、以下の選択肢 a.～cc.から**すべて選び、記号に○をつけてください**。また、その中で特に利用頻度が高かったものは**すべて、記号につけた○を◎**にしてください。授業中に何も利用されなかった場合は、dd.に○をつけてください。

a. 実物や作品そのもの	b. 模型	c. 複製画
d. カード（アートカードなど）	e. スライド	f. ＯＨＰシート
g. ビデオテープ	h. ＤＶＤ	i. ＣＤ－ＲＯＭ
j. テレビ	k. 携帯電話	l. スマートフォン
m. タブレット端末	n. パソコン（教員操作用）	o. パソコン（生徒操作用）
p. 書画カメラ／実物投影機	q. スクリーン	r. プロジェクタ
s. 黒板	t. ホワイトボード	u. 電子黒板／電子情報ボード
v. プリンタ	w. インターネット	x. ウェブ上の画像

y. 教科書【差支えなければ教科書の出版社名をご記入ください：＿＿＿＿＿＿＿＿】
z. 資料集【差支えなければよく利用した資料集の名称をご記入ください：＿＿＿＿＿＿＿＿】
aa. 教科書・資料集以外の図書【また利用したい図書の名称をご記入ください：＿＿＿＿＿＿＿＿】
※ 漫画を含めてください。
bb. 自作の資料【具体的にご記入ください：＿＿＿＿＿＿＿＿】
cc. その他【具体的にご記入ください：＿＿＿＿＿＿＿＿】
dd. 何も利用されなかった

調査９質問紙

問9. 鑑賞学習の授業中に生徒が鑑賞した対象（以下の表の「鑑賞対象」a. ～j.）ごとにお尋ねします。
表の下の［　］内の選択肢Ａ.～Ｂ.から、各学年の授業における利用状況としてあてはまるものを１つ選び、各欄に**記号を記入**してください。記入方法につきましては、表の**〈記入例〉**の行をご参照ください。

注1 選択肢Ｂ.を選択した理由が「資料や教材が不足していたから」である場合は、記号を〇で囲ってください。
注2 ウ. の「図書教材」は、雑誌と新聞を除いてご回答ください。
注3 エ. の「視覚・視聴覚教材」は、スライド、OHPシート、ビデオテープ、DVD、CD-ROMなどとしてご回答ください。

鑑賞対象	学年											
	１年				２年				３年			
	ア. 実物	イ. 模型・複製画	ウ. 図書資料	エ. 視覚・視聴覚資料	ア. 実物	イ. 模型・複製画	ウ. 図書資料	エ. 視覚・視聴覚資料	ア. 実物	イ. 模型・複製画	ウ. 図書資料	エ. 視覚・視聴覚資料
〈記入例〉舞台美術	Ⓑ	B	B	B	B	B	B	A	A	B	Ⓑ	B
a. 絵画												
b. 彫刻												
c. 工芸												
d. 版画												
e. グラフィックデザイン												
f. 文字・書												
g. 写真												
h. 映像・アニメーション												
i. 漫画												
j. その他（　　）												

［Ａ. 利用があった
Ｂ. 利用がなかった →（理由が「資料や教材が不足していたから」である場合は、記号を〇で囲ってください。）］

問10. 平成25年度(※)に実施した美術科の鑑賞学習の授業の中で、もっとも鑑賞用の資料や教材の利用を工夫したと考える授業を１つ選び、以下の【　】の中に具体的な内容や数値を記入してください。

注. 選択記号がある場合には、あてはまるものを（　）内からすべて選んで、記号に〇をつけてください。

10-1. 授業の題材／単元名 →【　　】
10-2. 授業における学習目標 →【　　】
10-3. 授業の合計時間（時数）→【　　】時間
10-4. 授業を行った場所
→（a. 美術室　b. 普通教室　c. 学校図書館　d. 視聴覚室　e. PCルーム　f. その他【　　】）

◇ 以下の、利用された資料にする質問10-5.① ～10-5.④では、もっともよく利用された資料を１つ選んで、その資料の名称、種類、分類、所有者を【　】内にご記入ください。選択記号がある場合、（　）内から記号を選択してください。

10-5.① 資料の名称→【　　】
10-5.② 資料の種類→（a. 実物　b. 模型・複製画　c. 図書資料　d. 視覚・視聴覚資料　e. その他【　　】）
10-5.③ 資料の分類→（a.　b.　c.　d.　e.　f.　g.　h.　i.　j.）※問9の表に対応させてください。
10-5.④ 資料の所有者→（a. ご記入者自身　b. 貴校　c. 生徒　d. その他【　　】）
10-6. 授業における資料の利用方法→（a. 教員が提示　b. 生徒が利用　c. その他【　　】）
10-7. 授業で利用された機材等
→（a. テレビ　b. パソコン　c. 書画カメラ／実物投影機　d. その他【　　】e. なし】）